管　内　概　要

令　和　元　年　版

東京都小笠原支庁

管　内　概　要

令　和　元　年　版

東京都小笠原支庁

父　島

N
兄島
Anijima Island
兄島瀬戸
Anijimaseto Straits
中通島
Nakatoshijima Island
Miyanohama Beach
宮之浜
宮之浜園地
Miyanohama Picnic Site
釣浜
Tsurihama Beach
釣浜
Tsurihama
三日月山
Mikazukiyama
三日月山
Mt.Mikazukiyama
宮之浜
Miyanohama
清瀬
Kiyose
高等学校
High School
保育園
Nursery School
奥村
Okumura
長崎
Nagasaki Cape
儀兵岩
Giheiiwa Rock
三日月山展望台
Mikazukiyama Observation Platform
宮之浜道
Miyanohamamichi
診療所
Hospital
地域福祉センター
Community Welfare Center
奥村運動場
Okumura Sports Ground
長崎展望台
Nagasaki Observation Platform
奥村交流センター
Okumura Community Center
行文線
Gyobun-sen Road
大神山公園
Ogamiyama Park
保健所
Public Health Center
とびうお桟橋
Tobiuo Pier
二見漁港
Futami Fishing Port
農協
Agricultural Cooperative
中学校
Junior High school
東町
Higashimachi
小笠原水産センター
Tokyo Metropolitan Ogasawara Fisheries Center
漁協
Fisheries Cooperative
乳頭山
Mt.Nyutozan
三日月山園地
Mikazukiyama Picnic Site
小学校
Elementary School
総合事務所
Ogasawara General Office
二見岩
Futamiiwa Rock
屏風谷
Byobudani
旭平展望台
Asahidaira Observation Platform
ウェザーステーション展望台
Weather Station Observation Platform
小笠原支庁
Ogasawara Islands Branch Office, Tokyo Metropolitan Government
二見港船客待合所
Futami Port Passenger Waiting Room
旭山
Mt.Asahiyama
旭山南峰
Mt.Asahiyamanampo
旭山
Asahiyama
船見山
Funamiyama
警察署
Police Station
郵便局
Post Office
村役場
Ogasawara Village Office
西町
Nishimachi
小笠原ビジターセンター
Ogasawara Visitor Center
小笠原海洋センター
Ogasawara Marine Center
国立天文台VERA小笠原観測局
National Astronomical Observatory of Japan VERA Ogasawara Station
大根山墓地公園
O-neyama Cemetery Park
大根山
O-neyama
大村海岸
Omura Beach
二見港
Futami Port
烏帽子岩
Eboshiiwa Rock
大根崎
O-nezaki Cape
境浦ダム
Sakaiura Dam
夜明山
Mt.Yoakeyama
首無し尊徳像
Statue of Headless Sontoku
夜明山
Yoakeyama
初寝浦展望台
Hatsuneura Observation Platform
北初寝浦
Kita-hatsuneura Beach
境浦
Sakaiura Beach
境浦園地
Sakaiura Picnic Site
境浦
Sakaiura
座礁船(浜江丸)
The Shipwreck(Hinkomaru)
傘山
Mt.Kasayama
初寝浦
Hatsuneura Beach
丸山灯台
Maruyama Lighthouse
宇宙航空研究開発機構 小笠原追跡所
JAXA Ogasawara Downrange Station
石浦
Ishiura Beach
要岩
Kanameiwa Rock
初寝浦
Hatsuneura
天狗鼻
Tengubana Cape
湾岸通り
Wangan-dori Road
吹上谷
Fukiagedani
初寝山
Mt.Hatsuneyama
豆腐岩
Tofuiwa Rock
丸山
Mt.Maruyama
桑ノ木山
Kuwanokiyama
扇浦
Ogiura Beach
中央山園地
Chuosan Picnic Site
野羊山
Mt.Yagyusan
扇浦
Ogiura
中央山
Mt.Chuosan
中央山望台
Chuosan Observation Platform
蛸岩
Takoiwa Rock
振分山
Mt.Furiwakeyama
小笠原神社(貞頼神社)
Ogasawara Shrine (Sadayori Shrine)
箱浜
Hakohama Beach
飯盛山
Mt.Meshimoriyama
夜明道路
Yoake-doro Road
洲崎道路
Susaki-doro Road
扇浦交流センター
Ogiura Community Center
洲崎
Susaki
浄水場
Water Purification Plant
連珠ダム
Renju Dam
象鼻崎
Zohanazaki Cape
小笠原亜熱帯農業センター
Tokyo Metropolitan Ogasawara Subtropical Agricultural Research Center
吹割山
Mt.Fukiwariyama
クリーンセンター
Clean Center
(General Waste Treatment Facilities)
国土地理院父島VLBI観測局
Geospatial Information Authority of Japan Chichijima VLBI (Very Long Baseline Interferometry) Station
二子
Futago
小曲
Komagari
長谷
Nagatani
東海岸
Higashikaigan
小港岬
Kominato Cape
コペペ園地
Kopepe Picnic Site
小曲ダム
Komagari Dam
巽道路
Tatsumi-doro Road
コペペ海岸
Kopepe Beach
三ッ岩崎
Mitsuiwasaki Cape
小港海岸
Kominato Beach
小港園地
Kominato Picnic Site
時雨ダム
Shigure Dam
時雨山
Mt.Shigureyama
大滝
Otaki
中山峠展望台
Nakayamatoge Observation Platform
時雨山
Shigureyama
八ッ瀬川
Yatsusegawa River
北袋沢
Kita-fukurozawa
常世ノ滝
Tokoyonotaki Waterfall
赤旗山
Mt.Akahatayama
ブタ海岸
Buta Beach
躑躅山
Mt.Tsutsujiyama
東海岸
Higashi Beach
鳥山
Mt.Toriyama
饅頭岬
Manjumisaki Cape
巽谷
Tatsumidani
中海岸
Naka Beach
巽湾
Tatsumi Bay
高山
Mt.Takayama
高山展望台
Takayama Observation Platform
南袋沢
Minami-fukurozawa
鯨崎
Kujirasaki Cape
衝立山
Mt.Tsuitateyama
ジョンビーチ
John Beach
縦島
Tatejima Island
ジニービーチ
Jinny Beach
金石浜
Kinshihama Beach
千尋岩（通称：ハートロック）
Chihiroiwa（Alias : Heart Rock）
西海岸
Nishikaigan
西海岸
Nishi Beach
閂島
Kannukijima Island
円縁湾
Mulberry Bay
天之浦山
Mt.Tennourayama
天之浦
Tennoura Beach
南島
Minamijima Island
扇池
Ogiike Pond
南崎
Minamisaki Cape
亀之首
Kamenokubi Cape
霊岩島
Reiganjima Island
巽崎
Tatsumizaki Cape
鮫池
Sameike Bay
天ノ鼻
Tennohana Cape
0
500
1,000m

母　島

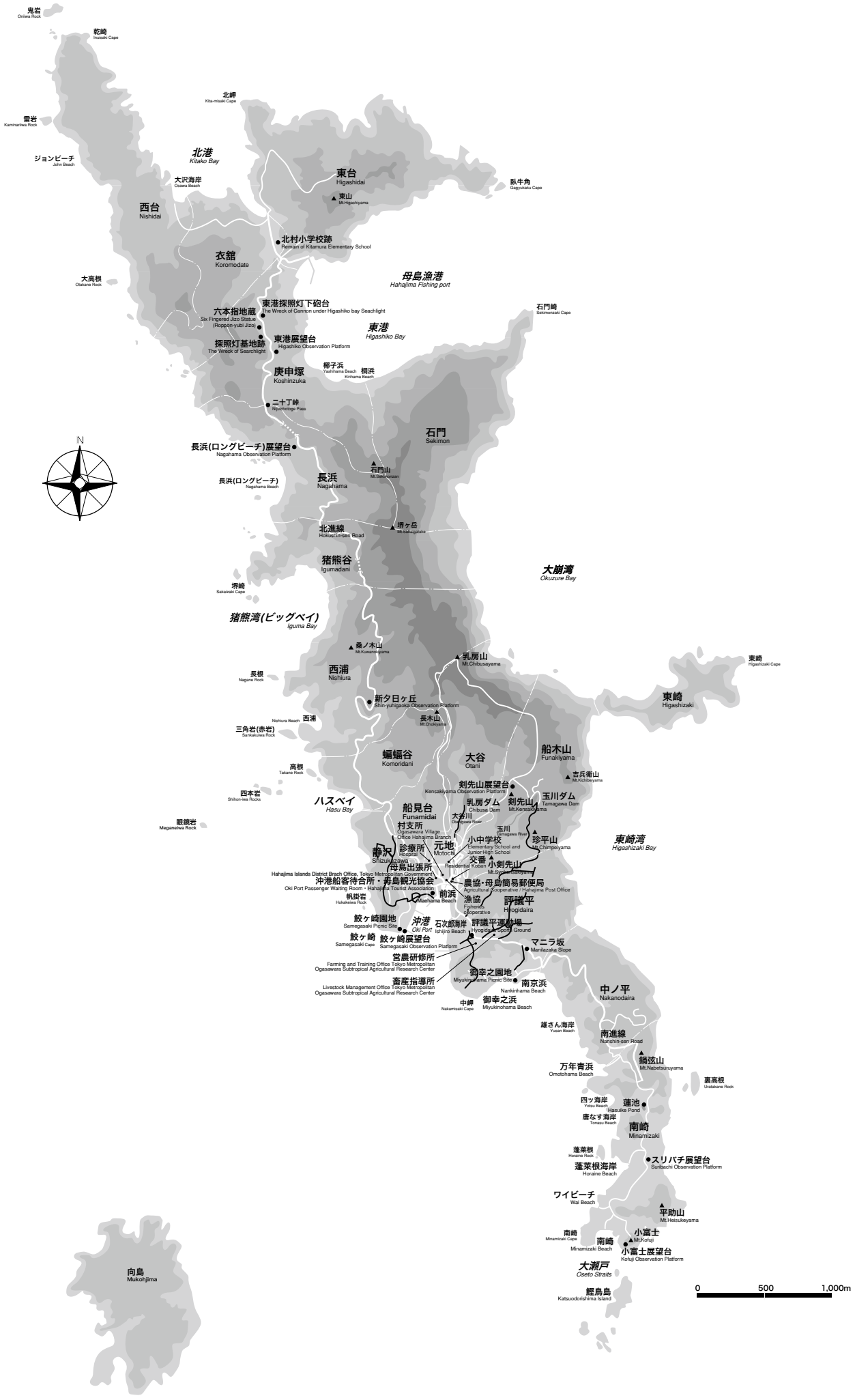
鬼岩 Oniiwa Rock
乾崎 Inuzaki Cape
北岬 Kita-misaki Cape
雷岩 Kaminariwa Rock
ジョンビーチ John Beach
北港 Kitako Bay
大沢海岸 Osawa Beach
東台 Higashidai
東山 Mt.Higashiyama
臥牛角 Gagyukaku Cape
西台 Nishidai
北村小学校跡 Remain of Kitamura Elementary School
衣舘 Koromodate
大高根 Otakane Rock
母島漁港 Hahajima Fishing port
東港探照灯下砲台 The Wreck of Cannon under Higashiko bay Seachlight
六本指地蔵 Six Fingered Jizo Statue (Roppon-yubi Jizo)
東港 Higashiko Bay
石門崎 Sekimonzaki Cape
探照灯基地跡 The Wreck of Searchlight
東港展望台 Higashiko Observation Platform
椰子浜 Yashihama Beach
桐浜 Kiihama Beach
庚申塚 Koshinzuka
二十丁峠 Nijuchotoge Pass
石門 Sekimon
長浜(ロングビーチ)展望台 Nagahama Observation Platform
石門山 Mt.Sekimonyama
長浜(ロングビーチ) Nagahama Beach
長浜 Nagahama
堺ヶ岳 Mt.Sakaigadake
北進線 Hokushin-sen Road
猪熊谷 Igumadani
大崩湾 Okuzure Bay
堺崎 Sakaizaki Cape
猪熊湾(ビッグベイ) Iguma Bay
桑ノ木山 Mt.Kuwanokiyama
乳房山 Mt.Chibusayama
東崎 Higashizaki Cape
長根 Nagane Rock
西浦 Nishiura
新夕日ヶ丘 Shin-yuhigaoka Observation Platform
東崎 Higashizaki
長木山 Mt.Chokiyama
西浦 Nishiura Beach
三角岩(赤岩) Sankakuiwa Rock
蝙蝠谷 Komoridani
大谷 Otani
船木山 Funakiyama
吉兵衛山 Mt.Kichibeiyama
高根 Takane Rock
剣先山展望台 Kensakiyama Observation Platform
四本岩 Shihon-iwa Rocks
ハスベイ Hasu Bay
船見台 Funamidai
乳房ダム Chibusa Dam
剣先山 Mt.Kensakiyama
玉川ダム Tamagawa Dam
大谷川 Otanigawa River
眼鏡岩 Meganeiwa Rock
村支所 Ogasawara Village Office Hahajima Branch
玉川 Tamagawa River
小中学校 Elementary School and Junior High School
珍平山 Mt.Chimpeiyama
東崎湾 Higashizaki Bay
静沢 Shizuki-zawa
診療所 Hospital
元地 Motochi
交番 Residential Koban
小剣先山 Mt.Sub-Kensakiyama
母島出張所 Hahajima Islands District Brach Office, Tokyo Metropolitan Government
沖港船客待合所・母島観光協会 Oki Port Passenger Waiting Room・Hahajima Tourist Association
農協・母島簡易郵便局 Agricultural Cooperative / Hahajima Post Office
帆掛岩 Hokakeiwa Rock
前浜 Maehama Beach
漁協 Fishery Cooperative
評議平 Hyogidaira
鮫ヶ崎園地 Samegasaki Picnic Site
沖港 Oki Port
石次郎海岸 Ishijiro Beach
評議平運動場 Hyogidaira Sports Ground
鮫ヶ崎 Samegasaki Cape
鮫ヶ崎展望台 Samegasaki Observation Platform
マニラ坂 Manilazaka Slope
営農研修所 Farming and Training Office Tokyo Metropolitan Ogasawara Subtropical Agricultural Research Center
御幸之園地 Miyukinohama Picnic Site
南京浜 Nankinhama Beach
畜産指導所 Livestock Management Office Tokyo Metropolitan Ogasawara Subtropical Agricultural Research Center
中ノ平 Nakanodaira
中岬 Nakamisaki Cape
御幸之浜 Miyukinohama Beach
雄さん海岸 Yusan Beach
南進線 Nanshin-sen Road
鍋弦山 Mt.Nabetsuruyama
万年青浜 Omotohama Beach
裏高根 Uratakane Rock
四ッ海岸 Yotsu Beach
蓮池 Hasuike Pond
唐なす海岸 Tonasu Beach
南崎 Minamizaki
蓬莱根 Horaine Rock
スリバチ展望台 Suribachi Observation Platform
蓬莱根海岸 Horaine Beach
ワイビーチ Wai Beach
平助山 Mt.Heisukeyama
南崎 Minamizaki Cape
南崎 Minamizaki Beach
小富士 Mt.Kofuji
小富士展望台 Kofuji Observation Platform
大瀬戸 Oseto Straits
鰹島島 Katsuodorishima Island
向島 Mukohjima
N
0 500 1,000m

目次

第１章　管内概況
第１　沿革 …… 3
１　沿革 …… 5
２　碑文 …… 10
（１）開拓小笠原島之碑 …… 10
（２）主な碑文 …… 13
第２　地勢 …… 15
１　位置及び面積 …… 17
２　気象 …… 19
（１）概要 …… 19
（２）平年値の月別表 …… 20
（３）平年値の月別グラフ …… 21
（４）主な気象要素の極値と順位 …… 22
（５）平成30年気象表 …… 23
（６）地震・津波 …… 24
第３　人口 …… 25
１　概要 …… 27
２　復帰後の人口推移 …… 28
３　住民基本台帳における世帯数、人口の推移 …… 29
４　人口の年齢構成（住民基本台帳による人口） …… 30
５　産業分類別就業者数 …… 32
第４　交通 …… 33
１　概要 …… 35
２　海路 …… 36
３　島内交通 …… 36
第５　自然 …… 39
１　生物相 …… 41
（１）植物 …… 41
（２）陸棲動物 …… 41
（３）海棲動物 …… 42
２　法律上、捕獲・採取等が規制されるもの …… 42
（１）天然記念物 …… 42
（２）絶滅のおそれのある野性動植物の種の保存に関する法律 …… 43
（３）特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律 …… 43
３　世界自然遺産登録 …… 44
（１）概要 …… 44
（２）小笠原諸島の世界自然遺産としての評価 …… 45
（３）世界自然遺産の管理 …… 45

第２章　組織・予算

第１　小笠原支庁 …… 49
１　支庁の所管区域及び沿革 …… 51
（１）支庁の所管区域 …… 51
（２）支庁の沿革 …… 51
２　組織 …… 52
３　人員構成 …… 53
４　予算の状況等 …… 54
第２　小笠原村 …… 57
１　概要 …… 59
２　小笠原村役場組織図 …… 60
３　財政の状況 …… 61
第３　小笠原総合事務所 …… 67
１　所掌事務 …… 69
２　組織 …… 69
３　業務内容 …… 69

第３章　事業

第１　振興開発事業 …… 73
１　小笠原諸島復興特別措置法 …… 75
２　小笠原諸島振興特別措置法 …… 75
３　小笠原諸島振興開発特別措置法 …… 75
４　小笠原諸島振興開発計画 …… 76
５　小笠原諸島振興開発事業 …… 76
第２　産業経済 …… 77
１　概要 …… 79
２　商工業 …… 80
（１）概要 …… 80
（２）輸送費補助 …… 81
（３）資金貸付（小笠原諸島生活再建資金） …… 82
（４）火薬類及び高圧ガス …… 83
（５）砂利・採石 …… 83
（６）小笠原村商工会 …… 84
３　観光業 …… 84
（１）概要 …… 84
（２）世界自然遺産登録後の観光客の推移 …… 85
（３）小笠原村の観光協会 …… 86
４　農業 …… 88
（１）概要 …… 88
（２）農業生産基盤整備事業 …… 89
（３）硫黄島旧島民定住促進事業 …… 90
（４）農業近代化施設整備（農協共同利用施設など） …… 91

（５）農作物収穫量・生産額の推移 …… 93
（６）農作物の生産販売状況（主要品目） …… 94
（７）特産化された作物について …… 94
（８）農業災害 …… 95
（９）植物防疫 …… 95
（10）農業協同組合 …… 96
５　小笠原亜熱帯農業センター …… 98
（１）沿革 …… 98
（２）現況 …… 98
（３）組織 …… 99
（４）施設及び圃場等 …… 99
（５）主要業務の内容と実績 …… 99
（６）営農研修所 …… 101
６　水産業 …… 104
（１）概要 …… 104
（２）水産行政 …… 105
（３）漁業生産高 …… 108
（４）漁業協同組合 …… 108
７　小笠原水産センター …… 112
（１）現況 …… 112
（２）組織 …… 112
（３）敷地及び施設 …… 112
（４）主要業務の内容と実績 …… 112
８　森林・林業と鳥獣保護及び有害鳥獣の駆除 …… 117
（１）森林・林業 …… 117
（２）鳥獣保護 …… 118
（３）有害鳥獣の駆除 …… 118
第３　土木 …… 121
１　概要 …… 123
２　道路 …… 124
（１）概要 …… 124
（２）都道の認定 …… 127
（３）道路の管理 …… 127
（４）交通安全施設の整備 …… 127
（５）橋梁・トンネルの現況 …… 128
（６）村道整備 …… 129
３　河川 …… 132
（１）法定河川（二級河川） …… 132
（２）砂防河川 …… 133
（３）地すべり対策事業 …… 134
（４）土砂災害警戒区域等の指定 …… 134
４　世界自然遺産保全事業 …… 135
（１）世界自然遺産保全事業 …… 135

（２）エコツーリズムの推進 ……137
５　自然公園 ……138
（１）概要 ……138
（２）国立公園区域の現況 ……138
（３）公園施設整備 ……138
（４）公園の管理 ……139
（５）小笠原ビジターセンター ……139
（６）東京都レンジャー ……139
６　都市公園 ……140
（１）概要 ……140
（２）事業内容 ……140
７　住宅 ……140
（１）概要 ……140
（２）小笠原の住宅事情 ……142
（３）建築確認申請書の受付状況 ……142
（４）景観形成 ……143
第４　港湾 ……145
１　概要 ……147
（１）港湾・漁港施設の現況 ……147
（２）港湾・漁港施設の復興事業計画、振興事業計画及び振興開発計画の成果 …153
２　港湾、漁港の管理運営 ……154
３　港湾利用状況 ……154
（１）二見港（父島）利用状況 ……154
（２）二見漁港（父島）の漁船の利用状況 ……155
（３）沖港（母島）利用状況 ……155
（４）沖港（母島）の漁船の利用状況 ……155
４　小笠原空港整備計画の概要 ……156
第５　社会福祉・社会保障 ……157
１　概要 ……159
２　生活保護 ……159
（１）生活保護状況比較 ……159
（２）世帯類型 ……159
（３）生活保護扶助別実施状況 ……159
（４）保護の開始・廃止状況 ……160
３　児童福祉 ……160
（１）児童の状況 ……160
（２）児童福祉施設 ……160
（３）児童に対する各種手当の支給状況 ……160
（４）入院助産 ……160
４　心身障害者 ……160
（１）状況 ……160
（２）障害別手帳交付状況 ……161
（３）特別障害者（児）手当等 ……161

（４）心身障害者福祉手当 ……161
５　高齢者福祉 ……161
（１）老齢人口 ……161
（２）老人ホームへの入所状況 ……161
（３）後期高齢者医療制度対象者数 ……161
（４）老人クラブ ……162
６　民生委員 ……162
７　社会福祉協議会 ……163
（１）組織 ……163
（２）事業 ……164
（３）予算 ……165
８　社会福祉法人明老会 ……165
（１）組織 ……165
（２）事業 ……166
第６　保健衛生・食品・環境衛生 ……167
１　概要 ……169
（１）小笠原出張所の組織と職員配備 ……169
（２）保健所の分掌事務 ……169
２　保健衛生 ……170
（１）保健師活動 ……170
（２）感染症対策 ……170
（３）母子保健 ……171
（４）精神保健福祉 ……171
（５）在宅難病患者に対する支援 ……172
（６）健康相談事業 ……172
（７）試験・検査 ……172
３　保健・栄養指導 ……173
（１）栄養指導（個別指導） ……173
（２）栄養指導（集団指導） ……173
（３）健康づくりネットワーク会議（健康栄養連絡会） ……173
（４）給食施設指導 ……173
４　食品衛生・環境衛生・獣医衛生 ……173
（１）概要 ……173
（２）食品衛生関係業態数と監視指導件数 ……175
（３）環境衛生関係業態数と監視指導件数 ……176
（４）狂犬病予防及び動物愛護 ……176
５　小笠原村健康診断 ……177
（１）特定健康診査 ……177
（２）肺がん検診 ……177
（３）胃がん検診 ……177
（４）婦人科検診 ……178
６　医療及び避難救助 ……178
（１）村立診療所 ……178

（２）急患移送 …… 179
（３）遭難救助 …… 180
第７　防災対策 …… 181
１　防災計画 …… 183
２　災害通信連絡 …… 184
３　小笠原地方隊 …… 185
４　避難所、災害用備蓄物資 …… 186
第８　警察・消防・海上保安 …… 187
１　警察 …… 189
（１）治安関係 …… 189
（２）交通関係 …… 190
（３）災害対策関係 …… 190
２　消防 …… 191
（１）組織 …… 191
（２）設備 …… 191
（３）火災発生件数 …… 191
３　海上保安 …… 192
（１）沿革 …… 192
（２）業務 …… 192
第９　学校教育・社会教育 …… 195
１　学校教育 …… 195
（１）小中学校 …… 197
（２）高等学校 …… 198
２　社会教育 …… 200
（１）概要 …… 200
（２）郷土資料館 …… 201
（３）文化事業／活動等 …… 201
（４）スポーツ …… 201
３　文化財 …… 203
（１）概要 …… 203
（２）文化財の種類等 …… 203
第10　通信 …… 205
１　電話 …… 207
（１）概要 …… 207
（２）沿革 …… 207
（３）加入電話契約数 …… 208
（４）携帯電話 …… 209
２　郵政業務 …… 209
３　テレビ受信 …… 210
４　インターネット …… 212
第11　電力関係 …… 213
１　概要 …… 215
２　組織 …… 215

３　サービス区域の供給電圧・周波 …… 215
第12　上下水道・清掃 …… 217
１　水道事業 …… 219
（１）父島 …… 219
（２）母島 …… 219
２　生活排水処理事業 …… 223
（１）父島地域し尿処理施設 …… 223
（２）母島地域し尿処理施設 …… 223
（３）個別生活排水事業 …… 224
３　施設概要 …… 226
（１）簡易水道施設 …… 226
（２）地域し尿処理施設・浄化槽 …… 227
４　清掃 …… 228
（１）設備 …… 228
（２）回収 …… 228

参考資料

管内地図

第１章　管内概況

第1　沿　　革

第１　沿　革

１　沿　革

文禄　２年（１５９３年）信州深志（松本）の城主小笠原長時の曾孫、小笠原民部少輔貞頼が発見したと伝えられる。

延宝　３年（１６７５年）幕府は長崎の人島谷市左衛門に命じて、本島を巡航せしめる。

天保　元年（１８３０年）欧米人５人とハワイ原住民などの 20 数人がハワイから父島二見湾に来て、奥村に住居を構え最初の居住者となる。

嘉永　６年（１８５３年）アメリカ東インド艦隊司令官ペリーは日本へ来る途中、沖縄を経て父島二見港に寄港。島民のために（牛、羊、山羊）や野菜の種子を与え、石炭補給所用の敷地を購入した。

文久　元年（１８６１年）幕府は外国奉行水野忠徳らに命じ、小笠原調査のため、「咸臨丸」を派遣、居住者に日本領土であること、先住者を保護することを呼びかけ同意を得る。

３年（１８６３年）アメリカで西洋式捕鯨を学んだジョン万次郎が、父島周辺で捕鯨を行った。

明治　９年（１８７６年）国際的に日本領土と認められる。
内務省所管と定められ､移民を送り内務省出張所が設置される。

１１年（１８７８年）父島北袋沢に内務省勤農局出張所設置

１３年（１８８０年）東京府の管轄となり、内務省出張所が廃止され、東京府小笠原出張所が設置される。

１５年（１８８２年）東京府出張所の行う行政に協議権をもつ会議所を設置し、議員 15 人を公選した。外国人が全て帰化した。

１９年（１８８６年）東京府小笠原出張所が廃止され、小笠原島庁が設置され、島司が置かれる。

２４年（１８９１年）火山列島を小笠原島庁の所管に入れ、硫黄島を正式に日本領とした。

３１年（１８９８年）南鳥島が小笠原島庁の所管となる。

大正１５年（１９２６年）小笠原島庁は、郡制の廃止とともに東京府小笠原支庁と改められる（北硫黄島ほか数島は小笠原支庁の直轄として残る。）。

昭和　２年（１９２７年）天皇、戦艦「山城」で父島、母島に行幸される。

６年（１９３１年）沖の鳥島が小笠原支庁の所管となる。

１５年（１９４０年）大村、扇村袋澤村、沖村、北村、硫黄島村ら５箇村に村制が施行される（硫黄島ほか数島は小笠原支庁の直轄として残る。）。

１９年（１９４４年）住民 6,886 人（残留者 825 人）が本土へ強制疎開。ただし、そのうち 20 余人が引揚のとき事故で死亡

２０年（１９４５年）小笠原支庁・村役場が下谷小学校に移転する。

２１年（１９４６年）米軍の直接統治の下に置かれる。
欧米系島民 135 人が帰島を許され、うち 129 人が帰島する。

昭和２３年（１９４８年）小笠原支庁・村役場が港区へ移転する。
２６年（１９５１年）対日講和条約が調印される。
２７年（１９５２年）対日講和条約の発効により、小笠原・奄美の施政権が分離、各村役場が廃止され、役場の一般事務は東京都総務局行政部地方課分室で行われる。
２８年（１９５３年）４月 28 日、小笠原支庁廃止（東京都職制沿革）
４０年（１９６５年）５月、第１回墓参団が渡島する。
４２年（１９６７年）11 月、佐藤・ジョンソン会談で、小笠原返還についての合意がなされる。
４３年（１９６８年）４月５日、小笠原返還協定調印
６月 26 日、小笠原諸島が日本に返還される。小笠原村設置
小笠原総合事務所、東京都小笠原支庁及び小笠原村役場の行政機関設置
４５年（１９７０年）７月 31 日、小笠原諸島復興計画閣議決定
４７年（１９７２年）10 月 16 日、小笠原諸島を国立公園に指定
母島出張所及び母島支所の設置
４９年（１９７４年）４月１日、父島及び母島の全域を都市計画区域に指定
６月 18 日、小笠原諸島復興計画（改定 10 箇年計画）閣議決定
５４年（１９７９年）３月 31 日、小笠原諸島復興特別措置法が小笠原諸島振興特別措置法と改正される。
４月 22 日、村議会議員及び村長の設置選挙
４月 22 日、小笠原村が真の自治体として発足する（村政の確立）。
６月 13 日、小笠原諸島振興計画を内閣総理大臣決定
10 月７日、父島婦人会発足
５５年（１９８０年）１月１日、村助役選任
１月２５日、小笠原村総合開発審議会設置
３月１５日、父島・母島スポーツ交流実現
４月１日、農業委員会設置
５６年（１９８１年）７月１日、衛生局島しょ保健所小笠原出張所開所
12 月 24 日、小笠原村基本構想を議決
５８年（１９８３年）６月 21 日、通信衛星による電話のダイヤル即時通話開始
５９年（１９８４年）１月 10 日、公益法人小笠原村商工会設立登記
３月 31 日、小笠原諸島振興特別措置法延長・改正
５月 12 日、通信衛星によるＮＨＫ衛星第一テレビ放送開始
６月 13 日、小笠原諸島振興計画（改定 10 カ年計画）内閣総理大臣決定
６０年（１９８５年）２月 15 日、ミカンコミバエの根絶が確認され、農林水産省による植物防疫法施行規則が一部改正される。

昭和６１年（１９８６年）３月 17 日、小笠原支庁新庁舎完成
８月、硫黄島旧島民による職業体験実習の実施

現在の小笠原支庁舎

６２年（１９８７年）４月１日、小笠原出納事務所設置
10 月 20 日、社会福祉法人小笠原村社会福祉協議会設立
６３年（１９８８年）６月 26 日、小笠原村返還 20 周年記念式典が行われる。
平成　元年（１９８９年）３月 31 日、小笠原諸島振興特別措置法が小笠原諸島振興開発特別措置法と改正される。
５月 22 日、都立小笠原高等学校落成式及び 20 周年記念式典
６月 28 日、小笠原諸島振興開発計画内閣総理大臣決定
11 月 25 日、村政確立 10 周年記念式典が行われる。
12 月１日、小笠原ラム・リキュール株式会社設立
２年（１９９０年）１月５日、国土利用計画法の監視区域（200 ㎡以上）に指定
３年（１９９１年）６月 15 日、新ははじま丸就航
11 月 29 日、第６次空港整備５箇年計画で、小笠原空港が予定事業として採択
４年（１９９２年）６月 26 日、小笠原ラム・リキュール株式会社がラム酒の販売を開始
５年（１９９３年）９月 17 日、母島出張所新庁舎竣工
11 月 21 日、小笠原諸島発見 400 年・返還 25 周年記念式典が行われる。
６年（１９９４年）２月 12 日、天皇皇后両陛下が小笠原諸島を行幸啓される。
３月 31 日、小笠原諸島振興開発特別措置法の一部改正
６月 24 日、小笠原諸島振興開発計画（改定 10 カ年計画）内閣総理大臣決定
７年（１９９５年）１月５日、国土利用計画法による監視区域（500 ㎡）に再指定
８年（１９９６年）４月１日、テレビ地上波放送開始
９年（１９９７年）３月、新造船おがさわら丸（6,700ｔ）が就航し、片道の所用時間が 25 時間半に短縮された。

平成１０年（１９９８年）６月 27 日、小笠原村返還 30 周年記念式典が行われる。

１１年（１９９９年）６月 15 日、小笠原諸島振興開発計画（改定５箇年計画）内閣総理大臣決定

６月 18 日、小笠原村村政 20 周年記念式典が行われる。

１２年（２０００年）１月５日、国土利用計画法による監視区域（500 ㎡）に再指定

11 月 30 日、小笠原出納事務所廃止

１３年（２００１年）11 月 13 日、「時雨山案を撤回し、新たな航空路を検討する」ことを決定（「都多摩島しょ振興推進本部会議」）

１４年（２００２年）６月１日、「硫黄島平和祈念館」の供用開始

７月９日、都と村において「小笠原諸島における自然環境保全促進地域の適正な利用に関する協定書」を締結

１５年（２００３年）５月 26 日、国の世界自然遺産候補地に関する検討会において「小笠原諸島」が世界自然遺産の候補地の一つに選定される。

６月 26 日、小笠原諸島返還 35 周年返還祭が行われる。

６月 28 日、小笠原諸島母島返還 30 周年返還祭が行われる。

１６年（２００４年）２月７日、小笠原諸島返還 35 周年記念式典が行われる。

３月 31 日、小笠原諸島振興開発特別措置法の一部改正

11 月 25 日、小笠原諸島振興開発特別措置法の改正に供い、東京都が小笠原諸島振興開発計画を策定

１７年（２００５年）原油価格高騰の影響等から、ＴＳＬの就航が断念

１８年（２００６年）11 月 22 日、小笠原諸島世界自然遺産候補地地域連絡会議が開催される。

11 月 28 日、国の小笠原諸島振興開発基本方針の変更に伴い、小笠原諸島振興開発基本計画を変更

１９年（２００７年）１月 31 日、世界遺産条約に基づく暫定一覧表に「小笠原諸島」が追加される。

２０年（２００８年）２月６日、小笠原航空路協議会を設置

７月４日、小笠原諸島返還 40 周年記念式典が行われる。

２１年（２００９年）３月 31 日、小笠原諸島振興開発特別措置法の改正

４月 23 日、村政確立 30 周年記念式典が行われる。

12 月 22 日、小笠原諸島振興開発特別措置法の改正に供い、東京都が小笠原諸島振興開発計画を策定

２２年（２０１０年）７月２日、排他的経済水域及び大陸棚の保全及び利用の促進のための低潮線の保全及び拠点施設の整備等に関する法律の「特定離島」に沖の鳥島、南鳥島が指定される。

２３年（２０１１年）３月、小笠原父島・母島と八丈島を結ぶ海底光ケーブルが完成

６月 29 日、第 35 回世界遺産委員会において「小笠原諸島」が世界自然遺産に登録される。

７月、海底光ケーブルを利用した地上波デジタル放送が開始

10 月 14 日、小笠原諸島世界自然遺産登録記念式典開催

平成２５年（２０１３年）１月、東京都離島航路地域協議会小笠原航路部会が設置される。
10 月 5 日、小笠原諸島返還 45 周年記念式典が行われる。
11 月 20 日、小笠原諸島西之島付近噴火
２６年（２０１４年）３月 31 日、小笠原諸島振興開発特別措置法の改正
12 月 25 日、小笠原諸島振興開発特別措置法の改正に供い、東京都が小笠原諸島振興開発計画を策定
２７年（２０１５年）１月５日、国土利用計画法による監視地域の再指定
２８年（２０１６年）７月、新造船おがさわら丸（11,035ｔ）が就航し、片道の所用時間が 24 時間に短縮された。
７月、新造船ははじま丸（499ｔ）が就航し、片道の所用時間が２時間に短縮された。
10 月 8 日、小池都知事が来島し、東京 2020 オリンピック・パラリンピックフラッグツアーが小笠原村から開始
２９年（２０１７年）５月～１２月、翌年に迫った小笠原諸島返還 50 周年に向け記念事業として各種プレイベントが実施された。
３０年（２０１８年）１月～１２月、小笠原諸島返還 50 周年に向け記念事業として各種イベントが実施された。
３１年（２０１９年）３月 31 日、小笠原諸島振興開発特別措置法の改正
令和　１年（２０１９年）11 月 28 日、小笠原諸島振興開発特別措置法の改正に供い、東京都が小笠原諸島振興開発計画を策定

2　碑　文　　（1）　開拓小笠原島之碑

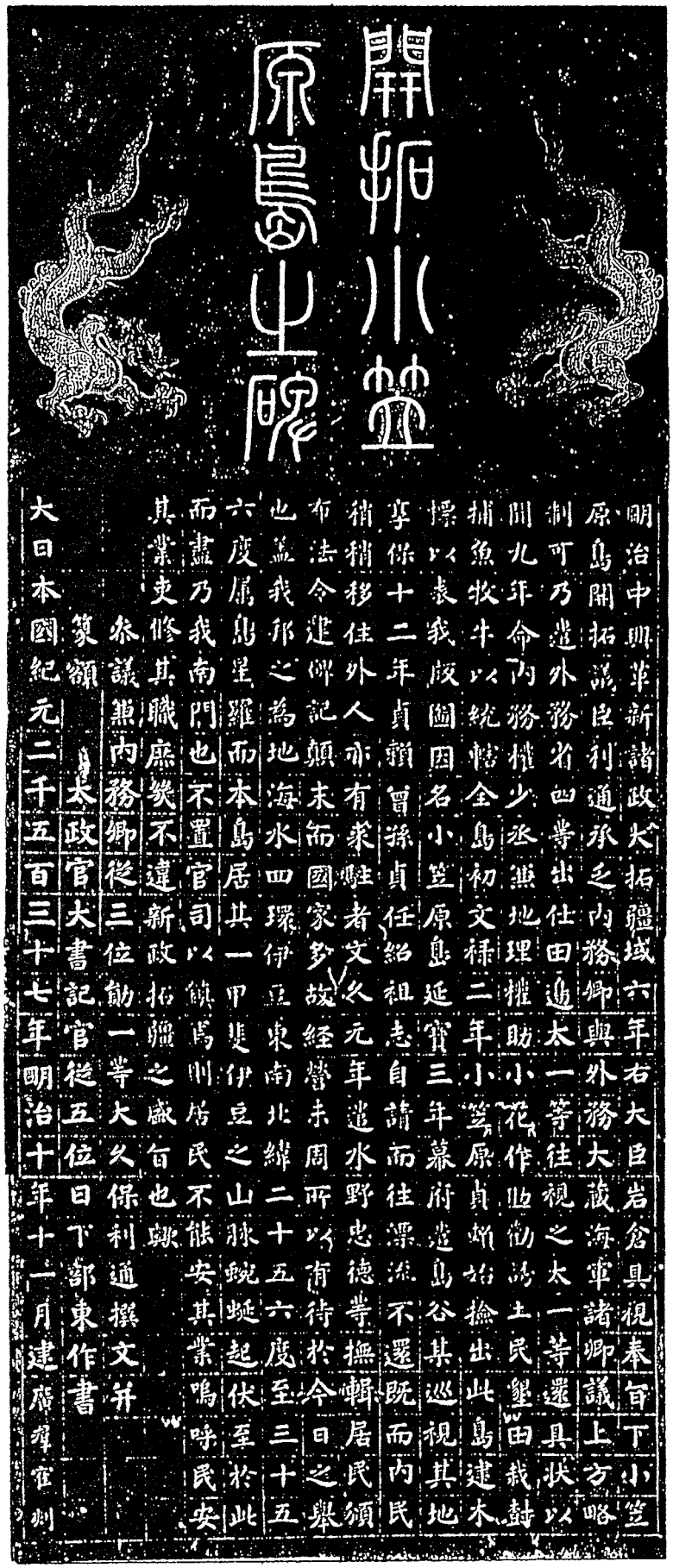

内務卿大久保利通撰文・篆額、日下部東作（鳴鶴）書

この碑は小笠原の沿革を知るための貴重な資料である。

訓み下し文

明治ノ中興、諸政ヲ革新シ、大イニ疆域ヲ拓ク。六年、右大臣岩倉具視、旨ヲ奉ジテ小笠原島開拓ノ議ヲ下ス。臣利通、乏シキヲ内務卿ニ承ケ、外務大蔵海軍諸卿ト議シ、方略ヲ上リ、制可セラル。乃チ外務省四等出仕田辺太一等ヲ遣シ、往イテ之ヲ視セシム。太一等還リ、具状ヲ以聞ス。九年、内務権小丞兼地理権助小花作助ニ命ジテ土民ヲ勧誘シ、田ヲ墾シ樹ヲ栽エ魚ヲ捕エ牛ヲ牧シ、以ッテ全島ヲ統轄セシム。初メ文禄二年、小笠原貞頼始メテ此ノ島ヲ検出シ、木標ヲ建テテ以ッテ我ガ版図タルヲ表セリ。因リテ小笠原ト名ヅク。延宝三年、幕府島谷某ヲ遣シ其ノ地ヲ巡視セシム。亨保十二年、貞頼曽孫貞任、祖志ヲ紹ギ自ズカラ請イテ往キ、漂流シテ還ラズ。既ニシテ内民稍々移住シ、外人モ亦タ来リ駐マル者有リ。文久元年、水野忠徳等ヲ遣シ、居民ヲ撫輯シ法令ヲ頒布シ、碑ヲ建テ顚末ヲ記セリ。而モ国家多故ニシテ経営未ダ周カラズ。今日ノ挙ヲ待ツ有ル所以ナリ。蓋シ我ガ邦ノ地タル、海水四環シ、伊豆ノ東南ヘ北緯二十五六度ヨリ三十五六度ニ至ルマデ属島星羅ス。而ウシテ本島ハ其ノ一ニ居リ、甲斐伊豆ノ山脈蜿蜒起伏シテ此ニ至リテ尽ク。乃チ我ガ南門ナリ。官司ヲ置キテ以ッテ焉ヲ鎮セズンバ、則チ居民其ノ業ニ安ンズル能ワズ。嗚呼、民其ノ業ニ安ンジ、吏其ノ職ヲ修ムルハ新政拓疆ノ盛旨ニ違ワザルニ庶幾カラン歟。

参議兼内務卿従三位勲一等大久保利通撰文并ビニ
篆額　太政官大書記官従五位日下部東作書

大日本國紀元二千五百三十七年明治十年十一月建　廣群雀刻

元小笠原支庁職員　長谷川馨　訓み下し

（通　　釈）

明治となって日本の国勢は中興し、諸々の行政も一新され、従来あまり顧みられなかった日本の辺疆も開拓されることになった。明治６年右大臣の岩倉具視（いわくらともみ）は天皇の思召しを体して、小笠原諸島の開拓問題を検討するようにと下命された。天皇の忠実なる臣下であるわたくし利通（としみち）は、才能乏しきにも拘らず内務卿という重任を承っており、外務・大蔵・海軍の諸卿と協議してその対策を建てて上に報告したところ、そのとおり決定された。

そこで、外務省四等出仕（しとう しゅっし）田辺太一らを現地に派遣して状況を視察させた。田辺たちは帰還して、見て来たとおりの状況を天皇に報告した。明治９年、内務権少丞兼地理権助（ないむごんのしょうじょうけんちりごんのすけ）である小花作助に命じて、現地の人民に勧めて農業、林業、漁業、牧畜を興させ、そうして小笠原全島を統治させた。

最初は文禄２年、小笠原貞頼がこの島を初めて発見し、木の標識を建てて日本国の領域であることを表した。そのことから、この島は小笠原と名づけられたのである。延宝３年、徳川幕府は長崎の島谷市左衛門（しまや いちざえもん）を派遣して、その島々を調査させた。亨保（きょうほう）１２年、小笠原貞頼の曽孫の小笠原宮内貞任（くない さだとう）が先祖の意思を継いでその島に渡りたいと幕府に請願し、許可されて出発したが漂流してしまったのであろうか遂に帰っては来なかった。

そのうちに、日本人も少し移住するようになり、外国人もまた来島して住みつく者が現れるようになった。

文久元年、時の幕府は外国奉行水野筑後守忠徳らを派遣し、住民を安心させ、法令を発布し、新治（にいばり）の碑を建てて日本領土であることを証する今までの経過を記録した。然しながら当時の日本は多事多端であったため、小笠原経営が十分には行えなかった。それだから、今回の明治政府による小笠原回収の快挙が大いに期待されていたのである。

概観すると我が国の領域は四方を海で取り囲まれており、伊豆から南東方向には北緯２５度～６度から３５度～６度の間に、日本領土である島々が星を散りばめたように連なっている。小笠原諸島もその一つであり、甲斐から伊豆への山脈がえんえんと起伏しながら、ここまで来て終わっているものである。すなわち、我が国の南側の門と言えよう。今までのように、日本領土でありながら統治機関を置かなければ住民はとても安心して生活することはできない。あゝこの小笠原において、人民がその生活を安らかに送り、官吏はその職務を忠実に執行していくという状況を実現することは、維新の政治目標の一つでもある大いに辺境を開拓せよという天皇の思召しに適うのではなかろうか。

(2) 主な碑文

	碑・墓名	場　所	建碑等年代、撰文者及び関係者	内　　容
1	ナサニヨル・ セーボレーの墓	父島・ 大根山	明治7年4月10日　死亡 (1874年)	1830年に父島に移住した最初の住民の1人であり、その長となる。 (都指定有形文化財)
2	小笠原島 新治(にいばり)の碑	父島・扇浦	文久元年12月　建立　徳川幕府 (1861年)　撰文　黒川主水春村	幕府が認識している小笠原島の位置及び歴史と調査団派遣の件 (都指定有形文化財)
3	開拓小笠原之碑	父島・扇浦	明治10年11月　建立　明治政府 (1877年)　撰文・篆額　大久保利通 書　日下部東作	明治政府の小笠原島の開拓方針とその位置及び歴史 (都指定有形文化財)
4	ジェームス・モットレー夫妻の墓	母島・元地	明治2年12月6日 明治20年3月23日　死亡	文久2年2月外国奉行水野筑後守らが母島を訪れた時、母島の代表として応接した。 (都指定史跡)
5	良志羅留普の墓 (フレデリッキ・ロースの墓)	母島・元地	明治31年5月10日　死亡 (1898年)	ジェームス・モットレーの遺産の相続人でロース石の名の由来となった人物 (都指定史跡)
6	西川倍太郎の墓	父島・奥村	文久2年正月27日　死亡 (1862年)	文久元年12月幕府の軍艦咸臨丸士官として同月19日父島着、翌月島で縊死す(越前大野藩士)。
7	朝陽丸水主(かこ)の墓	父島・奥村	三代吉　文久2年8月25日 金右エ門　文久2年8月27日 忠蔵　文久2年8月29日　死亡	文久2年、幕艦朝陽丸2回目の小笠原渡航のとき、水夫として乗組み中船中で病死す。3名の出身地は共に瀬戸内海塩飽諸島である。
8	漂流者冥福の碑	父島・奥村	文久2年4月　建立　徳川幕府 (1862年)	寛文10年及び享保から元文4年の間に小笠原付近で漂流し、死亡した18名の名あり。 (1670年～1739年)
9	会田醇蔵の墓	父島・奥村	文久2年6月7日　死亡 (1862年)	文久2年3月、来島の平野船(平野廉蔵持船)乗組員で、船主の弟醇蔵の墓。島内で死す。
10	にほへの碑	父島・扇浦	文久2年冬　建碑　原 又吉 (1862年)	文久年間の移住子弟の筆塚
11	藤森図高の碑	父島・扇浦	明治16年11月　撰文・揮毫　小花作助 (1883年)　篆額　田辺太一	内務省役人として来島し、東京府役人に転じ初代小笠原出張所長となったが、激務のため間もなく病没した藤森図高を偲ぶ碑

	碑・墓名	場　所	建碑等年代、撰文者及び関係者	内　　容
12	菊池翁功徳碑	母島・元地	明治33年11月 (1900年) 撰文　富田鉄之助 篆額　千家尊福 揮毫　樋田魯一	母島で製糖を伝え、また教育・衛生面においても業績を残す。
13	小笠原島島司 阿利君紀功碑	父島・清瀬	明治39年6月 (1906年) 撰文　依田百川 篆額　金井之恭 揮毫　東久世通禧	明治29年10月島司として赴任し、その後の10年間の業績を記す。阿利島司はなお10年余在任し、大正15年退職
14	遭難者冥福之碑	父島・東町	破損して不明 浅沼丈之助 (大村在住漁夫)	明治39年、母島沖で遭難した漁夫8名の冥福の碑
15	行幸記念碑	母島・元地	昭和4年7月　揮毫　猪子徹雄	昭和天皇の母島沖行幸(昭和2年7月31日)を記念
16	岩崎亀五郎の墓	聟島	昭和13年9月24日　死亡	明治23年6月に聟島に来島し牧場を営む。
17	福田篤泰先生之像	父島・西町	昭和54年4月　建立　(財)小笠原協会	(財)小笠原協会初代会長。小笠原返還実現への貢献に対する功績顕彰
18	鎮魂の碑　(一) (二) (三)	硫黄島・ 粟津壕上	昭和58年9月 建立　東京都 (一) 揮毫　鈴木俊一 (二) 撰文　井上 靖 (三) 撰文　山本健吉	太平洋戦争末期の激戦により散った戦没者の慰霊と平和を願う都民の決意を表する。
19	アオウミガメ放流 発祥地の碑	父島・清瀬	昭和59年3月 建立　小笠原支庁 ﾃﾞｻﾞｲﾝ　西原千司	明治43年、世界に先駆けてアオウミガメ人工孵化放流事業を開始したことを記念
20	めぐみの像	父島・小曲	昭和62年3月　建立　小笠原支庁	昭和60年2月15日、ミカンコミバエ絶滅宣言が出され、農作物移出制限が廃されたことを記念
21	小花作助之碑	父島・扇浦	昭和62年12月 建立　小笠原諸島返還20周年記念事業実行委員会 揮毫　安藤光一	幕府小笠原役所支配元締及び明治政府小笠原島出張所長を勤め、日本小笠原統治に功績を残す。
22	行幸啓記念碑	父島・東町	平成8年3月 建立　天皇皇后両陛下行幸啓記念碑建立事業実行委員会 揮毫　安藤光一	平成6年2月12日小笠原諸島行幸啓を記念
23	小笠原諸島 戦没者追悼碑	父島・奥村	平成6年11月 建立　小笠原諸島戦没者追悼碑建立委員会 撰文　平山秀親 揮毫　横田政次	戦後50年に際し、太平洋戦争における小笠原諸島全ての戦没者の慰霊と世界平和への願いを表する。

文献：東京都立小笠原高等学校研究紀要第3号及び第4号「小笠原の碑文」

第2　地　　勢

第２　地　勢

１　位置及び面積

小笠原諸島は、北緯 20 度 25 分から 27 度 40 分、東経 136 度 04 分から 153 度 59 分にわたり、太平洋上に散在する 30 余の島々からなり北から聟島列島、父島列島、母島列島、火山列島（硫黄列島）の４列島に大別される。

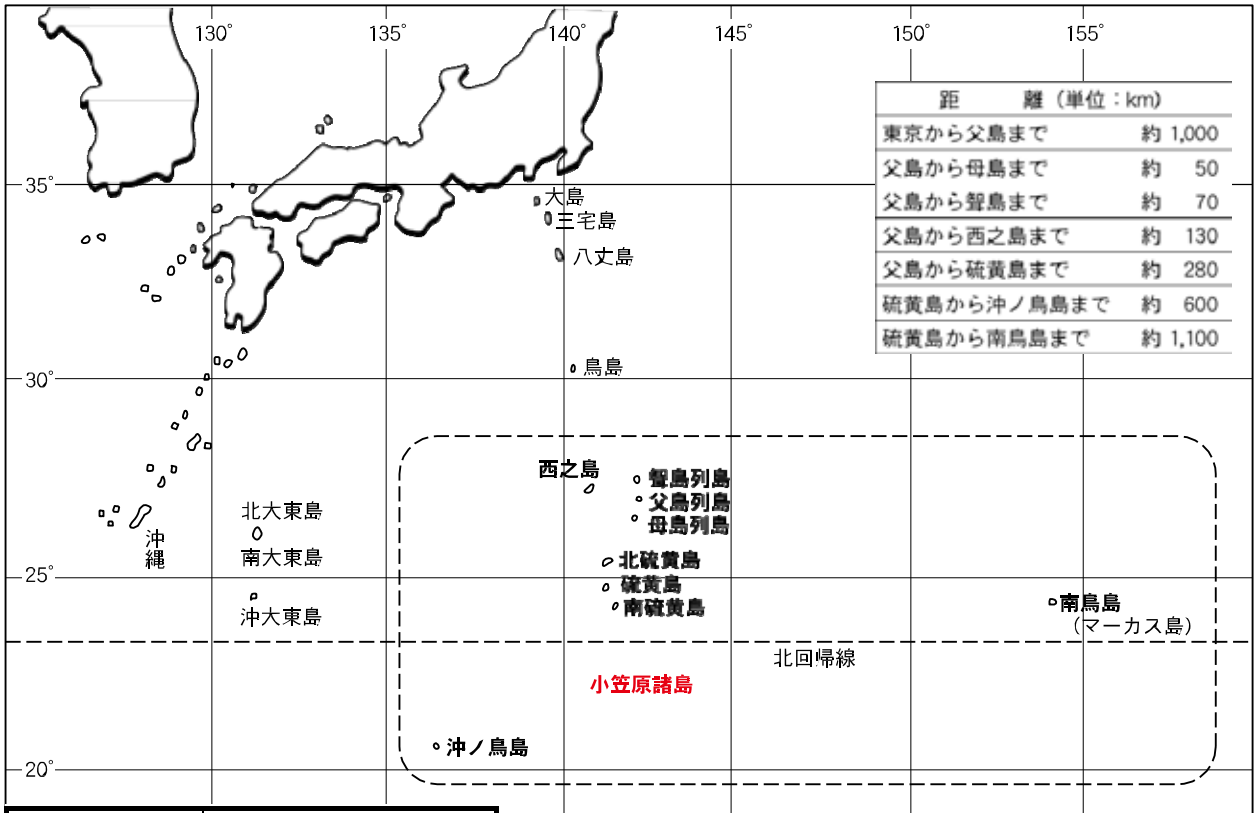

距　　離（単位：km）	
東京から父島まで	約 1,000
父島から母島まで	約 50
父島から聟島まで	約 70
父島から西之島まで	約 130
父島から硫黄島まで	約 280
硫黄島から沖ノ鳥島まで	約 600
硫黄島から南鳥島まで	約 1,100

島　名	位　置	
	北　緯	東　経
聟　　島	27°　40′	142°　08′
父　　島	27°　05′	142°　11′
母　　島	26°　38′	142°　09′
硫 黄 島	24°　46′	141°　19′
南 鳥 島	24°　17′	153°　59′
西 之 島	27°　14′	140°　52′
沖ノ鳥島	20°　25′	136°　04′

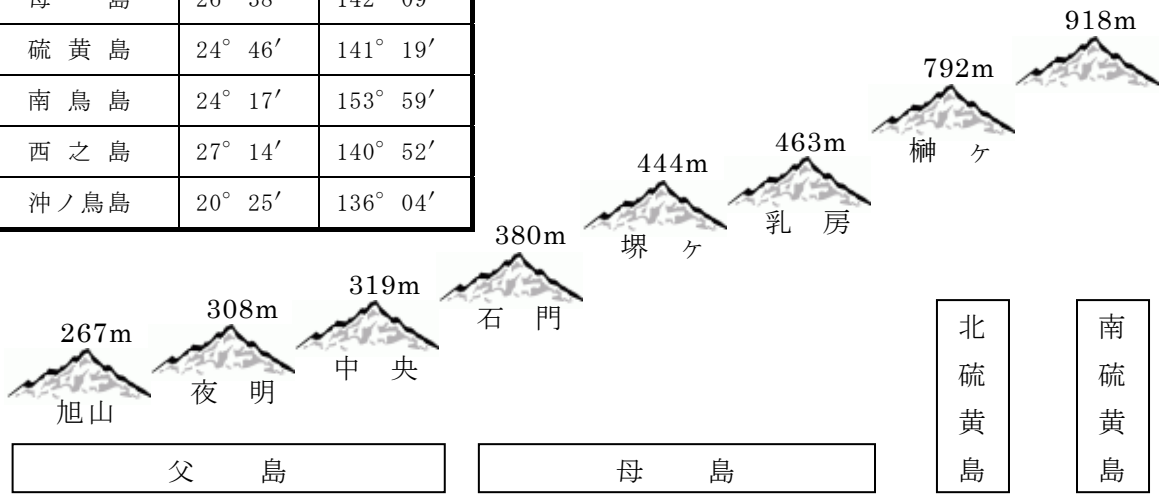

小笠原諸島の面積　　（単位：km²）

島しょ名		面積
父島列島	父島	23.45
	兄島	7.88
	弟島	5.20
	西島	0.49
	南島	0.34
	東島	0.28
	孫島	0.16
	瓢箪島	0.09
	人丸島	0.06
	父島付属島69	0.33
	計	38.28
母島列島	母島	19.88
	姉島	1.43
	向島	1.38
	妹島	1.23
	姪島	0.80
	平島	0.60
	二子島	0.09
	丸島	0.06

島しょ名		面積
母島列島	鰹鳥島	0.04
	母島付属島49	0.34
	計	25.85
聟島列島	聟島	2.56
	媒島	1.37
	北の島	0.19
	鳥島	0.11
	聟島付属島67	0.52
	小計	4.75
	嫁島	0.85
	前島	0.11
	嫁島付属島9	0.14
	小計	1.10
	計	5.85
火山列島	硫黄島	23.73
	監獄岩	0.15
	付属島15	0.12
	小計	24.00
	北硫黄島	5.56

島しょ名		面積
火山列島	付属島2	―
	小計	5.56
	南硫黄島	3.54
	付属島4	0.01
	小計	3.55
	計	33.11
その他	西之島	2.89
	付属島	0.03
	小計	2.92
	南鳥島	1.46
	小計	1.46
	沖の鳥島	(9.44)
	小計	―
	計	4.38
合計		106.88

※沖の鳥島はm²単位

（注）面積１km² 以上の島は、国土交通省国土地理院「令和元年全国都道府県市区町村面積調（10 月 1 日時点）」による数値であり、１km² 未満の島は、５万分の１地形図、姪島は２万５千分の１地形図による計測値。表中の各島計と合計数値とには誤差がある。

＜参　考＞

（１）面積の比較

父島の面積は東京都千代田区（11.66km²）の約２倍で、母島は北区（20.61 km²）とほぼ同じである。また、父島の面積は伊豆諸島の新島（22.97 km²）よりやや大きく、大島（90.73 km²）の約４分の１で、母島は御蔵島（20.51 km²）とほぼ同じである。

（２）東京からの距離

東　京 ―――――― 父　島
約 984km

東　京 ―――――― 母　島
約 1,032km

東　京 ―――――― 硫黄島
約 1,218km

東　京 ―――――― 沖の鳥島
約 1,735km

東　京 ―――――― 南鳥島
約 1,920m

（注）東京からの距離は、東京都庁と各島との２地点間の緯度差及び経度差により算出した。

2　気　象

（1）概　要

父島における平均的気象観測値（1981～2010 年の平均値：以下、平年値）は、年平均気温 23.2℃、年平均湿度 77%、年間日照時間は 2038.5 時間である。また、年平均降水量は 1292.5mm で、月別降水量を見ると東京に比べ 5 月と 11 月に多くなっているが、これは東京の梅雨にあたる時期が約 1 ヶ月早く、秋雨が約 1 ヶ月遅く訪れるためである。「日最高気温 30℃以上」の日（真夏日）の年平均日数は 52.9 日、「日最低気温 25℃以上」の日（熱帯夜）の年平均日数は 85.5 日あり、さらに 5 月から 10 月の月平均湿度が 80%を超える。このように小笠原地方の気候は、特に夏季は日差しが強くて蒸し暑い日が続き、年間の季節差や日較差（1 日の最高気温と最低気温の差）が小さく湿度の高い、いわゆる亜熱帯海洋性気候というのが特徴である。

以下、平成 30 年の気象の特徴を要素別に平年値と比較する。

平均気温を月別でみると、1 月、2 月は平年並だったが、3 月、7 月、11 月は平年より高く、その他の月は平年よりかなり高くなった。年平均気温は 24.1℃と平年より 0.9℃高く、1968 年の統計開始以来、高い方から歴代 2 位となり、日最高気温 30℃以上年間日数が 105 日で 1 位の記録となった。

降水量を月別でみると、1 月、2 月、5 月、6 月は平年並みだったが、3 月、7 月は平年より多くなった。4 月と 8 月から 11 月にかけては平年より少なく、12 月は平年値の 8%とかなり少なくなった。年間の降水量は 936.0 ミリで、平年値の 72%と平年より少なく、1968 年の統計開始以来、年降水量の少ない方から 6 位の記録となった。

日照時間を月別でみると、1 月、7 月は平年よりかなり少なく、2 月、3 月、6 月、8 月は平年並で、5 月は平年より多く、4 月と 9 月から 12 月は平年よりかなり多くなった。年間では、平年値の 106%と平年よりかなり多く、1968 年の統計開始以来、年間日照時間の多い方から 9 位の記録となった。

なお、小笠原諸島に接近した（父島から 300km 圏内）台風は 1 個であった。

平成 30 年の天候における特徴として、春と冬は高気圧に覆われやすく低気圧や前線の影響が少なくなり、夏から秋にかけて台風が小笠原諸島付近を離れて通過したため、その月々の降水量がほぼ 50%以下となり、年間の降水量がかなり少なくなった点がある。全般的に高気圧に覆われやすく、晴れた日も多くなり、気温は高く日照時間も多くなった。

父島気象観測所における小笠原諸島に接近した台風の気象データ（平成 30 年）

台風番号	最低海面気圧	最大風速	最大瞬間風速	期間降水量
台風第 12 号	992.9hPa(7 月 27 日)	(北東)8.4m/s	(北東)16.8m/s	100.5mm

（２）　平年値(1981～2010年の平均値)の月別表

父島気象観測所

	月平均最高・最低気温（℃）				月平均相対湿度（%）		月降水量（mm）		月間日照時間（ｈ）	
	父島最高	東京最高	父島最低	東京最低	父島	東京	父島	東京	父島	東京
１月	20.5	9.6	15.7	0.9	66	52	65.3	52.3	136.4	184.5
２月	20.1	10.4	15.3	1.7	68	53	58.2	56.1	131.4	165.8
３月	21.5	13.6	16.7	4.4	73	56	77.0	117.5	154.7	163.1
４月	23.2	19.0	18.8	9.4	79	62	118.4	124.5	148.2	176.9
５月	25.4	22.9	21.2	14.0	83	69	145.4	137.8	159.8	167.8
６月	28.0	25.5	24.0	18.0	86	75	134.7	167.7	198.9	125.4
７月	30.0	29.2	25.4	21.8	82	77	80.9	153.5	250.3	146.4
８月	29.9	30.8	25.9	23.0	82	73	112.6	168.2	211.0	169.0
９月	29.7	26.9	25.5	19.7	82	75	131.1	209.9	200.9	120.9
10月	28.3	21.5	24.1	14.2	80	68	132.1	197.8	179.1	131.0
11月	25.6	16.3	21.3	8.3	75	65	128.2	92.5	140.9	147.9
12月	22.4	11.9	17.8	3.5	70	56	108.7	51.0	126.8	178.0
年	25.4	19.8	21.0	11.6	77	65	1292.5	1528.8	2038.5	1876.7

（３） 平年値(1981～2010年)の月別グラフ

父島気象観測所

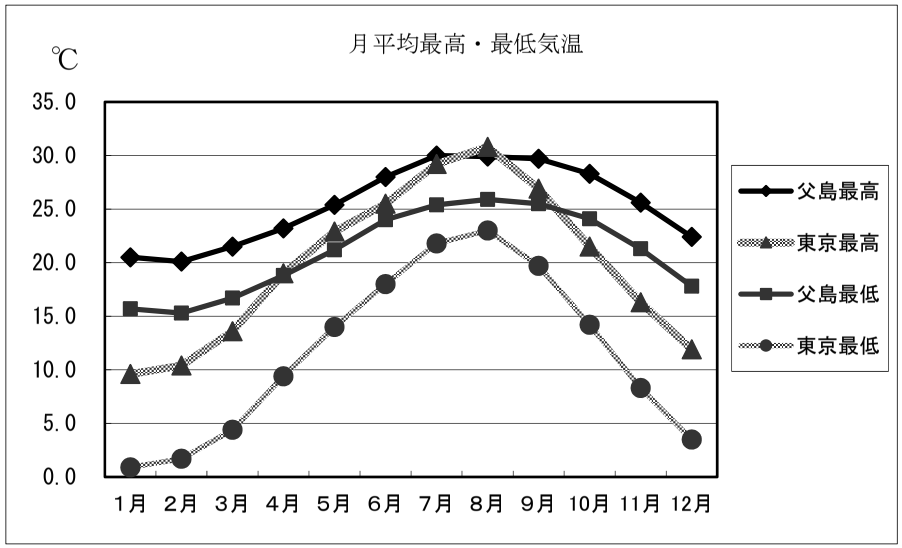

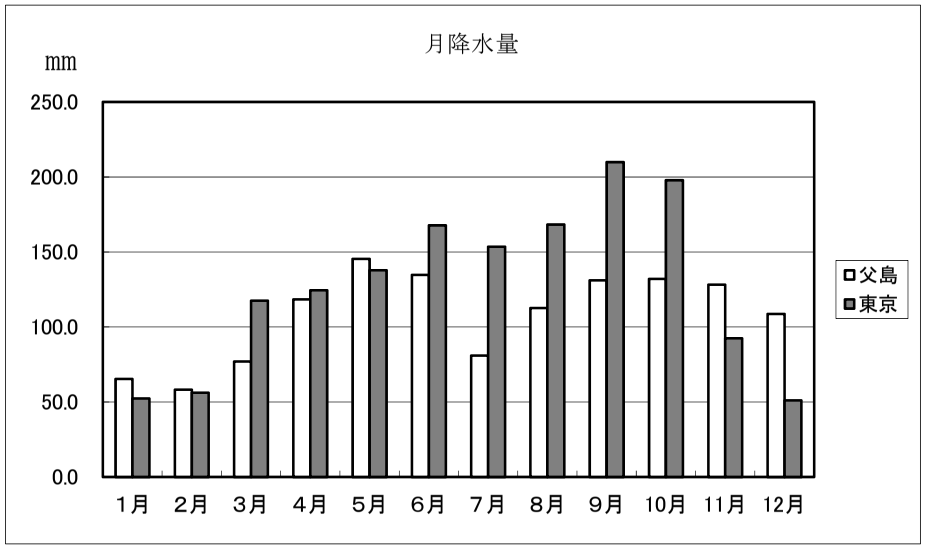

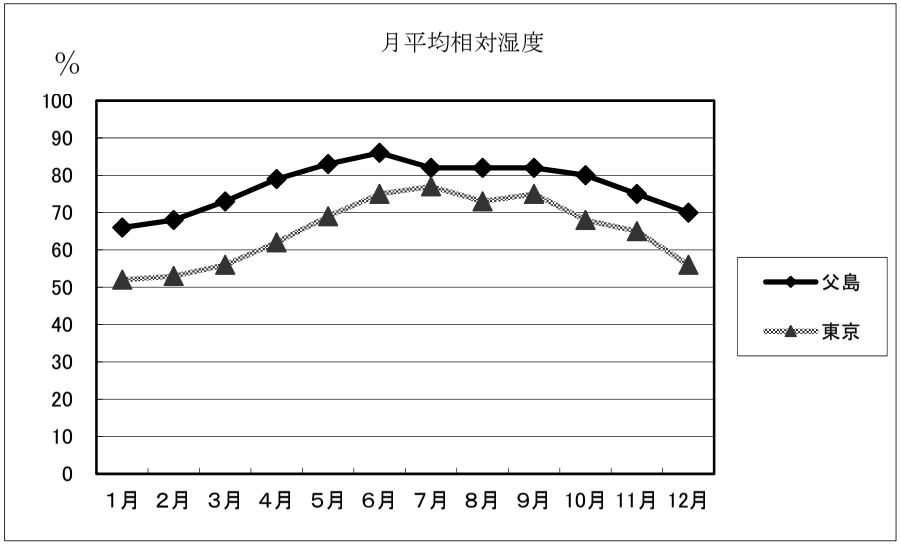

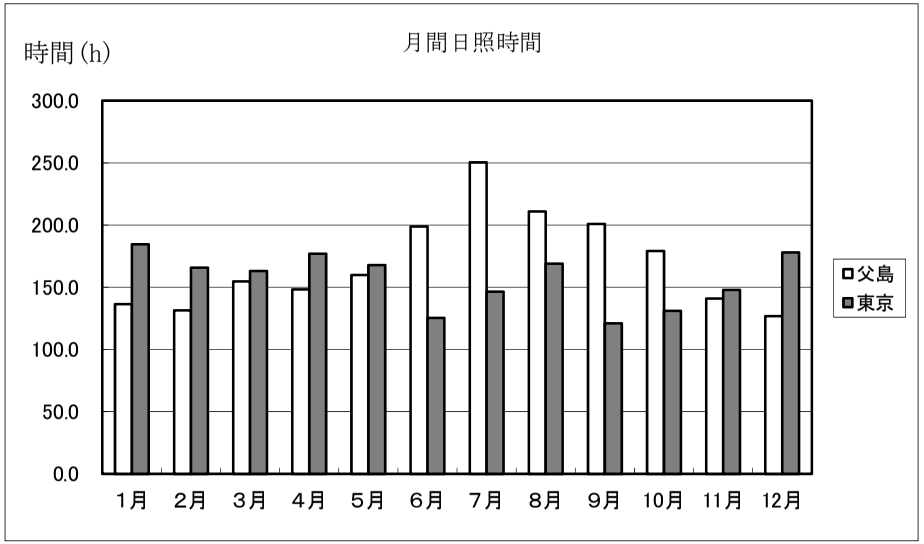

（４）主な気象要素の極値と順位（1968年8月～2018年12月）

父島気象観測所

要素	順位	１位	年月日	２位	年月日	３位	年月日	４位	年月日	５位	年月日
日最高気温	℃	34.1	2006/7/30	33.8	1991/7/29	33.7	2015/8/2	33.7	1991/7/24	33.6	2017/8/23
日最低気温	℃	7.8	1969/2/8	8.9	1980/2/11	8.9	1971/1/25	9.0	1969/2/7	9.2	1981/3/1
日最大風速	m/s	31.8	1997/10/22	31.5	2006/9/23	31.0	2003/9/29	30.2	1997/6/13	29.3	2010/9/24
同上風向	16方位	SSW	－	SSE	－	SSW	－	S	－	SSE	－
日最大瞬間風速	m/s	59.7	1986/9/28	58.8	2006/9/22	58.6	1983/11/7	55.6	2003/9/29	55.1	1997/6/13
同上風向	16方位	SE	－	SE	－	NNE	－	SSW	－	S	－
日降水量	mm	348.0	1997/11/7	217.5	2015/9/19	206.0	1989/9/30	205.5	1998/8/26	200.0	1997/4/22
月平均気温の最高値	℃	28.8	1991/7	28.7	2017/8	28.7	1995/8	28.6	1991/8	28.5	2018/8
月平均気温の最低値	℃	16.0	1984/2	16.1	1986/2	16.3	1977/2	16.4	1974/1	16.7	1982/2
月降水量の最大値	mm	603.5	1997/11	408.5	1998/8	406.0	1975/5	395.5	1979/5	392.0	1969/11
月降水量の最小値	mm	1.0	1987/7	2.0	2002/2	4.0	2013/3	4.0	1990/7	4.0	1990/6
月間日照時間の最大値	h	327.1	1991/7	301.0	1974/7	295.2	1991/6	294.4	2006/7	291.6	1986/7
月間日照時間の最小値	h	66.4	1996/5	77.0	1982/12	79.7	1977/11	79.8	1999/12	81.4	1976/11

（５）平成30年気象表

父島気象観測所

要素　月	１月	２月	３月	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	年	起日
平均海面気圧　hPa	1016.7	1017.7	1017.1	1017.3	1013.3	1012.6	1010.4	1009.8	1013.6	1014.1	1015.9	1019.1	1014.8	
平均気温　℃	18.4	18.1	20.2	22.3	24.7	27.2	27.8	28.5	28.4	27.5	24.1	21.9	24.1	
日最高気温の平均　℃	20.5	20.3	22.5	24.7	27.0	29.3	30.2	30.6	31.2	30.2	26.7	24.2	26.5	
日最低気温の平均　℃	16.2	15.6	18.2	20.5	22.8	25.4	25.8	26.8	26.2	25.0	21.4	19.5	22.0	
最高気温の月最高　℃	24.1	23.6	25.1	27.3	28.9	31.5	32.0	32.0	32.9	32.1	28.4	27.5	32.9	9月22日
最低気温の月最低　℃	12.3	11.6	13.9	16.3	17.8	23.1	24.1	25.2	24.1	20.5	18.6	15.5	11.6	2月19日
最高気温30℃以上の日数	0	0	0	0	0	13	20	24	28	20	0	0	105	
最低気温25℃以上の日数	0	0	0	0	0	17	25	31	27	20	0	0	120	
平均相対湿度　%	69	71	77	78	87	88	84	83	82	80	71	66	78	
最小相対湿度　%	44	45	43	43	54	67	55	66	56	46	42	37	37	12月19日
平均雲量　0～10	7.8	7.6	6.9	6.4	6.7	7.1	7.1	6.7	5.0	5.6	6.1	7.0	6.7	
快晴日数　(*1)	0	0	2	0	0	2	0	0	0	2	1	1	8	
曇天日数　(*2)	18	13	14	9	10	15	12	11	1	3	7	10	123	
平均風速　m/s	3.3	3.4	3.7	3.6	2.8	3.0	2.7	4.4	2.9	2.8	2.7	3.0	3.2	
最大風速　m/s	15.6	11.5	12.8	9.3	10.0	14.6	14.4	14.8	11.8	8.5	10.0	13.0	15.6	1月23日
同上風向	S	ESE	SE	NE	SSW	S	SE	SE	SE	ESE	SSW	SSW	S	
最大瞬間風速　m/s	25.3	17.4	19.2	14.9	17.6	23.9	19.6	29.5	16.9	14.3	16.8	19.3	29.5	8月22日
同上風向	SSW	ESE	SE	NE	SSW	SSE	SE	ESE	SSW	ESE	S	S	ESE	
日照時間　h	99.8	125.9	158.9	195.9	194.7	207.0	199.4	205.5	239.1	210.5	172.2	167.1	2176.0	
降水量　mm	65.5	49.5	124.5	36.0	133.5	141.0	162.5	43.5	48.5	69.5	53.0	9.0	936.0	
最大日降水量　mm	14.5	14.5	34.0	14.5	36.0	61.5	50.5	18.0	23.0	20.5	18.0	3.5	61.5	6月10日
最大１時間降水量　mm	8.5	8.0	31.0	8.5	31.5	28.5	23.0	7.0	12.5	19.0	11.5	1.5	31.5	5月31日
降水日数　≧ 0.5mm	13	10	9	8	10	11	12	9	11	14	12	6	125	
降水日数　≧ 10.0mm	3	2	5	1	4	4	3	1	1	2	1	0	27	

＊１：日平均雲量＜1.5の日数　　＊２：日平均雲量≧8.5の日数　　）付きの値は準完全値：一部欠測

（６）地震・津波

【平成 23 年（2011 年）東北地方太平洋沖地震による影響について】

平成 23 年 3 月 11 日 14 時 46 分、三陸沖（北緯 38 度 06.2 分、東経 142 度 51.6 分、深さ 24km）でマグニチュード 9.0 の地震が発生した。

最大深度は宮城県栗原市で震度 7 を記録し、父島西町、父島三日月山、母島においても震度 1 を記録した。この地震により気象庁は 14 時 49 分に小笠原諸島に津波注意報を発表、15 時 14 分に津波警報、16 時 08 分には津波警報（大津波）を発表した。父島二見の検潮所では 11 日 16 時 11 分に津波の第一波（108cm）を観測し、その後の最大波は 11 日 16 時 46 分に 182cm を記録した。津波に関する警報は 12 日 13 時 50 分に注意報に切替え、注意報は 13 日 17 時 58 分に解除された。

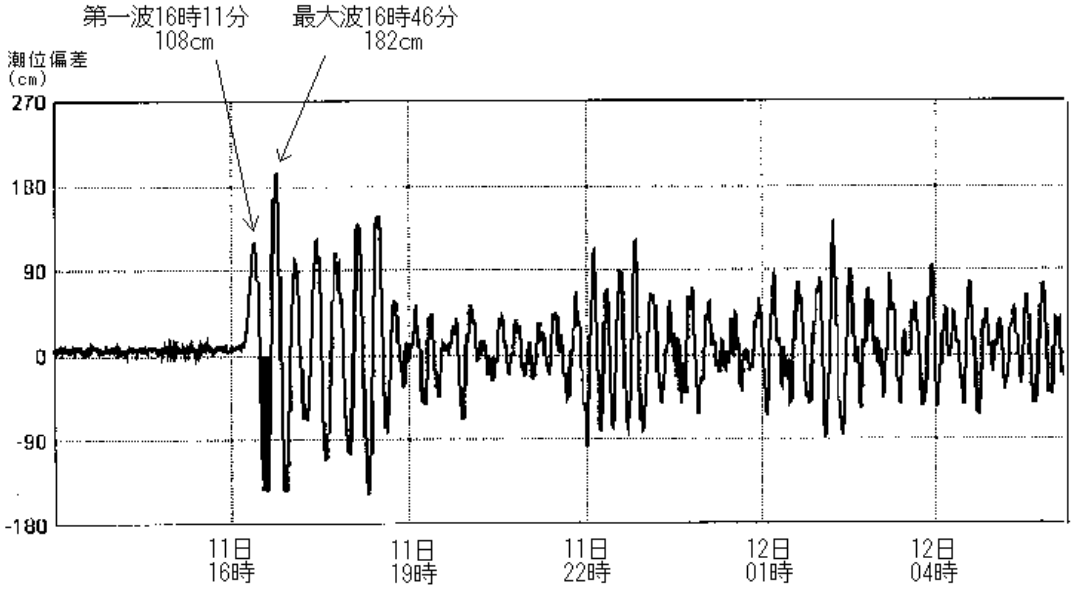

2011年3月11日～12日　潮位偏差（父島二見）

2011/3/11 16 時 34 分　（観測所前）

2011/3/11 16 時 48 分　（観測所前）

第3　人　　口

第３　人　口

１　概　要

小笠原支庁管内の人口は、戦前のピーク時には 7,711 人をかぞえたが、昭和 19 年旧日本軍の命令で 6,886 人が本土へ強制疎開をさせられ、昭和 20 年末には武装解除のうえ全員が本土へ引きあげた。

その後、昭和 21 年に欧米系島民 135 人が帰島を許され、うち 129 人が 10 月に父島へ帰島した。

昭和 43 年６月の返還時の人口は、181 人であったが、その後の帰島促進策により昭和 50 年４月には 1,356 人となり平成８年４月までは比較的順調に増加した。平成９年４月に一度減少した後、再び増加に転じたが、平成 12 年４月をピークにそれ以後はやや減少傾向で推移している。

平成 31 年４月１日現在の小笠原村の住民基本台帳による人口は、父島と母島で 2,615 人（外国人含む）。男女の構成は男 1,444 人、女 1,171 人で前年度比 5 名増となっている。また、島別では、父島 2,156 人、母島 459 人となっている。

2　復帰後の人口推移

増減理由＼年		43年6月～47年12月	48年1月～52年12月	53年1月～57年12月	58年1月～62年12月	63年1月～4年12月	5年1月～9年12月	10年1月～14年12月	15年1月～19年12月	20年1月～24年12月	25年1月～28年12月	29年1月～29年12月	30年1月～30年12月	合計
他県からの転入者	男	652	923	839	717	740	729	673	431	513	341	99	93	6,750
	女	163	281	262	277	276	383	389	305	325	204	75	63	3,003
都内からの転入者	男	508	646	541	514	495	485	395	353	372	233	81	81	4,704
	女	208	291	270	305	326	294	281	259	271	150	63	51	2,769
出生による増加	男	7	65	77	80	86	71	88	83	85	44	14	13	713
	女	10	55	70	80	69	82	66	64	78	39	10	12	635
その他の理由の増	男	110	64	32	21	18	31	14	66	29	7	5	1	398
	女	88	17	8	8	6	3	6	52	22	4	1	0	215
増加人口計	男	1,277	1,698	1,489	1,332	1,339	1,316	1,170	933	999	626	199	188	12,566
	女	469	644	610	670	677	762	742	680	696	397	149	126	6,622
	計	1,746	2,342	2,099	2,002	2,016	2,078	1,912	1,613	1,695	1,023	348	314	19,188
他県への転出者	男	407	805	773	695	669	716	696	499	485	352	101	111	6,309
	女	43	194	221	254	246	337	335	345	372	213	69	56	2,685
都内への転入者	男	212	547	543	518	486	455	422	359	344	261	72	89	4,308
	女	51	214	260	311	322	420	296	279	240	173	54	66	2,686
死亡による減少	男	9	28	23	23	24	36	42	30	32	18	6	6	277
	女	4	13	14	18	13	21	18	14	10	8	5	3	141
その他の理由の減	男	12	8	26	38	4	23	21	50	13	6	0	0	201
	女	8	4	5	8	1	2	7	29	6	0	0	0	70
減少人口計	男	640	1,388	1,365	1,274	1,183	1,230	1,181	938	874	637	179	206	11,095
	女	106	425	500	591	582	780	656	667	628	394	128	125	5,582
	計	746	1,813	1,865	1,865	1,765	2,010	1,837	1,605	1,502	1,031	307	331	16,677
差引増加人口	男	637	310	124	58	156	86	−11	−5	125	−11	20	−18	1,471
	女	363	219	110	79	95	−18	86	13	68	3	21	1	1,040
	計	1,000	529	234	137	251	68	75	8	193	−8	41	−17	2,511
増加世帯数		521	266	112	52	157	161	25	−2	107	−3	14	5	1,415
婚姻件数		38	59	63	81	79	112	115	135	91	58	15	20	866
離婚件数		0	3	9	17	16	26	21	40	38	14	5	6	195
死産件数		0	0	3	2	2	0	0	0	1	1	1	0	10

（注）その他の理由の増は実態調査、帰化等による職権記載者数を、その他の減は実態調査、国籍離脱等による職権消除者数を記載するものである。

3　住民基本台帳における世帯数及び人口の推移

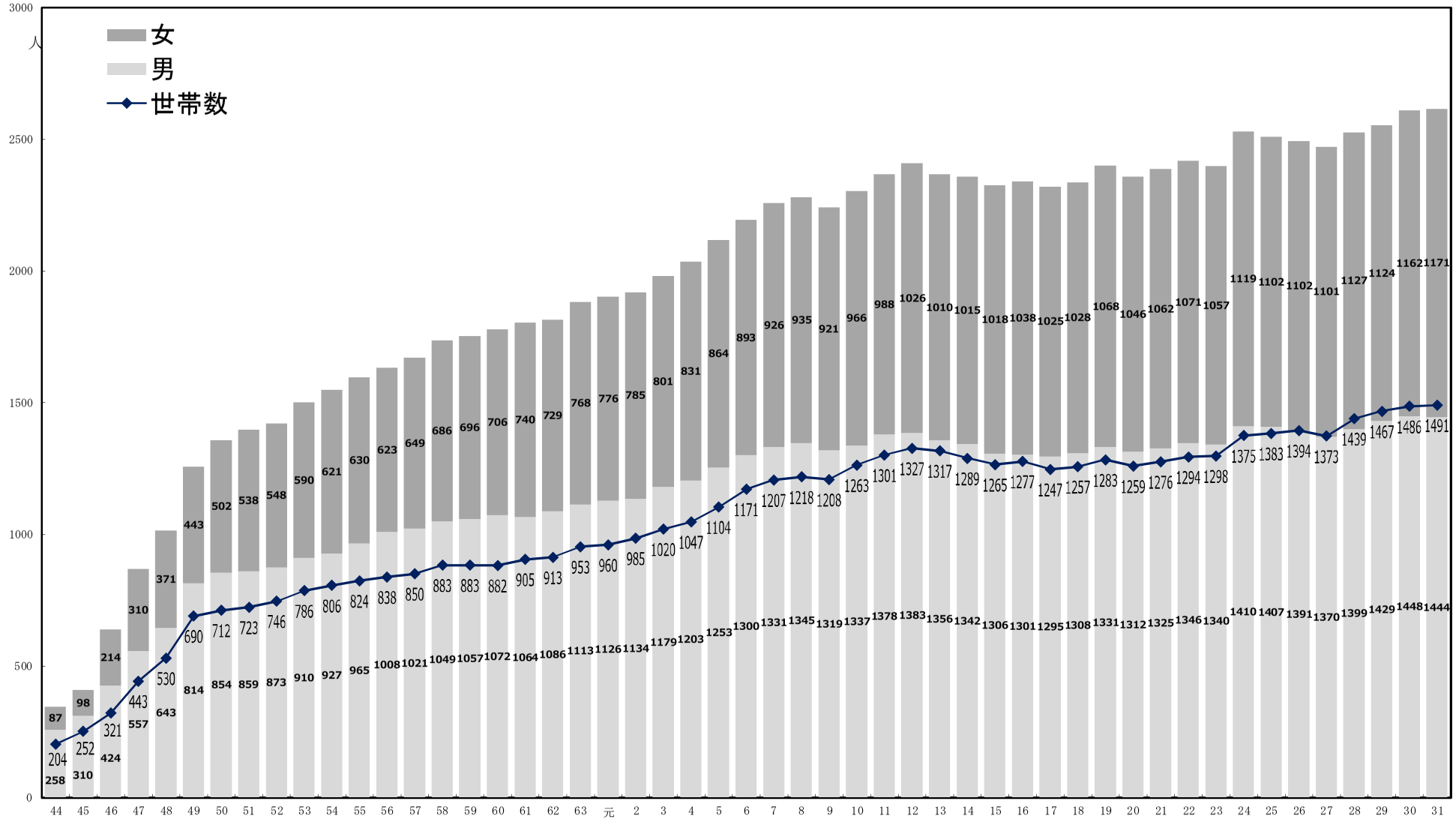

出典 東京都の統計「住民基本台帳による世帯と人口（日本人及び外国人）」 平成31年４月１日

4　人口の年齢構成（住民基本台帳の人口）

平成31年１月１日　小笠原村の人口ピラミッド

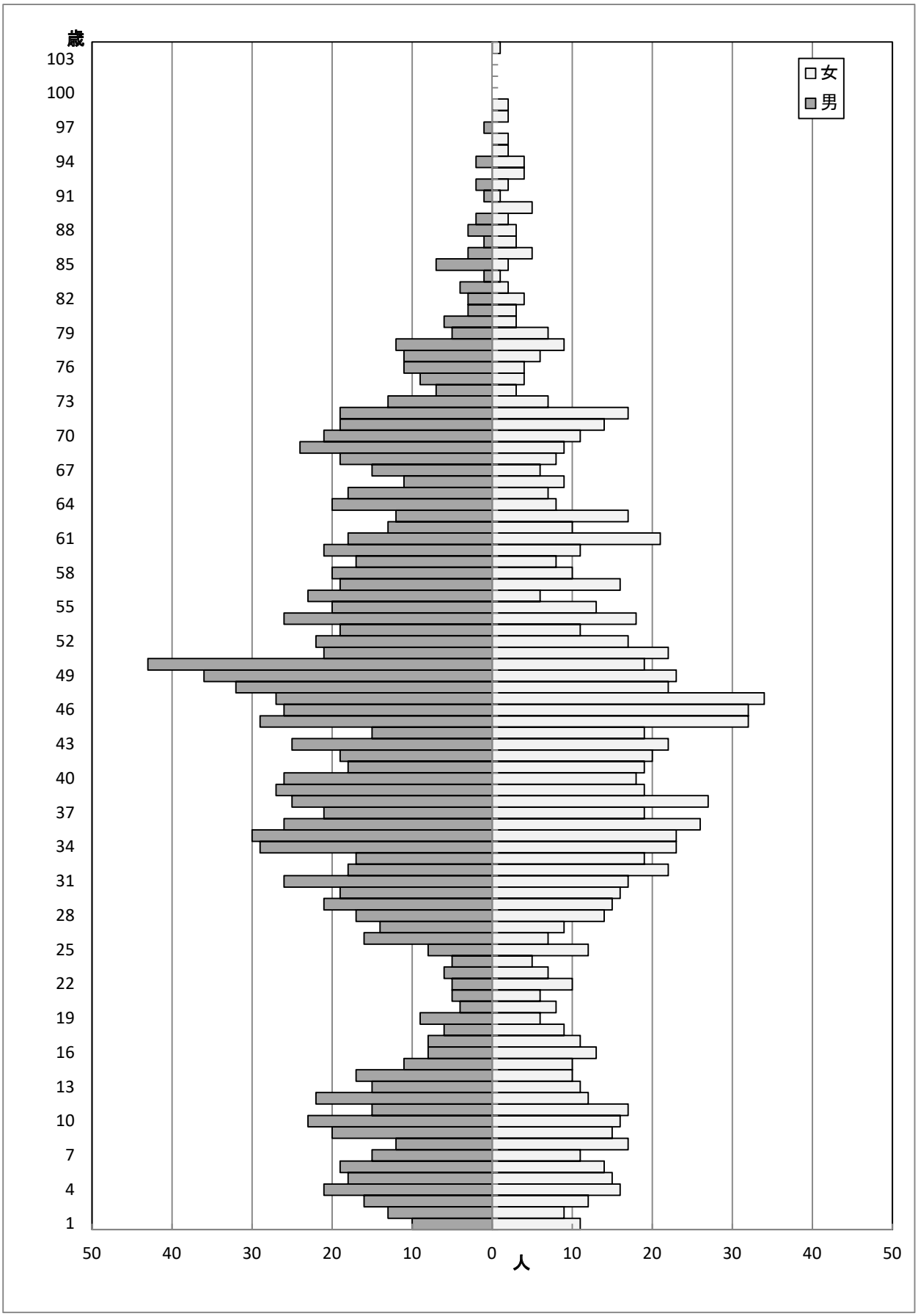

出典　東京都の統計「住民基本台帳による東京都の世帯と人口」 平成31年1月　第6表

（参考）平成31年１月１日　東京都の人口ピラミッド

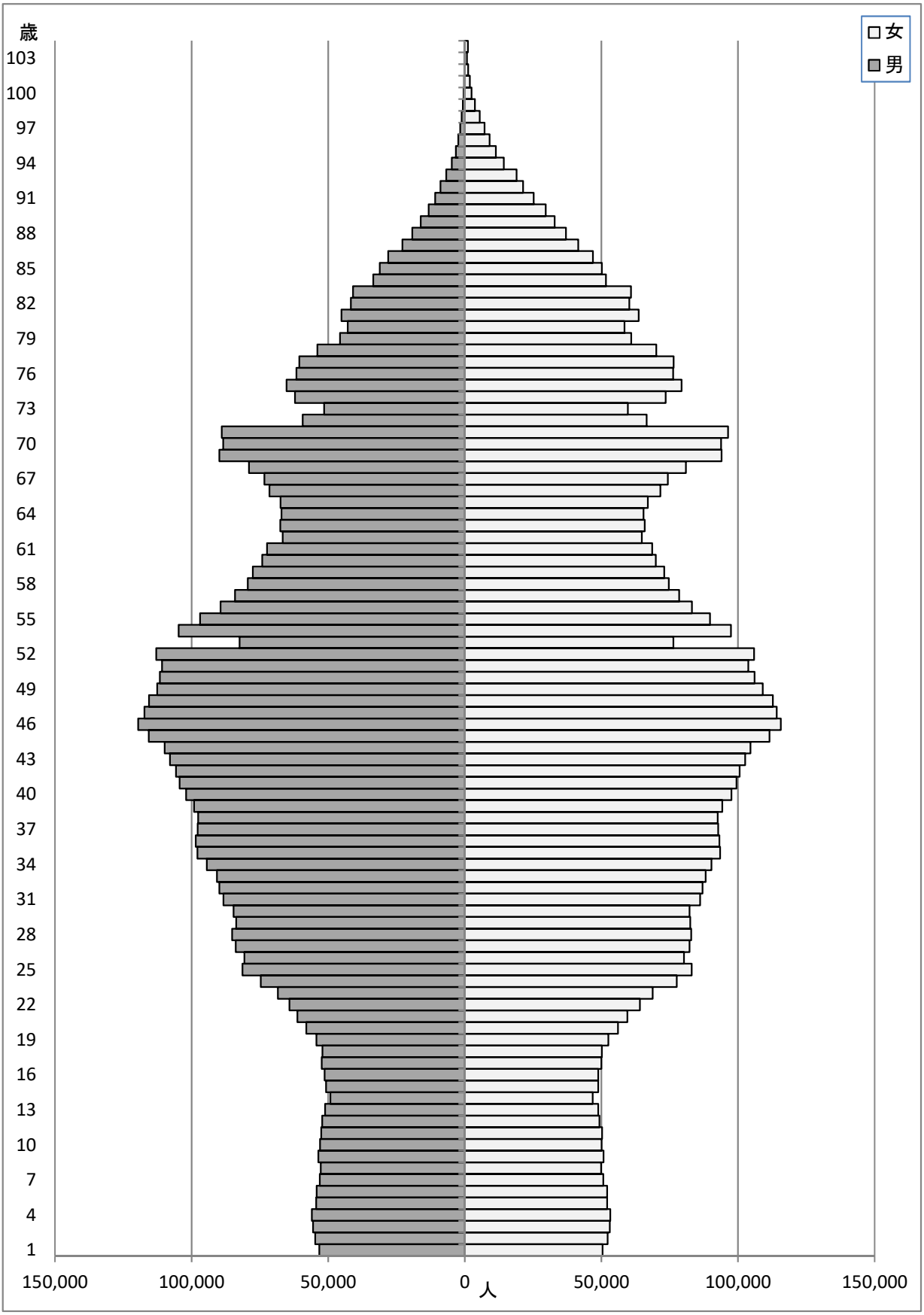

5 産業分類別就業者数

調査年次	島別	従業者総数	第1次産業				第2次産業				第3次産業								分類不能
			農業	林業	漁業	小計	鉱業	建設業	製造業	小計	電気ガス熱供給水道業	運輸・郵便業情報通信業	卸売小売業飲食店	金融保険業	不動産業	サービス業	公務	小計	
平成7年	父島	1,251	35	0	73	108	1	272	9	282	18	41	184	2	2	381	230	858	3
	母島	275	34	0	27	61	0	72	1	73	3	4	22	0	0	90	22	141	0
	硫黄島	453	0	0	0	0	0	61	0	61	0	0	7	0	0	4	381	392	0
	南鳥島	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15	15	0
	計	1,994	69	0	100	169	1	405	10	416	21	45	213	2	2	475	648	1,406	3
平成12年	父島	1,339	25	0	72	97	0	239	16	255	23	37	235	5	3	441	240	984	3
	母島	285	35	0	22	57	0	67	2	69	3	1	25	1	0	107	22	159	0
	硫黄島	366	0	0	0	0	0	14	0	14	0	0	2	0	0	6	344	352	0
	南鳥島	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	12	0
	計	2,002	60	0	94	154	0	320	18	338	26	38	262	6	3	554	618	1,507	3
平成17年	父島	1,197	31	0	42	73	0	172	16	188	32	49	257	5	1	396	190	930	6
	母島	280	38	0	25	63	0	59	1	60	7	7	36	0	0	84	23	157	0
	硫黄島	385	0	0	0	0	0	23	0	23	0	0	17	0	0	3	342	362	0
	南鳥島	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	12	0
	計	1,874	69	0	67	136	0	254	17	271	39	56	310	5	1	483	567	1,461	6
平成22年	父島	1,190	37	0	43	80	0	167	16	183	28	45	241	4	7	409	189	923	4
	母島	317	37	0	21	58	0	69	1	70	5	4	58	0	1	97	23	188	1
	硫黄島	402	0	0	0	0	0	48	0	48	0	1	9	0	0	4	340	354	0
	南鳥島	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	12	0
	計	1,921	74	0	64	138	0	284	17	301	33	50	308	4	8	510	564	1,477	5

調査年次	島別	従業者総数	第1次産業				第2次産業				第3次産業											分類不能
			農業	林業	漁業	小計	鉱業	建設業	製造業	小計	電気ガス熱供給水道業	運輸・郵便業情報通信業	卸売小売業飲食店	金融保険業	不動産業	学術研究専門・技術サービス業	宿泊業飲食サービス業	医療・福祉	その他サービス業	公務	小計	
平成27年	父島	1,351	46	4	53	103	0	154	21	175	22	58	94	7	4	69	191	120	295	207	1,067	6
	母島	305	41	0	26	67	0	42	2	44	4	6	16	1	1	7	34	27	69	27	192	2
	硫黄島	401	0	0	0	0	0	58	0	58	0	1	1	0	0	0	3	0	1	337	343	0
	南鳥島	71	0	0	0	0	0	50	1	51	0	0	0	0	2	2	4	0	2	10	20	0
	計	2,128	87	4	79	170	0	304	24	328	26	65	111	8	7	78	232	147	367	581	1,622	8

出典:国勢調査　小地域集計(総務省統計局)　第11表　産業(大分類),男女別15歳以上就業者数　ー町丁・字等

第4　交　　通

第４　交　通

１　概　要

小笠原と本土を結ぶ交通手段は、現在においても海路に限られている。返還直後には、交通手段を確保することが最優先であったため、昭和 43 年６月から都が民間船を借り上げて運航し、島民や復興関係者の往来、生活必需品及び建設資材等の輸送を行った。

昭和 47 年４月から東京～父島間に週１便、民間航路による定期船椿丸(1,040ｔ)が就航し、昭和 48 年４月には「父島丸」(2,616ｔ)が就航した。昭和 54 年４月には「おがさわら丸」(3,553ｔ)が就航し、所要時間が 38 時間から 28 時間 30 分に大幅に短縮された。

平成９年３月には高速化、快適化及び大型化を実現した新「おがさわら丸」(6,700ｔ)が就航し、所要時間が 25 時間 30 分に短縮された。

さらに、平成 28 年 7 月には、快適化、高速化、大型化及び利便性の向上を柱に、三代目となる「おがさわら丸」(11,035t) が就航し、所要時間が 24 時間に短縮し、おおむね６日に１便運航している。船内にはエレベーターも設置され、バリアフリーに対応している。

一方、父島～母島間は、昭和 46 年４月から港湾課により連絡船の運航を行ったが、昭和 51 年５月に週３便、民間航路による定期船「第二弥栄丸」(218ｔ)が就航した。昭和 54 年４月には「ははじま丸」(302ｔ)が就航し、所要時間は３時間 30 分から２時間 20 分に短縮された。

平成３年６月には新「ははじま丸」(490ｔ)が就航し、所要時間は２時間 10 分に短縮された。

さらに、平成 28 年 7 月には、バリアフリー対応の三代目「ははじま丸」(499t) が就航し、所要時間が２時間に短縮され、おおむね週５便運航している。

航空路に関しては、将来の開設に向けて検討を行っており、平成 20 年２月、村の要請や村議会決議を受け、関係者間の円滑な合意形成を図ることを目的として、都と村で「小笠原航空路協議会」を設置した。また、小笠原航空路協議会は、平成 20 年 10 月、ＰＩ※の手順や結果について評価・助言を行う「小笠原航空路ＰＩ評価委員会」を設置し、平成 21 年６月には、ＰＩ活動の手続き等について定めた「小笠原航空路パブリック・インボルメント実施計画書」を策定した。

※ＰＩ（パブリック・インボルブメント：Public Involvement）とは

政策の立案段階や公共事業の構想･計画段階から､住民が意見を表明できる場を設け、そこでの議論を政策や事業計画に反映させる手法のこと。

2　海　路

（1）定期航路

ア　東京～父島

運航回数	おおむね週１便
船　　名	おがさわら丸
総トン数	11,035 トン
就　　航	平成 28 年７月２日
運航時間	24 時間
航行速力	23.8 ノット
事 業 者	小笠原海運株式会社
建 造 費	約 89 億 7 千万円

イ　父島～母島

運航回数	おおむね週５便
船　　名	ははじま丸
総トン数	499 トン
就　　航	平成 28 年７月１日
運航時間	２時間
航行速力	16.5 ノット
事 業 者	伊豆諸島開発株式会社
建 造 費	約 15 億 6 千万円

ウ　定期船（東京～父島間）の遷移

船名	総トン数	就航	片道所要時間
椿丸	1,016 t	1972 年４月	約 44 時間
父島丸	2,626 t	1973 年４月	約 38 時間
初代おがさわら丸	3,553 t	1979 年４月	約 28 時間
二代目おがさわら丸	6,700 t	1997 年３月	約 25.5 時間
三代目おがさわら丸	11,035 t	2016 年７月	約 24 時間

3　島内交通

父島においては、村営バスが平成 12 年 12 月 27 日から運航されており、島民の生活路線や来島者の観光路線として活用されている。父島の扇浦地区から小・中学校への通学生には、平成 13 年度から村教育委員会が村営バスの無料パスを発行している。

また、観光客を対象としたレンタカー等もあるが、島民の交通手段としては自家用自動車や自転車利用が中心である。

ア　小笠原支庁管内車両台数

平成31年4月1日現在

区分		台数(台)	備考
小型・普通乗用車	営業用	1	一般社団法人自動車検査登録情報協会調べ
	自家用	527	
	計	528	
バス		7	
特種用途車		68	
大型特殊車		76	
貨物車		244	
軽自動車	営業用	11	小笠原村調べ
	自家用	1,096	
	計	1,107	
自動二輪車		82	
原付自転車		875	
小型特殊自動車		59	
合計		3,046	

イ　観光客を対象とした交通機関（平成 31 年 4 月 1 日現在）

（ア）父島

種　別	所有台数
タクシー	1 台
貸し切りバス	2 台
レンタカー	26 台
レンタサイクル	31 台
レンタバイク	73 台

（イ）母島

種　別	所有台数
レンタカー	8 台
レンタバイク	8 台

第5　自　　然

第５　自然

１　生物相

（１）植　物

小笠原諸島は亜熱帯に位置しており、ムニンヒメツバキ、アカテツ、シマホルトノキ、シャリンバイなど東南アジアの亜熱帯起源のものが多いほか、多様な起源の種が独自の種分化を遂げた結果、小さな海洋島でありながら種数が多く、固有種率が高いのが特徴である。記録されている植物 745 種（コケ類、藻類を除く）のうち、在来種は 441 種、固有種は 161 種（固有種率 36%）、特に木本植物は在来種 138 種のうち固有種は 88 種（固有種率 64%）となっている。

代表する植生として、父島及び兄島の山頂緩斜面などに分布するシマイスノキやムニンヒメツバキなどで構成される高さ 5～8mの「乾性低木林」と、母島の石門など雲霧帯に分布するシマホルトノキ、ウドノキ、モクタチバナなどで構成される高さ 20m にも及ぶ「湿性高木林」がある。

兄島の乾性低木林

（２）陸棲動物

小笠原諸島では、海洋島に特徴的な極端な偏りのある生物集団を見ることができる。例えば、自然分布する陸棲の哺乳類はオガサワラオオコウモリ１種、爬虫類はオガサワラトカゲとミナミトリシマヤモリの２種のみであり、両生類は皆無である。

一方、島で独自の進化を遂げた固有種あるいは固有亜種が非常に多いのも特徴である。鳥類については小笠原諸島が、固有種であるメグロ及び固有亜種であるアカガシ

ラカラスバトの生息地としてBirdLife Internationalの固有鳥類生息地域に指定され、小笠原諸島内の５地域が重要野鳥生息地に指定されている。陸産貝類は106種（在来種）が記録され、うち固有種は100種、昆虫類は1,380種以上が記録され、18固有属、379種の固有種が認められている。陸水棲動物では、魚類40種、腹足類17種、エビ類９種、カニ類７種、ヤドカリ類６種が報告されており、小笠原諸島は、生活史を沿岸域から汽水域、純淡水域へと変えて進出したと考えられる特異な種が確認され、海水から淡水への生物進化を解明する重要な地域である。

（３）海棲動物

小笠原諸島沿岸域の海棲動物相としては、鯨類23種、魚類約1,000種、腹足類約1,100種、造礁サンゴ約220類が報告されている。

特に鯨類（いわゆるクジラ、イルカなど）については、世界では89種の鯨類が確認され、このうち一生を淡水で過ごす４種を除くと世界の海には85種の鯨類が生息しているが、小笠原諸島の近海にはこのうち約３割の種が生息していることとなり、世界でも鯨類の生息地として重要な地域の一つといえる。

２　法律上、捕獲・採取等が規制されるもの

（１）天然記念物

天然記念物は文化財保護法に基づいて指定され、文化庁の許可がなければ捕獲等はできない。これまで196種の動物が国の天然記念物に指定されており（うち特別天然記念物は21種）、小笠原諸島では次の動物(群)が国指定となっている。また、小笠原南島の沈水カルスト地形が天然記念物、南硫黄島※が天然保護区域に指定されている。

哺乳類　オガサワラオオコウモリ

鳥　　類　アホウドリ(特別天然記念物)、メグロ（特別天然記念物)、アカガシラカラスバト、オガサワラノスリ

昆虫類　オガサワラシジミ、シマアカネ、オガサワラトンボ、オガサワライトトンボ、ハナダカトンボ、オガサワラタマムシ、オガサワラセスジゲンゴロウ、オガサワラアメンボ、オガサワラクマバチ、オガサワラゼミ

陸産貝類　固有種を含む「科」の全て　ヤマキサゴ科、クビキレガイ科、カワザンショウガイ科、オカミミガイ科、オカモノアラガイ科、ノミガイ科、キバサナギガイ科、キセルガイモドキ科、エンザガイ科、コハクガイ科、ベッコウマイマイ科、ナンバンマイマイ科

海産貝類　カサガイ

軟甲類　オカヤドカリ

※　自然環境保全法により昭和50年５月17日、原生自然環境保全地域にも指定された。

（２）絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（種の保存法）

国内外の野生生物の保護を目的とした法律で、国内希少種は、捕獲や譲渡、陳列等が規制されている。小笠原諸島に関わる種では絶滅の恐れのある哺乳類１種、鳥類６種、昆虫類 22 種、陸産貝類 14 種、軟甲類２種及び植物 25 種が指定されている。

ハハジマメグロ

哺 乳 類　オガサワラオオコウモリ

鳥　　類　アホウドリ、オガサワラノスリ、アカガシラカラスバト、ハハジマメグロ、オガサワラカワラヒワ、オガサワラヒメミズナギドリ

昆 虫 類　オガサワラアオイトトンボ、ハナダカトンボ、オガサワラトンボ、オガサワラハンミョウ、オガサワラシジミ、オガサワラナガタマムシ、シラフオガサワラナガタマムシ、オガサワラムツボシタマムシ父島列島亜種、オガサワラムツボシタマムシ母島亜種、ツヤヒメマルタマムシ、ツマベニタマムシ父島・母島列島亜種、オガサワラトビイロカミキリ、オガサワラトラカミキリ、オガサワラキイロトラカミキリ、オガサワラモモブトコバネカミキリ、フタモンアメイロカミキリ父島列島亜種、オガサワライカリモントラカミキリ、クスイキボシハナノミ、キムネキボシハナノミ、オガサワラキボシハナノミ、オガサワラモンハナノミ、オガサワラセセリ

陸産貝類　アニジマカタマイマイ、コガネカタマイマイ、チチジマカタマイマイ、ヒシカタマイマイ、ヒメカタマイマイ、フタオビカタマイマイ、アナカタマイマイ、オトメカタマイマイ、カタマイマイ、アケボノカタマイマイ、ヌノメカタマイマイ、キノボリカタマイマイ、コハクアナカタマイマイ、ミスジカタマイマイ

軟 甲 類　オガサワラヌマエビ、オガサワラベニシオマネキ

植　　物　タイヨウフウトウカズラ、コバトベラ、ムニンノボタン、ムニンツツジ、ウラジロコムラサキ、アサヒエビネ、ホシツルラン、シマホザキラン、ヒメタニワタリ、ウチダシクロキ、シマカコソウ、コヘラナレン、オトメシダ、ムニンミドリシダ、ユズリハワダン、コキンモウイノデ、セキモンノキ、マルバタイミンタチバナ、シマツレサギソウ、オキノクリハラン、ムニンホオズキ、ナガバキブシ、ハザクラキブシ、セキモンウライソウ、ホソバシケチシダ

（３）特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（外来生物法）

外来生物とは、もともとその地域にいなかったが、人間活動により他地域から入ってきた生物を指す。この法律は、外来生物による生態系、人の生命・身体、農林水産業への被害を防止することを目的としている。被害を及ぼすものを特定外来生物とし

て指定し、飼養・栽培・保管・運搬・販売・譲渡・輸入を原則禁止するほか、既に生態系に入り込んでしまったものは、積極的に防除を実施していく。小笠原諸島では、外来生物による在来生物の捕食や、餌の競合、生息場所の占有、遺伝子交雑などが進み、生態系に大きな影響を及ぼしている。

小笠原諸島に関係ある主な特定外来生物指定種は、グリーンアノール（昆虫類の捕食）、オオヒキガエル（昆虫類の捕食）、ニューギニアヤリガタリクウズムシ（陸産貝類の捕食）、ヤマヒタチオビ（陸産貝類の捕食）などである。

3　世界自然遺産登録

（1）概要

30 余りの島々が南北に散在する小笠原諸島は、大陸とは一度もつながったことがない海洋島であることから、多くの固有動植物が独自の進化を遂げながら生息・生育し、その進化は今なお進行している。その類まれなる価値が認められ、平成 23 年 6 月 29 日に第 35 回世界遺産委員会（フランス・パリ）において、国内 4 番目となる世界自然遺産として登録された。

世界自然遺産の区域は、聟島列島、父島列島、母島列島、火山列島、西之島の陸域と父島及び母島の周辺海域の一部からなり（人間が居住する父島及び母島の陸域の一部と硫黄島を除く）、面積は 7,939 ヘクタールである。

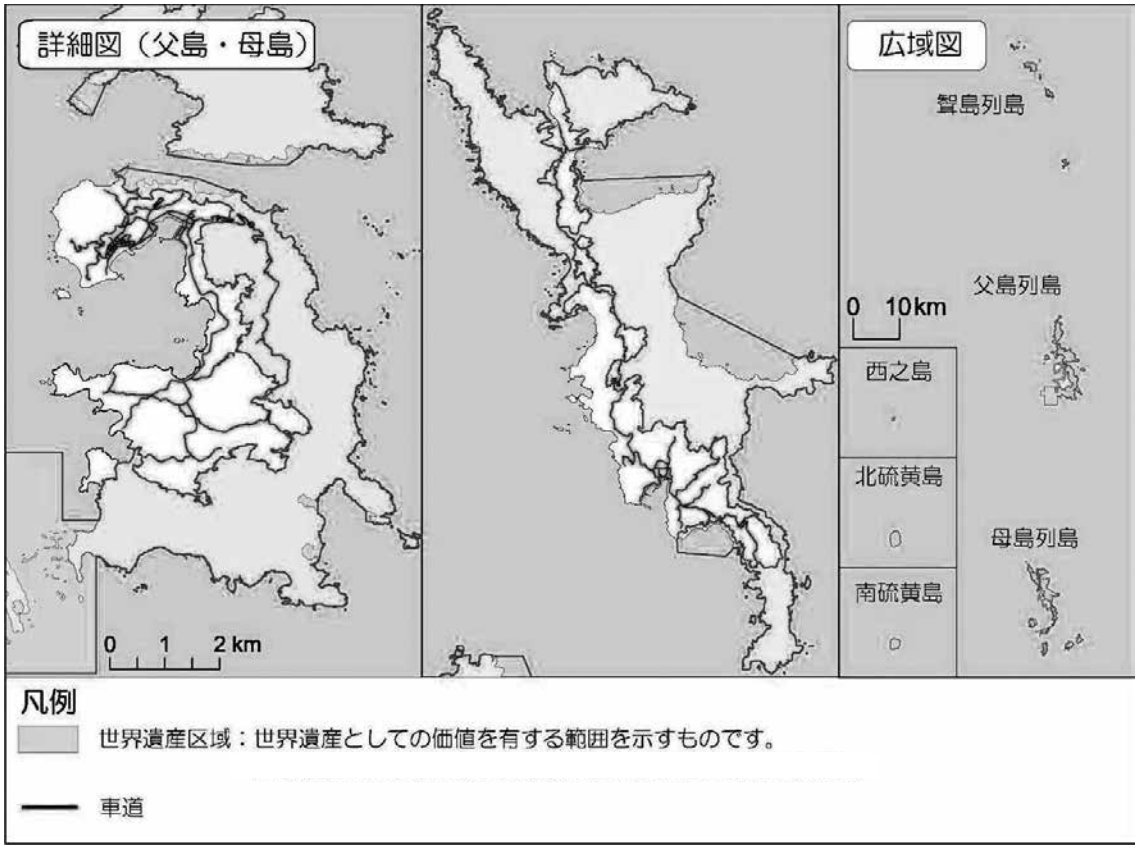

世界自然遺産の区域

（２） 小笠原諸島の世界自然遺産としての評価

世界自然遺産として登録されるためには、景観、地形・地質、生態系又は生物多様性の四つのクライテリア（登録基準）のいずれかに合致する必要がある。

小笠原諸島は「生態系」における価値を有するものとして認められた。

小笠原諸島の世界自然遺産としての評価（世界遺産委員会の決議文より）

登録基準	評　価　内　容
ix 生態系	資産の生態系は様々な進化の過程を反映しており、それは東南アジア及び北東アジア起源の植物種の豊かな組み合わせによって現されている。また、そのような進化の過程の結果、固有種率が極めて高い分類群がある。植物相では、活発な進行中の種文化の重要な中心地となっている。 小笠原諸島は、陸産貝類の進化及び植物の固有種における適応放散という、重要な進行中の生態学的過程により、進化の過程の貴重な証拠を提供している。小笠原諸島の島の間の、時には島の中における細やかな適応放散の数々の事例は、種分化及び生態学的多様化の研究、理解の中核となっている。このような特徴はさらに、陸産貝類などにおける絶滅率の低さにより、強化されている。 小笠原諸島においては、固有性の密度の高さと適応放散の証拠の多いことの組み合わせが、他の進化過程を示す資産より際立っている。小面積であることを考慮すると、小笠原諸島は陸産貝類と維管束植物において並外れた高いレベルの固有性を示している。

（３） 世界自然遺産の管理

小笠原諸島では、外来種問題をはじめとして資産が人為的影響に脅かされている状況が見られる。

このため現在、「世界遺産推薦地小笠原諸島管理計画」及びその具体的な行動計画である「生態系保全アクションプラン」に基づき、関係行政機関（管理機関）を中心に小笠原諸島に関わる全ての関係者が協力し、小笠原諸島の自然環境の保全・管理に取り組んでいる。

世界遺産委員会からの要請・奨励事項（世界遺産委員会の決議文より）

要請事項	1　侵略的外来種対策を継続すること。 2　観光や諸島へのアクセスなど、すべての重要なインフラ開発について、事前に厳格な環境影響評価を確実に実施すること。
奨励事項	1　資産における海域公園地区をさらに拡張することを検討すること。 2　気候変動が資産に与える影響を評価し、適応するための研究及びモニタリング計画を策定、実施すること。 3　将来的に来島者が増加することを予測し、注意深い観光管理を確実に実施すること。 4　観光による影響を管理するために、観光業者に対して、必須条件と認証制度を設定するなどして、注意深い規制と奨励措置を確実に行うこと。

第２章　組織・予算

第１　小笠原支庁

第１　小笠原支庁

１　支庁の所管区域及び沿革

（１）支庁の所管区域

小笠原支庁の所管区域は、東京都支庁設置条例により小笠原村の区域とされている。

小笠原村の区域は、小笠原諸島の復帰に伴う法令の適用の暫定措置等に関する法律(昭和 43 年法律第 83 号。以下「暫定措置法」という。)第１８条で東京都に属する小笠原諸島の区域をもって小笠原村を置くと規定されている。

なお、小笠原諸島の区域とは、孀婦(そうふ)岩の南の南方諸島（小笠原群島(聟島列島、父島列島及び母島列島)、西之島及び火山列島(硫黄島列島)を含む。）並びに沖の鳥島及び南鳥島を含む地域である。

（２）支庁の沿革

小笠原諸島における行政は、当初、内務省の管轄とされ、明治９年３月、内務省出張所が設置された。明治 13 年 11 月、東京府に移管され、新たに東京府小笠原出張所が設置された。明治 19 年 11 月、東京府小笠原出張所が廃止され、小笠原島庁が設置された。

一方、火山列島は明治 24 年９月勅令第 190 号をもって本邦の領土であることが正式表明され、小笠原島庁の管轄とされた。また、南鳥島は明治 31 年に小笠原島庁の所管となり、沖の鳥島は昭和６年に東京府小笠原支庁の所管となった。

小笠原島庁は大正 15 年７月郡制の廃止とともに、東京府小笠原支庁と改められた。

東京府小笠原支庁は昭和 18 年７月１日、東京都制の施行とともに東京都小笠原支庁と改称された。

昭和 20 年８月に終戦を迎え、小笠原諸島は昭和 21 年から米軍の直接統治下におかれることとなった。

昭和 42 年 11 月にいたり、佐藤・ジョンソン会談で小笠原返還の合意がなり、昭和 43 年６月 26 日、返還と同時に小笠原総合事務所、東京都小笠原支庁、小笠原村役場が設置された。

しかし、小笠原村は島民も少なく、一般行政運営を行える状況ではなかったため、都の小笠原支庁長が村長職務執行者として通常の村の事務を管理及び執行してきたが、昭和 54 年４月 22 日の統一地方選挙にあわせて村議会議員及び村長選挙が行われ、４月 23 日を期して 10 年余りにわたった小笠原支庁長の小笠原村村長職務執行者制度はその役割を終えることとなった。

2 組織

令和2年1月1日現在(現員)

- 支庁長
  - 総務課(11)
    - 庶務担当(4)（人事、給与、文書）
    - 経理担当(3)（予算、決算、契約、公有財産管理）
    - 行政担当(3)（村政指導、選挙、都税賦課徴収、福祉）
  - 産業課 (35+7)
    - 商工担当(3)（商工業振興、生活再建資金、高圧ガス）
    - 産業担当(3)（農林業、治山治水、狩猟）
    - 農業基盤整備担当(1)　（農業基盤整備）
    - 水産担当(2)（漁業調整、水産団体、漁船）
    - 小笠原亜熱帯農業センター(6)　（農業技術試験、研究、展示）
      - 亜熱帯農業センター農芸員(非常勤 6)　（農業技術試験研究補助）
      - 農業経営指導担当(3)　（農業技術指導、普及）
    - 小笠原水産センター(16)　（水産増養殖試験、指導、漁業調整）
      - 漁業指導員（非常勤1）　（水産増養殖試験研究補助）
  - 土木課 (21+9)
    - 工務担当(3)（工事の進行管理、道路等占用許可）
    - 道路河川担当(5)　（道路、橋梁、河川）
    - 砂防担当(1)　（砂防）
    - 自然公園担当(3)　（公園利用指導、規制、施設管理）
      - 自然環境担当(4)（世界自然遺産登録地管理）
      - 東京都自然保護指導員（非常勤 9）（小笠原国立公園内での巡視、利用マナーの普及・啓発）
    - 住宅担当(4)（都営住宅、建築設備、建築確認）
  - 世界自然遺産担当（1）（世界自然遺産登録地管理）
  - 港湾課(6)
    - 管理担当(1)（港湾管理）
    - 港湾工事担当(2)　（港湾工事設計監督、維持管理）
    - 漁港工事担当(2)　（漁港工事設計監督、維持管理、空港）
  - 母島出張所 (6)
    - 事務担当(2)　（都税、都営住宅）
    - 技術担当(3)　（道路河川）
- 小笠原漁業・農業協同組合指導担当

(98)

計　98（一般職非常勤職員16を含む。）

３　人員構成

令和2年1月1日現在(現員)

	管理職		課長代理級		一般		技能	非常勤	合計
	事務	技術	事務	技術	事務	技術			
総務課	2	0	3	0	7	0	0	0	12
産業課	2	1	1	6	2	13	11	7	43
土木課	1	1	0	6	4	10	0	9	31
港湾課	0	1	1	2	0	2	0	0	6
母島出張所	0	1	1	1	1	2	0	0	6
合計	5	4	6	15	14	27	11	16	98

4　予算の状況等
(1)最近5ヵ年度の執行額

一般会計　（単位：千円）

年度 / 区分 / 科目	平成26年度			平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度		
	執行額	構成比	対前年比	執行額	構成比	対前年比	執行額	構成比	対前年比	執行額	構成比	対前年比	執行額	構成比	対前年比
総務費	771,425	24.2%	108.0%	735,479	21.9%	95.3%	745,374	22.1%	101.3%	775,388	22.7%	104.0%	1,050,502	31.8%	135.5%
徴税費	6,528	0.2%	108.0%	6,209	0.2%	95.1%	6,384	0.2%	102.8%	5,874	0.2%	92.0%	6,745	0.2%	114.8%
福祉保健費	22,667	0.7%	115.3%	22,701	0.7%	100.1%	21,324	0.6%	93.9%	20,242	0.6%	94.9%	15,289	0.5%	75.5%
産業労働費	405,728	12.7%	61.5%	510,623	15.2%	125.9%	399,746	11.9%	78.3%	421,868	12.4%	105.5%	335,511	10.1%	79.5%
土木費	1,131,819	35.4%	111.0%	1,272,677	38.0%	112.4%	1,411,856	41.9%	110.9%	1,375,592	40.3%	97.4%	1,295,260	39.2%	94.2%
都市整備費	0	0.0%	－	0	0.0%	－	0	0.0%	－	0	0.0%	－	0	0.0%	－
環境費	588,581	18.4%	91.9%	555,104	16.6%	94.3%	630,213	18.7%	113.5%	695,020	20.4%	110.3%	517,835	15.7%	74.5%
港湾費	266,131	8.3%	186.0%	249,039	7.4%	93.6%	146,031	4.3%	58.6%	117,036	3.4%	80.1%	84,938	2.6%	72.6%
諸支出費	0	0.0%	－	0	0.0%	－	5,498	0.2%	－	852	0.0%	15.5%	0	0.0%	0.0%
総務費（青少年治安対策費）	10	0.0%	38.5%	16	0.0%	160.0%	7	0.0%	43.8%	7	0.0%	100.0%	13	0.0%	185.7%
生活文化スポーツ費（H18まで教育費）	180	0.0%	101.7%	179	0.0%	99.4%	180	0.0%	100.6%	180	0.0%	100.0%	180	0.0%	100.0%
計	3,193,069	100.0%	99.7%	3,352,027	100.0%	105.0%	3,366,613	100.0%	100.4%	3,412,059	100.0%	101.3%	3,306,273	100.0%	96.9%

小笠原諸島生活再建資金会計

貸付金	13,000	100.0%	－	0	－	－	0	－	－	10,000	－	－	0	－	－

都営住宅等事業会計

住宅費	152,476	100.0%	101.7%	206,936	100.0%	135.7%	220,069	100.0%	106.3%	204,129	100.0%	92.8%	268,727	100.0%	131.6%

母子福祉資金貸付金会計

貸付金	0	－	－	1,332	100.0%	－	720	100.0%	－	418	100.0%	58.1%	0	－	－

(2)最近5ヵ年度の収入額

一般会計

(単位:円)

科目	区分	平成26年度 収入額	平成26年度 構成比	平成26年度 対前年比	平成27年度 収入額	平成27年度 構成比	平成27年度 対前年比	平成28年度 収入額	平成28年度 構成比	平成28年度 対前年比	平成29年度 収入額	平成29年度 構成比	平成29年度 対前年比	平成30年度 収入額	平成30年度 構成比	平成30年度 対前年比
手数料及使用料	使用料	5,361,063	81.5%	96.1%	5,399,098	80.5%	100.7%	5,586,059	83.2%	103.5%	5,917,946	88.1%	105.9%	5,938,544	80.5%	100.3%
	手数料	1,216,570	18.5%	52.1%	1,310,130	19.5%	107.7%	1,127,700	16.8%	86.1%	799,620	11.9%	70.9%	1,440,310	19.5%	180.1%
	計	6,577,633	100.0%	83.1%	6,709,228	100.0%	102.0%	6,713,759	100.0%	100.1%	6,717,566	100.0%	100.1%	7,378,854	100.0%	109.8%
財産収入	財産運用収入	502,762	72.2%	187.2%	665,816	94.3%	132.4%	906,816	66.9%	136.2%	926,112	89.5%	102.1%	763,866	92.8%	82.5%
	財産売払収入	193,505	27.8%	28.7%	40,032	5.7%	20.7%	448,040	33.1%	1119.2%	108,137	10.5%	24.1%	59,700	7.2%	55.2%
	計	696,267	100.0%	73.9%	705,848	100.0%	101.4%	1,354,856	100.0%	191.9%	1,034,249	100.0%	76.3%	823,566	100.0%	79.6%
諸収入	延滞金及加算金	137,718	3.6%	45.8%	196,406	5.1%	142.6%	95,654	2.8%	48.7%	86,962	1.3%	90.9%	155,444	1.3%	178.7%
	都預金利子	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	－	0	0.0%	－	0	0.0%	－	0	0.0%	－
	物品売払代金	6,858	0.2%	2.5%	13,014	0.3%	189.8%	61,095	1.8%	469.5%	510,777	7.8%	836.0%	359,765	3.0%	70.4%
	その他収入	3,650,095	96.2%	86.5%	3,661,839	94.6%	100.3%	3,258,424	95.4%	89.0%	5,990,341	90.9%	183.8%	11,490,627	95.7%	191.8%
	計	3,794,671	100.0%	79.0%	3,871,259	100.0%	102.0%	3,415,173	100.0%	88.2%	6,588,080	100.0%	192.9%	12,005,836	100.0%	182.2%

小笠原諸島生活再建資金会計

事業収入	貸付金元利収入	14,361,271	97.2%	75.4%	10,263,847	98.6%	71.5%	22,527,332	99.4%	219.5%	6,659,143	89.8%	29.6%	8,306,813	95.2%	124.7%
諸収入	雑入	412,271	2.8%	26.7%	141,190	1.4%	34.2%	140,480	0.6%	99.5%	753,970	10.2%	536.7%	420,000	4.8%	55.7%
計		14,773,542	100.0%	71.8%	10,405,037	100.0%	70.4%	22,667,812	100.0%	217.9%	7,413,113	100.0%	32.7%	8,726,813	100.0%	117.7%

母子福祉貸付資金会計

事業収入	返還金	609,204	－	82.4%	561,404	－	92.2%	418,204	－	74.5%	2,199,924	－	526.0%	243,770	－	11.1%

都営住宅等事業会計

事業収入	使用料	101,395,500	100.0%	99.9%	101,846,390	96.7%	100.4%	100,871,600	100.0%	99.0%	102,536,240	100.0%	101.7%	101,097,100	100.0%	98.6%
諸収入	雑入	0	0.0%	－	3,458,600	3.3%	－	164,200	0.0%	4.7%	0	0.0%	0.0%	397,439	0.0%	－
計		101,395,500	100.0%	99.9%	105,304,990	100.0%	103.9%	101,035,800	100.0%	95.9%	102,536,240	100.0%	101.5%	101,494,539	100.0%	99.0%

(3)都税調定及び収入実績

(単位:円)

区分		平成26年度			平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度		
		調定額	収入額	収入歩合	調定額	収入額	収入歩合	調定額	収入額	収入歩合	調定額	収入額	収入歩合	調定額	収入額	収入歩合
都民税	個人	172,009,285	171,036,083	99.4%	177,583,761	176,906,098	99.6%	178,116,317	176,085,686	98.9%	185,237,077	183,779,780	99.2%	183,880,766	182,729,379	99.4%
	法人	5,731,600	5,721,600	99.8%	6,228,400	6,208,408	99.7%	5,647,300	5,647,300	100.0%	6,725,400	6,685,400	99.4%	6,471,200	6,345,200	98.1%
事業税	個人	2,744,000	2,744,000	100.0%	3,382,900	3,382,900	100.0%	1,641,400	1,641,400	100.0%	2,223,500	2,223,500	100.0%	2,636,300	2,636,300	100.0%
	法人	12,356,200	12,356,200	100.0%	16,676,900	16,676,900	100.0%	22,836,500	22,836,500	100.0%	25,633,000	25,633,000	100.0%	23,089,000	23,087,205	100.0%
不動産取得税		4,363,500	4,363,500	100.0%	4,746,000	4,746,000	100.0%	5,316,700	5,133,700	96.6%	3,755,500	3,755,500	100.0%	4,264,000	4,264,000	100.0%
都たばこ税				—			—			—			—			—
ゴルフ場利用税				—			—			—			—			—
特別地方消費税				—			—			—			—			—
自動車税		289,600	289,600	100.0%	517,200	528,700	102.2%	350,200	308,500	88.1%	427,700	427,700	100.0%	352,300	352,300	100.0%
鉱区税				—			—			—			—			—
狩猟者登録税				—			—			—			—			—
軽油引取税				—	15,151	15,151	100.0%			—	33,831	33,831	100.0%	40,315	40,315	100.0%
入猟税				—			—			—			—			—
小　計		197,494,185	196,510,983	99.5%	209,150,312	208,464,157	99.7%	213,908,417	211,653,086	98.9%	224,036,008	222,538,711	99.3%	220,733,881	219,454,699	99.4%
滞納繰越分	都民税個人	1,678,222	731,274	43.6%	1,868,137	1,015,828	54.4%	1,007,712	853,028	84.6%	2,146,275	1,074,504	50.1%	2,444,560	1,708,338	69.9%
	その他	132,601	103,601	78.1%	39,000	10,000	25.6%	48,992	48,992	100.0%	216,000	183,000	84.7%	98,000	65,000	66.3%
小　計		1,810,823	834,875	46.1%	1,907,137	1,025,828	53.8%	1,056,704	902,020	85.4%	2,362,275	1,257,504	53.2%	2,542,560	1,773,338	69.7%
合　計		199,305,008	197,345,858	99.0%	211,057,449	209,489,985	99.3%	214,965,121	212,555,106	98.9%	226,398,283	223,796,215	98.9%	223,276,441	221,228,037	99.1%

第２　小笠原村

第２　小笠原村

１　概要

昭和 43 年６月 26 日、米国から返還と同時に小笠原村が設置されるとともに、小笠原総合事務所、東京都小笠原支庁等の行政機関も設置された。

しかし、小笠原村は人口が少ない等一般的行政運営が行える状況ではなく、このため、暫定措置法第 20 条で「自治大臣の指定する日」まで村議会議員及び村長の選挙は停止されていた。

この間、村議会に代わる機関として村政審議会と東京都知事が自治大臣の同意を得て歴代小笠原支庁長が村長職務執行者として村の行政を行ってきた。

昭和 54 年３月５日に「自治大臣の指定する日」の告示があり、４月 22 日の統一地方選挙にあわせて村議会議員及び村長選挙が行われ、４月 23 日を期して小笠原村は真の自治体として新しく出発した。これにより、約 11 年間続いた村長職務執行者による村政は終わった。現在の小笠原村における組織及び所掌事務は次のとおりである。

歴代村長　（平成31年4月1日現在）

持丸克己	昭和54年4月22日～昭和56年5月15日
安藤光一	昭和56年6月14日～平成9年6月13日
宮澤昭一	平成9年6月14日～平成15年6月15日
森下一男	平成15年7月28日～現在

歴代副村長（平成19年3月31日までの名称は助役）

安藤光一	昭和55年1月1日～昭和56年6月5日
高崎喜久雄	昭和57年4月12日～昭和61年4月11日
小谷弘夫	平成2年12月1日～平成4年11月30日
佐藤憲三	平成5年4月2日～平成7年3月31日
佐藤直人	平成7年4月1日～平成11年3月31日
水落一穂	平成11年6月17日～平成15年6月16日
松山悦文	平成15年9月26日～平成19年9月25日
石田和彦	平成19年9月26日～平成27年9月25日
渋谷正昭	平成27年9月26日～現在

歴代収入役

三原　實	平成7年4月1日～平成11年3月31日
松山悦文	平成11年6月17日～平成15年6月16日

歴代議長

吉田安敬	昭和54年4月28日～昭和58年4月21日
佐々木弘夫	昭和58年4月28日～昭和62年4月23日
宮澤昭一	昭和62年4月28日～平成3年4月25日
宮川　晉	平成3年4月26日～平成9年5月27日
佐々木幸美	平成9年6月23日～平成11年4月25日
稲垣　勇	平成11年4月30日～平成15年4月25日
池田　望	平成15年4月27日～平成19年4月26日
佐々木幸美	平成19年5月2日～平成27年4月26日
池田　望	平成27年4月30日～現在

2 小笠原村役場組織図

令和元年10月10日現在

					職員数
議会		議会事務局		条例、予算の審議、請願陳情の審査	2
村長	副村長	総務課	総務係	議会、監査、文書、条例等管理・法規審査、広報、広聴、情報公開、選挙、渉外・秘書、消防・防災、人事・給与等 硫黄島、町村会、職員住宅、東京連絡事務所事務、その他	8
			IT推進係	情報通信	2
		企画政策室		総合調整、総合計画、振興開発計画、政策課題、環境保全、その他	3
		財政課	財政係	予算編成・執行管理、契約、村債、財産管理、用地取得・調整、地籍調査、その他財政・土地全般	5
			税務係	村税(国保税除く)、賦課徴収、自動車臨時運行、原動機付自転車、その他税務一般	4
		村民課	住民係	戸籍・住基・人口統計等、年金、国保、老健・介護(保険者)、墓地、埋火葬、行政相談等	4
			福祉係	住民福祉、介護保険(ｻｰﾋﾞｽ)、福祉団体、住民保健・衛生、各種検診、予防接種、老人保健事業	8
				父・母保育園	11
		医療課	診療所係	医療事務	4
				父・母診療所	24
				老人ホーム	12
		産業観光課	産業観光係	農林業、水産業、農水団体、農業委員会、観光、商工業、産業・経済・工業統計、消費者行政、キャンプ、村営バス、新産業	5
		環境課	環境係	環境保全に関する事務全般、畜犬、野ネコ、公園、緑地	3
		建設水道課		営繕、上水道、下水道(地域し尿処理)、建設事業調整、道路、河川、土木・建築等各種工事、 廃棄物(清掃)、ポンコツ車	11
		母島支所	庶務係	母島における行政事務全般、地籍調査の一部、ラムリキュール	5
			施設係	母島における施設管理、上下水道、各種工事	4
		出納課	出納係	現金・証券・物品の出納・保管・記録、支出負担行為確認、決算調整	2
教育委員会	教育長	教育課	教育係	学校教育・社会教育・文化財	3
選挙管理委員会		選挙管理委員会事務局		選挙、国民審査	－
固定資産評価審査委員会				固定資産課税台帳の不服審査	－
監査委員会				財務、経営の監査	－
農業委員会				農業生産の向上	－
				合計	120

※ 職員数には特別職は除く。

3　財政の状況

小笠原村は昭和 43 年以来の小笠原諸島復興事業、小笠原振興事業とそれに引き続く小笠原諸島振興開発事業による振興、開発の途上にある。したがって、村の財政規模は各年度の復興事業、振興事業、振興開発事業の規模に影響されるところが大きい。

平成４年度以降の普通会計の決算状況を見ると、歳入については地方交付税、振興開発事業に基づく国庫支出金及び都支出金の割合が高く、村税は８％～12%程度である。歳出については振興開発事業に基づく投資的経費、物件費、人件費の割合が高い。

なお、その他の財政状況を表す指標等は次のとおりである。

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
基準財政需要額	千円 1,609,118	千円 1,692,234	千円 1,760,207	千円 1,774,833	千円 1,712,555
基準財政収入額	千円 411,688	千円 422,314	千円 430,568	千円 451,710	千円 457,306
基準財政規模	千円 1,835,578	千円 1,907,534	千円 1,962,618	千円 1,984,166	千円 1,925,571
財政力指数	0.25	0.25	0.25	0.25	0.26
実質収支比率	3.8%	10.4%	9.2%	8.5%	11.5%
公債費比率	13.3%	12.7%	10.4%	25.5%	13.5%
実質公債費比率	12.7%	11.2%	10.5%	9.8%	8.4%
経常収支比率	89.9%	87.2%	83.5%	83.6%	84.6%
積立金現在高	千円 2,254,305	千円 2,197,033	千円 2,391,985	千円 2,274,375	千円 2,394,035
地方債現在高	千円 3,209,828	千円 2,843,264	千円 2,573,051	千円 2,121,256	千円 2,236,698

ア　予算の概要

普通会計歳入の状況

（単位：千円　%）

区分＼年度	平成25年度			平成26年度			平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度		
	決算額	構成比	対前年比	決算額	構成比	対前年比	決算額	構成比	対前年比	決算額	構成比	対前年比	決算額	構成比	対前年比	決算額	構成比	対前年比
村税	472,191	10.1	1.8	467,569	11.4	△ 1.0	464,694	9.9	△ 0.6	468,448	10.2	0.8	497,373	9.7	6.2	494,615	10.5	△ 0.6
地方譲与税	7,327	0.2	1.1	6,668	0.2	△ 9.0	7,281	0.2	9.2	6,880	0.1	△ 5.5	7,420	0.1	7.8	7,452	0.2	0.4
利子割交付金・自動車取得税交付金	9,016	0.2	15.1	6,897	0.2	△ 23.5	7,246	0.2	5.1	4,494	0.1	△ 38.0	5,416	0.1	20.5	5,438	0.1	0.4
配当割交付金	3,051	0.1	74.9	5,776	0.1	89.3	4,770	0.1	△ 17.4	3,585	0.1	△ 24.8	4,752	0.1	32.6	4,080	0.1	△ 14.1
株式等譲渡所得割交付金	3,990	0.1	784.7	4,869	0.1	22.0	4,707	0.1	△ 3.3	2,087	0.0	△ 55.7	4,741	0.1	127.2	3,336	0.1	△ 29.6
地方消費税交付金	34,466	0.7	△ 0.9	42,248	1.0	22.6	71,461	1.5	69.1	66,386	1.4	△ 7.1	69,476	1.4	4.7	59,271	1.3	△ 14.7
特別地方消費税交付金	0	0.0	－	0	0.0	－	0	0.0	－	0	0.0	－	0	0.0	－	0	0.0	－
地方特例交付金	401	0.0	6.1	327	0.0	△ 18.5	617	0.0	88.7	268	0.0	△ 56.6	481	0.0	79.5	1,009	0.0	109.8
地方交付税	1,448,592	31.0	0.1	1,407,489	34.2	△ 2.8	1,494,666	31.9	6.2	1,537,907	33.5	2.9	1,601,021	31.1	4.1	1,456,439	31.0	△ 9.0
交通安全対策特別交付金	0	0.0	皆減	0	0.0	－	0	0.0	－	0	0.0	－	0	0.0	－	0	0.0	－
分担金及負担金	34	0.0	皆増	380	0.0	1,017.6	24,025	0.5	6,222.4	5,266	0.1	△ 78.1	5,535	0.1	5.1	8,359	0.2	51.0
使用料及手数料	305,977	6.6	△ 3.2	322,391	7.8	5.4	322,096	6.9	△ 0.1	319,509	6.9	△ 0.8	333,620	6.5	4.4	342,225	7.3	2.6
国庫支出金	581,324	12.4	82.6	376,674	9.2	△ 35.2	360,724	7.7	△ 4.2	331,258	7.2	△ 8.2	418,049	8.1	26.2	330,874	7.0	△ 20.9
国有提供施設等所在市町村助成交付金	129,669	2.8	△ 1.7	128,212	3.1	△ 1.1	129,057	2.8	0.7	121,069	2.6	△ 6.2	114,408	2.2	△ 5.5	105,017	2.2	△ 8.2
都支出金	963,688	20.6	△ 5.3	968,697	23.6	0.5	1,171,481	25.0	20.9	980,720	21.3	△ 16.3	1,010,405	19.7	3.0	1,042,320	22.2	3.2
財産収入	101,549	2.2	161.0	49,668	1.2	△ 51.1	42,868	0.9	△ 13.7	44,265	1.0	3.3	54,658	1.1	23.5	46,741	1.0	△ 14.5
寄付金	509	0.0	△ 96.2	5,489	0.1	978.4	5,126	0.1	△ 6.6	3,040	0.1	△ 40.7	6,819	0.1	124.3	12,186	0.3	78.7
繰入金	259,581	5.6	△ 36.0	66,978	1.6	△ 74.2	285,214	6.1	325.8	215,733	4.7	△ 24.4	449,065	8.7	108.2	84,657	1.8	△ 81.1
繰越金	184,029	3.9	15.0	88,689	2.2	△ 51.8	69,753	1.5	△ 21.4	197,930	4.3	183.8	180,533	3.5	△ 8.8	169,245	3.6	△ 6.3
諸収入	57,559	1.2	△ 3.2	57,801	1.4	0.4	87,394	1.9	51.2	78,673	1.7	△ 10.0	92,361	1.8	17.4	86,589	1.8	△ 6.2
村債	107,800	2.3	△ 43.9	102,900	2.5	△ 4.5	135,100	2.9	31.3	210,000	4.6	55.4	284,800	5.5	35.6	440,600	9.4	54.7
合　　計	4,670,753	100.0	1.1	4,109,722	100.0	△ 12.0	4,688,280	100.0	14.1	4,597,518	100.0	△ 1.9	5,140,933	100.0	11.8	4,700,453	100.0	△ 8.6

普通会計性質別歳出の状況

(単位:千円　%)

区分＼年度	平成25年度			平成26年度			平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度		
	決算額	構成比	対前年比	決算額	構成比	対前年比	決算額	構成比	対前年比	決算額	構成比	対前年比	決算額	構成比	対前年比	決算額	構成比	対前年比
人件費	942,513	20.6	1.7	980,622	24.3	4.0	990,882	22.1	1.0	996,858	22.6	0.6	992,366	20.0	△ 0.5	974,265	21.8	△ 1.8
物件費	1,236,698	27.0	8.1	1,241,876	30.7	0.4	1,315,308	29.3	5.9	1,289,067	29.2	△ 2.0	1,288,654	25.9	△ 0.0	1,281,043	28.6	△ 0.6
維持補修費	87,070	1.9	24.8	79,540	2.0	△ 8.6	117,471	2.6	47.7	32,421	0.7	△ 72.4	56,949	1.1	75.7	41,563	0.9	△ 27.0
扶助費	85,516	1.9	△ 3.4	95,773	2.4	12.0	91,771	2.0	△ 4.2	87,536	2.0	△ 4.6	83,046	1.7	△ 5.1	71,268	1.6	△ 14.2
補助費等	234,728	5.1	7.3	226,843	5.6	△ 3.4	417,253	9.3	83.9	224,069	5.1	△ 46.3	276,210	5.6	23.3	363,661	8.1	31.7
公債費	740,727	16.2	△ 15.5	540,159	13.4	△ 27.1	541,277	12.1	0.2	512,654	11.6	△ 5.3	762,122	15.3	48.7	341,535	7.6	△ 55.2
積立金	359,179	7.8	16.7	198,105	4.9	△ 44.8	225,122	5.0	13.6	408,092	9.2	81.3	299,749	6.0	△ 26.5	203,150	4.5	△ 32.2
投資及び出資金貸付金	25,065	0.5	735.5	5,400	0.1	△ 78.5	6,900	0.2	27.8	8,400	0.2	21.7	6,450	0.1	△ 23.2	4,200	0.1	△ 34.9
繰出金	286,018	6.2	△ 12.1	293,330	7.3	2.6	296,142	6.6	1.0	361,246	8.2	22.0	378,257	7.6	4.7	450,384	10.1	19.1
投資的経費	584,550	12.8	23.7	378,321	9.4	△ 35.3	488,224	10.9	29.1	496,642	11.2	1.7	827,885	16.7	66.7	747,353	16.7	△ 9.7
普通建設事業費	584,550	12.8	24.2	378,321	9.4	△ 35.3	488,224	10.9	29.1	496,642	11.2	1.7	819,674	16.5	65.0	747,353	16.7	△ 8.8
災害復旧事業費	0	0.0	皆減	0	0.0	－	0	0.0	－	0	0.0	－	8,211	0.2	皆増	0	0.0	皆減
合計	4,582,064	100.0	3.3	4,039,969	100.0	△ 11.8	4,490,350	100.0	11.1	4,416,985	100.0	△ 1.6	4,971,688	100.0	12.6	4,478,422	100.0	△ 9.9

普通会計目的別歳出の状況

（単位：千円　%）

区分＼年度	平成25年度			平成26年度			平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度		
	決算額	構成比	対前年比	決算額	構成比	対前年比	決算額	構成比	対前年比	決算額	構成比	対前年比	決算額	構成比	対前年比	決算額	構成比	対前年比
議会費	66,610	1.5	0.7	64,963	1.6	△ 2.5	67,542	1.5	4.0	57,973	1.3	△ 14.2	57,458	1.2	△ 0.9	57,661	1.3	0.4
総務費	1,227,094	26.8	11.0	1,004,610	24.9	△ 18.1	1,091,258	24.3	8.6	1,280,616	29.0	17.4	1,378,384	27.7	7.6	1,132,935	25.3	△ 17.8
民生費	672,408	14.7	11.1	715,101	17.7	6.3	706,526	15.7	△ 1.2	738,841	16.7	4.6	711,863	14.3	△ 3.7	680,770	15.2	△ 4.4
衛生費	853,438	18.6	△ 18.7	987,494	24.4	15.7	966,374	21.5	△ 2.1	1,108,138	25.1	14.7	1,276,361	25.7	15.2	1,304,746	29.1	2.2
労働費	0	0.0	－	0	0.0	－	0	0.0	－	0	0.0	－	0	0.0	－	0	0.0	－
農林水産費	96,368	2.1	12.6	89,132	2.2	△ 7.5	301,495	6.7	238.3	58,351	1.3	△ 80.6	85,881	1.7	47.2	88,375	2.0	2.9
商工費	146,229	3.2	△ 26.1	150,755	3.7	3.1	163,145	3.6	8.2	151,285	3.4	△ 7.3	157,761	3.2	4.3	152,958	3.4	△ 3.0
土木費	145,039	3.2	4.1	184,120	4.6	26.9	263,155	5.9	42.9	223,982	5.1	△ 14.9	251,339	5.1	12.2	180,873	4.0	△ 28.0
消防費	362,353	7.9	379.6	79,028	2.0	△ 78.2	51,910	1.2	△ 34.3	33,742	0.8	△ 35.0	51,405	1.0	52.3	286,785	6.4	457.9
教育費	265,804	5.8	15.0	224,607	5.6	△ 15.5	337,668	7.5	50.3	251,403	5.7	△ 25.5	224,315	4.5	△ 10.8	251,784	5.6	12.2
公債費	746,721	16.3	△ 14.8	540,159	13.4	△ 27.7	541,277	12.1	0.2	512,654	11.6	△ 5.3	768,710	15.5	49.9	341,535	7.6	△ 55.6
諸支出金		－	－		－	－		－	－		－	－		－	－		－	－
災害復旧事業費	0	0.0	皆減	0	0.0	－	0	0.0	－	0	0.0	－	8,211	0.2	皆増	0	0.0	皆減
合計	4,582,064	100.0	3.3	4,039,969	100.0	△ 11.8	4,490,350	100.0	11.1	4,416,985	100.0	△ 1.6	4,971,688	100.0	12.6	4,478,422	100.0	△ 9.9

※　総務省自治財政局財務調査課の地方財政状況調査表作成要領の区分に従っている。

国民健康保険事業特別会計への繰出金……民生費

老人保険事業特別会計への繰出金……民生費

簡易水道事業特別会計への繰出金……衛生費

村税の徴収実績

（単位：千円　%）

区分＼年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
		決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
村民税	個人	265,956	56.3	259,957	55.6	269,112	57.9	267,683	57.1	279,593	56.2	279,038	56.4
	法人	20,093	4.3	19,940	4.3	17,344	3.7	23,025	4.9	30,854	6.2	24,988	5.1
固定資産税		124,042	26.3	126,401	27.0	117,347	25.3	115,584	24.7	127,992	25.7	126,740	25.6
国有資産等所在市町村交付金		30,306	6.4	29,695	6.4	29,895	6.4	29,203	6.2	28,572	5.7	32,371	6.5
軽自動車税		5,829	1.2	6,046	1.3	6,284	1.4	8,739	1.9	9,130	1.8	9,492	1.9
村たばこ税		25,965	5.5	25,530	5.5	24,712	5.3	24,214	5.2	21,232	4.3	21,986	4.5
特別土地保有税		0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合　　計		472,191	100.0	467,569	100.0	464,694	100.0	468,448	100.0	497,373	100.0	494,615	100.0
現年課税分		468,831	99.3	466,193	99.7	462,380	99.5	466,866	99.7	495,413	99.6	491,395	99.4
滞納繰越分		3,360	0.7	1,376	0.3	2,314	0.5	1,582	0.3	1,960	0.4	3,220	0.7

イ　平成30年度村税調定及び収入状況

（単位：千円　%）

区分					予算現額	調定額	収入額	徴収率	収入額における構成
現年課税分	普通税	村民税	個人	普通徴収	53,645	51,379	50,042	97.4%	10.1
				特別徴収	220,554	226,818	226,411	99.8%	45.8
				計	274,199	278,197	276,453	99.4%	55.9
			法　人		22,122	25,034	24,786	99.0%	5.0
			計		296,321	303,231	301,239	99.3%	60.9
		固定資産税	純固定資産税		126,325	127,162	126,321	99.3%	25.5
			交付金		32,370	32,371	32,371	100.0%	6.5
			計		158,695	159,533	158,692	99.5%	32.1
		軽自動車税			9,215	9,502	9,478	99.7%	1.9
		村たばこ税			22,000	21,986	21,986	100.0%	4.5
		鉱　産　税			－	－	－	－	－
		特別土地保有税			－	－	－	－	－
		法定外普通税			－	－	－	－	－
		計			486,231	494,252	491,395	99.4%	99.4
	目　的　税				－	－	－	－	－
	合　　計				486,231	494,252	491,395	99.4	99.4
滞　納　繰　越　分					2,304	6,297	3,220	51.1	0.7
総　　計					488,535	500,549	494,615	98.8	100.0

※　構成比欄は、収入額における構成比。

第３　小笠原総合事務所

第３　小笠原総合事務所

小笠原総合事務所は、小笠原諸島の復帰に伴う法令の適用の暫定措置等に関する法律(昭和 43 年法律第 83 号)第 26 条の規定により、小笠原諸島に係る国の行政機関の権限に属する事務を処理するため、現地における総合行政機関として国土交通省に設置されており、その所掌事務及び組織は次のとおりである。

１　所掌事務

（１）土地(国有地を除く)の権利関係の調整

（２）出入国管理

（３）検疫

（４）植物防疫

（５）労働基準監督及び労働者災害補償保険

（６）職業安定及び雇用保険

（７）国有林野管理

２　組　織(平成 31 年４月１日現在)

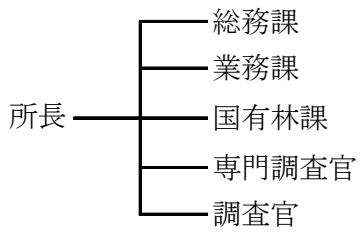

３　業務内容

（１）出入国管理等業務

小笠原総合事務所で所掌する出入国管理等に関する業務は、地方出入国在留管理局の出張所において所掌される事務で、法務大臣から、「入国審査官・特別審理官の事務の処理に当たる者」と「入国審査官・入国警備官の事務の処理に当たる者」の指定を受けた職員の２名が出入国管理及び難民認定法（昭和 26 年政令第 319 号・昭和 56 年法律第 86 号・題名改正）に基づき、外国人の出入国管理及び在留に関する業務並びに日本人の出国及び帰国に関する業務を行っている。

また、父島の二見港が出入国港となっている。

（２）検疫業務

小笠原総合事務所で処理することとされている検疫関係事務は、厚生労働省設置法（平成 11 年法律第 97 号）第 16 条第３項に規定する検疫所の事務である。その事務の

処理（他の行政機関との事務の連絡を除く。）に関しては、「東京検疫所小笠原出張所」の名称を使用することとされ、小笠原総合事務所長が当該出張所長に、職員２名が検疫官に指定されている。

また、小笠原諸島では父島の二見港が検疫港となっている。

（３）植物防疫業務

小笠原諸島には、農業に重大な被害を与えるアリモドキゾウムシ、イモゾウムシ及びアフリカマイマイという本土未発生の害虫が生息している。これらの害虫のまん延を防止するため、植物防疫法（昭和 25 年法律第 151 号）に基づき、当該害虫とその寄生植物の本土への移動を規制（禁止）している。

これらの取締りのため、小笠原総合事務所では農林水産大臣から「植物防疫官の事務処理にあたる者」の指定を受けた職員２名が、小笠原諸島における植物防疫業務を行っている。

また、ミバエ類誘殺トラップを島内に設置し、ミバエ類の侵入警戒調査を実施している。

（４）労働業務

小笠原総合事務所で所掌することとされている労働行政関係事務は、地方支分部局である労働基準監督署及び公共職業安定所において所掌される事務であり、具体的には、労働基準監督事務及び労働者災害補償保険事務並びに職業紹介事務及び雇用保険事務に大別することができる。

（５）国有林野業務

平成 19 年４月に、硫黄島及び南鳥島を除く国有林野のほとんどを森林生態系保護地域に設定し、保全管理計画に基づく保全・管理に努めている。

また、国有林野と民有地が入り組んでいることから、境界の再確認及び確定作業を進めるとともに、標識類の整備に努め、境界の保全管理を適切に実施することとしており、公共目的を主とした土地の貸付けや処分等により、社会的要請に沿った国有財産の有効活用にも対応している。

第３章　事　　業

第１　振興開発事業

第１　振興開発事業

１　小笠原諸島復興特別措置法

旧島民の帰島の促進や小笠原の急速な復興を図ることを目的に昭和 44 年 12 月「小笠原諸島復興特別措置法」（昭和 49 年一部改正）が制定された。

これを受けて、23 年ぶりに返還された小笠原諸島の復興のための土地利用、産業基盤、生活基盤、文教施設などの整備及びその総合としての集落整備などの総合的な計画として「小笠原諸島復興計画」（昭和 45 年７月閣議決定、昭和 44 年度を初年度とする５箇年計画）が策定された。

復興計画の推進により、小笠原は相応の復興が見られたが、事業着手の遅れや地理的・自然的諸条件からくる種々の障害により初期目標を達成することが不可能になったため、昭和 49 年６月に閣議決定の上、当初復興計画を補完改定しその実施期間を５年間延長し改定 10 カ年計画とした。

２　小笠原諸島振興特別措置法

昭和 44 年以来、国の特別措置に基づく復興事業を実施し、着実にその成果をあげてきたが、同諸島は本土と遠く離れた外海離島であるという自然条件等のため、人口の定着や産業の育成等が十分達成されなかったため、昭和 54 年３月「小笠原諸島復興特別措置法」が一部改正され、法律名も「小笠原諸島振興特別措置法」と変更された。この法律の改正により、今後５年間引き続き小笠原諸島振興のための国の特別措置が講じられることとなった。

法改正に伴い、昭和 54 年６月には、復興事業を補完するとともに、社会情勢の変化に対応した新しい施策を実施することにより地理的及び自然的特性に即した同諸島の自立発展の基盤を確立し必要な諸条件をさらに整備するために「小笠原諸島振興計画」（５箇年計画）が新たに策定された。

しかし、人口の定着や産業の育成等の初期目標が今なお達成までには至らなかったため、昭和 59 年３月「小笠原諸島振興特別措置法」が一部改正されるとともに、基本方針を踏襲しつつも事業内容等を補完するため、従来の振興計画が「小笠原諸島振興計画」（10 カ年計画）に改正され、引き続き小笠原諸島振興のための特別措置が講じられることとなった。

３　小笠原諸島振興開発特別措置法

「小笠原諸島振興特別措置法」は平成元年３月をもって期限切れとなった。しかし、振興計画の目標は依然達成されていないため、「小笠原諸島振興開発特別措置法」に改正されるとともに、新たな５箇年計画「小笠原諸島振興開発計画」が策定され、改めて

小笠原の振興開発が促進されることになった。

その法律も平成６年３月をもって期限切れとなったが、人口の定着や産業の振興、航空路問題、第二集落問題等の難問が山積しているため、平成６年３月、平成 11 年３月、平成 16 年３月、平成 21 年３月、平成 26 年３月、平成 31 年３月にそれぞれ５箇年延長、一部改正がなされた。

4　小笠原諸島振興開発計画

小笠原諸島振興開発特別措置法が平成 31 年３月に改正・延長されたことに伴い、法に基づき国が定める基本方針及びこれに基づき小笠原村が作成する計画案を受け、東京都が令和元年 11 月に「小笠原諸島振興開発計画（令和元年度～５年度)」を策定した。

5　小笠原諸島の振興開発事業

小笠原諸島振興開発計画に基づき、各局及び小笠原村で実施している。

道路・港湾等の交通施設、農林水産業施設の整備のほか、老朽化した保育施設・村民会館等の建物や簡易水道等の生活基盤施設の整備といったハード事業と、診療所運営・病害虫対策や各種調査などのソフト事業がある。

本事業に対する国庫補助については、内地での事業における補助率の嵩上げや採択基準の緩和のほか、小笠原特有の事情を考慮した独自の事業への補助などがある。

小笠原諸島振興開発事業　実施計画額の推移

（単位：千円）

		27年度	28年度	29年度	30年度
産業基盤施設等整備事業		7,491,597	3,445,425	1,250,921	1,501,407
生活基盤施設等整備事業		620,655	683,521	1,231,276	775,041
その他		290,543	262,174	261,768	261,761
小笠原諸島振興開発事業合計		8,402,795	4,391,120	2,743,965	2,538,209
	うち東京都事業	7,588,331	3,569,605	1,335,407	1,595,801
	うち小笠原村事業	814,464	821,515	1,408,558	942,408

（注）補正予算を含む

第２　産業経済

第２　産業経済

１　概　要

（１）戦前の小笠原諸島の産業は、農業及び漁業が基幹であった。農業は、天恵の亜熱帯気候の特性を活かし、冬季を中心にトマト、キュウリ、カボチャなどを内地に出荷し、促成野菜として市場を独占した。またフリージア球根や観葉植物など花き園芸作物の生産も盛んであった。漁業は、近海を回遊するカツオ、マグロ、トビウオ、ムロアジ、クジラなどの漁獲が多く、かなり繁栄した。

一方、天然の良港二見港は、南洋群島開発の前進基地、漁業中継基地、軍事上の拠点として利用価値が高く、人員、物資の運搬で船舶の出入が激しく、これに伴い父島大村地区を中心に商業、各種サービス業が集まり活況を呈した。また、建設業も好調で、労務者、船舶荷役の港湾労働者などが多数集まった。兄島、母島に鯨解体工場、さらに父島、母島に製氷工場があり、カツオ節、ムロ節製造、製糖(白下糖、赤玉糖)、酒造(焼酎)、製菓(アメ、センベイ、マンジュウ)等も生産していたが家内工業の域を脱し得なかった。

（２）返還後は、小笠原諸島復興・振興計画に基づき帰島民の生活安定を図るため、基幹産業として、小笠原諸島の自然条件に即した農業、漁業及び観光の振興を図り、これらの産業の振興に必要な諸施設と諸設備の整備を実施し、その成果をあげてきた。

ア　農業は、亜熱帯性の気候を活かし、野菜、熱帯果樹、花きなどの園芸作物を主体にした経営が行われている。平成 29 年の生産額は 132,872 千円で、平成 28 年をやや上回った。近年は微増傾向にあり、その要因としては、農業生産施設の増加、それに伴うパッションフルーツやミニトマトの主力作物の生産増や、世界自然遺産登録に伴うマスコミによるＰＲ効果等があげられる。

小笠原における農業は、台風や季節風等による農業被害への回避対策、侵入してくる病害虫防除対策など、生産環境への影響等に注意を払っていくことが重要である。このような自然環境に起因する被害を少しでも回避するため施設化を推進しており、平成 11 年度から３か年で鉄骨ハウス 29 棟の整備を、さらに平成 23 年度から３か年で鉄骨ハウス及び耐風強化型ハウス 34 棟を整備し、認定農業者等の農業経営を支援している。

農業者個々についてみると経営規模が小さいところが多く、さらに高齢化や後継者不足による労働力の減少が進み、生産面積は横ばい状態にある。今後は農地の流動化と基盤整備の充実による規模拡大及び新規就農者の受け入れを積極的に図る必要がある。なお、ミカンコミバエの根絶により、昭和 60 年２月 15 日から、主要な農産物の島外出荷が自由となり、パッションフルーツを始めとする熱帯果樹等の生産拡大が実現した。

2　商工業

（1）概　要

昭和 43 年の返還当時の商業は、復帰に伴う暫定措置法により土地の形質変更が極度に制限禁止されたため店舗の建設ができず、米軍施政下からあったＢ．Ｉ．Ｔ．Ｃが小笠原消費生活協同組合と改組し、食料品雑貨一切の島内需要を賄ってきた。

昭和 46 年６月に形質変更禁止の解除、昭和 47 年４月に民間定期航路の開設によってようやく通常の流通形態が整い、昭和 48 年当初には父島に小売店 10、飲食店９、母島に小売店、飲食店各１が営業し、需要と供給のバランスが正常となった。

その後、商業活動は年々活発になり、昭和 54 年４月のおがさわら丸の就航により更に拍車がかかり、観光客等の来島者に対する商品・サービスの供給もより安定的に行われるようになった。

工業については、漁協の加工事業・製氷事業、車両整備工場、ラム酒及び食器製造業などがあるのみであり、業種・生産量ともに少ない。

産　業　大　分　類　別　事　業　所　数

	建設業	製造業	卸・小売業	飲食・宿泊	運輸通信業	光熱水事業	サービス業	不動産業	その他	合計
父島	21	12	29	85	9	2	38	17	22	235
母島	5	2	4	18	2	1	1	0	4	37
計	26	14	33	103	11	3	39	17	26	272

※ 平成26年経済センサス基礎調査 東京都調査結果 第22-1表(平成29年3月27日公表)

（２）輸送費補助

ア　生活物資輸送費補助

小笠原諸島で販売される生活物資の海上輸送費を補助して、島内の物価安定を図っている(対象店舗数父島５店、母島２店、計７店)。

なお、補助率は、食料品雑貨等については 60%又は 30%、プロパンガス(往復)については 100%である(昭和 44 年度より実施)。

補助対象品目及び補助率（改定H13.4.1）

<table>
<tr><th colspan="3">品　　目</th><th>補助率</th></tr>
<tr><td colspan="3">プロパンガス</td><td>100%</td></tr>
<tr><td rowspan="3">食料品</td><td colspan="2">パン、めん類、魚介類、畜産品類、野菜類、果実類、乳製品</td><td>60%</td></tr>
<tr><td colspan="2">米穀類、小麦粉</td><td>30%</td></tr>
<tr><td colspan="2">加工調理食品、調味料、菓子類、乾物類</td><td>60%</td></tr>
<tr><td colspan="3">嗜好品類(コーヒー、紅茶、お茶)</td><td>60%</td></tr>
<tr><td rowspan="2">日用雑貨品</td><td colspan="2">トイレットペーパー、ティッシュペーパー</td><td>60%</td></tr>
<tr><td></td><td>学用品、洗剤、入浴・洗面用具、調理用具、食器、工具、照明用具・電気製品部品、履物、寝具、清掃用具、フィルム、その他これらに準ずる家庭雑貨類(ただし、上記のうち電気製品は除く)</td><td rowspan="3">30%</td></tr>
<tr><td colspan="3">衣料品(ただし、高級品は除く)</td></tr>
<tr><td colspan="3">衛生医薬品類</td></tr>
</table>

実 績

区分	年度別実績				
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
取扱重量	3,225t	2,085t	1,911t	2,035t	2,125t
補助額	61,361千円	44,406千円	41,358千円	49,427千円	48,852千円

イ　生産物貨物運賃補助

小笠原諸島における農漁業生産物及び関連物資の運搬に要する輸送費について、運賃補助を行うことにより、島民の生活安定及び定住促進に寄与することを目的とする制度である(平成２年度より実施)。

補助対象貨物及び補助率

区　分	補助対象貨物	補助率
東京～父島間	鮮魚類・野菜・果物・植木・生花・切葉・球根・肥料・飼料	50%
父島～母島間	同　上	100%

実 績　　(単位 取扱重量:t、補助金:千円)

年度 / 補助対象物	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	取扱重量	補助金額	取扱重量	補助金額	取扱重量	補助金額	取扱重量	補助金額
鮮魚類	545	9,005	520	8,250	550	8,880	506	8,288
野 菜	0	0	0	0	0	0	0	0
果 物	0	0	0	0	0	0	0	0
植 木	25	227	27	232	30	269	19	177
生 花	0	0	0	0	0	0	0	0
切 葉	0	0	0	0	0	0	0	0
球 根	0	0	0	0	0	0	0	0
肥 料	100	598	114	669	135	785	109	652
飼 料	104	580	106	580	92	517	85	489
合 計	774	10,410	767	9,731	807	10,451	719	9,606

（３）資金貸付（小笠原諸島生活再建資金）

帰島した旧島民に対し、生活再建に必要な資金を貸付けることにより、帰島民の自立と定着を図っている。なお、昭和 54 年度からは１年以上在島する新島民も貸付対象とした。

小笠原諸島生活再建資金の概要

区　分	貸付額	償還期間（上限）
農業資金	50～300万円	15年以内
漁業資金	150～2,100万円	15年以内
商工業資金	1500～8,000万円	10年以内
住宅資金	経費の100%以内（上限8,000万円）	25年以内
生活資金	月額1人　20,000円	5年以内

（注）貸付額及び償還期間は、区分ごとの資金の種目により異なる。

資 金 貸 付 状 況

（金額単位：千円、( )内は件数）

業種 / 年度	農業資金	漁業資金	商工業資金	住宅資金	生活資金	合　計
45～50	(82) 36,450	(71) 75,900	(17) 24,900	(16) 25,000	(18) 5,110	(204) 167,360
51～55	(24) 18,980	(41) 58,920	(68) 153,090	(11) 48,000	－	(144) 278,990
56～60	(10) 11,800	(25) 63,800	(69) 209,900	(6) 29,500	－	(110) 315,000
61～2	－	(32) 126,580	(21) 47,100	(26) 119,240	－	(79) 292,920
3～10	(3) 3,500	(32) 196,390	(37) 132,000	(16) 150,300	－	(88) 482,190
11～20	(2) 3,000	(13) 66,700	(19) 93,000	(9) 58,800	－	(43) 221,500
21	0	0	(3) 14,500	0	0	(3) 14,500
22	0	0	0	0	0	0
23	0	0	0	0	0	0
24	0	(1) 3,000	0	(1) 7,000	0	(2) 10,000
25	0	0	0	0	0	0
26	0	(1) 13,000	0	0	0	(1) 13,000
27	0	0	0	0	0	0
28	0	0	0	0	0	0
29	0	(1) 10,000	0	0	0	(1) 10,000
30	0	0	0	0	0	0
計	(121) 73,730	(217) 614,290	(234) 674,490	(85) 437,840	(18) 5,110	(675) 1,805,460

（４）火薬類及び高圧ガス

火薬の消費状況（平成 30 年度）

許可件数	爆薬	雷管
２件 （うち煙火２件）	０ｋｇ	０個

・火薬の講習会：２年に１回実施

・火薬類、高圧ガス類立入検査：１年に１～２回実施

・高圧ガス製造保安責任者試験実施：年１回（11 月）

（５）砂利・採石

建設資材を極力島内で賄うため、返還後しばらくの間は海岸の砂利、砂を使用してきたが、硫黄島・南鳥島を除き、自然環境保全の上から昭和 47 年７月 31 日以後、採取を中止し、内地産に依存している。

採石については、父島洲崎の村営採石工場で平成３年度まで生産してきたが、現在は生産を中止し、硫黄島を除き内地産に依存している。

（６）小笠原村商工会

ア　設　立

創立総会　　昭和 58 年 11 月５日(会員 88 名)

都知事認可　　昭和 59 年１月４日

設立（登記）　昭和 59 年１月 10 日

イ　組　織(平成 31 年３月 31 日現在)

（ア）会員総数　　202 名（組織率 76.8%）

（イ）役員(定数 15 名、任期３年)

会長１名、副会長２名、理事 10 名、監事２名

（ウ）常任組織

青年部（部長１名、副部長１名、部員 17 名）

女性部（部長１名、副部長１名、部員 15 名）

（エ）事務局組織

事務局長１名、経営指導員１名、業務支援員１名、記帳相談員１名

３　観光業

（１）概要

ア　小笠原の観光資源

小笠原諸島は、東京から南に約 1,000ｋｍ離れた太平洋上に位置し、父島・母島列島を中心に 30 余りの島々から構成されている。

また、島の成立以来、一度も大陸と陸続きになったことがない海洋島で、固有動植物が数多く生存し、独自の生態系を形成するとともに、特異な地質・地形を有するなど、世界的にも貴重でかけがえのない自然の宝庫となっている。このような豊かな自然環境は、観光地としての魅力を高める重要な地域資源となっており、小笠原を訪れる多くの観光客を魅了している。

イ　小笠原諸島の観光客のアクセス状況

小笠原諸島への観光客の交通アクセスは定期貨客船「おがさわら丸」のほかに、観光のハイシーズンを中心に、２～３万トン級の大型クルーズ客船が、東京・横浜等から小笠原の二見港へ就航している。

ウ　主な観光業の状況

（ア）各種ガイドツアー

小笠原諸島の観光は、豊かな自然と触れあえるガイドツアー・メニューを取り揃えている。海のツアーは、ダイビング、ドルフィンスイム、ホエールウォッチング、カヤック、南島上陸ツアー、釣り等がある。また、陸・山のツアーでは、森・山のガイド、戦跡ツアー、ナイトツアー等がある。

（イ）宿泊施設

小笠原村の平成 30 年の宿泊施設数は以下のとおりとなっている。

【父島】　宿泊施設数　65 施設（定員：1,066 人）

【母島】　宿泊施設数　13 施設（定員：169 人）

（出典）平成 30 年伊豆諸島・小笠原諸島観光客入込実態調査報告書（産業労働局観光部）

（２）世界自然遺産登録後の観光客の推移

小笠原諸島を訪れる観光客数は、平成 23 年 6 月の世界自然遺産登録後、マスコミによるＰＲ効果で小笠原の認知度が向上し、年間 2 万人を超える観光客が来島した。

平成 25 年度から減少傾向であったが、平成 28 年 7 月の新おがさわら丸就航により増加に転じた。

【 おがさわら丸の乗船客数の推移 】

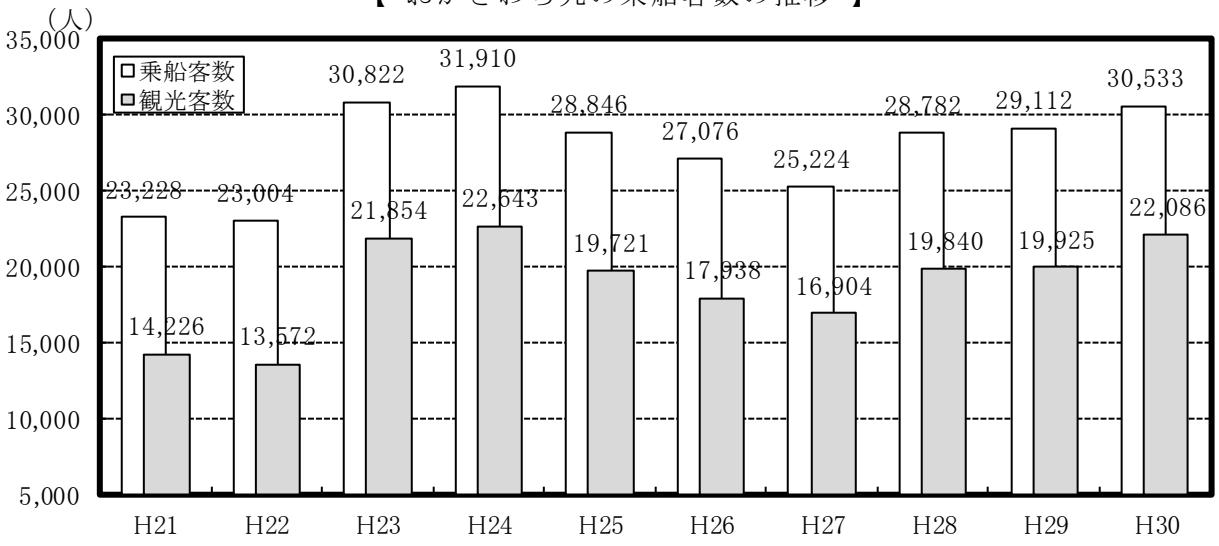

（出所）小笠原村観光協会資料より小笠原支庁作成

※平成 28 年度以降の観光客数は推計値である。

イ 観光客船による観光客の増加

不定期の観光客船については、世界自然遺産登録後の小笠原ツアーが増加しており、従来５便程度(年度)であったものが、平成 23 年度 15 便(5,555 人)、平成 24 年度 32 便（11,365 人）と大幅に増加して就航している。

しかし、平成 25 年度から減少に転じ、平成 27 年度の観光客数はピーク時（24 年度）の１／３程度まで減少したが、平成 28 年度からは持ち直し、平成 30 年度は 13 便(5,782 人）であった。

【 観光船による観光客の推移 】

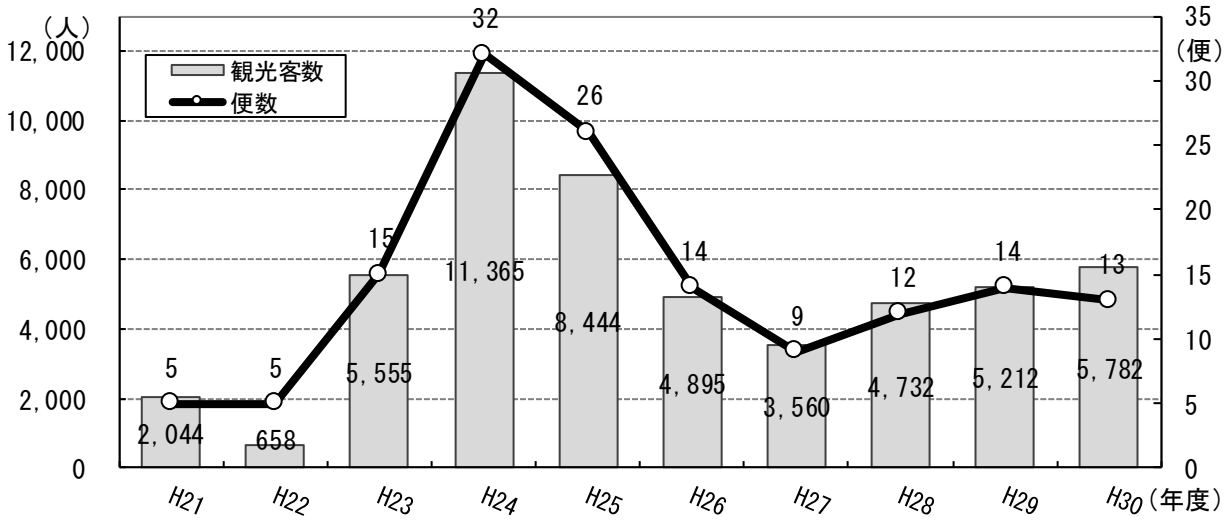

（出所）小笠原村観光協会資料より小笠原支庁作成

（３）小笠原村の観光協会

ア　小笠原村観光協会

（ア）設　立

昭和 49 年 10 月（会員 78 名）

（イ）組　織(平成 31 年 3 月 31 日現在)

○ 会員総数　189 名（賛助会員除く）

○ 役員(定数　理事３名以上、監事１名以上　任期２年)

会長１名、副会長１名､理事８名、監事２名

○ 部会

ガイド部会、宿泊部会、飲食部会、商事部会

○ 事務局組織

事務局職員４名

イ　小笠原母島観光協会

（ア）設　立

昭和 62 年 4 月（会員 17 名）

（一般社団法人登録：平成 24 年 4 月 1 日）

（イ）組　織(令和元年 5 月 9 日現在)

○ 会員総数　27 名（賛助会員を除く）

○ 役員(定数３名以上 10 名以内　任期２年)

代表理事１名、理事８名、監事２名

○ 部会

観光部会、宿泊部会

○ 事務局組織

事務局職員２名

4　農　業

（1）概　要

ア　農耕地

農耕地は、土地利用計画に基づく農業地域内において、昭和 44 年度から農業生産基盤整備事業によって、父島に 26.9ha(境浦、扇浦、二子、小曲、長谷、北袋沢地区)、母島に 39.5ha(評議平、中ノ平、静沢、船見台、蝙蝠谷地区)のほ場が造成された。あわせて農道の整備と畑地灌水用として農業用ダム、取水堰が設置され、各農家のほ場に 20 トンの貯水槽を設けて営農が行われている。また、平成元年度から８年度にかけて硫黄島旧島民定住促進事業により、蝙蝠谷地区に 3.2ha のほ場が造成された他、中ノ平や評議平に農業団地の整備が図られてきた。一方、農業者の高齢化、後継者の不在等によって遊休農地や未利用農地が増えているものの流動化が図られない状況にあり、耕地面積は父島が 12.2ha、母島が 23.0ha となっている。今後、地域農業の担い手の誘致と定着のためにも、農耕地の積極的な利活用が望まれる。

イ　土壌

小笠原に分布する土壌は、その多くが細粒赤色土・細粒黄色土であり、一部に中粗粒褐色土が分布している。一般的に酸性で、マグネシウム(苦土)が多く含まれ、カルシウム(石灰)が不足している。またリン酸と吸着し、難溶性(植物が利用できない形)に変えてしまうアルミニウムも多く、農地として用いるには大量の有機質の施用が必要である。有機質の施用は、重粘土という作業性の悪い土壌の改善にもつながる。

ウ　農産物等

農産物としては、野菜類では、トマト、ミニトマト、オクラ、シカクマメ、ジャガイモ、スイカ等が、果実類では、パッションフルーツ、マンゴー、レモン、バナナ、パパイヤ等が生産され、近年では小笠原産コーヒーの生産も徐々に増えてきている。また、次の主産物の一つとして期待されるライチの栽培試験に取り組みはじめている。

また、平成 11 年４月の農協農産物観光直売所の開設により、新たな流通ルートが確立し、多種にわたる果実やジャム等の加工品の開発も行われるようになった。

さらに、母島においては、若手農業者による「小笠原農業振興研究会」や「パッションフルーツ生産連絡会」、「レモン部会」の発足、また、父島においても、平成 19 年４月より「みのり会」として農業者組織による自主的な取り組みが行われている。

畜産物は、肉用黒毛和牛の生産が行われ、そのふん尿は土づくりに活用されている。また、新鮮な卵を供給するために採卵鶏の飼育羽数が増加しているほか、ハチミツが土産品として好評なため、養蜂への関心も高まっている。

耕地面積及び農家戸数　　（平成31年4月1日現在　農業委員会調べ）

区分	耕地面積（アール）				農家戸数（戸）
	計	普通畑	樹園地	牧草地	計
父島	1,217	803	414	0	23
母島	2,301	1,464	747	90	27
合計	3,518	2,267	1,161	90	50

＊端数処理をしているため、合計額は一致しない場合がある。

農産物総生産額(千円)　　（平成29年1月～12月）

区分	計	野菜	果樹	花き	その他作物	畜産物
父島	29,309	5,665	17,583	522	640	4,899
母島	103,563	23,974	76,977	244	275	2,093
合計	132,872	29,639	94,561	766	915	6,992

※端数処理をしているため、合計額が一致しない場合がある。

（２）農業生産基盤整備事業

事業名	44～29年度		30年度	
	事業量	事業費(千円)	事業量	事業費(千円)
調査設計	造成地 1.9002km^2 農業整備・台帳 パイプライン他	7,078,193	大沢ﾊﾟｲﾌﾟﾗｲﾝ用地測量委託（母島） 父島農道5号線台帳補正測量 北袋沢農業用水基本構想（父島）	149,590
農地造成	0.706km^2		－	
農道整備	10,730m 舗装打換え3,475m		母島農道4号線改修工事 (延長400m)	
取水施設	18箇所	都単独事業費、災害復旧事業及び事務費を含む	－	都単独事業費及び事務費を含む
管　　路	23,919.0m		－	
水　　槽	64基		父島水槽改修工事(改修2基) 母島水槽改修工事(改修3基)	
用地買収	73,524.81m^2		－	
維持管理	漏水防止他		漏水防止他	

（３）硫黄島旧島民定住促進事業

昭和 59 年から 60 年頃、国は「硫黄島は一般住民の定住は困難である」とし、旧島民に報いるための措置及び集団移転事業に類する措置として、農用地を開発する硫黄島旧島民定住促進対策事業の方針を定めた。都は国の方針を受け、昭和 60 年から平成 7 年にかけて、母島蝙蝠谷地区に 76,100 ㎡の農地（うち圃場面積 31,896 ㎡）を造成し、蝙蝠谷農業団地を整備した。平成 7 年 10 月には硫黄島旧島民による農事組合法人フルーツランド海原が設立され、農業生産が開始した。しかし、その後の労働力不足等により平成 28 年 10 月に法人は解散した。

都は、農地としての機能を維持するため、暫定的な利用として平成 28 年 11 月からパッションフルーツ等の生産委託を行い、平成 30 年度からは農地として村に貸し出し、硫黄島旧島民を含めた一般の農業者に活用してもらう事業を展開している。

ア　蝙蝠谷農業団地：基盤整備

事業名	元～8年度	
	事業量	事業費（千円）
調査設計	造成地 農業整備 パイプライン他	881,947 都単独事業費及び事務費を含む
農地造成	3.2ha	
農道整備	1,644m	
管路	1,600m	
水槽	2基	
防風施設	防風樹・ネット 1,059m	
用地買収	843.4m^2	

イ　蝙蝠谷農業団地：施設整備

年度	内容	規模	事業費（千円）
3	基本構想策定	一式	14,368
6	鉄骨ﾊﾟｲﾌﾟﾊｳｽ	2,000m^2	36,689
	土壌改良	〃	
	管理作業機	1台	
	クローラー型運搬車	1台	
	小型ﾊﾞｯｸﾎｳ	1台	
7	農機具格納兼作業場	1棟	34,246
	動力噴霧器	1台	
	ハンマーナイフモア	1台	
	残幹残条破砕機	1台	
8	鉄骨ﾊﾟｲﾌﾟﾊｳｽ	2,000m^2	50,558
	土壌改良	〃	
	管理作業機	1台	
	水槽	4台	
23	鉄骨ﾊﾟｲﾌﾟﾊｳｽ改修	1,000㎡	12,810
25	耐風強化型ハウス	1,856㎡	54,933
27	小型ﾊﾞｯｸﾎｳ	1台	6,941
	トラクター	1台	

（４）農業近代化施設整備（農協共同利用施設など）

設置年度	区　分	設置場所	規　模			事業費（千円）
元年度	農協施設	父島	援農者宿泊所	1棟	231m²	52,956
元年度	集出荷施設	父島・母島	共同ﾗｽﾊｳｽ	1棟	1,470m²	46,283
			ﾌｫｰｸﾘﾌﾄ	1台		
4年度	農協施設	母島	倉庫	1棟	230.00m²	53,169
5年度	集出荷施設	父島・母島	梱包機	2台		16,634
			ﾌｫｰｸﾘﾌﾄ	1台	（父島）	
			ﾕﾆｯｸ車	1台	（母島）	
6年度	集出荷施設	母島	母島集出荷場	1棟	154.81m²	129,767
7年度	農協施設	母島	母島事務所兼農業者集会所	1棟	388.47m²	154,357
			恒温及び米貯蔵施設	1棟	40.50m²	
10年度	農協施設	父島	農産物観光直売所	1棟	369.47m²	163,800
11年度	農協施設	父島・母島	鉄骨ﾊｳｽ	10棟	2,460m²	105,000
12年度	農協施設	父島・母島	鉄骨ﾊｳｽ	10棟	3,166m²	117,747
13年度	農協施設	父島・母島	鉄骨ﾊｳｽ	9棟	3,552m²	139,650
14年度	農協施設	父島・母島	雨水貯留水槽	29個		56,700
15年度	農協施設	母島	トラクター	2台		12,200
			格納庫	1棟	25m²	
23年度	農協施設	母島	鉄骨ハウス	3棟	1,231.2㎡	89,800
			耐風強化型ハウス	5棟	1,844.4㎡	
24年度	農協施設	父島・母島	鉄骨ハウス	3棟	1,504.8㎡	124,700
			耐風強化型ハウス	11棟	3,621.6㎡	
25年度	農協施設	母島	鉄骨ハウス	2棟	889.2㎡	105,909
			耐風強化型ハウス	10棟	3,537.2㎡	
26年度	集出荷施設	母島	冷蔵設備	2台		1,990
29年度	集出荷施設	母島	マンゴー蒸気消毒器	1台		2,120
30年度	農林業近代化施設整備	父島	耐風強化型ハウス（農研機構ﾀｲﾌﾟ）	4棟	738㎡	7,147
			パワーショベル	1台		2,500
			業務用冷蔵庫	1台		1,622
31年度	農協施設	母島	耐風強化型ハウス	6棟	2,304㎡	70,348

農業生産基盤整備事業　施設位置図

父島

父島列島

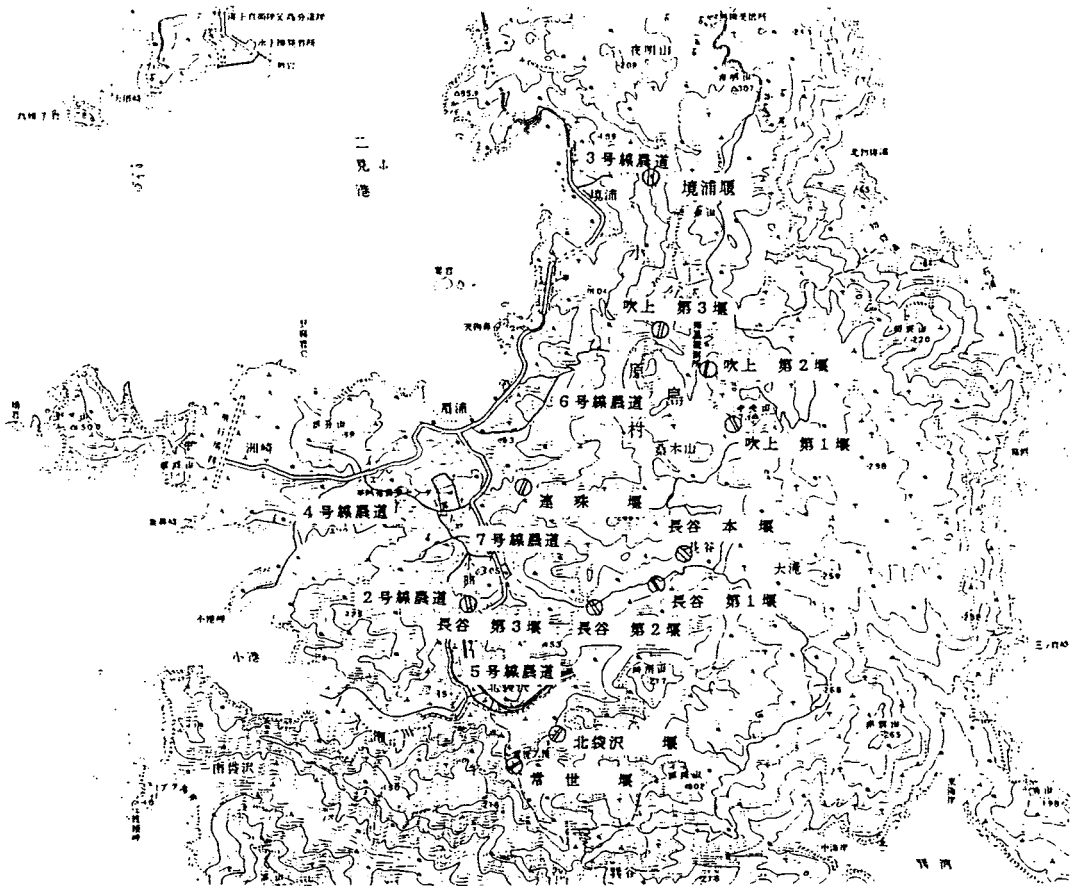

母島

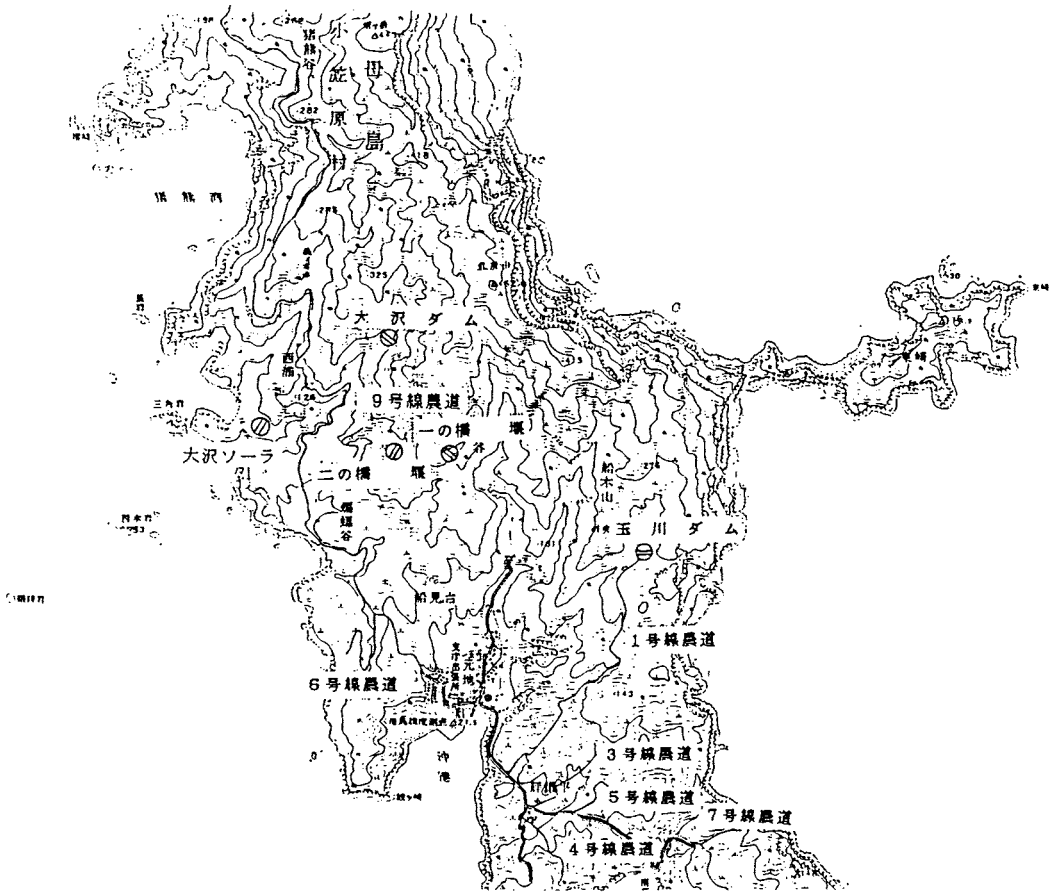

(5)農作物収穫量・生産額の推移(平成20年～29年)

単位: 収穫量:[野菜、果樹]…kg 生産額:千円

区分		父島						母島						合計					
		野菜	果樹	花き・観葉	その他作物	畜産	計	野菜	果樹	花き・観葉	その他作物	畜産	計	野菜	果樹	花き・観葉	その他作物	畜産	計
H20	収穫量	15,221	10,607	－	－	－	－	57,612	33,942	－	－	－	－	72,833	44,549	－	－	－	－
	生産額	6,690	15,968	1,872	400	6,695	31,625	26,857	39,082	2,001	1,889	1,261	71,090	33,547	55,050	3,873	2,289	7,956	102,715
H21	収穫量	11,766	12,446	－	－	－	－	34,471	36,275	－	－	－	－	46,237	48,721	－	－	－	－
	生産額	6,215	16,671	1,573	713	6,321	31,493	26,082	47,526	1,881	1,823	1,486	78,798	32,297	64,197	3,454	2,536	7,807	110,291
H22	収穫量	12,198	9,856	－	－	－	－	33,173	38,965	－	－	－	－	45,371	48,821	0	－	－	－
	生産額	6,395	17,576	559	888	5,587	31,005	27,821	52,630	1,183	1,742	930	84,306	34,216	70,206	1,742	2,630	6,517	115,311
H23	収穫量	11,421	11,377	－	－	－	－	35,229	44,270	－	－	－	－	46,650	55,647	－	－	－	－
	生産額	6,694	18,890	538	1,077	5,858	33,058	29,536	55,540	980	1,600	976	88,632	36,230	74,430	1,518	2,677	6,834	121,690
H24	収穫量	11,248	12,438	－	－	－	－	34,453	54,378	－	－	－	－	45,701	66,816	－	－	－	－
	生産額	6,489	19,185	620	1,225	5,566	33,084	29,417	62,146	980	1,766	1,304	95,612	35,906	81,331	1,600	2,991	6,870	128,697
H25	収穫量	9,749	11,956	－	－	－	－	31,218	60,030	－	－	－	－	40,967	71,986	－	－	－	－
	生産額	5,624	18,442	638	1,129	5,500	31,333	26,655	68,605	985	1,647	692	98,584	32,279	87,047	1,623	2,776	6,192	129,917
H26	収穫量	8,121	11,115	－	－	－	－	34,758	64,561	－	－	－	－	42,880	75,676	－	－	－	－
	生産額	4,685	17,145	766	1,250	5,000	28,846	29,678	73,783	950	1,500	293	106,204	34,363	90,928	1,716	2,750	5,293	135,050
H27	収穫量	7,819	12,073	－	－	－	－	28,517	65,515	－	－	－	－	36,336	77,588	－	－	－	－
	生産額	4,511	18,622	182	956	5,041	29,313	24,349	74,874	395	460	1,159	101,237	28,860	93,496	577	1,417	6,200	130,549
H28	収穫量	8,706	11,834	－	－	－	－	30,049	65,690	－	－	－	－	38,756	77,525	－	－	－	－
	生産額	5,023	15,211	365	996	7,330	28,925	28,508	75,074	285	326	1,470	105,663	33,530	90,286	650	1,322	8,799	134,587
H29	収穫量	9,820	12,312	－	－	－	－	25,270	67,356	－	－	－	－	35,090	79,667	－	－	－	－
	生産額	5,665	17,583	522	640	4,899	29,309	23,974	76,977	244	275	2,093	103,563	29,639	94,561	765	914	6,992	132,872

※端数処理をしているため、合計が一致しない場合がある。

（６）農作物の生産販売状況（平成 29 年産主要品目）

事項＼品目名		パッションフルーツ	トマト・ミニトマト	レモン	マンゴー	コーヒー	オクラ	シカクマメ
父島	栽培面積 (a)	30	7	25	35	40	1	7
	生産量 (t)	2.6	0.4	0.6	3.2	0.2	0.0	0.5
	生産額 (千円)	3,035	332	445	5,798	4,002	60	613
母島	栽培面積 (a)	400	139	95	15	15	14	8
	生産量 (t)	35.7	15.6	10.1	2.5	0.0	0.6	0.4
	生産額 (千円)	56,819	17,519	6,781	6,104	692	958	658
計	栽培面積 (a)	430	146	120	50	55	15	15
	生産量 (t)	38.3	16.0	10.7	5.7	0.2	0.6	0.9
	生産額 (千円)	59,854	17,851	7,227	11,902	4,694	1,018	1,271

※端数処理をしているため、合計が一致しない場合がある。

（７）特産化された作物について

ア　果樹類の生産状況

果樹類では、パッションフルーツ、レモンなどのカンキツ類、マンゴー、コーヒー等が主に生産されており、島内消費用や観光客の土産用などとして販売されている。

パッションフルーツは、小笠原における農産物の主力として、生産量・規模とも大きく増加している。

鉄骨ハウス整備(中ノ平農業団地)

また、南太平洋の島から八丈島経由で導入されたレモンは、緑色果（グリーンレモン）を利用するのが特徴で、やわらかな酸味、まろやかな食味、あふれる果汁、爽やかな香りを持ち、「島レモン」の愛称で親しまれている。生食用、ジャム等の加工品としての島内消費に加え、近年は、「小笠原レモン」の商品名で高い市場評価を得ている。

これらパッションフルーツ、レモン、コーヒー等の主要品目は、供給が追いついておらず、島内消費、観光客への需要に十分に応えきれていない。今後、更なる生産拡大と品質向上のためには、流通施設整備を図り、生産・集出荷の合理化と労働力確保を進めていく必要がある。

イ　野菜の生産、出荷状況

野菜は冬期(12～４月)の生産が中心であり、その中の代表的なものとしてトマトとミニトマトがあげられる。施設栽培中心のトマトやミニトマトは、島内消費の他、

市場内の仲卸業者や都内のＪＡ直売所を相手に小グループによる共同出荷が行われて高い評価を得ている。

初夏から秋にかけては島内向けに、シカクマメやキュウリ・オクラ等が出荷されている。

ウ　花き観葉植物の生産、出荷状況

父島では、島内の園地等公共工事の植栽材料や、観光土産及び島内消費用としてタコノキ、ヤシ類等の小鉢物が生産されている。母島では都内業者とのリレー栽培として特徴のある樹種の多品目少量生産されている。

（８）農業災害

小笠原諸島の農業は、夏から秋の台風と冬季の強風による被害を受けやすい。平成18 年には大型の台風が２回襲来し、総額 60,000 千円にも及ぶ農業被害があった。このような小笠原の農業生産環境を踏まえ、平成 23 年度から３か年で鉄骨ハウス８棟及び耐風強化型ハウス 26 棟を整備した。また令和元年 10 月には、想定を遥かに上回る瞬間最大風速 52.7ｍを記録する台風が直撃し、ほとんどの施設が被害を受けて農業生産に大きな被害を与えた。

今後も生産者が安心して営農に取り組むために、更なる農業生産の施設の強化を図ることにより、農産物の安定生産と高品質化をすすめることが必要である。

（９）植物防疫

植物防疫法により移動が禁止されているアフリカマイマイなどの重要指定害虫については、国の関係機関の協力を得て防除を実施している。

ア　ミカンコミバエ

ミカンコミバエについては、昭和 44 年度から根絶を目的とした防除事業を行い、昭和 59 年には根絶を確認し、昭和 60 年２月 13 日には、農林水産省による植物防疫法施行規則が改正され小笠原産農産物（寄主作物）の本土出荷が可能となった。

なお、再侵入を警戒防止するため、現在も父島列島、母島列島及び聟島列島でトラップによる調査と寄主果実の採集分解調査を実施している。なお、都産業労働局では３年ごとに、硫黄島と南鳥島で本調査を実施している。

イ　アフリカマイマイ

アフリカマイマイについては、昭和 60 年４月から駆除の基礎となる生態研究に取り組むとともに、農家への駆除剤の配布や、増加傾向にある母島においては天然記念物等に配慮した捕殺防除を実施している。これまでに、父島・母島での分布状況、生息密度の季節的推移、繁殖特性(交尾時期・時刻、蔵卵時期、産卵数など)、

人工飼料による飼育法、天敵、各種薬剤の効果などを調査してきた。本種は 1980 年代に入って、劇的ともいえる減少を示したが、1990 年代後半から母島では増加傾向にある。現在、天然記念物との共生を図りながら、より効果的な防除を行う手法の開発に取り組んでいる。

(10) 農業協同組合

ア　概　要

昭和 47 年に設立した小笠原島農業協同組合は、平成 13 年４月１日に伊豆諸島及び小笠原諸島地区の農協合併に伴い、東京島しょ農業協同組合として再編され、小笠原父島及び母島支店として発足した。平成 28 年１月に大島、三宅、新島、神津島にあった店舗が廃止され、現在は八丈島と利島と小笠原（父島支店、母島店）で構成されている。同年５月には信用事業を東京都信用農業協同組合連合会に譲渡し、総合農協から専門農協となった。なお、小笠原においては、信用事業は受託事業として継続実施している。

令和元年 6 月 22 日現在、小笠原管内の正組合員は 88 人(父島 41 名、母島 47 名)、准組合員は 555 人(父島 441 名、母島 114 名)となっている。

営農指導部門の充実による計画生産の指導・強化、農業後継者や新規就農者の確保等に取り組んでいる。

イ　組　織

東京島しょ農業協同組合、小笠原父島支店、小笠原母島店組織図

（令和元年6月22日現在）

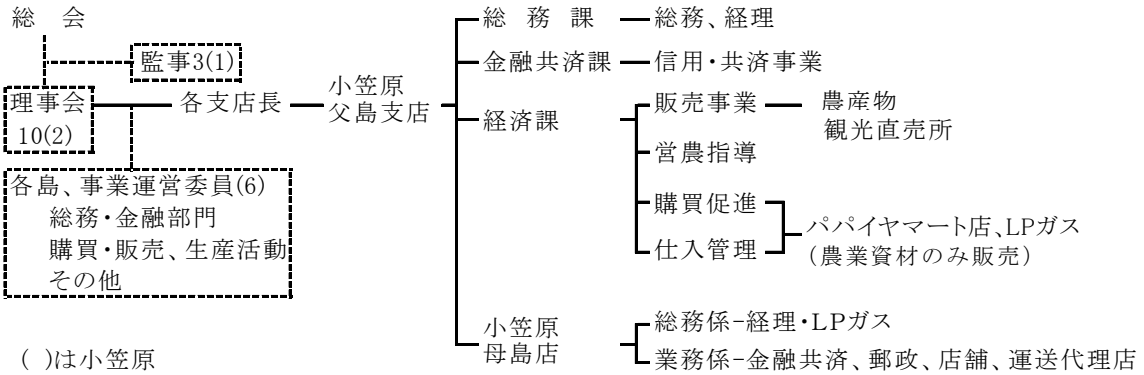

ウ　小笠原父島支店及び母島店の業務

（ア）経理業務……組合員の加入、脱退の手続きや運営総括事務

（イ）金融共済業務……資金の貸付、貯金又は定期積金の受入れ、内国為替取引、
　　（代理店業務）　　共済に関する業務等

（ウ）購買業務……物資の供給

（エ）販売業務……生産物の運搬、加工、貯蔵又は販売

（オ）共同利用施設の設置運営

（カ）簡易郵政業務

（キ）運送代理店業務

（ク）生産業務……営農相談や営農指導等

（ケ）（ア）から（ク）に付帯する業務

エ　組合員、職員状況　　（令和元年 6 月 22 日現在）

項目 島別	設立登記年月日	組合員数			役員数		職員数
		正	准	計	理事	監事	一般職員
父島	平成13年4月1日	41	441	482	1	1	10
母島		47	114	161	1	―	8
計		88	555	643	2	1	18

5　小笠原亜熱帯農業センター

（１）沿革

明治 43年　父島二子、北袋沢地区に農産物試験場設置（国より東京府に所管換）
昭和 45 年　父島二子、小曲地区に東京都農業試験地設立
46 年　父島洲崎地区に和牛放牧試験地設立
47 年　亜熱帯農業センターと改組。母島元地に営農研修所設立
53 年　展示園開設
61 年　母島評議平に和牛放牧試験地を移転、畜産指導所に改組
62 年　病害虫実験棟完成
平成　9 年　亜熱帯農業センター本館改築
13 年　鉄骨ハウス増築、農業用水貯水槽増設
21 年　鉄骨ハウス増築
25 年　固有種展示・母樹園開設、野菜育苗・栽培温室を展示ハウスに改修
27 年　ストロングハウス（６棟）建設
29 年　畜産指導所閉所

（２）現　況

亜熱帯農業センターは、農業振興の拠点として、小笠原特産農産物の生産技術の開発や、施設栽培技術の安定化、優良種苗の選定並びに導入、さらにアフリカマイマイ等の病害虫防除法に関する各種試験研究を行っている。これらの成果は、試験成績書や、栽培マニュアル（「小笠原におけるアテモヤ栽培の実際」H29.3)、「小笠原農作物病害図鑑」H30.1)、各種リーフレット（「亜熱帯地域におけるパッションフルーツ施設栽培の手引き」H31.2)、として刊行し、生産者及び都民への還元を図っている。また、農業経営の安定及び生産性向上のため、農作物の展示栽培や農家指導を実施している。

そのほか、小笠原諸島に自生する固有種植物の保存や当地に適した園芸作物の導入・育成並びに遺伝子資源としてヤシ科植物など熱帯性有用植物を維持・展示しており、開かれた公共施設としての機能を充実させている。また、小笠原村の観光産業の発展に寄与するため、展示園（果樹・観葉植物・有用植物等)、ヤシ園を無料で一般公開している。展示エリアに関しては、世界自然遺産登録を契機に、さらに小笠原固有種、希少種の維持を強化するため、固有種展示・母樹園を、また自然と共生する小笠原農業への理解と教育のため展示用ネットハウスなどを開設した。

亜熱帯農業センター本館

（３）組　織

産業課 ── 亜熱帯農業センター
- 所　長　　1名
- 熱帯果樹・野菜
- 固有植物
- 病害虫

（熱帯果樹・野菜～病害虫）　10名

営農研修所　（母 島）　　3名　計14名

（４）施設及び圃場等

●土　地：　297,171 ㎡

【亜熱帯農業センター】	240,502 ㎡	（うち展示園 30,000 ㎡）
【営農研修所】	14,326 ㎡	
【旧畜産指導所】	42,343 ㎡	（うち放牧場 15,000 ㎡）

●施　設：

【亜熱帯農業センター】		3,073 ㎡
（温室・鉄骨ハウス）	8棟	1,849 ㎡
（ビニールハウス等）	14棟	1,224 ㎡
【営農研修所】		1,354 ㎡
（温室・鉄骨ハウス）	4棟	916 ㎡
（ビニールハウス）	4棟	439 ㎡
【旧畜産指導所】（堆肥生産施設等）		698 ㎡

試験圃場

●展示・保存（植栽）植物：

【亜熱帯農業センター】（平成15年度試験成績書参照）

シダ植物		11科	23種
種子植物	（裸子植物）	4科	5種
	（被子・単子葉植物）	17科	214種
	（被子・双子葉植物）	64科	296種
		96科	538種

（５）主要業務の内容と実績

ア　魅力ある特産熱帯果樹の周年生産モデル確立に向けた生産技術開発

（ア）　菊池レモン、小笠原オレンジ等カンキツ類の生産特性の把握、果実品質の解明

（イ）　遮光資材を導入したパッションフルーツの高温障害果の発生抑制技術の検討等新たな資材活用による栽培技術

菊池レモン

の開発

（ウ） マンゴー根域制限栽培における用土量の検討、レイシ生育特性の解明等

イ　小笠原諸島自生種による公共工事利用技術の開発

（ア） 乾性低木林の構成種を主とした自生種について、増殖試験、鉢上げ及び自然植生への移植後の生存試験（対象種：ムニンナキリスゲ、ココメスゲ、ムニンテンツキ等）

（イ） 小笠原自生種等について、公共工事用緑化木への活用に向けた適性試験（対象樹種：ヒメツバキ、モモタマナ）

ウ　病害虫防除試験

（ア）環境に配慮したアフリカマイマイ防除技術の開発を実施し､固有陸産貝類に対する薬剤の影響や、 環境負荷の少ない農薬の防除効果の検証

（イ）熱帯果樹等の病害虫防除技術開発に取り組み、各種果樹類、野菜類に発生する病害虫の発生消長の解明（例：パッションフルーツに発生するアザミウマ類の発生消長調査）

アフリカマイマイ

（ウ）未解明病害虫の原因究明及び防除技術開発に取り組むとともに、侵入害虫対策として、温水消毒による効果と植物体に与える影響評価

エ　畜産に関する業務

亜熱帯農業センターでは、畜産指導所閉所（H29）に伴い、畜産業務の一部を担っている。牛飼養農家への巡回指導及び人工授精、採卵鶏の飼養状況把握及び飼養管理への助言、外部講師による養鶏・養蜂に関する講習会の開催等を行っている。また、島内に存在する未利用資源の農業利活用への推進にも取り組んでいる。

（ア）小笠原支庁管内飼養頭羽数

区分	26年度			27年度			28年度			29年度			30年度		
	父島	母島	計	父島	母島	計	父島	母島	計	父島	母島	計	父島	母島	計
牛	0 戸	1 戸	1 戸	0 戸	1 戸	1 戸	0 戸	1 戸	1 戸	0 戸	1 戸	1 戸	0 戸	1 戸	1 戸
	0 頭	2 頭	2 頭	0 頭	1 頭	1 頭	0 頭	1 頭	1 頭	0 頭	2 頭	2 頭	0 頭	2 頭	2 頭
鶏	6 戸	9 戸	15 戸	6 戸	9 戸	15 戸	4 戸	11 戸	15 戸	4 戸	8 戸	12 戸	5 戸	5 戸	10 戸
採卵鶏	147 羽	116 羽	263 羽	178 羽	106 羽	284 羽	133 羽	151 羽	284 羽	137 羽	142 羽	279 羽	175 羽	125 羽	300 羽
肉用鶏	10 羽	0 羽	10 羽	10 羽	7 羽	17 羽	11 羽	7 羽	18 羽	0 羽	3 羽	3 羽	0 羽	3 羽	3 羽

(注)牛については年間延べ飼養戸数、頭数

オ　島内外の関係機関と協同する各種取組み

父島保育園、小笠原村社会福祉協議会（ちびっ子クラブ）のジャガイモ植え・収穫体験など子供たちに対する食育教育への支援を行っているほか、内地都立高校からの修学旅行生の農業体験受け入れ、島内イベント（産業祭）でのブース出展、農セ展示エリアでの各種展示等を通して、試験研究成果を広く伝えるとともに農業に親しむ機会を様々な方面から提供している。

保育園ジャガイモ掘り体験様子

（６）営農研修所

ア　目的及び業務

帰島農業者が安定した農業を営むため、農業に関する必要な知識や技術を指導することを目的に、昭和 47 年に設立された。現在は対象者を帰島農業者や後継者にとどまらず、地域内外からの就農者や就農希望者等の新しい地域農業の担い手の確保や育成とともに、農業経営の改善に取り組んでいる。

指導の手法として、実証展示栽培、講習会、座談会、現地検討会、組織活性化指導、巡回指導、個別相談、印刷物配付により情報提供等を実施している。

小笠原村認定農業者・認定就業者の計画立案や申請後の計画遂行について助言・指導を行っている。また、就農支援資金や農業改良資金等の公的融資に関する相談にも応じている。

イ　施設及び実験ほ場整備状況

年度	施設名	規模	摘要
４年度	第２ほ場管理棟	90㎡	鉄骨プレハブ
６年度	堆肥舎	40㎡	改修
７年度	パイプハウス	259㎡	パイプハウス【平成21年解体・撤去】
８年度	実習施設兼農機具舎	171㎡	鉄骨、フッ素樹脂鋼板張り
９年度	種苗生産施設	72㎡	鉄骨【平成30年解体・撤去】
10年度	保冷庫	6.6㎡	管理等内設置
13年度	パイプハウス	97㎡	ストロングハウス、第１ほ場
21年度	パイプハウス	86㎡	ストロングハウス、第２ほ場
22年度	鉄骨ハウス	250㎡	鉄骨、ポリカーボネート波板張り、第２ほ場
24年度	本館農産物加工実習室	167㎡	調理台、3層シンク、給排水管、換気扇等
24年度	第1ほ場整備	2,000㎡	ほ場造成、水路及び道路改修（設計）
25年度	第1ほ場整備	2,000㎡	ほ場造成、水路及び道路改修（施工）
26年度	第1ほ場整備	2,000㎡	ほ場造成、水路及び道路改修（施工）
28年度	第2ほ場管理棟	89.8㎡	実施設計

ウ　研修及び営農指導

	項目・内容	指導方法
基礎研修	栽培総論、栽培各論、土壌肥料、病害虫防除、農業経営、農産物加工	講習会（研修会） 印刷物等の配布
ほ場研修	生産技術の改良	実証展示 講習会（研修会） 実習
	（1）主要作物（トマト、パッションフルーツ、マンゴー、柑橘類等）の栽培技術改良 （2）生産施設・設備、農業機械の利用方法及び保守点検の改善	
営農指導	生産技術の改良	巡回指導 相談指導（面接、電話、ファクシミリ、メール等） 講習会（研修会） 座談会 印刷物等の配布 土壌診断 各種認定・認証制度（認定農業者、認定就農者等）の利用指導
	（1）主要作物（トマト、パッションフルーツ、マンゴー、柑橘類等）の栽培技術改良 （2）生産施設・設備、農業機械の利用方法及び保守点検の改善	
	経営改善	
	（1）経営（改善）計画の立案・実行 （2）販売・流通方法の改善 （3）公的な補助（支援）事業や融資の利用	
	担い手、地域農業の育成・強化	
	（1）生産組織の育成・活性化 （例）農協、トマト、パッッションフルーツ、マンゴー、レモンの各作物部会、玉川・大沢農業用水施設利用組合、小笠原農業振興研究会、みのり会等 （2）住民、異業種者、関係機関等の連携 （例）小笠原村、地域農業を支援する住民団体（NPO等）、商工会、観光協会、農産物加工業者、東京都食品技術センター等	

エ　所内外における実証展示栽培等の課題

（ア）野菜

野菜	実証展示栽培等の課題
a　トマト	品種検討、省力化技術の検討、総合防除技術、耐暑対策技術、節水技術の検討
b　地場消費向け野菜・花卉類	作物の種類・品種、作期・作型の検討 （例）各種葉菜類、オクラ、シカクマメ、トルコキキョウ等）

（イ）果樹

果樹	実証展示栽培等の課題
a　パッションフルーツ	品種、作期・作型の検討、省力化技術、耐暑対策技術の検討
b　マンゴー	整枝・剪定、病害虫防除、灌水・施肥、繁殖各技術の検討
c　柑橘類	整枝・剪定、病害虫防除、灌水・施肥、繁殖各技術の検討 (例)レモン、小笠原オレンジ、ライム、タンカン、ブンタン
d　域内需要向け果実類	作物の種類・品種、作期・作型の検討・確立。整枝・剪定、病害虫防除、灌水・施肥、繁殖各技術の検討・確立
e　コーヒー	在来種を活かした肥培管理技術の検討・確立、需要に対応した高品質豆生産技術（一次加工含む。）の検討・確立、加工業者との提携推進

6　水産業

（1）概　要

ア　戦前の小笠原諸島の水産業は、カツオ、マグロ、トビウオ、ムロアジ、クジラ等の漁業を中心にかなりのにぎわいをみせ、名実ともに小笠原諸島の基幹産業であった。返還当初は労働力不足、漁業生産基盤の未整備、未熟な漁業技術などにより、周辺に好漁場を有しながら生産は低迷していた。

返還後は、小笠原諸島復興計画・振興計画等に基づく各種共同利用施設及び漁港の整備が徐々に進み、加えて近年は漁船の近代化や後継者の受け入れ効果等により、水揚高も増加しており、地域の基幹産業となっている。

イ　漁業協同組合は現在、父島・母島にそれぞれ１組合ずつあり、漁業者の協同組織として販売・購買・製氷・冷蔵・利用事業等を行っている。

漁業の現況についてみると、以前はハマダイ(オナガ)、ホウキハタ(ハロー)、アカハタ(アカバ)等の底魚類を対象にした底魚一本釣り漁業が漁獲の中心であったが、近年のマグロ縦縄漁業の開発･導入により、平成９年頃から漁獲の主流はメカジキ、メバチマグロといった広域回遊魚に移っている。これら２漁業種の他、オキサワラを対象としたひき縄漁業、ソデイカを対象としたイカ釣漁業、イセエビ漁業、アオウミガメ漁業、サンゴ漁業が営まれている。

ウ　今後は持続的な水産資源の利用を図るための資源管理の推進、新たな販路の開拓、老朽化した共同利用施設の改修･更新、そして体験学習や海洋性レクリエーション、漁場監視など水産業の多面的機能の更なる発揮が課題となっている。

ハマダイの水揚げ

メカジキの水揚げ

（２）水産行政

ア　水産業共同利用施設整備

（ア）小笠原諸島振興開発特別措置法に基づく過去５年間の整備状況

年度	場所	施設名	規模
27	実績なし		
28	父島	漁船船員厚生施設	設計一式
29	父島	漁船船員厚生施設	工事一式
30	実績なし		
31	実績なし		

（イ）防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律に基づく過去５年間の整備状況

年度	場所	施設名	規模
27	父島	出荷資材保管施設	工事一式
	母島	冷凍品保管施設	工事一式
28	父島	漁具倉庫 冷凍冷蔵コンテナ	工事一式 3基
	母島	製氷貯氷施設	工事一式
29	父島	ホストクレーン	設計・工事一式
	母島	フォークリフト	1台
30	父島	冷蔵施設	設計
	母島	漁船漁具保全施設	設計・工事一式
31	父島	冷蔵施設	工事一式

（ウ）島しょ漁業振興施設整備事業による過去５年間の整備状況

年度	場所	施設名	規模
27	母島	冷凍冷蔵コンテナ フォークリフト	2基 1台
28	実績なし		
29	母島	ダイビング関連施設管理棟	改修工事一式
30	父島	冷凍品保管施設	改修工事一式
31	父島	冷凍冷蔵コンテナ	5基
	母島	水産物等販売施設	改修工事設計

イ　漁場整備

沿岸漁業の安定的発展と漁業生産の増大を目的とした、沿岸漁場整備開発事業に基づく、平成５年度から平成 12 年度までの魚礁の設置状況

期間	規模	設置場所	総事業費(千円)
５年度から８年度	ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ　262個 3,514.08空㎥	父島ｳｴｻﾞｰｽﾃｰｼｮﾝ沖合 水深７０ｍ～７５ｍ	117,457
９年度から １２年度	ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ　274個 4,932空㎥	弟島黒崎沖合 水深　７０ｍ	184,170

ウ　漁業取締

支庁の漁業監督吏員（７名、うち２名は特別司法警察員兼務）が任に当たっている。年間を通じて、東京都漁業調整規則違反、漁業権侵害等が行われていないか、陸上及び海上から、海岸線のパトロールを実施するとともに、村民、観光客に対し、違反とならないよう啓発を実施している。

あわせて、漁業調査指導船「興洋」により、主に他県漁船を対象とした無許可操業等の海上取締を実施している。

また、外国漁船等の不審船を発見した場合には、取締権限のある海上保安庁や水産庁に速やかに通報するなど、関係機関と連携して対応している。

エ　漁船登録

漁船法に基づき漁船登録事務を行っている。

支庁管内登録漁船数（)内は官公庁船で内数　　(各年12月31日現在)

年 階層	27年		28年		29年		30年		31年	
	父島	母島	父島	母島	父島	母島	父島	母島	父島	母島
20トン以上	1 (1)	0	1 (1)	0	1 (1)	0	1 (1)	0	1 (1)	0
20トン未満10トン以上	2	0	0	0	2	0	2	0	1	0
10トン未満5トン以上	24	13	26	13	25	15	25	14	26	14
5トン未満3トン以上	10	7	10	6	9	5	9	6	9	6
3トン未満1トン以上	2 (1)	1	2 (1)	1	2 (1)	1	2 (1)	1	2 (1)	1
1トン未満	2 (1)	1	2 (1)	1	2 (1)	1	1	1	1	1
合　計	41 (3)	22	41 (3)	21	41 (3)	22	40 (2)	22	40 (2)	22
	63 (3)		62 (3)		63 (3)		62 (2)		62 (2)	

オ　遊漁船業者登録

平成 15 年４月より遊漁船業の適正化に関する法律が改正施行され、遊漁船業は知事の登録制（有効期間：５年）となった。

遊漁船業者には、業務主任者の選任、損害賠償保険への加入、業務規程の作成、採捕規制の内容の周知等が義務付けられている。

支庁管内遊漁船業者登録数　　(各年3月３１日現在)

年度	２６年度			２７年度			２８年度			２９年度			３０年度		
項目	新規	廃業	登録数	新規	廃業	登録数	新規	廃業	登録数	新規	廃業	登録数	新規	廃業	登録数
父島	0	0	32	0	3	29	0	1	28	0	1	27	1	1	27
母島	3	1	16	0	0	16	0	0	16	0	1	15	0	1	14
計	3	1	48	0	3	45	0	1	44	0	2	42	1	2	41

カ　漁業調整

漁業調整の制度的中核として、漁業法及び水産資源保護法に基づく「東京都漁業調整規則」があり、これによって、漁業の許可、水産資源の保護培養、漁業の取締り等、広汎な調整を行っている。

漁業権については、聟島列島、父島列島、母島列島、火山列島の各島に、イセエビ類、貝類等の漁業を対象にした第一種共同漁業権及び、タカベ(ウメイロ)漁業を対象とした第二種共同漁業権が免許されている。

行政委員会としては、平成 16 年８月、東京都の３つの海区（内湾、島部、小笠原）が統合され、東京海区漁業調整委員会(漁業者代表９人、学識経験者４人、公益代表２人。委員の任期は４年)が発足した。委員会は、知事の諮問機関及び独立した決定機関として、漁業権に関する答申、漁業許可隻数の調整等、多元的機能を担っている。

漁業許可について、カツオ・マグロ漁業は、平成 17 年７月よりその漁法を３つに分類して許可内容の見直しを行った。

漁業種類別許可状況（知事許可漁業）　　令和元年12月31日現在

漁業種類	許可内容	支庁管内許可数
トビウオ流し刺網	動力船を使用するもの	0
※ サンゴ	定数漁業･15トン未満	9
※ 底魚一本釣	定数漁業･5トン以上	41
※ かつお･まぐろ釣り	定数漁業･5トン以上	41
※ カメ	アオウミガメのみ対象	32
※ 造礁サンゴ	定数漁業	2
※ ひきなわ	5トン以上	41
まぐろはえ縄	定数漁業･5トン以上	3

※　小笠原村地先海面における許可

※　起業認可を含まず

キ　海面利用調整

小笠原地区海面利用協議会の運営に対して指導を行っている。なお、小笠原地区における漁業者間、漁業と各種海洋性レクリエーション、各種海洋性レクリエーション間の海面の円滑な利用秩序を確立するため、平成 16 年４月に小笠原地区海面利用基本方針が樹立された。

ク　漁業協同組合の指導育成

水産基本法では、その基本理念として「水産物の安定供給の確保」及び「水産業の健全な発展」が掲げられ、漁業協同組合には、その実現に向けた積極的な役割の発揮が求められている。

このことから、都としても、より効率的かつ健全な事業運営、組織体制の確保等がなされるよう指導を実施している。

ケ　漁業金融

漁業者及び漁業者の組織する団体に対し、沿岸漁業改善資金（経営等の改善や新規独立等に要する資金）の貸付事務を行っている。

支庁管内沿岸漁業改善資金貸付件数

年　度	26年度		27年度		28年度		29年度		30年度	
漁業協同組合	父島	母島	父島	母島	父島	母島	父島	母島	父島	母島
青年漁業者等養成確保資金	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0
経営等改善資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
生活改善資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合　計	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0

（３）漁業生産高

平成 30 年における水揚高は、小笠原島漁業協同組合が 430 トン、494 百万円、小笠原母島漁業協同組合が 102 トン、337 百万円となっている。

（４）漁業協同組合

ア　概　要

（ア）小笠原島漁業協同組合は、返還とともに帰島した漁業者により昭和 43 年 10 月 14 日に設立され、販売・購買・利用・製氷冷蔵事業等を行っている。このうち、昭和 61 年から開始した信用事業については、金融自由化の進展等による金融情勢の変化の中で、平成 14 年４月に東京都信用漁業協同組合連合会へ事業譲渡を行った。

（イ）小笠原母島漁業協同組合は、小笠原島漁業協同組合の母島支部を母体として独立し、法的には新設組合として昭和 55 年４月１日に設立された。経営は既存の施設を有償で引き受けて開始したのであり、事業は販売・購買・利用・製氷冷蔵事業等を実施している。

両漁協とも、地域の基幹産業を担う主体として重要な位置を占めている。

イ　組合員・職員数

(ア)小笠原島漁業協同組合

設立年月日	組合員数			役員数		職員数		
昭和43年10月14日	正	準	計	理事	監事	参事	一般	計
平成26年12月末	44	4	48	6	2	1	12	13
平成27年12月末	44	3	47	6	2	1	10	11
平成28年12月末	43	3	46	6	2	1	10	11
平成29年12月末	43	4	47	6	2	1	10	11
平成30年12月末	44	4	48	6	2	1	10	11

(イ)小笠原母島漁業協同組合

設立年月日	組合員数			役員数		職員数		
昭和55年4月1日	正	準	計	理事	監事	参事	一般	計
平成27年3月末	23	7	30	6	2	0	6	6
平成28年3月末	23	6	29	6	2	0	6	6
平成29年3月末	22	6	28	6	2	0	6	6
平成30年3月末	22	6	28	6	2	0	7	7
平成31年3月末	24	6	30	6	2	0	7	7

ウ　決算状況

(ア)小笠原島漁業協同組合　(単位:千円)

年度／項目	２６年度	２７年度	２８年度	２９年度	３０年度
事業総利益	142,493	129,147	125,679	125,792	126,907
経常利益	84,481	66,797	237,372	38,362	6,286
当期剰余金	30,447	22,860	4,963	32,130	3,973
次期繰越剰余金	563	734	269	939	159

（イ）小笠原母島漁業協同組合　(単位:千円)

年度／項目	２６年度	２７年度	２８年度	２９年度	３０年度
事業総利益	54,141	62,798	60,350	68,559	60,249
経常利益	9,425	13,115	19,138	21,422	15,068
当期剰余金	7,706	7,909	12,875	15,970	8,999
次期繰越剰余金	789	1,198	1,573	1,043	1,127

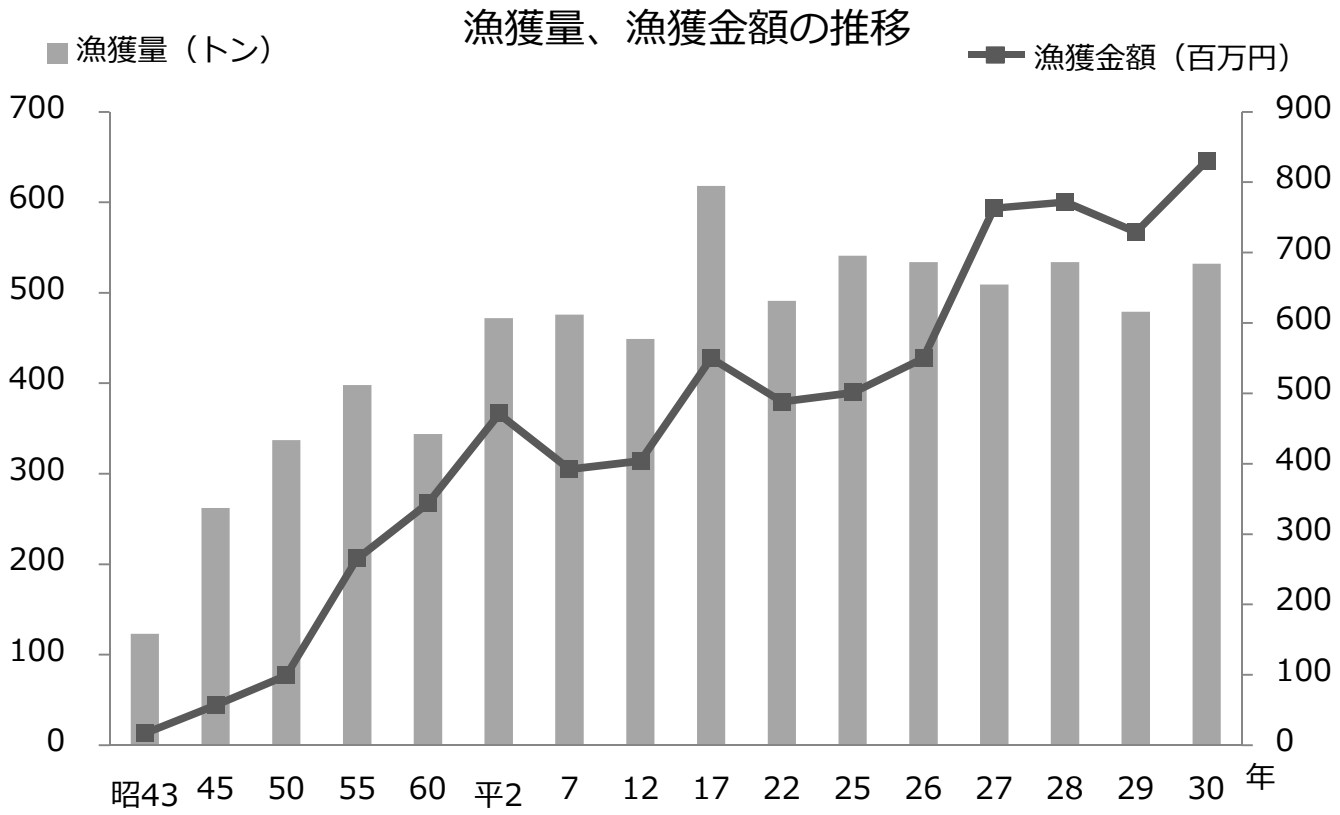
漁獲量、漁獲金額の推移
漁獲量（トン）
漁獲金額（百万円）
700
600
500
400
300
200
100
0
900
800
700
600
500
400
300
200
100
0
昭43
45
50
55
60
平2
7
12
17
22
25
26
27
28
29
30
年

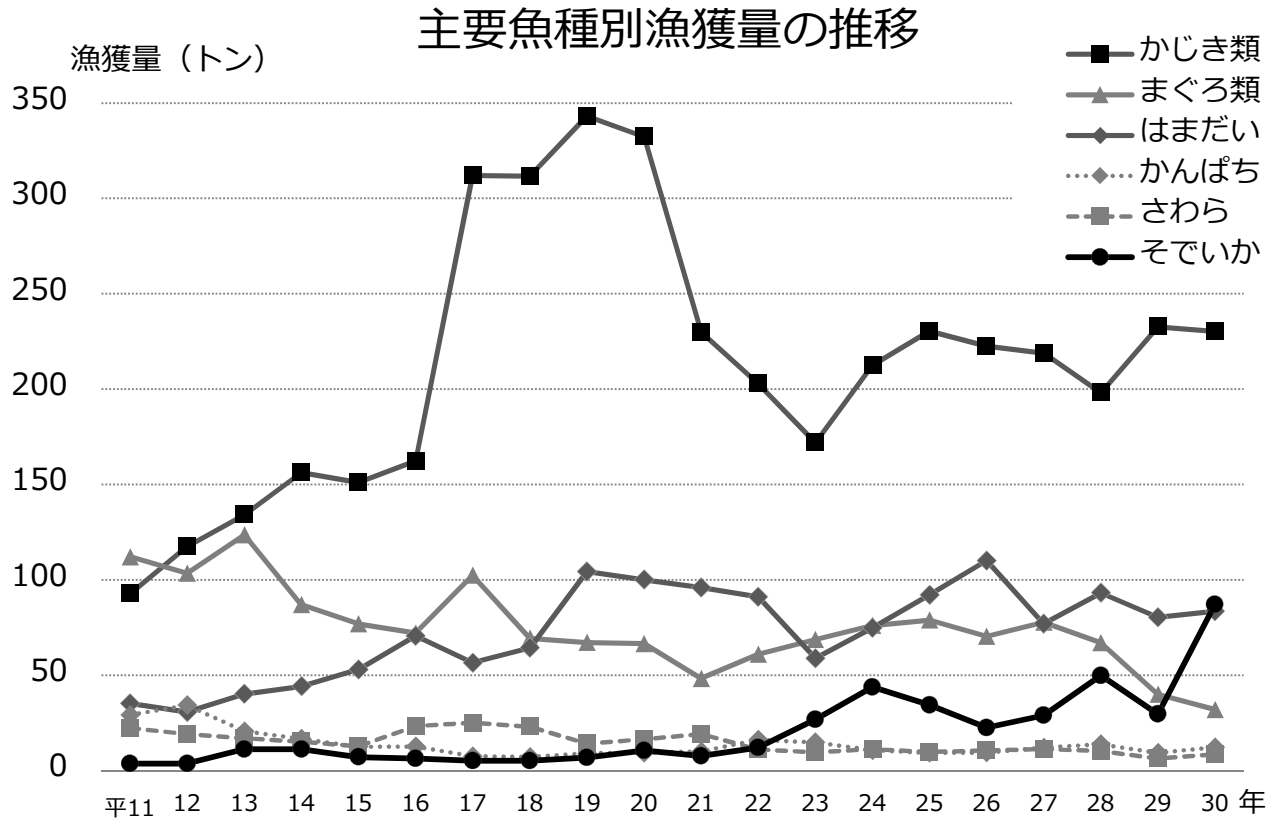
主要魚種別漁獲量の推移
漁獲量（トン）
かじき類
まぐろ類
はまだい
かんぱち
さわら
そでいか
350
300
250
200
150
100
50
0
平11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
年

平成30年　魚種別漁協別　漁獲量・漁獲金額

（平成30年1月1日～平成30年12月31日）

魚種別＼漁協別		小笠原島漁協		小笠原母島漁協		合計	
		量(kg)	金額(千円)	量(kg)	金額(千円)	量(kg)	金額(千円)
	むろあじ	65	23	－	－	65	23
	しまあじ	143	260	10	17	153	277
	いさき	96	43	－	－	96	43
	かつお類	450	290	37	25	487	315
	まぐろ類	28,501	43,176	3,477	6,799	31,978	49,975
	かじき類	191,925	224,905	38,285	44,361	230,210	269,266
	きんめだい	9	6	－	－	9	6
	ひめだい	16,428	14,816	2,619	2,181	19,047	16,997
	はまだい	70,480	97,977	13,024	17,553	83,504	115,530
	あおだい	361	414	4	2	365	416
	めだい	512	398	79	61	591	459
	むつ類	8,420	6,511	1,122	949	9,542	7,460
	その他のたい類	3,195	2,054	349	239	3,544	2,293
	ひらまさ	271	181	13	9	284	190
	かんぱち	9,807	6,493	2,349	1,479	12,156	7,972
	さわら	4,246	2,148	4,195	1,824	8,441	3,972
	めじな	－	－	－	－	－	－
	いすずみ	－	－	－	－	－	－
	さめ類	340	73	－	－	340	73
	その他魚類	22,898	29,742	7,265	9,410	30,163	39,152
	計	358,147	429,510	72,828	84,907	430,975	514,417
その他の水産動物	いか類	64,635	54,826	22,526	19,603	87,161	74,429
	いせえび	1,762	5,383	64	177	1,826	5,560
	その他のえび類	15	45	－	－	15	45
	かめ	5,278	3,420	6,581	4,607	11,859	8,027
	さんご	－	－	118	227,325	118	227,325
	その他	402	601	－	－	402	601
	計	72,092	64,276	29,289	251,712	101,381	315,988
合計		430,239	493,786	102,117	336,619	532,356	830,405

＊　端数処理をしているため、合計が一致しない場合がある。

7　小笠原水産センター

（１）現　況

水産センターは、昭和 48 年度以来、小笠原諸島海域における水産業振興の拠点として各種漁業に関する漁場開発、漁具漁法の普及改良、水産資源の保護管理及び増養殖技術の開発等に重点をおいた調査研究、指導を行うとともに、操業の安全化を図るため、漁業用陸上無線局の運用に当たっている。

（２）組　織　　（平成 31 年４月１日定数）

産業課	水産センター	水産技術研究員等	5人
		陸上無線局員	3人
		漁業調査指導船乗組員	9人
		計	17人

（３）敷地及び施設

敷地：6,427m^2　施設：次項のとおり

（４）主要業務の内容と実績

ア　小笠原海域漁業調査指導

漁業調査指導船「興洋」による平成 30 年度の各調査指導の結果概要は以下のとおりである。なお、調査結果の主要なものについては管内関係漁協等を通じて速報し、漁業者の効率的操業に寄与している。

（ア）海洋観測

小笠原群島沿岸域の海洋環境特性を把握し、漁海況予報の基礎資料を得るため、聟島列島から母島列島に至る沿岸海域に 18 測点を設け、毎月、各層ごとの水温・塩分等の観測を 35 日間実施した。

（イ）たて縄調査

マグロ、メカジキ等回遊魚の漁場形成状況を把握するため、延べ 12 日間試験操業を実施した。

（ウ）底魚資源調査

小笠原周辺海域における底魚等の資源を把握するために、延べ 24 日間釣獲試験を実施した。

（エ）沿岸資源調査

父島周辺で海底地形調査及びネット調査等を延べ 20 日間行った。

（オ）漁業取締

漁業秩序の維持と資源保護を図るため、7 日漁業取締を実施した。

水産センター施設概要(年度別)

年　度	施設名	規　模		摘　　要
44年度	調査指導船「興洋」	FRP　43.72トン		高速ディーゼル　265ps2機
45年度	無線鉄塔(第1鉄塔)	高さ	30m	自立式三角鉄塔
	パンザマスト	高さ	20m	
48年度	庁舎建設	本館200㎡,加工実験室66㎡		生物飼育室100㎡、ポンプ室6㎡
55年度	円形コンクリート水槽	直径	8m	深さ1.5～1.7m
	角形コンクリート水槽		2.5×12m	深さ1.2～1.4m
	親亀飼育池		900m2	屏風谷に設置
57年度	亀産卵場		120m2	屏風谷に設置
58年度	亀孵化場		110m2	屏風谷に設置
	調査指導船「興洋」	FRP	46トン	高速ディーゼル　1,300馬力
59年度	海面生け簀(1号池)		10×10m,深さ5m	二見港内に設置
	ポンプ室		27m2	通称「オデコの鼻」に設置
60年度	集水井戸	直径	2.5m	深さ5.8m
	導水管	長さ	50m×2本	直径300mm　塩ビ管
61年度	種苗育苗棟		194m2	11トン水槽×3基
	仮設受変電室		37m2	電灯30KVA　動力75KVA
	発電機(1号機)	出力	60KVA	仮設受変電室に設置
	海面生け簀(2号池)		10×10m	深さ7m、二見港内に増設
62年度	無線鉄塔(第2鉄塔)	高さ	30m	自立式三角鉄塔
元年度	調餌加工棟		126m2	冷蔵庫10m2、冷凍庫10m2含む
	大型水槽加温設備		10トン槽3基分	種苗育苗棟に設置(18年度交換)
2年度	作業船ウエントル3	FRP	2t	船内外ディーゼル　50馬力
3年度	ポンプ室・高架水槽棟		46m2	貯水量　120トン
	取水ポンプ		30KW×2台	吐出量　3.0トン/min/台
	送水管	総延長	210m	直径300mm　塩ビ管
	濾過槽(1号機)		90トン/h	(18年度ろ材交換・躯体塗装)
	加圧ポンプ		1.5トン/min×2	濾過槽用(18年度交換)
	仮設発電機室		49m2	発電機の1号機を移設
	キュウピクル(2号機)		1台	電灯10KVA　動力50KVA
4年度	ブロアー小屋		3m2	
5年度	飼育観察棟		314m2	直径5.5m、深さ5.2m、産卵槽　他
	クロレラ棟		240m2	20トン水槽×3、10トン水槽×3
	濾過槽(2号機)		90トン/h	1機増設(18年度ろ材交換・躯体塗装)
	発電機(2号機)	出力	120KVA	仮設発電機室に増設
	ブロアーポンプ		9m2/min×2台	ポンプ室内に設置
6年度	大型海面生け簀	直径30m、深さ10m		二見港内設置
7年度	大型海面生け簀	直径30m、深さ10m		兄島滝之浦設置(平成18年度撤去)
	送水管	総延長	210m	径200mm、FRP強化塩ビ管
	紫外線殺菌装置		80トン/h	(18年度交換)
8年度	送水管	総延長	210m	径200mm、ポリエチレンライニング鋼管
	クロレラ濃縮装置		20トン/日	
9年度	取水管		径300mm、2本	
10年度	本館建替(基本設計)			
11年度	本館建替(実施設計)			
12年度	本館建替(一期工事)		管理棟・無線局　323㎡	
13年度	本館建替(二期工事)	作業棟111㎡、潜水倉庫24㎡		外構工事、取水ポンプ
14年度	オゾン殺菌装置		20トン/h	
16年度	無線設備換装		清瀬通信所	無線機器
			夜明山中継所	無線機器及び空中線
			小笠原支庁	多重無線設備
18年度	無線アンテナ張替			
	急速ろ過機ろ材交換		90トン/h、2機	3，5年度設置
	加圧ポンプ交換		1.5トン/㎡、2台	
	大型水槽加温設備	10トン水槽3基分		平成元年度設置機器の代替
	紫外線殺菌装置	230トン/h、30mj/㎡		平成7年度設置機器の代替
	調査指導船「興洋」	鋼・軽合金　87トン		中速ディーゼル　1,030KW
19年度	冷凍冷蔵庫更新	冷蔵庫10m2、冷凍庫10m2		
20年度	種苗育苗棟屋根張り替え			
21年度	種苗生産システム整備			取水ポンプ、濾過機電動弁他整備
22年度	種苗生産システム整備			取水ポンプ、濾過材交換整備
23年度	発電機(1号機)	出力	60KVA	更新
24年度	本館・飼育観察棟屋根張替え			
25年度	本館空調設備更新			
26年度	加圧式ろ過設備更新(設計)			
27年度	加圧式ろ過設備更新(工事)	ろ過タンク	2台	FRP製　処理水量90㎥/h×2
		高架水槽	1槽	FRP製　140t(有効120t)
28年度	発電機(2号機)更新(設計)			
29年度	発電機(2号機)更新(工事)			
30年度	種苗生産施設改修(設計)			

水産センター施設概要(区分別)

区分	施設名	規　模	摘　要
通信施設	空中線	30m　自立式三角鉄塔　2基	
		20m　支線式コンクリート柱　1基	
		40m　自立式四角鉄塔　1基	
	無線装置	SSB　中短波50W　送受信機　2台	
		(防災無線鉄塔)	
		全波受信機　4台	
		27MHz帯SSB送受信装置　制御装置　2台	
		27MHz緊急自動受信機　1台	
		EGC受信機　1台	
漁業調査指導船・興洋	船質	鋼・軽合金	平成19年2月28日竣工
	総トン数	87トン	
	主機関	1,030KW	
	航海計器	GPS航法装置	
		カラーレーダー	
		カラー全周ソナー	
		カラープロッター	
	観測設備	CTD測定装置	
		海底地形探査装置	
		ワープネットウインチ	
		超音波潮流計	
	漁業機械	カラー魚群探知機	
		底釣巻揚機	
		海鳥レーダー	
		ラインホーラー	
	無線装置	SSB2MHz(75W、10W)	
		SSB27MHz(25W、1W)	

小笠原水産センター

漁業調査指導船「興洋」運航実績（単位：日）　　（平成30年度）

項目＼月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
海洋観測	3	3	3	3	3	3		4	4	3	3	3	35
ネット調査	1	3	2	2	2	1		3	1	2	3		20
海底地形調査													0
底魚資源調査	6	4	1	5	1	1		3	1	1	1		24
メカジキ資源調査		7	4		1								12
沖の鳥島調査													0
巡回指導													0
漁業取締	1		1	1	1	1		1	1				7
調査指導船整備						6	5	3					14
その他			4	6	10					2			22
計	11	17	15	17	18	12	5	14	7	8	7	3	134

調査指導船「興洋」

イ　アカハタ資源管理手法開発研究（平成 27 年度新規）

アカハタ資源管理の推進を目的として、資源の状態を明らかにした上で、資源を持続的に利用するために必要な手法を開発している。

（ア）生活史の把握

耳石縁辺部における不透明帯の出現時期は4～11月であったことから、透明帯と不透明帯は年周輪であることが確認された。そして、耳石の横断薄層切片による年齢査定の結果、本種は0歳から29歳まで認められた。

生殖腺の組織学的観察および生殖腺熟度指数の結果、本種は雌性先熟雌雄同体であり、本種の産卵期は 4～6 月で、産卵は満月付近に行われていることが推測された。

（イ）漁業情報の収集

小笠原島漁協より水揚状況について資料収集を行うとともに、水揚げされたアカハタの年齢別尾数と年齢構成を推定した。

平成 30 年 1 月～12 月の小笠原島漁協での水揚量は 1.7 トンで、水揚尾数が最も多い年齢は 7 歳であった。

ウ　小笠原磯根資源動態調査

（ア）イセエビ類調査

平成 30 年 10、11 月に父島に水揚げされた 1,209 尾のアカイセエビの頭胸甲長及び体重を測定した。頭胸甲長の中央値はオスが 119.2mm、メスが 108.6mm であった。

（イ）母島サンゴ調査

平成 30 年 10 月、母島御幸浜および北港の定点において、サンゴの目視調査を行った。調査地点において、サンゴの死亡やオニヒトデ等の攪乱要因は確認されなかった。着底基質に占めるサンゴの被度は、御幸浜で 55%、北港で 30%であり、北港は増加傾向にあった。

エ　メカジキ漁場予測技術開発に関する研究

（ア）漁場における海洋構造の把握

漁業調査指導船「興洋」でたて縄調査を 19 回実施し、漁場の水温・塩分等の観測を行った。

（イ）漁場形成位置の把握

平成 30 年 4 月から平成 31 年 3 月におけるたて縄漁船出漁位置を聞きとり、漁獲データと合わせて、日ごと漁場ごとの CPUE を明らかにした。

オ　無線局

小笠原諸島近海の漁場は、北は藤丸瀬から南は南硫黄島、東西方向については東海神場～西之島の 4 地点を囲んだ海域が主な漁場となっている。

小型漁船が主となる小笠原では、長期日数をかけて操業する漁船もめずらしくなく(父島～南硫黄島間は約 325 km)危険と隣合わせの状態である。

無線局（父島漁業指導用海岸局）は、昭和 46 年の開局以来、漁業者に対して海難事故の防止と安全操業のために漁業気象・航行警報等を周知するとともに、漁獲能率の向上を目的とした調査指導情報等を通報している。

また、管内漁業者に対し、適宜、巡回指導（技術相談、電波法に基づいた運用の指導）を行っている。

（ア）通信実績　　（平成 30 年度実績）

通信内容	中短波SSB	超短波SSB	合計
指導通信	324	0	324
気象･航行警報	5,198	8,615	13,813
その他	26	595	621
合計	5,548	9,210	14,758

カ　技術相談

漁業者・一般都民・学生等からの要望、照会事項について技術的な相談・指導に応ずるとともに、生物・漁業に関する知識の啓蒙・普及を図り、自然の保護と水産業の振興に努めている(研修会・講習会：２回、施設見学者：年間 3,654 人)。

キ　業績の発表

平成 30 年度事業成果速報：東京都島しょ農林水産総合センター

8　森林・林業と鳥獣保護及び有害鳥獣の駆除

（１）森林・林業

ア　かつて小笠原諸島は、亜熱帯性の森林に被われていた。しかし、人々の移住が始まると森林が開拓され、無秩序な伐採により森林は極度に荒廃していった。

このため、農商務省は、大正 10 年に小笠原小林区署（のちの営林署）を置き、官民地境界の査定と､安定した薪材供給を図るため､生長の早い外来種導入を行った。

戦後は、森林が放置されたため、モクマオウ、ギンネム、アカギ、リュウキュウマツなどの移入種を中心とする樹木が繁茂するところとなった。

イ　昭和 43 年の返還後は、小笠原総合事務所国有林課が国有林の管理・運営を行っている。小笠原諸島における国有林の面積は 6,611ha に及び、小笠原諸島全体面積の 63%、小笠原諸島の森林面積の約 89%を占めている。また、国有林地のうち父島、母島の 1,615ha が国有保安林の指定を受けている。一方、民有林では現在に至るまで本格的な林業経営は行われていない。昭和 54 年、知事は、戦後遊休化していた父島・母島の民有林を伊豆七島地域森林計画の対象とした。現在は、平成 29 年４月に樹立した伊豆諸島地域森林計画で、小笠原村の民有林 799ha を対象としている。

また、平成 11 年４月、森林法の改正に伴う全国市町村での森林整備計画の一斉樹立により、小笠原村森林整備計画が策定された。平成 29 年４月に樹立された計画の中では、森林は小笠原村の自然環境、生活環境の重要な構成要素であり、重要な資源と位置づけている。

ウ　小笠原諸島は海洋島であり、長い時間をかけて独自の進化を遂げてきた多くの貴

重な固有種が生育している。しかし、それらの固有種は外来種と比較し生存競争力が弱く、外来種の侵入によって駆逐されてしまうことが多い。このように、外来植物による小笠原の自然植生への影響は大きな問題であることから、国及び都は、国有林や都有地を対象にアカギ、モクマオウ、リュウキュウマツ、ギンネムなどの外来植物の駆除を実施している。

（２）鳥獣保護

小笠原諸島には、母島にのみ生息するハハジマメグロをはじめオガサワラノスリ、アカガシラカラスバト、オガサワラオオコウモリなど貴重な鳥獣が生息している。また、南方系海鳥の集団繁殖地や、渡り鳥の中継地としても重要な地域である。このため、国は昭和 55 年より小笠原諸島鳥獣保護区、同特別保護地区を設定し、保護を行っている。なお、令和元年設定期間満了に伴い同保護区の再設定及び同特別保護地区の指定が行われ、引き続き令和 21 年まで同保護区等の存続が更新された。同保護区等の管理は環境庁より都に業務委託されていたが、平成 11 年度をもって終了した。

小笠原支庁では、担当職員１名と東京都鳥獣保護管理員（非常勤）２名を配し、鳥獣保護思想の普及や指導、生息調査及び傷病鳥獣の保護等を行っている。

（３）有害鳥獣の駆除

父島列島には、かつて人により移入されて後に野生化したヤギが生息しており、自然植生や農業経営に被害を及ぼしている。

父島では、支庁産業課が農業被害等防止のため、昭和 51 年から３年間にわたりヤギの駆除を実施し、1,237 頭を捕獲した。その後、地元の自主的な駆除により対応したが効果が上がらず一時減少したヤギの数が急激に増加し、被害も増えてきた。このため、支庁産業課では村及び農協からの要望を受け、昭和 63 年度より小笠原諸島振興事業によってヤギの駆除を再開した。同事業におけるヤギの捕獲数は平成３年度の終了時点で累計 1,405 頭となった。

平成４年度以降は村が引き続き駆除を行っている。（Ｈ４～13　一部都補助 3/4）

また、支庁産業課は、平成 17 年に島内で「網わな猟免許試験」を実施し、農業者を中心とした 42 名が免許を取得した。現在も年に一度、同免許更新講習会を実施している。

平成 18 年度からは、銃による駆除に併せて、ワナによる畑周辺での駆除を実施している。

また、平成 22 年度からは、自然環境の保全を目的として、父島全域にわたり国と都による駆除を開始した。

父島でのノヤギ捕獲数（小笠原村実施分）

年度	S51～H24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
捕獲数	5,988	95	97	51	60	66	40

出所：小笠原村産業観光課

第３　土　　木

第3　土　木

1　概　要

小笠原の島々は、平坦部が少なく切り立った岩山が連担する急峻な地形を呈している。加えて、戦中・戦後の荒廃により返還後の道路・河川・住宅など生活基盤は著しく乏しいものであった。

このため、昭和43年の返還と同時に施行された小笠原諸島振興開発特別措置法に基づく復興並びに振興計画により、基幹的な施設の整備と自然環境の保全を鋭意進めている。振興開発事業における主な事業は、

1　交通施設整備のうち都道改築及び都道舗装

2　産業振興・観光開発のうち自然公園施設

3　生活基盤整備のうち住宅整備及び都市公園施設

4　防災・国土保全として河川改修・砂防設備及び地すべり防止施設

などであり、小笠原諸島の復興・振興に大きく貢献するとともに小笠原村自立発展の支援にハード・ソフト面において寄与している。

本事業にあたっては、小笠原諸島が東京から約1,000㎞と離れた外海諸島にあり、独特の自然環境と景観を有するとともに、学術的に稀少な動植物が生息していることから、自然環境に十分配慮して実施している。また、東京から約1,000㎞の距離と交通不便は、島外地主の存在に係る用地問題や労務・材料費のコスト高といった点など事業の進捗に大きな課題を投じている。さらに、整備後40年を経過した基盤施設は、厳しい自然環境の下で役割を担い耐えてきたが、近年、維持管理の限界を超える施設が多くなり、施設の更新期を向かえているといった新たな問題点がある。

このように山積する課題に対して、土木課は、現場を重視した対応を行っている。工務担当は課内の連絡調整及び庶務経理、占用事務を、道路河川担当は道路及び河川施設の整備・維持管理業務を、砂防担当は土砂災害警戒区域等の指定に係る業務を、自然公園担当は小笠原国立公園（自然公園）、大神山公園（都市公園）及び小笠原ビジターセンターにおける施設の整備・管理業務、指定管理者に係る指導・調整業務、許認可事務及び施設利用の適正化推進業務を、自然環境担当は外来種駆除や植生回復事業といった世界自然遺産保全事業、エコツーリズムの推進及び自然保護指導員（通称：都レンジャー）に係る業務を、住宅担当は都営小笠原住宅の管理運営及び維持管理業務などをそれぞれ行っており、島民生活の基盤整備を支えている。

なお、自然保護指導員は、小笠原国立公園内の不法行為の防止や利用マナー向上に取り組んでいる。

また、平成31年度土木課の当初事業費として、約2,322百万円（委託・工事合計）の執行を予定している。

2　道　路

（１）概　要

ア　父　島

父島の都道は、一般都道父島循環線（第 240 号）（延長約 21.8 ㎞)で、構成は次頁表のとおりである。

（ア）湾岸通り

二次改修事業として奥村～扇浦の約 3.1 ㎞において、平成２年度より幅員 2.0～3.5ｍの歩道設置工事を行っており、平成 23 年度までに約 3,000ｍを整備した。平成 26 年度以降は、境浦地区の歩道未設置区間において道路改修工事（歩道設置Ｌ＝98ｍ）を行うほか、吹上谷地区において線形改良及び斜面防災対策工事等を実施する（平成 26 年度～平成 32 年度に実施予定)。

（イ）夜明道路

長谷地区の 606ｍにおいて、平成 13 年７月にヤロード橋(Ｌ＝45ｍ)と前後取付道路(Ｌ＝210ｍ)、平成 15 年 11 月に長谷トンネル（Ｌ＝240ｍ）が完成し、全事業区間の整備が完了した。

（ウ）小港道路

湾岸通りと同様に、平成２年度から歩道設置工事を進めてきており、平成 11 年度までに約 1,360ｍの整備を完了した。

平成 18 年度から実施している逢瀬橋区間（Ｌ＝135ｍ）については、平成 21 年度に逢瀬橋の架け替えが完了し､さらに平成 22 年度には逢瀬橋付近に道路利用者のための公衆便所を整備し、一連の整備が完了した。

（エ）行文線

道路機能の改善と災害時の避難路を確保する目的で、西町～奥村を整備する計画であり、平成 10 年度までに西町～清瀬の区間約 2.1 ㎞の整備が完了した。平成 28 年度から清瀬～奥村間の未整備区間約 0.7 ㎞について、整備に向けた検討を開始しており、平成 30 年度に整備ルートが確定した。

また、令和２年度から詳細設計を行う計画であり、関連機関との調整を遅滞なく実施し、早期着手を目指す。

（オ）巽道路

昭和 60 年度から工事着手し、平成８年度までに約 1.0 ㎞を整備したが、その後平成 18 年まで事業を休止していた。平成 19 年度に車両転回スペースを設置し事業が完了した。

（カ）西町・東町地区街並み景観整備事業（通称：都道リフォーム事業）

世界自然遺産への登録やエコツーリズムの推進などにより小笠原を取り巻く社会環境が大きく変わってきた。本事業は観光発展のため小笠原の玄関口である二見港周辺の西町・東町地区において、魅力ある小笠原らしい街並みを創出する取

り組みとして実施したものである。

本事業では、都、村、地元住民による「街並み景観を考える会」を平成 15 年度から平成 18 年度までに計 27 回開催し、電線地中化や歩道のバリアフリーなど都道空間の修景整備とともに民地の建物ルールやルールを担保する仕組みづくり等について検討を行った。

この検討では、都道のリフォームを支庁、沿道部分における街並みガイドラインの作成を村役場がそれぞれ担当しており、それらに基づき都道は平成 18 年度に工事に着手し、平成 25 年度までに事業区間全線 725m の整備が完了した。

路線名（通称名）	ルート	延長(km)	幅員(m)	整備状況	備考
（ア）湾岸通り	西町～洲崎	7.0	16～8	二次改修を含む整備率99%	
	西町～奥村	2.0	16	完成	両側歩道
	奥村～扇浦	3.7	9.25	二次改修　整備率97%	片側歩道
	扇浦～洲崎	1.3	8	概成	片側歩道
（イ）夜明道路	奥村～小曲	9.2	6	整備率100%	
（ウ）小港道路	扇浦～北袋沢	2.5	8	二次改修　整備率90%	片側歩道
（エ）行文線	西町～奥村	2.1	7～5	(清瀬～奥村間は検討中)	
	西町～清瀬	2.1	7～5	整備率100%	
	清瀬～奥村	(1.3)	(5)	( )は当初の計画	検討中
（オ）巽道路	長谷～時雨山	1.0	4	整備率100%	
計		21.8 km			

イ　母　島

母島の都道は、一般都道沖港北港線（第 241 号）（延長約 13.5km)で、沖港(元地)から北へ向かうルートを北進線、一方、南へ向かうルートを南進線と称しており、整備は概成している。構成は次頁表のとおりである。

（ア）北進線

本路線のうち、蝙蝠谷から東港の港湾道路にいたる区間は、地形が急峻で公園区域内を通っており、車道幅員が３ｍと狭小で線形がきついことから庚申塚地内（約 1.0km）で視距改良等の局所的二次改修に平成 13 年度に着手し、平成 22 年度に完了した。

一方、猪熊谷～長浜間（約 900ｍ）の視距改良、待避所の設置等の局所的改修に平成 24 年度から着手しており、平成 35 年度頃に完了する見込みである。

（イ）南進線

元地から評議平までの約 1.0km は、二次改修(歩道設置)を行っており、平成 22 年度に完了した。

一方、評議平から南崎まで、計画延長約 2.7km は平成 12 年度までに整備が完了している。

路線名(通称名)	ルート	延長(km)	幅員(m)	整備状況	備考
(ア)北進線	元地～北港	9.8	6～4	整備率99%	
	元地～蝙蝠谷	1.5	6	完成	
	蝙蝠谷～北港	8.3	4～3	概成　整備率99%	
(イ)南進線	元地～南崎	3.7	8～6		
	元地～評議平	1.0	8	完成　整備率100%	片側歩道
	評議平～南崎	2.7	6	完成　整備率100%	
計		13.5　km			

ウ　その他

管内の多くは、国立公園区域および小笠原諸島森林生態系保護地域にあり、また、学術参考保護林もあることから、事業の実施にあたっては、平成 16 年８月から適用している環境配慮指針に基づき、自然環境や周辺の景観に十分な配慮を行っている。

さらに、都道全線に交通安全施設の整備と路面の維持・補修を実施し、車両や歩行者の通行の安全確保に努めている。

舗装種別については、父島にはアスファルトプラントがあることから、一部を除いてアスファルトコンクリート舗装である。平成 21 年度から再生材を用いた再生アスファルトコンクリート舗装を実施している。なお、トンネル部分はコンクリート舗装を用いているが、路面の平坦性向上のため、平成 28 年度に第一トンネルにおいてアスファルトコンクリート舗装を実施している。

母島では、アスファルトプラントが設置されていないのでコンクリート舗装としている。

（２）都道の認定

昭和 43 年６月の小笠原返還時には小笠原諸島には道路法に基づく道路はなかったが、道路の管理者を明確にするため、昭和 46 年７月都道及び村道の認定を行った。

路線名	通称名	起終点	延長(km)	告示年月日
父島循環線 (第240号)	湾岸通り 夜明道路	小笠原村父島 西町地内 〃 洲崎地内	16.2	S46.7.1
	小港道路	〃 扇浦地内 〃 北袋沢地内	2.5	
	巽道路	〃 長谷地内 〃 時雨山地内	1.0	S60～H12
	行文線	〃 西町地内 〃 清瀬地内	2.1	H2～H8
計			21.8	
沖港北港線 (第241号)	北進線	小笠原村母島 沖村地内 〃 北村地内	9.8	S46.7.1
	南進線	〃 沖村地内 〃 中ノ平地内	3.7	S46～H5
計			13.5	

（３）道路の管理

ア　道路台帳

道路を適正に管理するため道路台帳を整備しており、改修事業の進捗に併せて補正を加えている。

イ　道路の占用許可状況

都道においては随時、道路監察のため巡回パトロールを実施し、無許可占用物件や目的外使用の是正指導を行ない、道路の適正使用に努めている。

ウ　道路の維持補修

父島、母島とも沿道にギンネム等が繁茂し道路通行の視距を阻害するため、全路線において随時、沿道の伐開、除草を行っている。

（４）交通安全施設の整備

道路標識、道路反射鏡、防護柵、視線誘導標及び街路灯等の設置並びに交差点改良等を行い、車輌通行及び歩行者の安全確保に努めている。また、観光客の利便を図るために案内標識類の整備を行っている。

（５）橋梁・トンネルの現況

橋梁

番号	橋梁名称	路線番号	所在	橋下状況	橋長（m）	総幅員（m）	有効幅員 ㊤車道 ㊦歩道（m）	架設年月	橋種
1	あさひばし 旭橋	一240 父島循環線	小笠原村父島 字 奥村	奥村川	4.50	6.30	5.25 —	S63.03	ボックスカルバート
2	おうせばし 逢瀬橋	一240 父島循環線	小笠原村父島 字 北袋沢	長谷川	10.00	12.00	9.00 1.00/1.00	H21.03	PC単純プレテンション中空床版桁
3	おばなばし 小花橋	一240 父島循環線	小笠原村父島 字 扇浦	沢	6.32	20.35	6.85 2.00/10.90	S47.03	PCプレテンション単純床版桁
4	ぎょうぶん1ごうきょう 行文1号橋	一240 父島循環線	小笠原村父島 字 西町	大村川	7.30	4.50	4.50 –	H04.03	ボックスカルバート
5	きよせばし 清瀬橋	一240 父島循環線	小笠原村父島 字 清瀬	清瀬川	9.40	14.60	9.00 2.40/2.40	S48.03	PCプレテンション単純床版桁
6	さかいうらばし 境浦橋	一240 父島循環線	小笠原村父島 字 境浦	沢	25.50	8.10	7.50 –	S46.03	単純合成鋼鈑桁
7	しんふきあげばし 新吹上橋	一240 父島循環線	小笠原村父島 字 吹上谷	吹上川	10.46	8.50	7.50 –	S49.01	単純非合成H鋼材
8	ながたにばし 長谷橋	一240 父島循環線	小笠原村父島 字 小曲	小曲川	20.46	8.10	6.90 –	S48.03	単純非合成H鋼材
9	ひんこうばし 浜江橋	一240 父島循環線	小笠原村父島 字 境浦	沢	140.00	10.50	7.00 2.50/–	H10.02	3径間連続鋼製箱桁
10	へいせいばし 平成橋	一240 父島循環線	小笠原村父島 字 奥村	奥村川	7.36	12.75	7.90 1.65/2.50	H01.03	PC床版桁
11	やろーどばし ヤロード橋	一240 父島循環線	小笠原村父島 字 長谷	長谷川	45.00	8.20	7.00 –	H13.03	鋼単純非合成桁
12	うちゅうばし 雨中橋	一241 沖港北港線	小笠原村母島 字 西浦	沢	10.46	6.00	5.00 –	S62.01	PCプレテンション単純床版桁
13	おもとばし 万年青橋	一241 沖港北港線	小笠原村母島 字 中ノ平	沢	45.00	7.70	6.50 –	S63.03	3径間連続非合成鋼鈑桁
14	おんたけばし 御嶽橋	一241 沖港北港線	小笠原村母島 字 評議平	沢	5.32	8.89	5.33 2.33/–	S48.02	PCプレテンション単純床版桁
15	くわのきばし 桑の木橋	一241 沖港北港線	小笠原村母島 字 西浦	沢	8.44	6.00	5.00 –	S56.08	単純非合成H鋼材
16	しおみばし 潮見橋	一241 沖港北港線	小笠原村母島 字 評議平	沢	10.45	8.37	5.00 2.12/–	S48.02	PCプレテンション単純床版桁
17	しんながはまばし 新長浜橋	一241 沖港北港線	小笠原村母島 字 長浜	沢	20.00	6.20	5.00 –	H02.03	単純合成H桁
18	なかのたいらばし 中の平橋	一241 沖港北港線	小笠原村母島 字 中ノ平	沢	60.80	7.70	6.50 –	S61.02	3径間連続非合成鋼鈑桁
19	にしうらばし 西浦橋	一241 沖港北港線	小笠原村母島 字 西浦	沢	15.64	6.00	5.00 –	S55.03	PCポストテンション単純T桁

人道橋

番号	橋梁名称	路線番号	所在	橋下状況	橋長（m）	総幅員（m）	有効幅員（m）	架設年月	型式
1	さかいうらばしじんどうきょう 境浦橋人道橋	一240 父島循環線	小笠原村父島 字 境浦	沢	25.50	2.80	2.00	H18.03	1-Sg
2	しん ふきあげばしじんどう きょう 新吹上橋人道橋	一240 父島循環線	小笠原村父島 字 吹上谷	吹上川	13.30	2.80	2.00	H07.	1-Pb

トンネル

番号	施設名称	路線番号	所在	トンネル延長（m）	有効幅員（m）	完成年月
1	第一（だいいち）トンネル	一240 父島循環線	小笠原村父島 字 屏風谷	210.0	6.00	S50.03
2	第三（だいさん）トンネル	一240 父島循環線	小笠原村父島 字 屏風谷	67.5	7.50	S53.03
3	第四（だいよん）トンネル	一240 父島循環線	小笠原村父島 字 屏風谷	253.0	7.50	S53.03
4	第五（だいご）トンネル	一240 父島循環線	小笠原村父島 字 境浦	88.0	7.50	S51.03
5	長崎（ながさき）トンネル	一240 父島循環線	小笠原村父島 字 旭山	70.0	5.00	S56.12
6	長谷（ながたに）トンネル	一240 父島循環線	小笠原村父島 字 長谷	240.0	5.50	H14.10
7	丸山（まるやま）トンネル	一240 父島循環線	小笠原村父島 字 境浦	145.7	7.50	S48.03
8	北袋沢第一（きたふくろざわだいいち）トンネル	一240 父島循環線	小笠原村父島 字 長谷	47.0	5.00	S48.03
9	北袋沢第二（きたふくろざわだいに）トンネル	一240 父島循環線	小笠原村父島 字 長谷	63.0	5.00	S48.03
10	猪熊谷（いぐまだに）トンネル	一241 沖港北港線	小笠原村母島 字 猪熊谷	121.2	5.00	S60.03
11	長浜（ながはま）トンネル	一241 沖港北港線	小笠原村母島 字 長浜	228.0	5.00	H03.03

浜江橋

長谷トンネル

（６）村道整備

村道の整備は、昭和 43 年 6 月 26 日付の東京都と小笠原村との「業務の委託に関する基本協定書」に基づき、村道整備の一部を東京都に委託していたが、平成７年度からは村が全面的に整備することとした。

父島においては、大村奥村地域線、扇浦地域線の 15.7km、母島は、沖村地域線 4.4km の村道があり、一部山岳道路を除いてほぼ改修されている。また、村道の舗装構成は、父島がインターロッキングブロック舗装、アスファルト舗装及びコンクリート舗装、母島はインターロッキングブロック舗装及びコンクリート舗装となっている。経年劣化による道路の補修や道路改修を計画的に行っており、その際は地域のコミュニティーを演出するよう景観形態に配慮し、より安全安心な道路交通を確保するよう進めている。各路線別の村道は、次項のとおりである。

村道（東町６号線）

村道(父島)

整理番号	路線番号	路線名	起終点	延長(m)	告示年月日(平成)
1	1	西町一号線	父島字西町～西町	88.88	6.3.31
2	2	西町二号線	〃	107.31	〃
3	3	西町三号線	〃	114.68	〃
4	4	西町四号線	〃	177.41	〃
5	5	西町五号線	〃	131.95	〃
6	6	西町六号線	〃	314.90	〃
7	7	三日月線	〃	1,090.49	〃
8	8	大根線	父島字大根山～大根山	644.68	〃
9	9	東町一号線	父島字東町～宮之浜道	131.45	〃
10	10	東町ニ号線	父島字東町～東町	192.25	〃
11	11	東町三号線	〃	216.72	〃
12	12	東町四号線	〃	71.35	〃
13	13	東町五号線	〃	340.99	〃
14	14	東町六号線	父島字西町～宮之浜道	388.07	〃
15	15	大村清瀬トンネル線	父島字東町～清瀬	348.96	〃
16	16	学校線	父島字宮之浜道～宮之浜道	98.42	〃
17	17	大神宮線	父島字宮之浜道～清瀬	376.97	〃
18	18	宮之浜線	父島字宮之浜道～宮之浜	1,129.58	〃
19	19	三日月北線	父島字宮之浜道～三日月山	1,035.00	〃
20	20	清瀬一号線	父島字清瀬～清瀬	545.32	〃
21	21	清瀬二号線	〃	101.61	〃
22	22	清瀬三号線	〃	33.94	〃
23	23	釣浜一号線	父島字清瀬～釣浜	849.83	〃
24	24	釣浜ニ号線	〃	295.00	〃
25	25	漁港線	父島字奥村～屏風谷	567.25	〃
26	26	奥村一号線	父島字奥村～奥村	151.34	〃
27	27	奥村ニ号線	〃	156.92	〃

村道(父島)

整理番号	路線番号	路線名	起終点	延長(m)	告示年月日(平成)
28	28	奥村三号線	〃	191.17	〃
29	29	奥村四号線	〃	103.64	〃
30	30	奥村五号線	〃	157.46	〃
31	31	奥村六号線	〃	216.59	〃
32	32	境浦ダム線	父島字境浦～扇浦	620.00	〃
33	33	連珠ダム線	父島字扇浦～扇浦	310.00	〃
34	34	コペペ線	父島字二子～洲崎	921.57	〃
35	35	振分線	父島字二子～扇浦	1,248.00	〃
36	36	扇浦一号線	父島字扇浦～小曲	685.49	〃
37	37	扇浦ニ号線	父島字扇浦～扇浦	264.95	〃
38	38	清瀬四号線	父島字清瀬～清瀬	154.94	11.4.1
39	39	清瀬五号線	父島字清瀬～清瀬	152.14	〃
56	56	扇浦三号線	父島字扇浦～扇浦	275.92	14.7.1
57	57	扇浦四号線	〃	25.35	〃
58	58	扇浦五号線	〃	29.15	〃
59	59	扇浦六号線	父島字吹上谷～扇浦	680.00	〃
			父 島 合 計	15,737.64	

村道(母島)

整理番号	路線番号	路線名	起終点	延長(m)	告示年月日(平成)
40	101	沖村一号線	母島字元地～元地	261.46	6.3.31
41	102	沖村ニ号線	〃	265.93	〃
42	103	沖村三号線	〃	299.17	〃
43	104	沖村四号線	母島字評議平～元地	273.92	〃
44	105	沖村五号線	母島字元地～元地	258.71	〃
45	106	沖村六号線	母島字元地～船木山	103.36	〃
46	107	沖村七号線	母島字元地～元地	53.68	〃
47	108	沖村八号線	〃	120.42	〃
48	109	七軒町線	〃	106.13	〃
49	110	乳房線	母島字元地～大谷	556.03	〃
50	111	評議平一号線	母島字評議平～評議平	145.65	〃
51	112	評議平ニ号線	〃	52.68	〃
52	113	静沢一号線	母島字元地～静沢	717.41	〃
53	114	静沢ニ号線	母島字静沢～静沢	202.31	7.9.15
54	115	静沢三号線	〃	82.03	〃
55	116	静沢四号線	〃	871.87	〃
			母 島 合 計	4,370.76	

※　平成6年3月31日に道路台帳調整のため、路線の一括廃止及び再認定を行った。

３　河川

（１）法定河川（二級河川）

小笠原の河川では、父島の八ツ瀬川が河口より 1.3 ㎞の区間で二級河川として指定されている（昭和 46 年指定）。本川は河床が緩勾配で蛇行し、天然河岸の状態で河道が不安定なこと等から、降雨時には沿川の農耕地に冠水被害をもたらすため、昭和 46 年度から護岸の整備を行い平成元年度に完了した。また、平成３年度からは管理用通路の整備に着手し、平成７年度までに 582ｍが完了した。さらに、平成８年度からは管理用通路の整備と併せて上流部の延長 149ｍにおいて親水護岸整備を行い平成 11 年度までに完了した。

平成 12 年度以降は、防災工事として護岸の補修工事、管理用通路の補修工事、河口部の導流ブロックの撤去工事などを実施している。

八ツ瀬川の整備状況

整備内容	昭和46～平成元年度	平成３～７年度	平成８～１１年度	平成１２年度以降
護岸整備 （事業費）	1,019m （221,492千円）			
管理用通路整備 （事業費）		582m （85,387千円）		
親水護岸 （事業費）			149m （71,039千円）	
防災工事 （事業費）				一式 （147,216千円）

※平成 12 年度以降の事業費は平成 29 年度末までの合計

八ツ瀬川（二級河川）

（２）砂防河川

父島の大村川、奥村川、吹上川、八ツ瀬川上流３支川（時雨川、長谷川、常世川）及び母島の大谷川、鉄砲沢については、台風や集中豪雨時の溢水や、土石流、法面崩壊等による災害を防止するため、「砂防指定地」に指定して、砂防堰堤の整備や流路工の整備などの砂防工事を施行してきている。このうち、吹上川と長谷川の一部に未整備箇所が残っており、今後の調整が必要である。

また、父島の時雨川左岸側の北袋沢地区第一沢において、降雨時に土石流の発生が確認されたことから、平成 29 年度に砂防指定地に指定し、砂防事業に着手した。

さらに、母島の大谷川右岸側の渓流（大谷川支川）において、村の避難所の整備に合わせて砂防事業を行うこととし、令和元年度に砂防指定地に指定する予定である。

ア　既に整備が完了している河川

	河川名	砂防指定地 指定年月日	完了年度	事業費 （千円）	整備内容
父島	大村川	S49.3 S57.9 S62.3	S61	982,399	砂防堰堤２基、流路工1,277m
	奥村川	S62.1	S63	272,632	砂防堰堤１基、流路工440m
母島	大谷川	S49.3	S54	709,985	砂防堰堤２基、流路工1,160m（支川の玉川を含む）
		H26.3	H28	178,837	右岸側斜面対策（落石防護柵工143m、ワイヤーロープ掛工）
	鉄砲沢	H元.3	H２	167,505	砂防堰堤１基、流路工55m

イ　整備中の河川（未整備区間が残る河川を含む）

	河川名	砂防指定地 指定年月日	実施年度	事業費 （千円）	整備内容
父島	吹上川	H3.3	H2～21	703,572	砂防堰堤１基、流路工181m 【未整備延長　約101m】
	八ツ瀬川上流３支川	H11.7 H12.5 H14.3 H17.3	H11～24	761,422	（長谷川） 砂防堰堤１基、流路工89m（片岸） 未整備区間あり （時雨川、常世川） 流路工350m、逢瀬橋架替
	北袋沢地区 第一沢	H29.10	H29～	－	砂防堰堤２基、流路工188m
母島	大谷川支川	H31（予定）	H32～	－	≪整備予定≫ 砂防堰堤１基ほか

（３）地すべり対策事業

母島の長浜地区において、都道 241 号線を含む約 9.20ha の範囲で地すべりが発生していることが判明した。当該道路は母島唯一の幹線道路であり、母島の生活と産業を支える重要な道路であることから、昭和 63 年３月に地すべり等防止法に基づく地すべり防止区域に指定した。昭和 62～平成元年度に、地すべりを防止するための集水井、暗渠工、水路工、排水工等の整備を行った結果、地すべりの動きが終息した。また、平成 21～23 年度に地すべり防止施設の維持補修を目的とした工事を実施した。

地すべり対策事業の実施状況

	地区	地すべり防止 区域指定	実施年度	事業費 （千円）	整備内容
母島	長浜	S63.3	S62～H元	125,097	暗渠工、集水井工、排水工、水路工抑止杭工等
			H21～23	36,075	排水工、アンカー補強工、抑止杭補強工、集水井補修工等

（４）土砂災害警戒区域等の指定

小笠原村において、土砂災害から島民の生命を守るため、土砂災害防止法に基づく基礎調査を平成 28 年度より実施し、平成 30 年 10 月に「土砂災害警戒区域」を 300 箇所、土砂災害特別警戒区域を 276 箇所の区域指定を行った。

小笠原村における土砂災害警戒区域等の指定状況

（単位：箇所）

	父島			母島			合計
	急傾斜地の崩壊	土石流	地すべり	急傾斜地の崩壊	土石流	地すべり	
土砂災害警戒区域（イエローゾーン）	184	40	4	60	12	0	300
土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）	179	29	0	56	12	0	276

4　世界自然遺産保全事業

（１）世界自然遺産保全事業

ア　聟島列島及び父島列島の植生回復事業

小笠原諸島の無人島では、ノヤギ(人為的に持ち込まれて野生化したヤギ)による食害を主な原因として、植生の破壊と土壌の流出が進み、景観の破壊やサンゴ等の海洋生物、海鳥類及び固有植生など生態系に大きな被害が生じている。このため、小笠原諸島振興開発事業の一環として、平成９年度からノヤギの排除及び植生復元作業を実施している。

ノヤギの排除は、平成 15 年度までに聟島列島を完了し､父島列島においては平成 14 年度より西島､平成 16 年度より兄島､平成 20 年度より弟島において事業着手し、平成 22 年までに完了した。平成 22 年度からは、小笠原諸島の中でノヤギが生息する最後の島となった父島において事業着手している。

また、ノヤギを根絶した島では、これまでノヤギにより生育が抑えられていた在来植生が回復する一方で、ギンネム、モクマオウ等の侵略的外来植物が急激に拡大している。そのため、平成 19 年度から聟島列島において、平成 23 年度から父島列島(兄島、弟島、孫島、父島の一部)においてこれら外来植物の駆除を行っている。さらに在来植生回復の阻害要因である外来生物クマネズミについては、平成 30 年度より聟島列島での駆除を開始している。

【ノヤギの排除頭数の推移】(東京都事業分)　（単位：頭）

年度	H9～H15	H16～H19	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	計
聟島列島・西島	1,478													1,478
兄島		387												387
弟島			125	89	7									221
父島					102	417	339	340	348	244	102	93	148	2,133

イ　南島の植生回復事業

南島は、国指定天然記念物である沈水カルスト地形のほか、固有植物の生育地や海鳥の繁殖地として高い自然的価値を有している。しかし、過去にヤギの食害により、著しく植生が破壊され、その後は島を訪れる観光客などの踏圧により、表土の

流出やラピエ（石灰石の尖った岩)が平らになり、海鳥類の生息にも影響がでるなどの自然破壊が生じていた。

このため、貴重な南島の自然の保護・回復を目指して平成 13～17 年度に表土の流出防止や利用ルートへの転石設置などの植生回復事業を実施するとともに、侵略的外来種対策として、平成 18 年度からシンクリノイガやオオバナセンダングサなどの外来植物、平成 23 年度からはクマネズミの排除を進めている。

南島（扇池）

ウ　希少動植物の保護・増殖事業

絶滅に瀕する小笠原固有植物の育成・増殖を図るため、昭和 61 年度より東京大学理学部付属植物園に委託し、ムニンノボタン、ムニンツツジなど「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存法に関する法律」に基づく国内希少野生動植物種を中心とした希少植物の保護増殖に取り組んでいた。平成 22 年度からは環境省直轄事業となり、東京都レンジャーの巡視により得られた情報の提供など事業協力を行っている。

アカガシラカラスバトは、小笠原諸島に生息する同諸島固有の鳥類で、生息数が非常に少ないことから、生息地外保全事業を行っている。平成 13 年から恩賜上野動物園で保護・増殖に取り組み、危険分散のために平成 20 年より多摩動物公園へ一部の繁殖個体を移して飼育している。現在では、48 羽（上野動物園 27 羽、多摩動物公園 19 羽、井の頭自然文化園 2 羽、平成 31 年 3 月現在）へと増え、一定の成果をあげている。

アカガシラカラスバト

オガサワラシジミは、外来種であるグリーンアノールの捕食等の影響により生息分布域が急激に減少し、現在は母島においてのみ少数の生息が確認されている、国内で最も絶滅に近い蝶類である。このため、平成 19 年度より多摩動物公園において生息域外保全として飼育繁殖を試みたところ、平成 29 年度に累代飼育に成功した。また、平成 23 年度からは、現地での保全策を強化するため、母島においてオガサワラシジミの食餌木調査（オオバシマムラサキなど）や保全施設の整備等を実施している。

オガサワラシジミ（左）と、保全施設内圃場で育成中のオオバシマムラサキ

（２）エコツーリズムの推進

小笠原諸島では、父島属島の南島と母島石門一帯において、平成 15 年 4 月より、適正な利用ルールの遵守と東京都自然ガイド同行を義務づけるエコツーリズム事業を実施している。

特に、これまでオーバーユースであった南島では、繁忙期のゴールデンウイーク、お盆、年末年始等を中心に利用状況のモニタリングを行い、立ち入り制限等の適正な利用のルールの遵守状況等を把握し、ルールの運営に反映させている。

また、平成 14 年度よりエコツーリズムの実質的な役割を担う東京都自然ガイドを養成し、平成 31 年 4 月 1 日現在の認定ガイド数は、南島で 219 名、石門で 36 名である。本年度も継続して新規認定講習及び既認定者の更新のための講習を実施している。

5　自然公園

（1）概　要

昭和 47 年 10 月 16 日、小笠原諸島は父島・母島の集落及び農業地域並びに硫黄島、南鳥島、沖ノ鳥島を除いた全域及び周辺海域が国立公園に指定され、優れた自然や景観の保存を図っている。一方、観光を大きな柱とする小笠原村を訪れる観光客の利便を図るために、園地、歩道等の施設整備を行っている。

なお、自然環境保全法に基づく原生自然環境保全地域に指定されることに併せて昭和 50 年 5 月 17 日に南硫黄島の削除が、世界自然遺産登録に向けた推薦書類仮提出に併せ、平成 21 年 11 月 12 日に公園区域及び公園計画の変更が行われた。

（2）国立公園区域の現況　（単位：ha）

列島	島別	公園面積	保護地域別				普通地域（陸域）
			特別保護地区	特別地域			
				第1種	第2種	第3種	
父島列島	父島及び付属島	3,270	2,291	495	344	140	
母島列島	母島及び付属島	2,230	1,514	454	190	54	18
聟島列島	聟島及び付属島	542	542				
火山列島	北硫黄島	558	558				
その他	西之島	30	30				
計		6,629	4,934	949	534	194	18

海域…海域公園地区 779.6ha(14 箇所)

普通海域･･･父島列島、母島列島、聟島列島：地先海岸から 5km、

北硫黄島、西之島：地先海岸から 2km

（3）公園施設整備

平成 31 年４月現在、園地７箇所、歩道９路線 30.0km（使用停止区間を除く）を整備し、休憩舎９棟、便所５棟、展望台４箇所等を供用している。

平成 31 年度については利用度、老朽度に応じ電信山線歩道、母島山稜線歩道等の再整備を進める。

園地

父島	三日月山園地	展望台、便所、休憩舎
	境浦園地	休憩舎、便所
	中央山園地	展望台
	小港園地	休憩舎2棟、便所
	宮之浜園地	休憩舎、便所
母島	御幸之浜園地	休憩舎、展望台
	鮫ケ崎園地	休憩舎、展望台

歩道

父島	三日月山線歩道	岩盤崩落のため使用停止中	
	電信山線歩道	2.8	km
	父島海岸線歩道	8.0	km
	付帯　コペペ海岸	休憩舎、便所	
	旭山線歩道	1.1	km
	初寝浦線歩道	1.3	km
母島	母島山稜線歩道	6.0	km
	南崎線歩道	7.4	km
	西台線歩道	1.4	km
	付帯　北港	休憩舎	
	東山線歩道	2.0	km

（４）公園の管理

ア　許認可事務

（ア）国立公園内の諸行為の規制に関する申請相談、書類作成指導、現場調査、許可書または副申書作成

（イ）国立公園内の無許可等違反行為の監視、指導

（ウ）国立公園内の巡視利用指導

（エ）国立公園内動植物調査

イ　施設管理

園地、歩道と、これらに付随する休憩舎、便所等の点検、維持管理を行っている。

（５）小笠原ビジターセンター

小笠原の歴史や自然を紹介するため、昭和 63 年に都市公園施設（陳列館）として開設したが、平成 14 年に東京都自然公園条例に基づく自然公園施設となり、新館を増築して平成 19 年に追加開設した。歴史文化や自然環境、世界遺産などに関するパネルや映像、標本による常設展示のはか、タイムリーな企画展示を行い、繁忙期には夜間も開館して講演会、自然体験教室などを実施している。平成 23 年度から大神山公園と一括して指定管理者制度を導入し、（公財）東京都公園協会が管理を実施している。

（６）東京都レンジャー

小笠原諸島の自然保護と適正利用を推進するため、平成 16 年に都独自のレンジャー制度を導入した。平成 16 年６月、父島に３名の東京都自然保護員（通称：都レンジャー）を配置し、母島には平成 19 年６月に３名を配置した。

平成 23 年６月に小笠原諸島が世界自然遺産に登録されたことを受け、平成 24 年に父島に１名の増配置、さらに平成 29 年に父島、母島にそれぞれ１名の増配置を行い、現在（平成 31 年度）の配置状況は父島５名、母島４名の計９名である。

6　都市公園

（1）概　要

昭和 51 年 10 月大神山公園が都市計画決定され、村民の野外レクリエーションの広場として、また来島者の憩いの場としての機能を併せ持つ都市公園として昭和 53 年度より整備昭和 56 年度より順次開園を行い、現在は概成し、おもに老朽化施設の再整備を行っている。

大神山公園は、丘陵地の大神山地区と、二見湾に面する平坦地の大村中央地区に分けられる。大神山地区は、小笠原の玄関口である二見桟橋の背後に位置する丘陵地で、大神山山頂からは、二見港を始め、野羊山・洲崎・夜明山・旭山・三日月山・兄島を見渡せる絶好の展望地であり、緑地保全としての役割も果たしている。大村中央地区は、大村集落内に位置し、お祭り広場・遊戯広場を中心とし、親水護岸・砂浜等海浜を含めた利用中心の公園であり、また、海亀が園内で産卵する都市公園として、多くの人々に親しまれている。

平成 20 年度から指定管理制度を導入し、現在は平成 28 年度から 7 年間の指定期間で（公財）東京都公園協会が管理を実施している。

（平成 31 年 4 月 1 日現在）

大神山公園	大神山地区	大村中央地区	合　　計
計 画 面 積	14.62ha	2.78ha	17.40ha
開 園 面 積	12.54ha	2.77ha	15.31ha

（2）事業内容

平成 30 年度は、大神山地区において園路の改修を行った。平成 31 年度は引き続き園路などの施設を改修するほか、大神山地区外周部の急傾斜地の安全対策を進めていく。

7　住　宅

（1）概　要

東京都小笠原住宅は、昭和 53 年度までに旧島民の帰島の促進と生活基盤整備のため、父島に 240 戸、母島に 90 戸を建設した。

この住宅に付随する生活関連施設として、集会所を父島に 2 箇所、母島に 1 箇所、物置を父島に 10 箇所、母島に 5 箇所、駐車スペースを父島に 229 台分、母島に 32 台分、コミュニケーションスペースを父島、母島に各 1 箇所整備した。

なお、昭和 62 年度から 3 箇年計画で簡易耐火 2 階建住宅（母島 80 戸、父島 30 戸）の居住環境向上のため、1 戸当たり約 7 ㎡の増築をする改善事業に着手し、平成元年度に終了した。

その後、父島には、平成 3 年度、5 年度及び 10 年度にそれぞれ清瀬、旭台、二見

台に住宅を建設した。平成 11 年度には３階建１棟 19 戸(高齢者用住宅６戸及び生活協力員室１戸を含む)を建設し、父島の小笠原住宅は 28 棟 297 戸になった。

一方、母島では、平成９年度に３階建１棟６戸を建設した。平成 13 年度からは、母島沖村アパートの建替事業に着手し、平成 14 年度に３階建１棟９戸を、平成 18 年度には３階建１棟 21 戸をそれぞれ建設し、母島の小笠原住宅は 33 棟 96 戸となっている。

住　宅		場　所	建設年度	構　造	戸　数
父島	奥村アパート	父島字奥村	昭和44年度	中層耐火 5階	2 棟　60 戸
	清瀬アパート	父島字清瀬	昭和45年度	中層耐火 5階	3 棟　80 戸
			昭和48年度	簡易耐火 2階	15 棟　30 戸
			昭和49年度	中層耐火 5階	1 棟　20 戸
			昭和51年度	中層耐火 5階	1 棟　30 戸
			平成3年度	中層耐火 3･4階	2 棟　14 戸
	二見台アパート	父島字清瀬	昭和53年度	中層耐火 5階	1 棟　20 戸
	旭台アパート	父島字清瀬	平成5年度	中層耐火 3階	1 棟　12 戸
	二見台アパート2号棟	父島字清瀬	平成10年度	中層耐火 3階	1 棟　12 戸
	二見台アパート3号棟	父島字清瀬	平成11年度	中層耐火 3階	1 棟　19 戸
	計				28 棟　297 戸
母島	沖村アパート	母島字元地	昭和47年度	簡易耐火 2階	30 棟　60 戸
	沖村第二アパート	母島字元地	平成9年度	中層耐火 3階	1 棟　6 戸
	沖村第二アパート	母島字元地	平成13年度	中層耐火 3階	1 棟　9 戸
	沖村第二アパート	母島字元地	平成18年度	中層耐火 3階	1 棟　21 戸
	計				33 棟　96 戸
合　計					61 棟　393 戸

都営二見台アパート３号棟（父島）

（２）小笠原の住宅事情

小笠原の住宅事情は公的住宅のほか個人住宅、民間共同住宅及び宿舎等がある。住民基本台帳の登録者数は平成 31 年４月１日現在 1,491 世帯で、このうち東京都小笠原住宅は 393 戸のため、世帯数に占める割合は 26.3％である。

東京都小笠原住宅は毎年あき家募集を行っており、平成 30 年度の希望者は父島で 57 件の申込み、母島で６件の申込みであった。あっせん対象となるあき家の発生は、父島で５戸、母島で３戸であった。また、近年の応募者には、旧島民（帰島者）は少なく、昭和 43 年の返還以降、新たに島外から移住した小笠原諸島以外の出身の住民がほとんどである。

一方、小笠原村では定住施策の一つとして、昭和 63 年より宅地分譲事業に取り組んでおり、父島６か所、母島１か所の計７か所 85 区画（平均宅地面積約 360 ㎡）を分譲している。そのうち扇浦地区において、平成 15 年度に 21 区画の分譲地を整備、平成 16 年度から分譲して平成 29 年度に販売を完了した。

なお、小笠原村が運営する公的住宅等には、奥村地区に村営住宅が８戸設置されているほか、硫黄島旧島民が小笠原村に移住したときの一時的な住宅を確保し旧島民の定住を促進するため、小笠原村硫黄島旧島民一時宿泊所が設置されている。

（３）建築確認申請書の受付状況

昭和 49 年４月１日、父島、母島全域が都市計画区域に指定され、建築物を建築する場合や工作物を設置する場合は建築基準法に基づく確認申請が必要となった。

建築確認申請等は民間の指定確認検査機関に提出することも可能であるが、許可等が必要なケースで東京都知事に又は計画通知などで東京都建築主事に提出する場合は、支庁を窓口として経由する必要がある。支庁を経由する場合の手続きは支庁のホームページで周知している。

平成 30 年度における小笠原支庁管内の確認申請及び計画通知は指定検査確認期間分を含め 13 件であった。

建築確認申請件数調べ　（単位：件）

	S49～H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	計
専用住宅	193	3	5	10	1	1	213
旅館、民宿等	108	0	1	1	0	0	110
店舗等	120	1	1	0	1	0	123
その他	455	6	5	5	4	8	483
計	876	10	12	16	6	9	929
計画通知	310	5	5	7	7	4	338
合計	1,186	15	17	23	13	13	1,267

備考　１併用物件は、併用の用途に計上（例=店舗併用住宅→店舗）
　　２その他（倉庫、事務所、共同住宅等）

（４）景観形成

平成 20 年７月から東京都景観条例に基づき二見港を中心とする区域を「小笠原（父島二見港周辺地区）景観形成特別地区」に指定し、一定規模以上の「建築物の建築等、工作物の建設等、開発行為、土地の開墾、土石の堆積、水面の埋立て等」について届出を義務づけ良好な景観の形成を誘導している。小笠原支庁では事業者からの事前相談及び届出の受付を行っている。

平成 21 年４月から東京都景観計画及び東京都屋外広告物条例施行規則を改正し、父島、母島において自然公園法により指定された国立公園の特別地域以外の地域を許可区域に位置付けた。

このため原則として表示面積の合計が５㎡を超える大きさの屋外広告物が許可対象になり、自家用広告物については表示面積が 10 ㎡を超えるもの、屋上へ取り付けるもの、自分の敷地でない場所に表示するものなどが禁止された。小笠原支庁では申請に基づく屋外広告物の許可を行っている。

第4　港　　湾

第４　港　湾

１　概　要

本土から隔絶して位置する小笠原諸島において、港湾及び漁港は、民生の安定と産業の振興を図るために必要不可欠である。

現在、父島に二見港と二見漁港、母島に沖港と母島漁港があり、小笠原支庁港湾課が、これらの整備、管理運営を行っている。

本土と同諸島を結ぶ交通の拠点である二見港は、父島の西側の二見湾内に位置する静穏で安全な天然の良港であり、周辺海域の避難・補給基地等としての役割も担っている。

二見湾内の最奥部にある二見漁港は、年間を通じて比較的気象、海象の影響が少なく、地元漁船の拠点漁港であるとともに、周辺海域で操業する漁船の避難漁港として利用されている。

母島の南西部に位置する沖港は、母島と父島を結ぶ海上交通の結節点となっている。

母島漁港は母島の北東部の東港及び北港(湾の名称)にある天然の湾形を利用した漁港であり、周辺海域で操業する漁船の避難漁港等としての役割を担っている。

（１）港湾・漁港施設の現況

小笠原諸島の港湾施設は、昭和 43 年の返還当時には、戦前に東京府が築造した小規模な施設が残っているのみであり、漁港施設と呼べるものは皆無の状態であった。

小笠原諸島の早期復興を図るため、昭和 44 年に制定された小笠原諸島復興特別措置法、その後の小笠原諸島振興開発特別措置法に基づき事業を推進し、港湾・漁港施設の整備・改良を着実に行ってきた。

二見港においては、岸壁（－7.5m）200m、岸壁（－5.0m）160mのほか、物揚場、係船浮標、上屋、船客待合所等の諸施設を整備している。

また、沖港においては、岸壁（－5.0m）180mのほか、物揚場、防波堤、船客待合所、港湾緑地施設としての脇浜なぎさ公園等の諸施設を整備している。

二見漁港においても、防波堤、岸壁、船揚場、物揚場等の諸施設を整備している。

母島漁港については、昭和 63 年３月に第４種漁港として指定され、平成元年度から平成 15 年度までに取付道路 350m及び防波堤 293m等が完成している。

ア　港湾・漁港施設

港湾名 事項	父　島		母　島	
	二見港	二見漁港	沖港	母島漁港
種別指定	地方港湾 昭45.6.15指定	第４種漁港 昭45.6.16指定	地方港湾 昭45.8.28指定	第４種漁港 昭63.3.31指定
管理者 指　定	東京都 昭45.6.15指定	東京都 昭45.7.30指定	東京都 昭45.8.28指定	東京都 昭63.3.31指定
係留施設	〔岸壁・桟橋・物揚場等〕 470m 〔係船浮標〕 ３基	〔岸壁・桟橋・物揚場等〕 717m (1,003) （　）は係船利用している外郭施設の防波堤を含む。 〔船揚場〕 5,725㎡(135m)	〔岸壁・物揚場等〕 522m 〔船揚場〕 3,840㎡(70m)	〔岸壁・物揚場等〕 0m (70) （　）は係船利用している外郭施設の防波堤を含む。 〔船揚場〕 2,440㎡(40m)
その他の主要施設	〔道路〕 313m 〔船客待合所〕 平屋建823㎡ １棟 平屋建117㎡ １棟 〔防波堤〕 64m 〔上屋〕 平屋建211.6㎡ １棟 平屋建298.1㎡ １棟 〔オイルフェンス庫〕 平屋建24.7㎡ １棟 〔野積場〕 7,400㎡ 〔給水施設〕 (50m/m) １基 (40m/m) １基	〔道路〕 1,636m 〔橋梁〕 １橋 〔漁港施設用地〕 18,790㎡ 〔防波堤〕 460m 〔護岸〕 769m 〔防波護岸〕 100m	〔道路〕 512m 〔船客待合所〕 平屋建299㎡ １棟 〔防波堤〕 632m 〔野積場〕 1,570㎡ 〔石積堤〕 478m 〔人工海浜〕 162m 〔公園緑地〕 6,250㎡ 〔オイルフェンス庫〕 平屋建25.0㎡ １棟	〔道路〕 350m 〔防波堤〕 293m
区域	三日月山三角点と野羊山三角点を結んだ線及び陸域に囲まれた水域。 ただし、大神山三角点より125度250mの地点から白星山三角点を結んだ線及び陸域に囲まれた水域を除く面積（395ha）。	大神山三角点より125度250mの地点から白星山三角点に引いた線及び陸岸に囲まれた海面（陸域略）（39.9ha）。	母島緯度測点（北緯26度38分9秒46,東経142度9分23秒06）を中心として半径1,200mの円内及び陸域に囲まれた水域（11ha）。	母島臥牛角東端から石門崎東端に引いた線及び陸岸により囲まれた海面並びに乾崎北端から北岬北端に引いた線及び陸岸により囲まれた海面（陸域略）（467.2ha）

港湾施設図及び写真

① 二見港

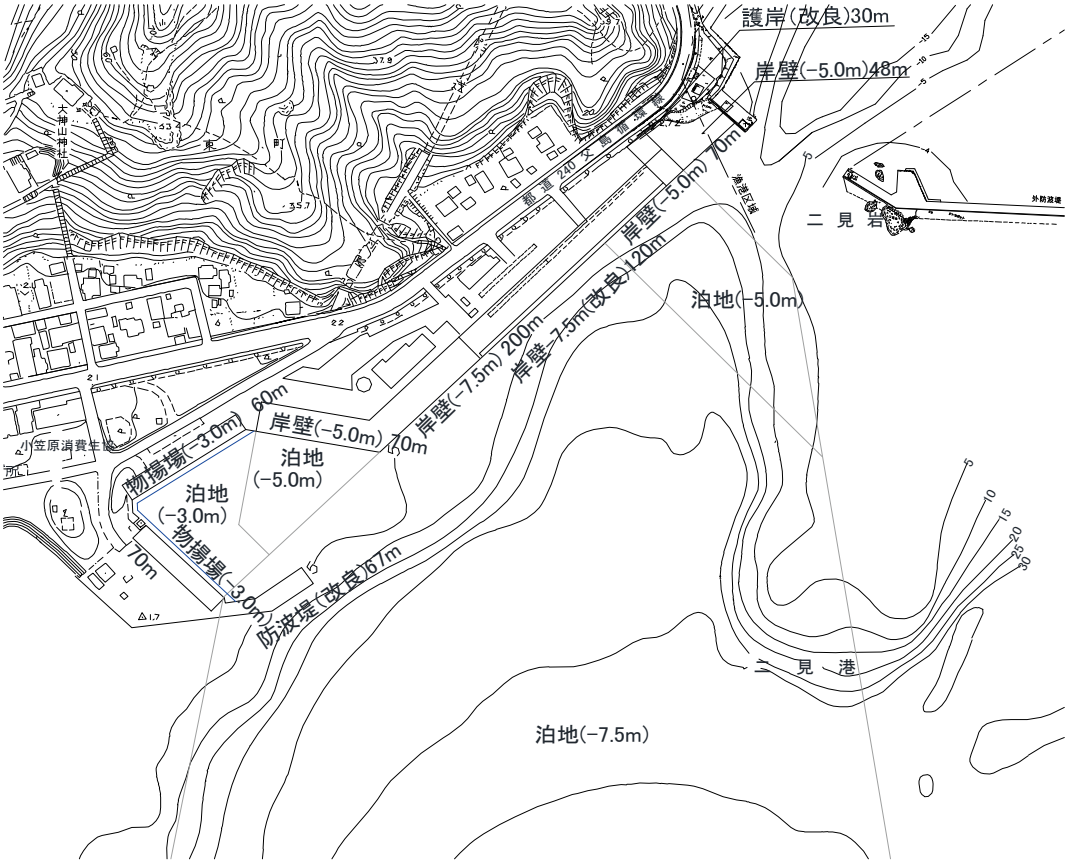

港湾施設図及び写真

② 沖港

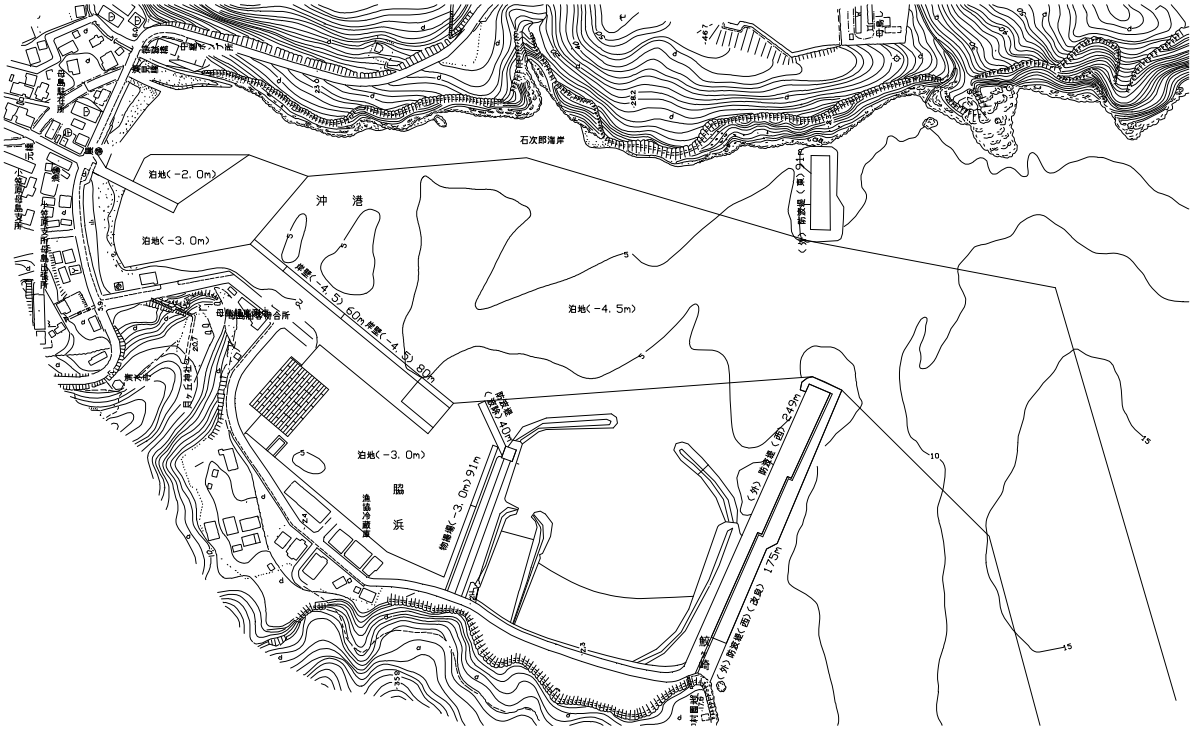

漁港施設図及び写真

③ 二見漁港

漁港施設図及び写真

④ 母島漁港

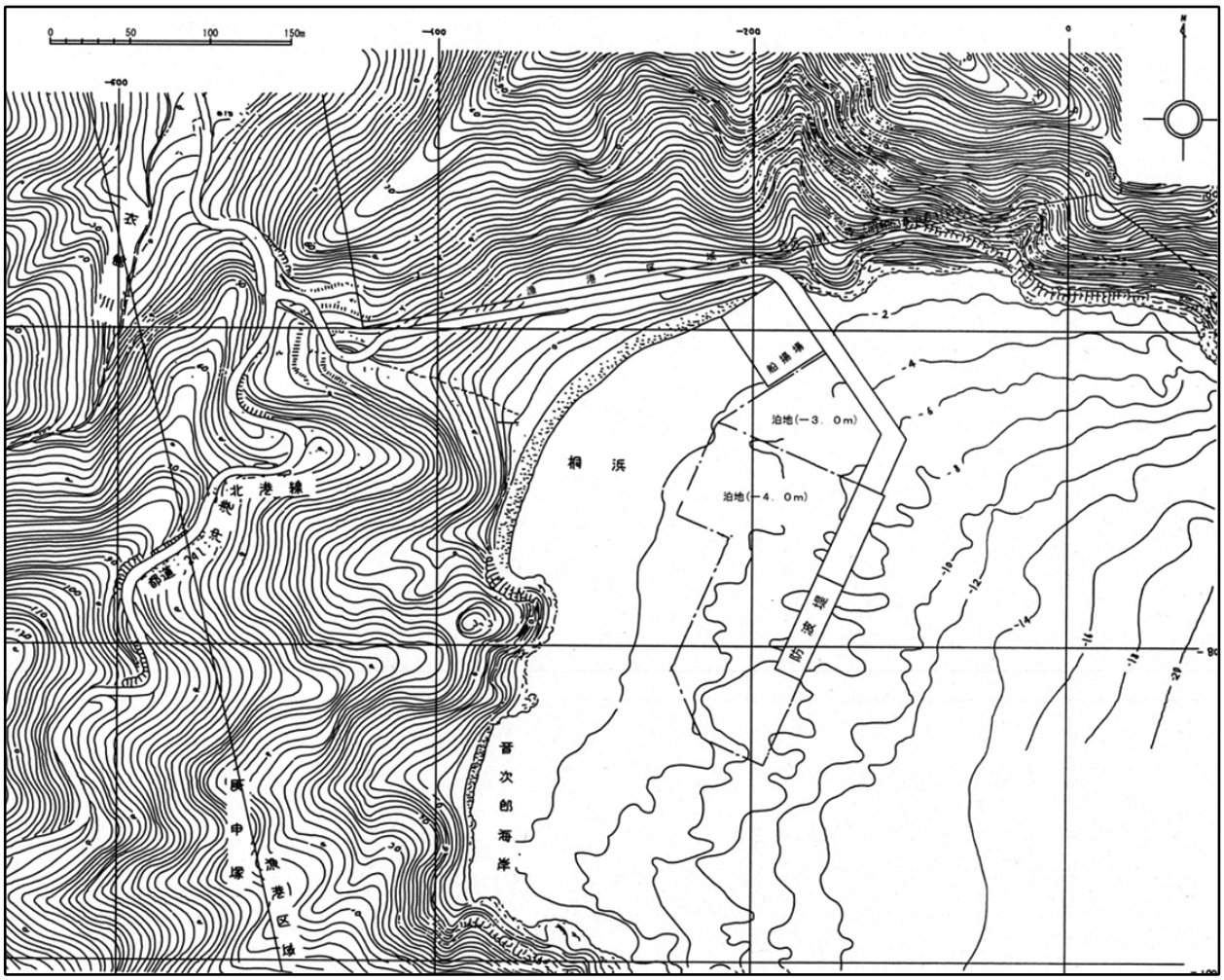

(2)港湾・漁港施設の復興事業計画、振興事業計画及び振興開発計画の成果

港湾名	父島										母島						
年度	二見港					二見漁港					沖港					母島漁港	
事項	44～53（復計）	54～63（振計）	元～20（振開計）	21～29（振開計）	30実績（振開計）	44～53（復計）	54～63（振計）	元～20（振開計）	21～29（振開計）	30実績（振開計）	44～53（復計）	54～63（振計）	元～20（振開計）	21～29（振開計）	30実績（振開計）	元～20（振開計）	21～（振開計）
泊地浚渫	39,270㎥	19,240㎥	－	795㎥	－	200,896㎡	21,053㎡	7,461㎡	－	－	77,860㎥	－	－	6,360㎥	1,228㎥	13,240㎡	－
護岸(防波)改良を含む	52.5m	－	93.3m	23.7m	－	397.7m	254m	215m 166m改修	－	－	83.5m	29m	－	－	－	－	－
防波護岸	－	－	－	－	－	100m	－	－	－	－	38m	－	201m	－	－	－	－
防波堤	－	64m	－	44m改良	－	207m	150m	60m 81m改修	26m 220m改修	17m	166.4m	330.3m	74.3m 249m改修	18m	－	293m	－
岸壁桟橋改修含む	140m	65m	313m ｴｱﾌｪﾝﾀﾞｰ4基 72m改修	新船対応 20m 23m改修	29m改修	265m	102m	245m	－	－	65m	－	80.0m	新船対応 20m	－	－	－
物揚場	130m	－	132m改修	－	－	104m	－	104m改修	－	－	90m	170m	115m	11m	－	－	－
係船浮標	3基	3基	3基	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
道路	313m	－	－	－	－	737m	554m	204m	－	－	252.5m	280m	－	－	－	350m	－
用地造成	10,370㎡	－	－	－	－	12,635㎡	16,150㎡	543㎡	－	－	5,429㎡	－	－	－	－	－	－
その他	船揚場、待合所、給水施設、野積場等	－	－	－	－	消波工、船揚場、橋梁、土留壁護岸補修、給水施設等	－	－	－	－	航路泊地、突堤補強、船揚場、野積場、給水施設等	－	海浜整備 石積堤180m 船揚場24m 石積改良15m 沖港船客待所新築 なぎさ公園改良268m等	－	－	用地買収 6,971㎡ 船揚場 40m	－
事業費	千円 1,188,433	千円 871,256	千円 6,085,356	千円 1,335,524	千円 257,612	千円 1,999,318	千円 1,672,588	千円 3,455,295	千円 2,338,250	千円 290,983	千円 2,166,571	千円 4,278,829	千円 5,273,815	千円 1,176,633	千円 95,262	千円 5,929,949	千円 0
国費	千円 819,224	千円 727,156	千円 3,779,518	千円 1,034,831	千円 154,567	千円 1,830,572	千円 1,422,309	千円 2,682,526	千円 2,104,418	千円 261,885	千円 1,893,387	千円 3,828,013	千円 3,870,234	千円 901,357	千円 85,736	千円 5,245,322	千円 0

2　港湾、漁港の管理運営

地方港湾である二見港(父島)、沖港(母島)は、港湾法及び東京都港湾管理条例等に基づき、また、第四種漁港である二見漁港(父島)、母島漁港(母島)は、漁港漁場整備法及び東京都漁港管理条例等に基づき、これら施設の使用許可、維持管理をはじめとする管理運営業務を行っている。

なお、二見港及び沖港は、島民の生活に密接な関係を有していることから、定期船や食品・生活物資等を積載した船舶を優先的に船席指定するなど、公共性の確保を第一に行っている。また、二見漁港及び母島漁港については、地元漁業者の産業基盤や周辺海域で操業する漁船の避難漁港として利用されるよう維持・管理している。

二見漁港においては、海洋性レクリエーションの普及に伴い、遊漁船、モーターボート等の漁船以外の船舶(プレジャーボート)と漁船との利用調整を図り、適正な漁港の維持・管理を行うため、平成 18 年４月から指定管理者制度を導入し、一部施設の管理について、小笠原島漁業協同組合を指定管理者として運用している。

3　港湾利用状況

（１）二見港(父島)利用状況

項目 / 年(1月～12月)	入港船舶		船舶乗降人員			海上出入貨物		
	隻数	総トン数	計(人)	乗込	上陸	計(ｔ)	移出	移入
２６年	6,644	1,395,150	130,313	65,978	64,335	62,158	17,983	44,175
２７年	6,905	1,392,280	114,129	57,054	57,075	57,745	20,560	37,185
２８年	7,630	1,276,548	113,171	56,626	56,545	60,071	18,819	41,252
２９年	8,878	1,358,234	123,808	61,979	61,829	54,551	14,049	40,502
３０年	9,776	1,526,683	132,073	66,334	65,739	56,788	16,459	40,329

(注) １　入港数は延べ席数
　　２　資料は「港湾統計」より

（２） 二見漁港（父島）の漁船の利用状況

項目 / 年(1月～12月)	利用船総数 A		※利用地元船 B		利用外来漁船 C		属地漁獲量（トン）	属地陸揚金額（百万円）
	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数		
26年	15,333	108,523	15,330	108,478	3	45	381	409
27年	16,074	114,627	16,060	114,282	14	345	382	423
28年	13,875	97,349	13,870	97,273	5	76	411	458
29年	14,240	108,420	14,235	108,332	5	88	389	411
30年	14,630	131,154	14,600	130,780	30	374	432	494

（注） 1 利用数は延数であり、休憩、陸揚等による滞在中の日数も1日1隻とした。
2 ※は、利用延数不明のプレジャーボートは含まれない。漁船のみの数である。
3 資料は「港勢調査」より（30年は暫定値）
4 A＝B＋C

（３） 沖港（母島）利用状況

項目 / 年(1月～12月)	入港船舶		船舶乗降人員			海上出入貨物		
	隻数	総トン数	計（人）	乗込	上陸	計（ｔ）	移出	移入
２６年	2, 877	168, 453	26, 304	13, 104	13, 200	18, 129	7, 411	10, 718
２７年	3, 032	201, 857	26, 570	13, 307	13, 263	22, 443	5, 951	16, 492
２８年	2, 877	159, 317	28, 685	14, 373	14, 312	20, 926	8, 402	12, 524
２９年	2, 595	144, 550	28, 097	13, 283	14, 814	19, 560	7, 926	11, 634
３０年	2, 776	154, 266	28, 408	14, 182	14, 226	18, 162	6, 298	11, 864

（注） 前項(1)二見港利用状況の（注）と同じ

（４） 沖港（母島）の漁船の利用状況

項目 / 年(1月～12月)	利用船総数		※利用地元船		利用外来漁船		属地漁獲量（トン）	属地陸揚金額（百万円）
	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数		
26年	8,030	47,560	8,030	47,560	－	－	155	197
27年	8,030	53,181	8,030	53,181	－	－	128	340
28年	7,665	49,458	7,665	49,458	－	－	111	305
29年	8,030	53,947	8,030	53,947	－	－	90	284
30年	8,030	51,830	8,030	51,830	－	－	101	336

（注） 前項(2)二見漁港利用状況の(注)と同じ

4　小笠原空港整備計画の概要

経　過

平成　3年11月	運輸省の第６次空港整備五箇年計画に予定事業として採択
平成　7年　2月	空港建設予定地を兄島に決定
平成　8年　1月	環境庁が兄島建設に反対の意向を表明
平成　8年12月	第７次空港整備五箇年計画に継続事業として採択
平成10年　5月	空港建設予定地を父島の時雨山周辺域に決定
平成13年　5月	これまでの時雨山周辺地域の調査を「小笠原空港環境現況調査結果(概要)」として公表し、閲覧開始
平成13年11月	時雨山周辺地域での空港建設計画の撤回を決定 新たな航空路案として「水上航空機案」、「硫黄島活用案」、「洲崎地区活用案」、「聟島案」の４案の検討を開始
平成20年　1月	村民アンケートの結果、回答した村民の７割強が航空路を必要と意思表示
平成20年　2月	都及び村で小笠原航空路協議会を設置
平成20年　4月	第１回小笠原航空路協議会（小笠原村で開催）
平成20年10月	第２回小笠原航空路協議会 小笠原航空路ＰＩ評価委員会設置
平成20年12月	第１回小笠原航空路ＰＩ評価委員会
平成21年　3月	第３回小笠原航空路協議会
平成21年　5月	第２回小笠原航空路ＰＩ評価委員会
平成21年　6月	小笠原航空路協議会が「小笠原航空路パブリック・インボルブメント実施計画書」を策定
平成21年11月	第４回小笠原航空路協議会 「聟島案」を検討から外すことを決定
平成22年　5月	第３回小笠原航空路ＰＩ評価委員会
平成22年11月	第５回小笠原航空路協議会
平成29年　7　月	第６回小笠原航空路協議会
平成30年　7　月	第７回小笠原航空路協議会
平成31年　3　月	第８回小笠原航空路協議会

第５　社会福祉・社会保障

第５　社会福祉・社会保障

１　概　要

昭和 43 年６月、小笠原支庁が開設されると同時に都の実施する福祉行政は、村民課住民係で、また、村の福祉行政は、民生観光課住民係でそれぞれ行ってきた。

昭和 54 年４月、小笠原村が一般市町村と同じ地方公共団体として発足したことにより、小笠原支庁の実施する福祉行政は、総務課福祉衛生係が行ってきた。

昭和 56 年７月、東京都島しょ保健所小笠原出張所が設置されたことにより、保健衛生業務は保健所へと移管され、小笠原支庁が実施する福祉行政は、総務課行政係が行ってきた。

平成５年４月、老人福祉法及び身体障害者福祉法の一部改正に伴い、高齢者福祉事務及び身体障害者福祉事務の一部が村に移管された。

平成 31 年４月現在、総務課行政担当が生活保護事務、母子福祉事務、女性福祉事務、特別障害者（児）福祉事務、村がその他の福祉事務を行っている。都と村は、相互に連携を取り合いながら住民の福祉ニーズを把握し、福祉の充実に努めている。

２　生活保護

平成 31 年４月１日現在、生活保護法の被保護世帯及び人員は 18 世帯 19 人である。管内の生活保護率は、伊豆七島や都全体の保護率と比較し、非常に低いことが特徴としてあげられる。

（１）生活保護状況比較　　（平成 31 年４月１日現在）

	小笠原村	島部	東京都
被保護世帯数	18世帯	434世帯	231,671世帯
被保護者数	19人	498人	286,383人
保護率	6.2‰	20.1‰	20.6‰

（２）世帯類型　　（平成 31 年４月１日現在）

種類	高齢	母子	障害者	傷病	その他	計
世帯数	12	0	1	5	0	18

（３）生活保護扶助別実施状況　　（平成 30 年度）

	保護世帯 保護人員 （実数）	保　護　の　種　類								
		生活扶助	住宅扶助	教育扶助	医療扶助	介護扶助	生業扶助	葬祭扶助	その他	合計
延世帯	230	166	123	0	222	71	0	0	0	582
延人員	242	178	135	0	233	71	0	0	0	617

※　保護世帯･保護人員は実数であり、保護の種類とは一致しない。

（４）保護の開始・廃止状況　　（平成 30 年度）

申請	取下げ	却下	保護開始		保護廃止	
			世帯	人員	世帯	人員
2	1	0	2	2	4	4

３　児童福祉

（１）児童の状況（平成 31 年４月１日現在）

区分／地区	人口	保育所入園児（へき地保育所含む）
父島	2,156	51
母島	459	21
計	2,615	72

（２）児童福祉施設

村立保育所　１（父島）　　村立特例保育所　１（母島）

（３）児童に対する各種手当の支給状況　　（平成 31 年４月１日現在）

（単位：人）

種類／地区	児童手当（国事業→村実施）	児童育成手当（都共同事業）	児童扶養手当（国事業）	障害児福祉手当（国事業）	特別児童扶養手当（国事業）
父島	152	22	16	0	2
母島	28	10	4	0	1
計	180	32	20	0	3

（４）入院助産　　（単位：人）

年度／地区	S54年度～H25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
父島	8	0	0	0	0	0
母島	12	0	0	0	0	0
計	20	0	0	0	0	0

４　心身障害者

（１）状　況　　（平成 31 年４月１日現在）

（単位：人）

区分／性別	身体障害者手帳交付者数			精神障害者保健福祉手帳交付者数			知的障害者愛の手帳交付者数			心身障害者扶養年金加入者数			補装具交付		
	父島	母島	計	父島	母島	計	父島	母島	計	父島	母島	計	父島	母島	計
男性	30	6	36	5	0	5	2	1	3	0	0	0	0	0	0
女性	17	1	18	4	3	7	1	0	1	1	0	1	2	0	2
計	47	7	54	9	3	12	3	1	4	1	0	1	2	0	2

（２）障害別手帳交付状況　　（平成 31 年４月１日現在）

	視覚	聴覚・平衡機能	音声・言語	肢体	内部	計
父島	2	2	0	27	16	47
母島	0	0	0	4	3	7
計	2	2	0	31	19	54

（３）特別障害者(児)手当等　　（平成 31 年４月１日現在）

	特別障害者手当	障害児福祉手当	経過的福祉手当	計
人員	0	0	0	0

（４）心身障害者福祉手当

年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
人員	10	10	11	10	9

５　高齢者福祉

（１）老齢人口（６５歳以上）　　（各年１月１日現在）

年 地区	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	31年
父島	203	205	205	227	250	268	283	292	298	300
母島	72	77	77	87	85	83	94	98	101	102
計	275	282	282	314	335	351	377	390	399	402

（２）老人ホームへの入所状況

年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
入所者 (措置含む)	5	5	5	5	3	5	5	5	6	6
入所 待機者	4	1	1	1	1	0	2	2	1	0

（３）後期高齢者医療制度対象者数　（平成 31 年４月１日現在）

	対象者数
父島	115
母島	34
計	149

（４）老人クラブ(父島・母島)　　（平成 31 年４月１日現在）

	男	女	計
父島	9	27	36
母島	5	9	14
計	14	36	50

※　平成 30 年度老人クラブ助成費　547,200 円（都）

6　民生委員

民生委員は児童委員を兼ね、村との協力のもとに生活困窮、児童、心身障害者、高齢者、母子問題などの悩みを持つ人の相談、指導、保護にあたり社会奉仕的性格を有する。

平成 31 年４月現在、民生・児童委員の定数は、父島４名・母島２名であり、そのうち１名は、主任児童委員を兼ねている。

7　社会福祉協議会

小笠原村における民間の福祉活動を推進する団体として、昭和 50 年 12 月 11 日に結成され、昭和 62 年 10 月 20 日社会福祉法人となる。事務所を小笠原村地域福祉センター及び母島村民会館内に置く。

（1）組　織

ア　理　事　　9 名(父島　6 名、母島３名)

イ　評議員　　14 名(父島　9 名、母島５名)

ウ　監　事　　２名

エ　事務局　　事務局長、次長１名、主査２名、主事４名、再任用１名

小笠原村社会福祉協議会組織図

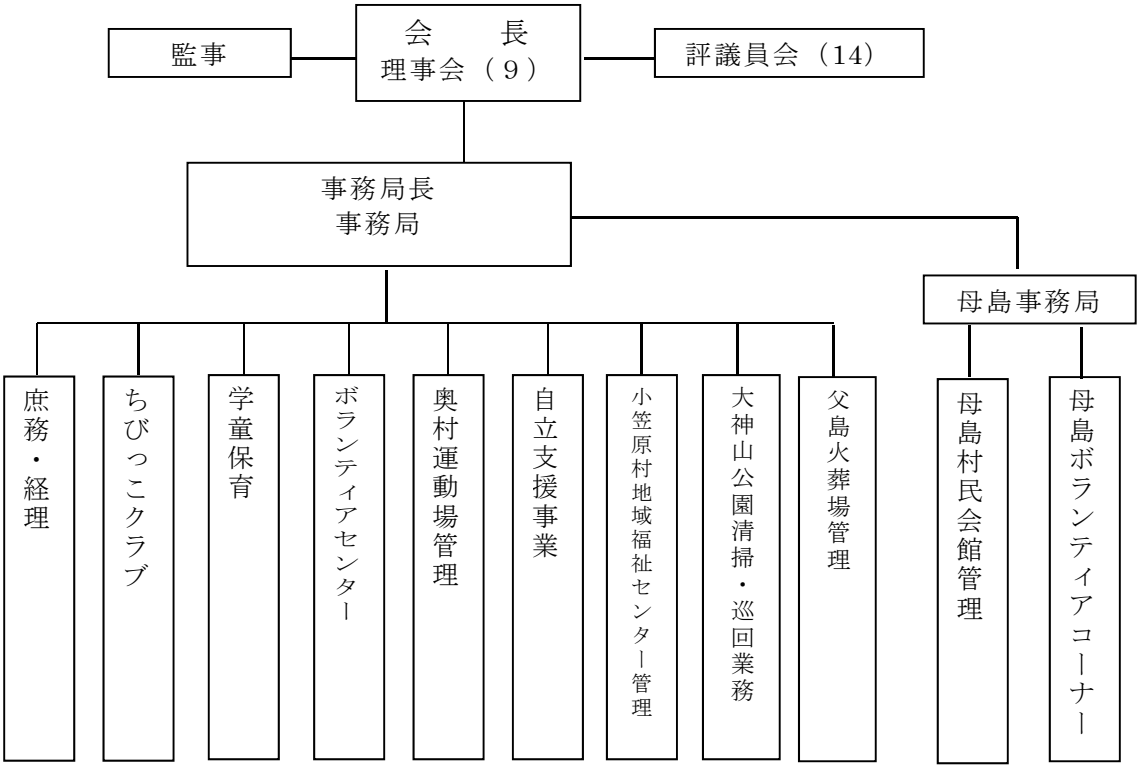

オ　会員数　　（平成31年3月現在）

区分＼地区	父島	母島	合計
個人会員	905	212	1,117
賛助会員	20	3	23
団体会員	30	8	38

（２）事　業（平成 30 年度）

ア　地域福祉

福祉団体助成事業（４団体）、実習生の受入、福祉教育、福祉バザーの開催、行事の開催（世代間交流事業、郷土文化の伝承、夏休みラジオ体操）

イ　児童福祉

行事の開催(こどもの日、クリスマス子ども大会)、ちびっこクラブ運営（３才児 15 名、４才児９名)、学童保育とびうおクラブ運営（小学１～３年生 春９名、夏 22 名)、障害児放課後支援事業タートルズ運営、一時預かり事業めかじきっず運営、子育て支援、チャイルドシートの貸出

ウ　高齢者福祉

行事の開催(敬老の日)､遠征ゲートボール･グラウンドゴルフ大会参加助成事業、高齢者総合相談、高齢者地域支え合い事業（村受託）(食事サービス、ほがらかサービス)、介護予防体操教室（明老会受託）

エ　自立支援事業

高齢者及び障害者就労支援、バザー運営、居場所作り

オ　地区ボランティア事業

（ア）地域支え合いボランティア活動

食事サービス（調理・配食・回収）(登録ボランティア 85 名）

（イ）高齢者ふれあいサロン活動

楽々サロン（登録ボランティア２名、活動５４日）

（ウ）ボランティア団体活動支援（登録 10 団体）

（エ）ボランティア保険の事務取扱

ボランティア保険　父島 274 名、母島 127 名、合計 401 名

行事保険　　父島 100 件、母島 19 件、合計 119 件

（オ）広報｢ボランティアセンターだより｣｢母島ボランティアコーナーだより｣の発行

（カ）上級救命講習会の開催（受講者新規 26 名、更新 25 名）

カ　福祉サービス利用援助事業（地域福祉権利擁護事業）契約（新規１件、継続５件、終了１件）

キ　福祉資金の貸付

（ア）生活福祉資金　　貸付　新規０件、継続０件、終了１件

（イ）たすけあい資金貸付事業　貸付　０件

ク　助葬事業

葬儀コーディネートと葬具の貸出・払出

ケ　小笠原諸島戦没者追悼・平和祈念

戦没者追悼式典の開催、墓碑等の清掃・供養

コ　共同募金活動（共同募金会協力：平成 30 年 10 月１日～平成 31 年３月 31 日）

募金総額　527,191 円

配分金　　地域配分Ｂ 120,000 円

サ　施設管理受託事業

（ア）母島村民会館（村指定管理）

（イ）奥村運動場（村指定管理）

（ウ）小笠原村地域福祉センター（村指定管理）

（エ）大神山公園清掃・巡回業務（東京都公園協会受託）

（オ）父島火葬場管理（村受託）

（３）予　算

（単位　千円）

会　　計　　名		平成29年度	平成30年度	平成31年度
一般会計		58,290	57,813	60,004
特別会計	たすけあい資金貸付事業	102	102	102
	施設管理	38,932	40,309	41,119
	ちびっこクラブ	19,677	17,621	17,006
	助葬事業	1,862	2,779	2,779
合計		118,863	118,624	121,010

８　社会福祉法人明老会

小笠原村において福祉サービスを提供するため、平成 11 年３月 10 日に法人認可を受け設立。事務所を地域福祉センターに置き、父島では併設されている小笠原村高齢者在宅サービスセンターにおいて、母島では母島高齢者在宅サービスセンターにおいて、小笠原村からの委託を受け、介護保険制度上のデイサービス、訪問介護、ショートステイ及び補完サービスとしてのいきがいデイサービス、その他介護予防事業を実施している。

（１）組　織

職員配置（平成31年度）

本部総括	１名
施設長	２名（通所管理者兼務）
介護支援専門員	３名（１名管理者）
サービス提供責任者	２名（１名生活相談員兼務）
生活相談員	１名
介護員	８名（２名非常勤）
看護師	２名
管理栄養士	１名

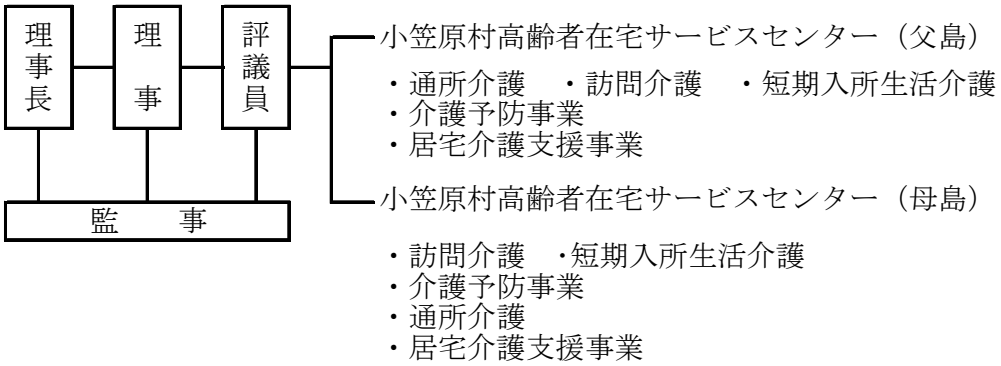

（２）事業（平成 30 年度）

通所介護事業（デイサービス）

	実施日数	利用延人員	利用実人数	１日平均利用人数
父島	246日	1,755人	15.2人	7.2人
母島	245日	655人	3.6人	2.7人

訪問介護事業（ホームヘルプサービス）

	実施日数	利用延件数	実施実時間数	利用実人数
父島	365日	1,266件	1,149.75時間	9.3人
母島	49日	52件	40.時間	1.5人

短期入所生活介護事業（ショートステイ）

	利用日数	利用実泊数	利用実人数
父島	130 日 （延べ 141 日）	102 日 （延べ 114 日）	19 名 （延べ 32 名）
母島	31 日 （延べ 31 日）	21 日 （延べ 21 日）	2 名 （延べ 2 名）

第６　保健衛生・食品・環境衛生

第６　保健衛生・食品・環境衛生

１　概　要

島しょ保健所小笠原出張所が開設される以前の感染症予防、食品衛生監視等の生活衛生業務は小笠原支庁総務課で行われていた。昭和 56 年７月島しょ保健所小笠原出張所が開設され、これらの公衆衛生業務が島しょ保健所で行われるようになった。現在、小笠原地域の公衆衛生活動は島しょ保健所小笠原出張所、小笠原村が連携して行っている。島しょ保健所小笠原出張所の組織及び分掌事務は以下のとおりである。

（１）小笠原出張所の組織と職員配備

出張所長（支庁長）―― 副所長（医師1）
- 庶務担当　（事務1　検査技師1　栄養士1）
- 生活環境担当　（獣医師1）
- 保健指導担当　（保健師1）
- 放射線担当　（放射線技師1）

（注）出張所長は東京都保健所処務規程により支庁長の職にあるものが兼務する。

（２）保健所の分掌事務

庶務担当

・　健康危機管理に係る企画調整、人口動態統計等に関すること。

・　診療所、歯科診療所、薬局等医療関係施設の許可及び諸届け、医師・歯科医師、薬剤師等医療関係従事者の免許に関すること。

・　衛生上の試験検査に関すること。

・　保健栄養業務、栄養改善及び栄養調査に関すること。

生活環境担当

・　飲食店、食品製造業、食品販売業の許認可及び監視指導その他食品衛生に関すること。

・　旅館、民宿、理・美容所、墓地、火葬場、プール等の許認可及び監視指導その他環境衛生に関すること。

・　動物由来感染症予防、動物愛護管理等に係る獣医衛生に関すること。

保健指導担当

・　感染症、結核その他疾病の予防に関すること

・　精神保健福祉、難病対策等に係る保健指導に関すること。

・　地域保健に係る村への技術的支援に関すること。

放射線担当

・　エックス線検査に関すること。

・　健康診断に関すること。

2　保 健 衛 生

高齢社会の進展により、生活習慣病対策や高齢者介護問題への対応が重要な課題となってきた。小笠原村においても１人暮らしの高齢者や高齢者世帯が増えてきており、保健・医療・福祉の連携による対策とサービスが不可欠となってきている。

また、母子の健康管理では内地出産などの事情から一貫した保健サービスが提供できない困難さがある。小笠原は医療へき地であることからも、村と連携をとりながら乳幼児から高齢者に至るまできめ細かな保健サービスを提供し、疾病の予防や早期発見に努めることが重要である。

（１）保健師活動

保健所の地域保健活動は平成9年度に母子保健サービスが、平成15年度には精神一般相談業務が市町村に移譲され、広域的・専門的・技術的拠点として保健所は再編整備されてきた。そのため、保健師は主に精神保健福祉分野において未治療や治療中断や困難事例、難病では主に医療依存度の強い神経系や重症心身障害児を中心に援助活動を展開している。

個別援助活動

区　　分	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
家庭訪問	75	72	88	92	154
面接相談	86	212	54	34	75
電話相談	166	161	65	31	97
関係機関連絡･その他の相談	538	816	246	203	465

（２）感染症対策

結核は近年の登録者数は少ないが、就労目的の短期滞在者などの出入が年間を通じてあるため、予防対策がなお重要である。

また、平成 28 年度から新型インフルエンザ等対応訓練を診療所等関係機関と実施するなど協力体制をとっている。

ア　新登録結核患者の年次別登録時活動性分類　　（平成 30 年 12 月 31 日現在）

年	活動性結核								（別掲）
	総数	総数	肺結核活動性					肺外結核活動性	潜在性結核感染症
			総数	喀痰塗抹陽性		その他結核菌陽性	菌陰性・その他		
				初回治療	再治療				
26年	－	－	－	－	－	－	－	－	－
27年	－	－	－	－	－	－	－	－	－
28年	－	－	－	－	－	－	－	－	－
29年	－	－	－	－	－	－	－	－	1
30年	－	－	－	－	－	－	－	－	－

イ　結核健康診断実施状況

区　分		QFT 検　査	X　線 撮　影	喀　痰 検　査	検診結果	
					要観察	要医療
定期外検診		0	0	0	0	0
	患者家族検診	―	―	―	―	―
	接触者検診	48	―	―	―	―
管理検診		0	0	0	0	0
学校・施設・町村等の検診		0	759	0	0	0
	事業主	―	92	―	―	―
	施設長（措置者）	―	―	―	―	―
	学校長（入学者）	―	17	―	―	―
	町村長（住民）	―	650	―	―	―
30年度総数		48	759	0	0	0

（３）母子保健

母子保健事業は、平成９年度に新生児訪問や乳幼児健診などが、平成 16 年度に未熟児訪問や小児慢性疾患の申請事務などが市町村に移管された。

保健所は、長期療養児に対する療育相談や小笠原村で運営される母子保健事業等への支援を行い、母子保健サービスの向上に努めている。

（４）精神保健福祉

島しょ地域には精神科医の常駐はなく入院設備もないため、急激な病状変化や緊急入院の対応は大きな課題であり、小笠原出張所では、平成７年６月より精神科救急患者が発生した場合に備えて支庁、警察署、村役場、出張所の四者で協力体制を整えている。精神保健福祉業務は、精神障害者への早期支援、受診援助、専門的相談、社会復帰支援などを対策の柱とし、保健師による訪問指導や相談をはじめ、都立精神保健福祉センターの専門医と相談員による精神保健福祉巡回相談を実施し、専門医相談（訪問を含む）、講演会・研修会や関係機関連携会議を例年実施している。

（５）在宅難病患者に対する支援

東京都保健政策部疾病対策課の協力を得て、大学病院の理学療法士、言語聴覚士等による巡回相談を実施し、個別相談や関係者向けの研修会を実施している。

（６）健康相談事業

保健所では、一般健康相談、従業員 50 人未満の事業所を対象とした小規模企業健診、感染症法上の学校・施設等からの依頼による受託検診を行っている。

年度	一般健康相談	小規模企業健診	受託検診	計
28年度	18	505	84	607
29年度	24	497	79	600
30年度	17	526	87	630

※村長からの依頼による住民健診（Ｘ線検査）の数は含まない。

（７）試験・検査

試験及び検査は、保健所で実施している一般健康相談、事業所等から依頼の小規模企業健診、学校・施設・村等から依頼の健診・検査などにかかる業務の他に、臨床検査については、村診療所からの検体検査の一部を当所で行っている。

検　査　実　施　件　数　　（平成 30 年度）

区　分		総　数	一　般 健康相談	小規模 企業健診	学校･施設 ･町村等の 健診･検査	診療所 からの 依頼検査	勧奨検便 水質検査
X線(デジタル撮影)		1,210		451	759		
尿	定　性	608		205	403		
	沈　渣						
糞便培養･O-157		545					545
細菌塗沫							
血液	末梢血液一般	269		187	82		
	血液像	1				1	
	血液型						
生化学 ※		2,173		1,759	414		
血清・輸血	肝炎HBV	1		1			
	肝炎HCV	1		1			
	性感染症検査※	7	7				
	HIV検査	3	3				
心電図		390		210	180		
聴力検査		315		227	88		
30年度総数		5,523	10	3,041	1,926	1	545

※生化学と性感染症検査は項目数

3　保健・栄養指導

（1）栄養指導（個別指導）

来所・電話による栄養表示相談や小規模企業健診時の健康相談、村事業の乳幼児健診時の栄養相談支援等を通して全ライフステージにおける栄養指導を行っている。

（2）栄養指導（集団指導）

保健所事業の他、村事業の母子保健事業・成人保健事業の一部についても保健所栄養士が支援を行っている。

集団指導実施状況

年度	回数･人数	総数	妊産婦	乳幼児	生活習慣病	その他の疾病
28年度	回数	4	－	－	1	3
	人数	28	－	－	16	12
29年度	回数	4	－	－	－	4
	人数	50	－	－	－	50
30年度	回数	8	－	－	8	－
	人数	383	－	－	383	－

※30 年度より関係機関と連携した食育の取組を開始

（3）健康づくりネットワーク会議（健康栄養連絡会）

住民の健康づくりを推進するため、栄養改善や生活習慣病予防に関わる関係機関のネットワーク化を図り、各機関での「食育」の取り組みについて検討するために平成16 年度から実施している。

平成 30 年度実績

開催　年 2 回　（7、12 月）

議題　・平成 28 年度島しょ保健所管内食事調査結果を踏まえた減塩の取組

・食育連携事業

（4）給食施設指導

喫食者の健康保持・増進を図るため、給食施設における給食内容及び栄養管理の充実、栄養教育等の推進について、各施設の状況に即した指導を実施している。

対象施設は、「特定給食施設」が 1 施設、「その他の給食施設」5 施設で合計 6 施設であるが、父島・母島以外の 3 施設は巡回が困難な状況である。

4　食品衛生・環境衛生・獣医衛生

（1）概　要

ア　食品衛生業務

食品による健康被害等を未然に防止し、都民の食生活の安全を確保するため、食

品関係営業者等に対して許可業務、施設の衛生指導等を行っている。また、食中毒などの健康危害が発生した際は、関係施設や食品等を検査し、速やかに原因を究明して被害の拡大と再発の防止に努めている。

小笠原村では、食料品の輸送が平均週１回の船便によるため、毎日新鮮なものが入手できる内地に比べて、食材を消費するまでの期間が長い。また、年間を通じて高温・多湿であることから、食品の品質保持及び、営業施設における食材の取扱は小笠原村特有の重要な課題である。特に食中毒の多発する夏期には一斉監視を行うなど、効果的な監視指導に努めている。また、営業者の自主管理を推進するため、従事者の手指や調理器具等の細菌検査や手洗の励行について積極的な衛生指導を行うとともに、衛生講習会を通じて食品に係る衛生上の責務を従事者に対して啓発している。

現在、食用を目的に獣畜のとさつ・解体は行われておらず、と畜検査等は実施していない。

イ　環境衛生業務

多くの都民が利用する旅館、理・美容所、クリーニング所、墓地、火葬場、受水槽施設、プール等の施設において、許可・確認業務を行っている。これらの施設に対して、監視指導及び検査等を実施して利用者の衛生を確保し、公衆衛生の向上及び増進を図っている。小笠原村が平成 23 年に世界自然遺産に登録されて以降、観光シーズンの夏場だけでなく、年間を通して観光客が増加したため、宿泊施設に対して重点的に監視指導を実施している。

また、ねずみ・衛生害虫の防除等への技術的解決方法を助言し、健康で快適な住環境の確保を推進している。

ウ　獣医衛生業務

「狂犬病予防法」、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」、「動物の愛護及び管理に関する法律」及び「動物の愛護及び管理に関する条例」等に基づき、動物の飼養に関する苦情相談対応や普及啓発、所有者や拾得者からの動物の引取りや負傷動物の収容、咬傷事故への対応、動物取扱業者の監視指導等を行っている。

（２）食品衛生関係業態数と監視指導件数（平成 30 年度）

業種			総数	監視指導件数
総数			242	331
食品衛生法第52条に規定する営業等			204	274
	飲食店営業		132	177
		旅館・ホテル	64	108
		一般飲食店	39	40
		すし屋	3	3
		仕出し屋	2	2
		弁当屋	8	4
		そう菜屋	5	10
		移動	0	1
		自動車	4	0
		許可ある集団給食	7	9
	喫茶店営業		3	3
	菓子製造業		22	25
	アイスクリーム類製造業		5	7
	乳類販売業		9	19
	食肉販売業		9	15
	魚介類販売業		9	20
	魚介類せり売り業		2	2
	魚肉ねり製品製造業		2	0
	食品の冷凍又は冷蔵業		3	0
	清涼飲料水製造業		2	4
	氷雪製造業		2	0
	酒類製造業		1	1
	そうざい製造業		2	1
	かん詰又はびん詰食品製造業		1	0
食品製造業等取締条例に規定する営業等			37	56
	弁当等人力販売業		1	1
	つけ物製造業		3	3
	製菓材料等製造業		6	8
	そう菜半製品製造業		1	1
	調味料等製造業		3	4
	魚介類加工業		4	1
	食料品等販売業		14	24
	給食		5	14
ふぐの取扱い規制条例に規定する取扱所			1	1

（３）環境衛生関係業態数と監視指導件数（平成 30 年度）

業種		総数	監視指導件数
総数		132	196
理容所		2	2
美容所		2	2
クリーニング所(取次所)		1	1
旅館業		109	183
	旅館・ホテル	4	6
	簡易宿所	105	177
プール		2	2
水道施設		3	2
小規模給水施設		5	2
墓地等		8	2
	墓地	5	0
	火葬場	3	2

（４）狂犬病予防及び動物愛護（平成 30 年度）

区分		総数
犬の捕獲収容頭数		0
引取り頭数		0
	犬	－
	猫	－
負傷動物収容頭数		0
返還頭数		0
譲渡頭数		0
動物による事故		0
犬	件数	－
	咬傷犬数	－
	被害者数	－
苦情処理件数		0
行政処分等		0
	口頭指導件数	0
	注意指導書交付数	0
相談対応件数		3
動物取扱業		
	施設数	4
	監視指導件数	8

5　小笠原村健康診断

（１）特定健康診査

平成 20 年度より、国の医療制度改革に伴い、これまで老人保健法に基づき実施してきた住民検診の基本健康診査を終了し、新たに高齢者の医療の確保に関する法律に基づく特定健康診査を開始した。検診項目は身体測定・検尿・血圧・心電図・肝機能・血糖・血清脂質・貧血等が実施され、必要に応じて眼底検査が行われた。対象者は 40 歳以上の国民健康保険・後期高齢者医療の被保険者の他、30 歳代の住民、共済・社会保険等の被保険者・被扶養者等が受診した。

特定健康診査受診状況

年　　度		国民健康保険	後期高齢者医療	集合契約対象	30歳代住民等
30年度	対象者	573	145		
	受診者	395 （68.9）	63 （43.4）	67	136

（ ）内は受診率

（２）肺がん検診

昭和 62 年度から村は「小笠原村健康診断」時に肺がん検診を実施している。

肺 が ん 検 診 実 施 状 況

年度	区分	対象者	合計	40～49歳	50～59歳	60歳以上	40歳未満
26年度		718	40 (5.5)	15	8	17	－
27年度		710	33 (4.0)	15	10	8	－
28年度		733	43 (5.9)	16	9	15	－
29年度		693	30 (4.3)	7	9	14	－
30年度		718	30 (4.2)	8	5	17	－

※喀たん検査数のみ　　（　）内は受診率

（３）胃がん検診

胃がん（消化器）検診は内視鏡による検査が実施された。

小 笠 原 村 住 民 健 診 受 診 状 況

年度	区分	対象者	合計	40～49歳	50～59歳	60歳以上	40歳未満
26年度		718	177 (24.6)	61	27	88	1
27年度		710	226 (32.5)	74	43	105	6
28年度		733	204 (27.8)	56	46	102	0
29年度		693	210 (30.3)	76	37	97	0
30年度		718	166 (23.1)	40	34	92	0

※対象者は40歳以上の男女(共済･協会けんぽ除く)　　( )内は受診率

（４）婦人科検診

乳がん及び子宮がん検診は乳房エコー及び触診、細胞診コルポスコープ診により実施された。

婦 人 科 検 診 受 診 状 況(30歳以上)

年度	区分	対象者	合計	40～49歳	50～59歳	60歳以上	40歳未満
26年度	乳がん	528	275 (52.8)	93	36	66	80
	子宮がん		247 (47.4)	84	34	54	75
27年度	乳がん	446	246 (55.2)	127	50	69	113
	子宮がん		271 (60.8)	138	51	82	115
28年度	乳がん	792	394 (49.7)	132	63	65	122
	子宮がん		382 (48.2)	135	64	74	121
29年度	乳がん	1,014	386 (38.0)	138	53	73	122
	子宮がん		346 (34.1)	142	54	55	113
30年度	乳がん	834	394 (47.2)	137	54	88	115
	子宮がん		368 (44.1)	133	57	72	106

( )内は受診率

6　医療及び避難救助

（１）村立診療所（父島・母島各１か所）

ア　父島

昭和 43 年６月、日本復帰に伴い、米国の診療所を引継ぐかたちで小笠原村診療所は開設された。

その後、年々、施設・医療機材等は整備充実され、昭和 53 年には清瀬地区に隔離病棟を含む診療所施設を建設、平成 22 年５月に有料老人ホームを併設した新診療所が完成し、現在に至っている。

診療所では一般診療の他、妊婦検診、予防接種事業等も行っている。また、専門診療（保険診療）は、産婦人科を年６回、精神科を年３回、耳鼻咽喉科、眼科、小児科を年２回ずつ、皮膚科、整形外科を年１回ずつ行い、より一層の充実を図っている（父島、母島）。

イ　母島

母島診療所は、昭和 47 年 10 月に開設された。当初２階に併設されていた医師住宅は昭和 59 年３月、別に新たに建設されている。その後、平成６年４月にカンファレンスルームを含む２階建の診療所が新築され、平成 13 年度にＣＴ装置を設置した。

診療体制も平成 28 年度から看護師１名が増員され３名体制となり、歯科においては、平成元年度から歯科医師が常勤となり、以前の父島の歯科医師による月１回の出張診療はなくなった。

	父　島	母　島
名　称	小笠原村診療所	小笠原村母島診療所
開設年月	平成22年5月	平成6年4月
診療科目	内科、小児科、外科、整形外科、眼科、皮膚科、耳鼻咽喉科、産婦人科、精神科、歯科	内科、小児科、外科、整形外科、眼科、皮膚科、 耳鼻咽喉科、産婦人科、精神科、歯科
病床数	9床	4床
職員構成	医師(3)、歯科医師(1)、看護師(9)、助産師(1)、歯科技工士(1)、歯科衛生士(1)、管理栄養士(1)、調理師(3)、臨床検査技師(1)、事務職員(4)、X線技師(1)、理学療法士(1) ※X線技師は併任職員(保健所勤務)として職員不足時に対応	医師(1)、歯科医師(1)、看護師(3)、歯科衛生士(1)
施設構成	診察室(2)、薬局(1)、X線撮影室(1)、CT撮影室(1)、相談室(1)、手術室(1)、手術準備室(1)、内診室(1)、検査室(2)、病室(8室8床)、歯科診療室(1)、技工室(1)、受付(1)、待合室(1)、事務室(1)、医局(1)、スタッフステーション(2)、浴室(2)、機械浴室(1)、洗濯室(1)、リハビリテーション室(1)、食堂(1)、調理室(1) 《隔離病棟》 病室(1室1床)	診察室(1)、薬局(1)、X線撮影室(1)、手術室(1)、ナースステーション(1)、カンファレンスルーム(1)、医局(1)、処置室(1)、浴室(1)、病室(2室4床)、歯科診療室(1)、技工室(1)、受付(1)、待合室(1)、事務室(1)、保健相談室(1)、CT撮影室(1)

（２）急患移送

島内の医療機関で処理することが困難であり、かつ患者の生命に危急に重大な影響がある患者もしくは失明等、日常生活に多大な障害をもたらす可能性が極めて高い患者を緊急に内地の医療機関へ移送するために、海上自衛隊の飛行艇等を要請している。

海上自衛隊飛行艇（ＵＳ－２）

救 急 患 者 移 送 実 績

昭和43年度～平成30年度

年　度	件　数		人　員	備　考
	総件数	急患		
昭和43～49	40	—	—	第4航空群　大村航空隊
昭和50～63	166	(492)	185	第31航空群 第4航空群 海上保安庁
平成　元	18		21	
2	28		29	
3	24		28	
4	30		32	
5	12		16	
6	33		35	
7	20		21	
8	39		43	
9	29		31	
10	40		40	
11	34		37	
12	29		30	
13	25		26	
14	35		37	
15	39	(38)	44	
16	28	(28)	29	
17	24	(24)	27	
18	20	(20)	21	
19	32	(32)	34	
20	36	(36)	39	
21	22	(22)	23	
22	21	(21)	23	
23	34	(34)	39	
24	30	(30)	33	
25	32	(32)	35	
26	23	(23)	27	
27	31	(31)	34	
28	21	(21)	23	
29	25	(25)	28	
30	24	(24)	28	
計	1044	(933)	1,098	

※総件数の中には、海難事故等で移送された患者も含まれており、救急患者移送と区分するため、(　)内に昭和50年度以降の第31・第4航空群扱い分を再掲

（３）遭難救助

遭難救助については、附近の海上で遭難事故が発生した場合、島内の船舶が海上保安庁に協力する体制をとっている。

第７　防災対策

第７　防災対策

１　防災計画

東京都地域防災計画は、災害対策基本法の規定に基づき、東京都防災会議が策定する計画で、災害対策に関する総合的かつ基本的な性格を有するものである。

このうち、震災編では、 都、区市町村、指定地方行政機関、自衛隊、指定公共機関、指定地方公共機関等の防災機関がその有する全機能を有効に発揮して、都の地域における地震災害の予防、応急対策及び復旧・復興対策を実施することにより、住民の生命、身体及び財産を保護することを目的としている。

平成 25 年 5 月公表の「南海トラフ巨大地震等による東京の被害想定」では、島しょ部に大規模な津波が襲来し、多大な被害をもたらす想定結果となっており、小笠原村も南海トラフ地震防災対策推進地域に指定された。南海トラフ巨大地震等が引き起こす島しょ部における津波への対策を進めるため、平成 26 年 7 月に、地域防災計画震災編を改定した。

小笠原村では、父島二見港における最大津波高を 9.8m、最大津波高の到達時間を 88.3 分、母島沖港では、最大津波高 10.4m、最大津波高の到達時間を 87.7 分と想定しており、支庁では、小笠原村や関係機関と連携しながら、これらを踏まえた防災の取組を進めている。

また、遠隔離島である島しょにおいては、物資等の供給が途絶することを想定し、１週間分程度を目標に備蓄を進めるとともに、家庭内備蓄も勧奨している。

【これまでの主な災害】

昭和 58 年 11 月 6 日夜から 7 日朝にかけて父島・母島間を台風 17 号が北東進し、平均風速 22.6m／秒、瞬間風速 58.6m／秒、最低気圧 932.5hPa を記録し大きな被害をもたらした。「災害救助法」のほか「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」が適用され、各種の融資が行われた。また関係機関による「総合生活相談」を開設し、被災者の相談に当った。

また、昭和 61 年 9 月 28 日、台風 17 号（雨台風）が父島の北西約 10km を通過した際、最低気圧 954.6hPa、最大瞬間風速 59.7m／秒を記録し、農業部門を主に大きな被害をもたらしている。

さらに、平成９年は、4 月 22 日に台風１号が父島・母島に最接近したのを皮切りに、台風６号が６月 13 日に農作物に被害をもたらし、20 号においては９月 18 日早朝に支庁入口のアコウの大木を根こそぎなぎ倒し、10 月 22 日の 24 号は、瞬間風速 53.9m／秒の記録を残し、25 号は 11 月 7 日に日降水量約 350 ミリで過去 30 年における父島気象観測所の最高記録を更新した。これにより、村内の各所で土砂崩れ等を引き起こ

した。都道の損壊３か所、家屋の全・半壊が各１戸、床上浸水１戸など大きな被害があった。

平成 18 年９月には、台風 14 号が接近し、中心気圧 915hPa、最大瞬間風速 58.8m／秒を記録。人的被害はなかったものの、民宿や飲食店で屋根材等が飛散し、漁業組合の資材倉庫が全壊した。また、農業部門でもビニールハウスや鉄骨ハウスが破損するほか、露地物にも大きな被害をもたらした。同年 10 月には台風 18 号が追い討ちを掛け、各方面での被害がさらに拡大することになった。

また、平成 23 年３月 11 日に東日本大震災による津波が発生した。小笠原諸島では、昭和 35 年のチリ津波で大きな被害があったこと、平成５年７月の北海道南西沖地震により奥尻島で多大な被害があったことから、小笠原村長は、15 時 30 分に全島民及び観光客等に対して浸水予測地域からの避難指示を行った。避難所（父島診療所含む）には父島では約 210 人、母島では約 40 人の避難者があった。気象庁等から情報を逐次収集し津波の収束を確認し、平成 23 年３月 12 日 14 時に避難指示を解除した。

令和元年 10 月には、台風 19 号及び台風 21 号が立て続けに接近した。特に台風 21 号は最大瞬間風速 52.7m を記録し、住居や民宿で屋根材等が飛散したり、ビニールハウス等が破損するなど、父島・母島ともに大きな被害をもたらした。

2　災害通信連絡

情報の収集・伝達、被害状況の収集・伝達等の連絡体制確保のため、防災行政無線を配備（非常用発電装置完備）し、万全を期している。

また、災害時の情報連絡系統は次のとおりである。

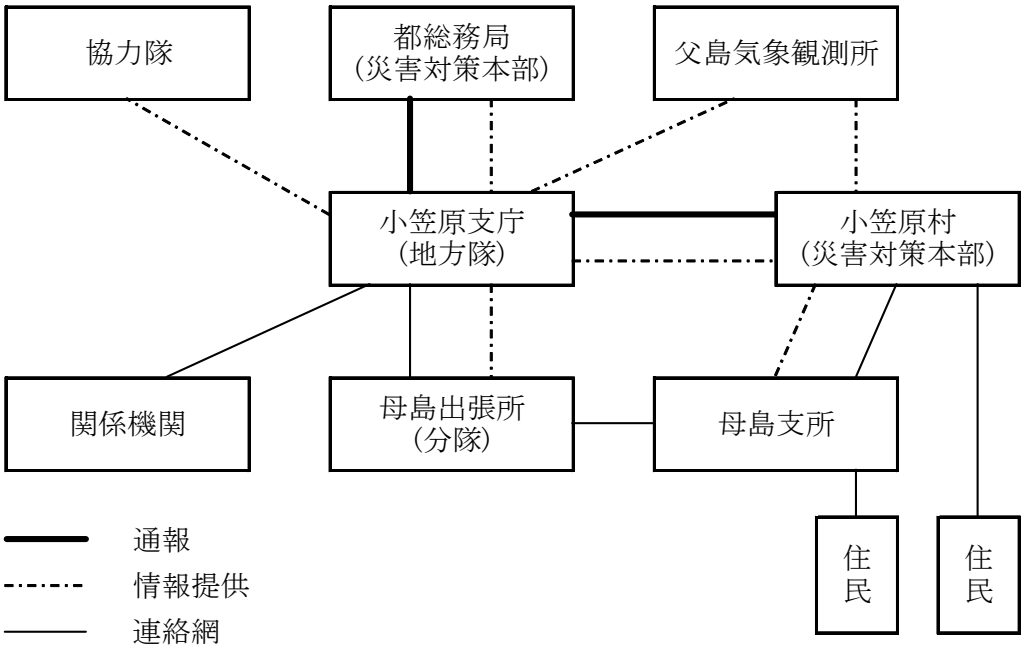

3　小笠原地方隊

支庁においては、東京都災害対策本部条例第２条に基づき、東京都災害対策本部小笠原地方隊を設置し、管轄区域内の地域において、東京都災害対策本部の事務を包括的に分掌するとともに小笠原村地域防災計画に基づく災害予防、災害応急及び災害復旧を援助し、また、災害救助法に基づく救助事務を執行している。

小笠原地方隊編成及び分担業務

隊長 小笠原支庁長 補佐 総務課長 特命担当 担当部長	総務課	課長	総務課長	庶務班	地方隊、総務課の庶務。動員態勢。本部長室、関係機関、母島出張所との連絡、他課に属さない事項
				財務班	庁舎等の防災、応急修理。救援物資調達。災害対策関係の財務。義援金品受領ほか
				広報班	広報・広聴。災害調査。小笠原村及び報道機関との連絡・調整。災害救援物資の搬出
	産業課	課長	産業課長	商工班	産業課の庶務。商工業の災害応急対策
				産業班	農林産業の災害応急対策
				農業センター班	農業センターの維持・管理
				水産班	水産業の災害応急対策
				海事班	水産センターの維持・管理。「興洋」の船体保持
				通信班	漁業無線局の維持・管理。通信情報収集
	土木課	課長	土木課長	土木管理班	土木課の庶務。公園施設内の災害応急対策
				道路河川班	水防活動、流木対策。道路、橋梁、堤防等の点検・整備・復旧
				住宅班	被災者のための住宅設営・修理。被災者住宅等の応急融資
	港湾課	課長	港湾課長	港湾管理班	在港、入出港船舶の調整。港湾施設の保安・災害応急対策
	保健課	課長	島しょ保健所小笠原出張所副所長	救護班	被災者の健康管理や生活環境の確保、その他衛生管理活動に関する事項
	母島分隊	分隊長	母島出張所長	庶務班	母島における地方隊各課の対応事務
				技術班	
協力隊	警察協力隊	隊長	小笠原警察署長	被災者の救出及び避難、行方不明者の捜索及び死体の検死、災害地の警備、交通の規制、その他公安に関する事項	
	総合事務所	所長	総合事務所長	国有財産の保安・点検	

4　避難所、災害用備蓄物資

ア　避難所

島別	場　　所
父島	地域福祉センター 村立小笠原小・中学校 扇浦交流センター 小笠原高等学校 奥村交流センター 計　　5か所　1,650　人
母島	母島支所 村立母島小・中学校 母島診療所 計　　3か所　　560　人
計	8か所　2,210　人

※収容人員は長期収容の場合の人員

イ　災害用備蓄物資

島別	保管場所	備蓄物資
父島	支庁及び備蓄倉庫	クラッカー、アルファ米、毛布、カーペット、ローソク、キャンドルランプ他
	村役場備蓄倉庫	ミネラルウォーター、アルファ米、紙おむつ、粉ミルク、消毒液、マスク他
母島	支庁母島出張所	クラッカー、アルファ米、毛布、カーペット、ローソク、キャンドルランプ他
	村役場母島支所	ミネラルウォーター、アルファ米、紙おむつ、粉ミルク、消毒液、マスク他

第８　警察・消防・海上保安

第８　警察・消防・海上保安

１　警　察

（１）治安関係

ア　犯罪発生状況

平成 30 年度は、凶悪犯罪（殺人、強盗、放火等）の発生はなく、粗暴犯（脅迫）が１件、窃盗が１件、特殊詐欺（架空請求１）等その他の犯罪６件が発生し、前年度比４件の減少であった。

なお、過去５年の犯罪発生状況は、下表のとおりである。

犯罪発生状況（単位：件）

年　度	凶悪犯	粗暴犯	窃盗犯	その他	合　計
平成 26 年	0	1	3	2	6
平成 27 年	0	1	4	4	9
平成 28 年	0	1	2	2	5
平成 29 年	0	2	5	5	12
平成 30 年	0	1	1	6	8

イ　犯罪抑止対策

管内の犯罪情勢を踏まえ、次のような対策を実施している。

（ア）定期船「おがさわら丸」、「ははじま丸」の入出港時における警戒警備の強化

（イ）犯罪発生が予想される地区へのパトロール、戸締り・施錠の声掛け運動の推進

（ウ）ゴールデンウィーク、夏季期間中等における防犯意識の高揚を図るため、定期船入港時における各種キャンペーン活動や夜間パトロールを定期的に実施

（エ）特殊詐欺（振り込め詐欺、インターネット詐欺等）対策のポスター掲示及び防災無線を利用した注意喚起

（オ）パトロール等の署外活動において宿泊施設、飲食店、農園等へのポスター掲示依頼と、チラシ配布による１１０番通報依頼

（カ）特異事案発生時における関係機関との連携とコンプライアンスの注意喚起

（キ）ＤＶ等男女間ゴタ兆しの発見、早期事件化、防犯対策の運用

ウ　少年の非行防止活動

少年の健全育成のため、次のような対策を実施している。

（ア）小中学校、高等学校と連携し、セーフティー教室、薬物乱用防止教室等の開催

（イ）社会参加活動、少年柔剣道の実施による健全育成活動

（ウ）少年の溜り場地区の把握と防犯協会会員等との合同パトロール、補導活動

（エ）防犯関係機関、学校関係者との意見交換

（２）交通関係

ア　交通事故発生状況

死亡事故は、平成７年８月以降発生していない。平成 30 年の交通事故は 37 件（人身事故１件、物件事故 36 件）発生し、前年比２件の増加であった。

なお、過去５年の交通事故発生状況は、下表のとおりである。

交通事故発生状況（単位：件）

年　度	人身事故				物件事故
	死亡事故	重傷事故	軽傷事故	計	
平成 26 年	0	0	1	1	22
平成 27 年	0	0	3	3	33
平成 28 年	0	1	3	4	29
平成 29 年	0	1	0	1	34
平成 30 年	0	0	1	1	36

イ　交通事故防止対策

交通事故ゼロを目指し、管内実態に即した、次のような対策を実施している。

（ア）島民、観光客に対する交通安全キャンペーン活動

（イ）無免許運転や飲酒運転等、悪質交通違反の指導取締り

（ウ）シートベルトの着装及びヘルメットの正しい着用に向けた指導取締りの推進

（エ）道路管理者と連携した道路環境の整備

（オ）交通安全講習会、おがさわら丸入港時のキャンペーンによる交通安全広報活動の推進

（カ）ちびっこクラブ、保育園、小中学校、高等学校に対する出張型の交通安全教室の推進

（３）災害対策関係

ア　山岳、水難事故防止対策

観光客等の山岳事故、水難事故の未然防止と事故発生時の救助活動を迅速、的確に行うため、次のような対策を実施している。

（ア）観光客等に対する定期船「おがさわら丸」入港時の事故防止キャンペーン

（イ）山岳地帯の危険箇所等の実態把握

（ウ）救助技能向上訓練と装備資器材の習熟訓練

（エ）関係機関との連携強化や情報共有

イ　暴風雨、津波対策

台風や地震による津波被害から島民を安全な場所に避難誘導するため、関係機関との連携を強化し、次のような対策を実施している。

（ア）小笠原村地域防災計画に基づく防災訓練への積極的参加と連携活動の強化

（イ）各種災害発生時初動措置マニュアルに基づく防災訓練の推進

（ウ）管内危険箇所の実態把握と関係機関等への連絡通報

（エ）台風接近時及び地震発生時における父島観測所等関係機関からの情報収集

（オ）災害発生時のパトロールによる情報収集と避難誘導による二次被害の防止

2　消　防

現在、村には消防署が設置されていないので、非常勤の消防団員による消防態勢をとっている。組織、設備等は次のとおりである。

（１）組　織　　（平成 31 年 4 月 1 日現在）

島別	団員(条例定数)		結　成		
父島	団長	1 人	昭和44年4月	35 人	父島
	副団長	1 人	昭和47年4月	50 人	父島
	部長	1 人	昭和49年4月	59 人	(父島44人、母島15人)
	班長	8 人			(母島分団結成)
	団員	56 人	昭和59年4月	60 人	(父島44人、母島16人)
母島	副団長	1 人			(母島副分団長設置)
	分団長	1 人	平成14年4月		母島副団長設置(副分団長廃止)
	班長	3 人	平成30年4月	93人	(父島67人、母島26人)
	団員	21 人			部長新設、班長増員
計		93 人	平成31年4月現在	56 人	(父島39人、母島17人)

（２）設　備

島別	消防車		小型ポンプ		防火水槽	消防車庫	消火栓
父島	水槽付	2台	B2級	2台	40m3級		
	ポンプ積載	1台			9基	2か所	95か所
母島	水槽付	1台	B2級	1台			
			B3級	1台	3基	1か所	23か所

（３）火災発生件数

島別	年度別	件数	内　容
父島	２６年度	1	(ボヤ)
	２７年度	0	
	２８年度	1	
	２９年度	1	
	３０年度	0	
母島	２６年度	0	
	２７年度	0	
	２８年度	0	
	２９年度	0	
	３０年度	1	

3　海上保安

（1）沿革

昭和 59 年 10 月 1 日、横浜海上保安部小笠原海上保安署として、小笠原諸島周辺海域の警備、救難、犯罪取締りなどの目的で全国 52 番目に開設された。

（2）業務

ア　刑事関係

昭和 54 年以降、小笠原近海では台湾さんご漁船による違法操業が頻発していたが、当庁の強力な取締りが功を奏し、近年台湾さんご漁船の情報はほとんどなくなったが、平成 26 年 9 月頃から、小笠原諸島周辺海域にさんご密漁を目的とした中国漁船団が現れ、ピーク時の同年 11 月には 200 隻以上の中国漁船が確認された。

これら密漁に関しては、当庁巡視船のほか、東京都及び水産庁所属船による取締りの結果、10 隻 11 名の中国人船長等を逮捕、平成 27 年 1 月下旬以降、中国さんご密漁漁船は確認されていなかったが、平成 31 年 2 月初旬に小笠原周辺海域をしょう戒中の当庁巡視船が母島東南東沖の排他的経済水域内を航行している中国漁船を確認、立入検査を実施するため同漁船に対して停船命令を発したが、同漁船は停船せずに逃走したことから、海上保安官が移乗し同漁船を停船させて、同漁船の中国人船長を排他的経済水域における漁業等に関する主権的権利の行使等に関する法律違反（立入検査忌避）で現行犯逮捕した。

引き続き小笠原諸島周辺海域において航空機及び大型巡視船による警戒を行っている。

この他、聟島列島、父島列島、母島列島のわが国領海内において行われたもの、その他の水域で行われ小笠原の区域又は領海に及んだ犯罪の事件捜査に従事している。

犯罪発生状況（件）※平成 31 年 4 月 1 日現在

	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年
刑法犯	1	0	0	1	0
その他	4	0	3	3	0

イ　救難関係

関係機関と緊密な連絡体制を保ち、海難情報の早期入手に努めるとともに、海難事故、人身事故への迅速な対応に努めている。

海難事故発生状況　※平成 31 年 4 月 1 日現在

	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年
船舶海難（隻）	0	1	0	2	0
人身事故（件）	2	6	1 1	6	2

ウ　環境防災関係

平成 16 年 1 月 28 日官民 12 団体により、排出油被害を最小限に抑えるため、「小笠原管内排出油等防除協議会」を設立し、年一回の実働訓練及び講習会を開催し排出油事故に備えている。平成 27 年度より同会員数は 13 団体となった。

エ　その他

北西太平洋上においては、父島二見港以外に良港がないため、外国船舶の船員の急病・怪我の治療並びに荒天避難等、緊急入域の格好の拠点となっており、緊急入域に係る諸手続き及び在泊船の監視を行っている。

また、検疫港及び出入国港に指定されており、本土や外国に向うヨット等の補給・中継点となっていることから、在泊時の立入検査に併せ、気象等に関する情報提供や安全指導を実施している。

外国船入域数（隻）※平成 31 年 4 月 1 日現在

	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年
荒天避難	0	2	1	0	0
病気・負傷故障等	1	0	3	0	0

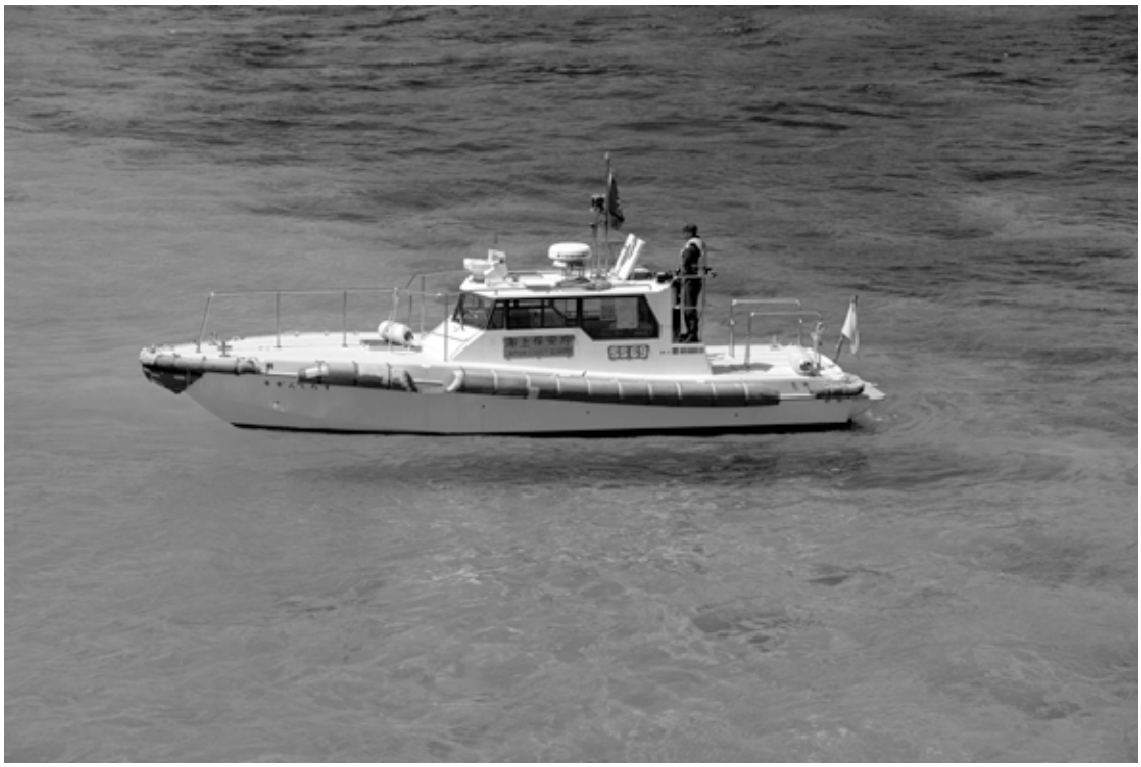

監視取締艇「さざんくろす」特殊警備救難艇

第９　学校教育・社会教育

第９　学校教育・社会教育

１　学校教育

（１）小中学校

ア　概　要

小笠原小中学校は、昭和 43 年６月 26 日の復帰に伴い、旧ラドフォード提督学校に開校した。規模は８教室、小学校児童 32 人(男 19 人、女 13 人)、中学校生徒 21 人(男９人、女 12 人)、教職員８人(男６人、女２人)であった。その後、47 年に中学校(９教室)が完成して、同年９月に小中学校が分離独立した。

48 年に小学校(９教室)が完成した。その後、50 年に校庭、52 年に体育館、53 年にプールと施設が整備されていった。また、児童生徒数の増加により、61 年に小学校２教室、中学校も 63 年度に２教室増築された。なお、校旗が 47 年に、校歌が 53 年にそれぞれ制定されている。

特別支援教育の実施に伴い小学校に通級指導学級が設置された。

母島小中学校は昭和 43 年の復帰に伴い、母島への旧島民の帰島にあわせて整備され、48 年に第１期工事(６教室)が完了し、同年９月１日に開校した。その後、49 年に３教室増築、運動場、52 年にプール、53 年に体育館、59 年に４教室増築と施設が整備されていった。また、62 年には運動場が再拡張された。なお、校旗が 53 年に、校歌が 60 年にそれぞれ制定されている。平成 16 年度に校舎の改築工事が実施された。

イ　施　設　　平成 29 年５月１日現在

事項／学校別	教室数(室)	校舎 面積 m²	校舎 構造	校地面積 m²	体育館 m²	プール
小笠原小学校	普通８ 特別３	1,561	鉄筋コンクリート	13,394	796	小笠原中と共用
小笠原中学校	普通３ 特別７	1,229	鉄筋コンクリート	4,325	小笠原小と共用	25×11m
母島小中学校	普通７ 特別10	2,395	鉄筋コンクリート	10,434	784	25×11m

ウ　児童生徒数　　各年５月１日現在

区分／年度	小笠原小学校		母島小学校		小笠原中学校		母島中学校	
	児童数	学級数	児童数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
平成27年度	130	6	33	6	52	3	12	3
平成28年度	138	6	34	6	55	3	8	3
平成29年度	160	6	31	6	53	3	11	3
平成30年度	168	6	27	6	55	3	8	3
平成31年度	170	6	28	6	57	3	11	3

エ　教職員数　　各年５月１日現在

区分 年度	小笠原小学校	母島小学校	小笠原中学校	母島中学校
平成27年度	14	11	16	12
平成28年度	14	12	16	12
平成29年度	14	12	17	11
平成30年度	15	11	15	12
平成31年度	15	13	15	12

※臨時職員除く

（２）高等学校

ア　概　要

米軍統治時代、小笠原の唯一の教育機関は、米軍関係者の子弟の教育のために設立されたラドフォード提督学校(Admiral Arthur Radford Elementary School)であったが、島民の子弟の教育も併せて行っていた。９年制のラドフォード提督学校(昭和 40 年までは７年制)の初等・中等教育を修了し、高等学校進学を希望する者は、米軍の援助によりグアムのハイスクールに親元を遠く離れて進学しなければならなかった。７年制の時代はジュニアハイスクールの２年生へ、９年制の時代はシニアハイスクールの１年生へ入学していた。

小笠原諸島返還に先立ち、政府と東京都はそれぞれ現地調査団を派遣したが、島民から高等学校設置の要望を強く受けた。返還後、その適地を奥村旭山山麓と定め、困難な用地造成ののちプレハブ校舎を建設し、返還翌年の昭和 44 年４月 24 日午後６時から、校長以下 10 名の教職員と 23 名の生徒により、開校式・入学式が行われた。

開校当初は２・３年生は全員がグアムのハイスクールからの転入、１年生も中学２年生までは米軍時代の英語教育を受けてきた生徒であったので、日本語教育がベースとなっていた。各教科指導についても特段の工夫が必要であった。数年間はこの状態が続き、昭和 52 年、義務教育の全過程を日本の教育で通した生徒が入学して来た時から、一般の高校と同様の授業を行うことができるようになった。

返還直後に建築したプレハブ校舎は、時の経過とともに老朽化が進み、体育館もなく、グラウンドもないに等しい狭さであったため、将来の高校教育の充実を考慮し、移転改築をすることとなった。

改築事業は清瀬の山林(国有地)を購入し、昭和 57 年度の測量・地質調査を皮切りに７年計画で開始され、昭和 59 年度、60 年度用地造成。61 年度教室棟及びグラウンド完成。62 年４月奥村旧校舎から清瀬新校舎に移転して授業開始。62 年度管理棟完成。そして 63 年度には体育館が完成した。

その後、平成 25 年度には新たに武道場棟が建設され、平成 29 年度からは老朽化

した校舎の改修工事に着手している。

これらの高校の施設は現在、公開講座・体育施設及び図書館開放事業を行うことにより村民に多く利用されている。

一方、母島は父島に遅れること４年、昭和 47 年度に帰島が開始された。母島からは昭和 47 年度に１名、49 年度に２名が入学してきたが、海上 50km の距離は父島に寄宿しなければ通学不能であった。

東京都教育庁は、母島島民の強い要望を受け、一時的措置として小笠原支庁職員住宅１棟を借用してその宿舎に充てた。そして、昭和 50 年度に東京都立小笠原高等学校寄宿舎(ぎんねむ寮)を建設し、昭和 51 年５月に開寮した。このときの入寮生は３年生女子２名、２年生男子１名であった。

その後、昭和 63 年度及び平成元年度に５室 10 名分、200m^2 の増築を行い、８年度には２室４名分、食堂、学習室の増築 153m^2 及び厨房の改修を行った。

なお、小笠原高校の校章は昭和 49 年の創立５周年に、校歌は昭和 54 年の開校 10 周年記念式典の時に制定され、平成 31 年４月に創立 50 周年を迎えている。

イ　生徒数　　令和元年５月１日現在

人員 / 学年	定数			在籍人員		
	男	女	計	男	女	計
１ 年	15	15	30	4 (0)	10 (1)	14 (1)
２ 年	15	15	30	6 (0)	10 (1)	16 (1)
３ 年	15	15	30	8 (0)	8 (0)	16 (0)
合 計	45	45	90	18 (0)	28 (2)	46 (2)

(　)内書は寄宿舎入寮生で内数

ウ　卒業生徒数

第１回(昭和 45 年３月 16 日)より 50 回(平成 31 年３月７日)まで

卒業年度	昭和44 ～53年	昭和54 ～63年	平成元 ～10年	平成11 ～20年	平成21 ～29年	平成30年	合 計
男子	46	38	85	70	75	6	320
女子	53	40	86	75	70	9	333
合計	99	78	171	145	145	15	653

エ　校　舎　　(単位：m^2)

校地面積	建物敷地		7,377
	グラウンド		8,517
	その他		20,324
	計		36,218
校　舎	鉄筋コンクリート造		2,832
	内　訳	管　理　棟　1階建	522
		特別教室棟　2階建	488
		普通教室棟　3階建	884
		武道場棟　　3階建	938
陶芸室	鉄筋コンクリート造平屋		8
グラウンド倉庫	鉄筋コンクリート造平屋		24
体育館	鉄筋鉄骨コンクリート造　3階建		2,389
建物	計		5,253

オ　寄宿舎　　(単位：m^2)

敷　地		984
建　物	鉄筋コンクリート造　2階建	607

※収容定員　男子 12 名、女子 14 名（１室２名）　合計 26 名

2　社会教育

（１）概　要

郷土資料館としてロース記念館が昭和 62 年母島に開館。図書館としては、地域福祉センター、母島村民会館、高等学校の各図書室が利用されている。各種文化団体による独自の活動及び文化祭が行われている。

体育施設は運動場が父島、母島に整備されている。村民の親睦とスポーツを通じて健全なる精神と体力の向上を図るため小笠原村体育協会が昭和 47 年に設立され、以後スポーツ活動の核心として村民にスポーツを普及している。また、昭和 55 年に父母交流スポーツ大会が開催され、以後継続されている。小中学校体育館、高等学校の体育館、グラウンドが開放され、村民に利用されている。

（２）郷土資料館

ロース記念館利用状況

年度	入館者数（人）	開館日数
平成26年度	3,976	290
平成27年度	3,559	280
平成28年度	4,356	303
平成29年度	4,389	302
平成30年度	5,783	299

（３）文化事業／活動等

年度	事　業　名
平成26年度	平成27年成人式 南アルプス市中学生交流(来島) 東京都交響楽団（弦楽四重奏　ソプラノ） 文化サークルフェステバル
平成27年度	平成28年成人式 南アルプス市中学生交流(訪問) 東京都交響楽団（弦楽四重奏　ソプラノ） 文化サークルフェステバル
平成28年度	平成29年成人式 南アルプス市中学生交流(来島) 東京都交響楽団（弦楽四重奏　ソプラノ） 文化サークルフェステバル
平成29年度	平成30年成人式 南アルプス市中学生交流(訪問) 東京都交響楽団（弦楽四重奏　ソプラノ） 文化サークルフェステバル
平成30年度	平成31年成人式 南アルプス市中学生交流(来島) 東京都交響楽団（弦楽四重奏　ソプラノ） 文化サークルフェステバル

（４）スポーツ

ア　施　設

（ア）施設の状況

区分 島・名称	会議室	テニスコート		グラウンド		ゲートボールコート	
		面数	照明	面数	照明	面数	照明
父島　奥村運動場	1	3	有	1	無	2	一部有り
母島　評議平運動場	1	2	有	1	有	－	－
母島　元地ｹﾞｰﾄﾎﾞｰﾙ場	－	－	－	－	－	1	有り

（イ） 利用状況

奥村運動場　　利用者延人数（人）

年度	会議室	テニスコート	グラウンド	ゲートボールコート
平成26年度	2,901	8,274	7,148	3,284
平成27年度	2,752	11,723	5,406	4,213
平成28年度	3,884	10,691	6,016	2,465
平成29年度	2,701	14,380	6,489	3,171
平成30年度	3,224	12,250	5,870	3,362

評議平運動場　　利用者延人数（人）

年度	テニスコート	グラウンド
平成26年度	1,298	1,430
平成27年度	1,734	1,712
平成28年度	1,216	1,247
平成29年度	658	903
平成30年度	455	1,050

イ　スポーツ大会等

年度	事業名
平成26年度	第32回父母交流スポーツ大会（父島） 第42回小笠原ロードレース大会 第41回母島返還祭スポーツ大会
平成27年度	第33回父母交流スポーツ大会（父島） 第43回小笠原ロードレース大会 第42回母島返還祭スポーツ大会
平成28年度	第34回父母交流スポーツ大会（母島） 第44回小笠原ロードレース大会 第43回母島返還祭スポーツ大会
平成29年度	第35回父母交流スポーツ大会（父島） 第45回小笠原ロードレース大会 第44回母島返還祭スポーツ大会
平成30年度	第36回父母交流スポーツ大会（父島） 第46回小笠原ロードレース大会 第45回母島返還祭スポーツ大会

3　文化財

（１）概要

小笠原村は、特別天然記念物のメグロをはじめ学術上貴重な文化財を有している。

また小笠原村文化財保護審議会において、文化財の保護･活用に取り組んでいる。

（２）文化財の種類等

区　　分			個　数
国指定	特別天然記念物	鳥類	2
	天然記念物	獣類	1
		鳥類	2
		昆虫類	10
		陸貝	12
		その他	2
		地質鉱物	1
		区域	1
東京都指定	史跡		1
	旧跡		3
	有形文化財	古文書	4
		歴史資料	1
	有形民俗文化財		1
	無形民俗文化財	民俗芸能	2
小笠原村指定	有形文化財	古文書	3

第 10　通　　信

第１０　通　信

１　電　話

（１）概　要

小笠原諸島における電話サービスは、昭和 58 年２月 17 日母島の交換業務開始によって、父島と母島間は自動化されたが、対本土間は依然として手動交換による待時通話方式であった。

昭和 58 年２月４日種子島宇宙センターから国産のＮ－２ロケットによって打ち上げられた通信衛星ＣＳ－２ａ（打ち上げ後さくら２号ａと命名）を介して、昭和 58 年６月 21 日午前 10 時父島・母島ともに全国ダイヤル即時網に編入され、対本土間のダイヤル即時通話が可能となるとともに、名称も従来の小笠原父島電報電話取扱所から小笠原父島電報電話局と改称した。

昭和 60 年４月１日、日本電信電話公社は日本電信電話株式会社（ＮＴＴ）に生まれ変わるとともに平成元年４月１日に当電話局の名称もＮＴＴ小笠原父島営業所と改称した。

その後、ＮＴＴ東京支店管内の営業窓口は全て閉鎖となり、サービスに関する窓口は 116 番等で受け付けている。

（２）沿　革

昭和 43 年 9 月 15 日	磁石式交換機で父島島内交換業務開始
昭和 44 年 3 月 30 日	対本土と待時式通話開始（２回線）
昭和 48 年 4 月 9 日	対本土への回線増設（４回線）
昭和 50 年 10 月 17 日	交換機の更改（クロスバ式交換機に取り替え）
昭和 51 年 12 月 25 日	対本土への回線増設（６回線）
昭和 52 年 12 月 23 日	母島に公衆電話３箇所開通（父島と無線で接続）
昭和 56 年 6 月 10 日	対本土への回線増設（９回線）
昭和 57 年 10 月 15 日	父島に新局舎完成
昭和 58 年 2 月 17 日	電子式交換機で母島交換業務 父島の交換機も電子式交換機に更改
昭和 58 年 6 月 21 日	父島、母島共に全国ダイヤル即時網に編入 小笠原父島電報電話取扱所の名称を小笠原父島電報電話局と改称
昭和 59 年 7 月 1 日	級局に伴う基本料改定
昭和 60 年 4 月 1 日	日本電信電話公社から日本電信電話株式会社（ＮＴＴ）として新会社発足
昭和 63 年 2 月 19 日	東京 23 区への通話料金の改善（隣接料金適用）

平成元年４月１日　電報電話局の名称を営業所に変更
ＮＴＴ小笠原父島の愛称でスタート
平成８年 11 月 29 日　父島、母島共にデジタル交換機に更改
平成９年 12 月５日　父島、母島共にＩＳＤＮサービスを開始
平成 11 年３月 31 日　夜明山、三日月山、電波停止（旧設備廃止）
平成 11 年４月 24 日　NTT-DoCoMo(mova)父島サービス開始
平成 11 年７月１日　名称変更（東日本電信電話㈱　小笠原父島営業所）
平成 11 年 12 月 18 日　NTT-DoCoMo(mova)母島サービス開始
平成 13 年 12 月 28 日　営業所の統廃合により小笠原父島営業所の廃止
お客様サービスは立川営業所へ移行
平成 15 年 12 月 26 日　立川営業所の廃止に伴いお客様サービスは 116 番へ移行
平成 18 年６月８日　NTT-DoCoMo（FOMA）サービス開始
平成 19 年３月 29 日　AU（KDDI）父島サービス開始
平成 20 年 11 月５日　天気予報サービス「177」において小笠原諸島の天気予報を提供
平成 21 年 12 月 18 日　東京都建設局は、八丈島～小笠原父島、母島の海底光ケーブル(約 800Km）の整備・保守事業者をＮＴＴ東日本に決定
平成 22 年 10 月 14 日　小笠原父島へ海底光ケーブルの陸揚げを開始
平成 23 年　３月 16 日　海底光ケーブルでの情報サービスの提供を開始
平成 23 年　７月１日　地上デジタル放送を村営光ケーブルでの提供を開始
平成 23 年　７月１日　SoftBank(ソフトバンクモバイル)父島サービス開始
平成 23 年　７月１日　SoftBank(ソフトバンクモバイル)母島サービス開始
平成 24 年　７月 23 日　父島～母島間の電波停止
平成 26 年　７月　１日　名称変更（株式会社ＮＴＴ東日本－南関東　小笠原父島サービスセンタ）

（３）加入電話契約数
（ＮＴＴ東日本ホームページ「電気通信役務契約等状況報告」から）

年 度	H26	H27	H28	H29	H30
契約数	994	993	986	976	950

（４）携帯電話

通話可能エリア　　（令和２年１月現在）

島名	NTT ドコモ	ａｕ	Softbank
父島	北部・中央部	北部・中央部	北部・中央部
母島	中央部	中央部	中央部・南部

※ 上図に掲げる地域が使用可能となっており、各社とも
村役場周辺等の市街地を中心にサービスエリアを展開している。
（各社ウェブサイトのサービスエリアページから）

２　郵政業務

日本郵政公社は平成 19 年 10 月１日、日本郵政株式会社、郵便事業株式会社、郵便局株式会社、株式会社ゆうちょ銀行、株式会社かんぽ生命保険の５社に分割民営化されたが「ゆうパック」（小包郵便物）を含む郵便物の配達･引受けはこれまでどおりであり、島民の利便性は損われていない。

また､小笠原郵便局内､二見港船客待合所に設置された ATM もこれまでどおりであり、貯金関係業務についても民営分社化による島民への影響はない。

平成 24 年４月、郵政民営化法改正法が成立し、郵便事業株式会社と郵便局株式会社は平成 24 年 10 月１日統合され「日本郵便株式会社」となったが、集配業務はいままでどおりの扱いである。

3　テレビ受信

昭和 59 年５月、実用放送衛星（ゆり２号ａ）を介して、ＮＨＫ衛星第一放送が開始された。次いで昭和 61 年 12 月、ＮＨＫ衛星第二放送が開始された。

平成８年４月、郵政省による電気通信格差是正事業の一環として、東京都が「小笠原地区テレビ放送難視聴解消事業」を実施した結果、通信衛星（ＪＣＳＡＴ－３）を介し、新たにＮＨＫ総合、同教育テレビ、在京民放５局にＭＸＴＶを加えた都内同様の地上波テレビ放送が視聴可能になり、各家庭では、ＮＨＫ衛星放送はＶＨＦ受信アンテナにより、地上波テレビ放送はＵＨＦ受信アンテナを設置することにより視聴できるようになった。

これに伴い、小笠原村では「小笠原村テレビ視聴管理組合」を設立し、地上波テレビ放送視聴者からの利用料徴収やテレビ放送施設の管理運営などを行ってきた。

平成 23 年７月のアナログテレビ放送終了による地上デジタル放送への移行に伴い、小笠原村は平成 22 年４月に有線テレビジョン事業者認可を取得し、地デジ難視対策衛星放送を一括受信し、情報基盤整備事業にて整備した島内光ケーブル網（ＦＴＴＨ）を利用して、テレビ放送波を配信する有線テレビ事業を開始した。平成８年より行っていた通信衛星を介した地上波テレビ放送（ＵＨＦ）は、平成 22 年６月末をもって運用を終了した。

また、国は、平成 21 年度１次補正予算による「地域イントラネット基盤施設整備事業」を実施する都に対して補助金の交付を決定し、都はこの事業により、八丈島から小笠原村父島及び母島まで海底光ファイバーケーブルを敷設し、小笠原村内にある既設の村営 FTTH 網へ接続し、それを電気通信事業者等に貸与することにより、村民へ地上デジタル放送を提供することとした。

平成 23 年３月に八丈島-父島・母島間に海底光ファイバーケーブルが完成。小笠原村ケーブルテレビとして、平成 23 年７月より地上デジタル放送を開始し、視聴可能となった。

（参考）平成 31 年 4 月 1 日現在加入者数　1,269 世帯・事業所

平成２３年７月以降の小笠原のテレビ受信システム

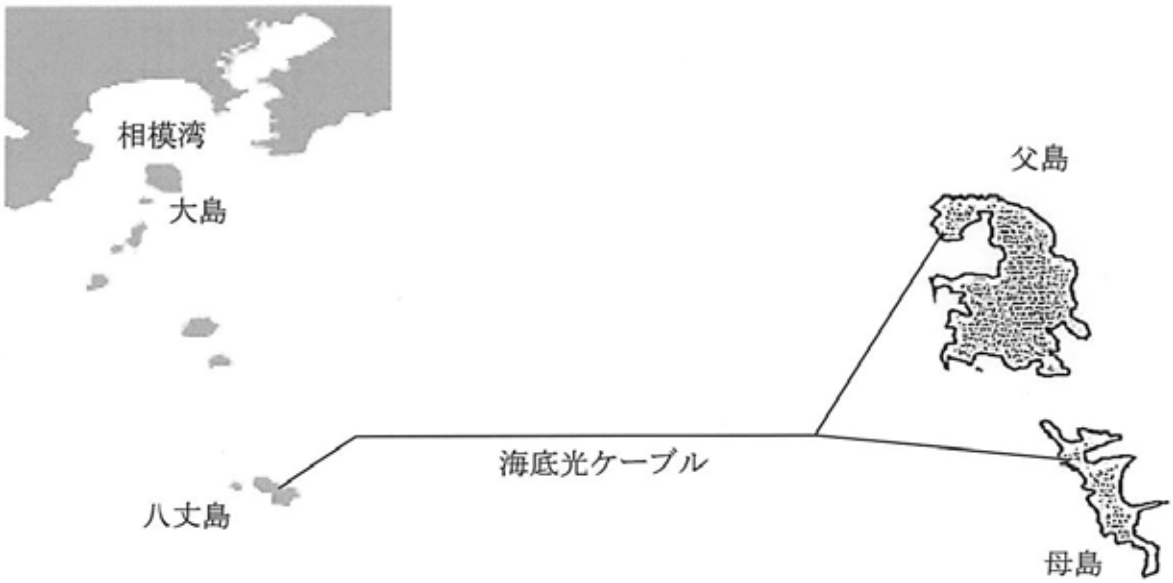

村内光ケーブル網

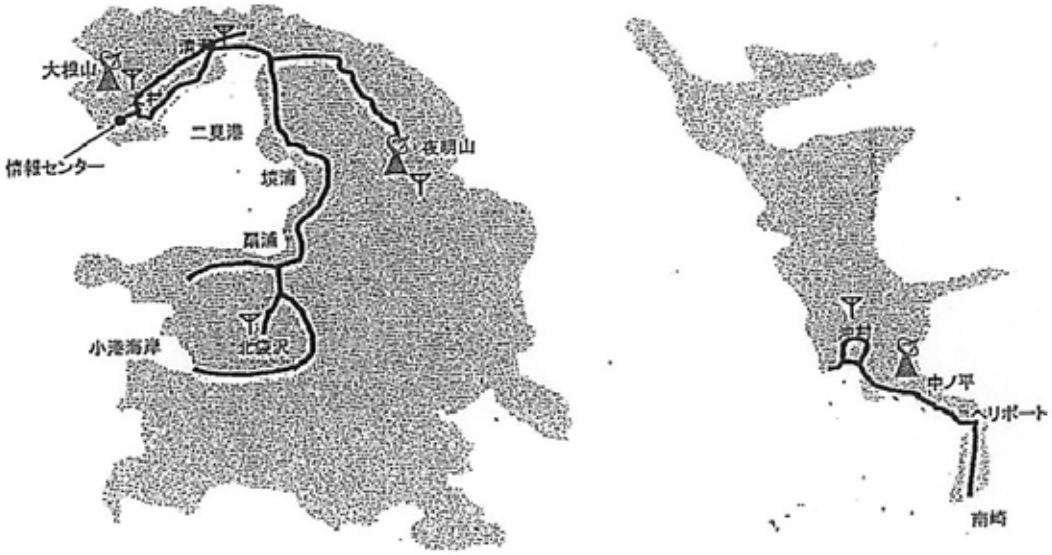

４　インターネット

小笠原村でのインターネットの普及は、平成 9 年 12 月にＮＴＴより父島、母島においてＩＳＤＮサービスが開始された頃から村民の利用者が増え始めたが、接続料の定額サービスは適用されず、村民の利用者は高額な通信料を負担していた。

それ以降本土では、ISDN 回線より高速な ADSL 回線による定額接続サービスが開始され、インターネット接続イコール ADSL 回線による定額接続サービスが主流となったが、通信事業者が小笠原村内で提供する本土～小笠原間の通信回線は衛星回線のみだったため、ＩＳＤＮサービス以降の通信サービスは提供されなかった。

小笠原村では、平成 17 年度に実施した村内の情報通信整備事業により村内の基幹光ケーブル網を整備し、翌平成 18 年度事業として村内の各世帯への IP 告知端末設置事業を実施し、村内の FTTH 網整備を完了した。この FTTH 網と IP 告知端末を利用し、村民からの要望の大きかった定額によるインターネット接続サービスを小笠原村が通信事業者となり、衛星通信事業者の JSAT の回線を利用して、平成 19 年 10 月よりサービスを開始したが、衛星経由ということで通信速度は、ISDN 回線の 128kbps よりも早いものの 1 回線あたり上り 2Mbps、下り 10Mbps の回線を 10 回線使用して、村民への常時接続サービスを提供してきた。

平成 23 年 3 月に八丈島～小笠原間の海底光ケーブルが敷設されたことにより、本土との高速大容量な通信回線が利用可能となった。これにより、平成 23 年 7 月から通信衛星を介した接続サービスから光ケーブルを介したインターネット接続サービスへ移行し現在に至る。

（参考）平成 31 年 4 月 1 日現在利用者数　1,076 世帯･事業所

第 11　電力関係

第１１　電力関係

１　概　要

小笠原では東京電力パワーグリッド株式会社東京総支社島嶼業務センター小笠原事務所が、父島と母島の内燃力発電所（ディーゼル発電機）で電力を発電し、供給・保守を行っている。

父島返還直後は旧米軍の電力設備を継続して使用していたが、昭和 47 年に出力 1,200ｋｗの発電所を奥村に建設して旧設備を廃止した。その後電力需要の増加にあわせて、昭和 51 年に 600ｋｗ、昭和 62 年に 1,000ｋｗを増設して対応していたが、人口の増加と安定供給のうえから、平成９年７月に 1,500ｋｗを増設して、総出力 4,300ｋｗで父島の電力供給を行っていた。平成 19 年３月には昭和 47 年に設置した発電設備 600ｋｗ×２台を廃止 1,200ｋｗ１台を新設する更新工事を完了した。

平成 30 年６月には昭和 51 年に設置した発電設備 600kw を廃止して 1,500kw１台へ増設する更新工事を完了して、現在は総出力 5,200kw で父島の電力を供給している。

配電設備は返還後、日本の基準にあわせて逐次取替増設を行い現在に至っている。

母島の電力設備は、昭和 49 年に東京都の電力施設であった発電設備（160ｋｗ×２台）と配電設備を引継ぎ、供給・保守を開始した。その後、昭和 54 年に 160ｋｗを増設、その後平成２年、平成９年、平成 22 年、平成 23 年に 240Ｋｗ各１台の新設を行い、旧設備の 160Ｋｗ発電設備すべての更新が終了し、現在総出力 960ｋｗで電力を供給している。

２　組織

- 小笠原事務所長
  - 事務所
  - 父島内燃力発電所
  - 母島内燃力発電所

３　サービス区域の供給電圧・周波数

サービス区域			父島	母島	供給方式
供給電圧	高圧電力		6.6kv	3.3kv	3相3線
	低圧電力	動力	200v	200v	3相3線・単相2線
		電灯	100/200	100/200	単相2線・単相3線
周　波　数			50Hz		

参考；島しょ部における発電設備概要（令和元年 11 月末現在）

単位；ｋｗ

	内燃力（ディーゼル）発電設備	その他発電設備	総出力
大　島	15,400		15,400
利　島	920		920
新　島	7,700		7,700
式根島	0	新島より海底ケーブルで送電	
神津島	5,100		5,100
三宅島	6,500		6,500
御蔵島	720	水力；50	770
八丈島	16,600	地熱；3,300	19,900
青ヶ島	760		760
父　島	5,200		5,200
母　島	960		960

父島内燃力発電所（父島　奥村）

第 12　上下水道・清掃

第１２　上下水道・清掃

１　水道事業

昭和 43 年６月、小笠原諸島の返還に伴って最も急がれた事業は、急増が予想される人口に対する良質な水の安定的供給事業であった。

当初は、復興という特別な事業のため「暫定措置等に関する法律」によって水道法の適用を受けない水道として運営されたが、昭和 48 年に父島、母島とも簡易水道としての事業許可を受けた。平成 25 年度には父島と母島の事業統合に関わる一連の申請と届出を済ませ、平成 26 年４月１日から小笠原村簡易水道としての事業を開始した。

（１）父島

昭和 43 年度の緊急給水対策工事等を経て、昭和 44 年度から「小笠原諸島復興計画」による水道施設の建設が開始された。

井戸の増設や旧ダムの改修、浄水場の建設等を昭和 45 年度までに行い、昭和 46 年度より時雨ダム等の水源施設等の本格的な対策を実施し、創設事業及び第一次拡張事業を昭和 53 年度までに完了した。

その後、昭和 54 年度からの「小笠原諸島振興計画」で、主に配水系統の充実を図った。昭和 57 年度からはトリハロメタン低減対策としてダム水の曝気を行うとともに、活性炭処理施設、薬品注入室等を新設し高度浄水処理を開始した。また、ガスクロマトグラフの設置等水質管理機能を充実させた。昭和 62 年度には、浄水管理及び散在する施設の効率的運用の必要から集中監視設備を設置した。

さらに、平成元年度からの「小笠原諸島振興開発計画」で扇浦地区周辺一帯が新たに集落地区に指定され、給水区域を拡張することとなった。平成３年度に事業の変更許可を受け、第３次拡張事業に着手した。施設の能力を更新するとともに導送配水系統を整備し、また、平成 20 年度には「小笠原水道ビジョン」を策定し、現状と将来見通しを公析・評価した上で目指すべき将来像を描き、実現のための方策等を示した。平成 23 年度に事業の変更認可を受け、平成 24 年度から新浄水場築造工事に着手、平成 27 年３月に竣工し、給水を開始した。

施設能力は１日 1,100m^3、常住人口 2,300 人に給水が可能である。

（２）母島

昭和 45 年度から当面返還後の村民への最小限の給水を確保するため、井戸３本浄水機等の設置により１日 100m^3の給水を可能とした。

昭和 47 年度から本格的な工事に入り、昭和 49 年度まで乳房ダムをはじめとして浄水場、配水池等の主要施設が完成した。その後、昭和 54 年度からの「小笠原諸島振興計画」で、主に導水及び配水系統の充実を図った。昭和 57 年度からはトリハロメタン低減化対策としてダム水の曝気を行うとともに、薬品注入室等を新設し消毒方法の変

更を行った。昭和62年度には老朽化した浄水機の入れ替えを行った。

さらに、平成元年度からの「小笠原諸島振興開発計画」で静沢地区周辺一帯が新たに集落地域に指定され、その開発に伴う配水系統の拡充を行った。平成25年度に事業の変更認可を受け、25年度末をもって事業の全部を父島に譲り渡した。

施設能力は1日310m³、常住人口530人に給水が可能である。

父 島

年度	施設能力(m³/日)	主要実施事業	備考
返還時	120		井戸1箇所 取水2箇所 大村配水池
43	240	奥村井戸改修2箇所 屏風谷ダム改修	
44	390	奥村井戸4箇所 扇浦井戸2箇所 連珠ダム復旧 扇浦浄水場 奥村配水池(1号)	
45	480	扇浦ダム復旧 連珠ダム嵩上 扇浦浄水場増設	扇浦浄水場運転 (5月14日)
46～48	800	小曲ダム(1期・2期)	
49～50	800	時雨ダム(1期・2期) 清瀬配水池	
51～53	1,100	奥村配水池(2号) 扇浦浄水場拡張 扇浦浄水場買電	大村配水池廃止
54～56	1,100	配水管敷設	
57	1,100	活性炭処理施設 時雨・小曲ダム曝気施設	
58	1,100	配水管敷設 地下水源試掘調査	
59	1,100	配水管敷設 活性炭ブロワー設備	
60	1,100	薬品注入室新設 薬品注入設備(1期) 配水管敷設	
61	1,100	排泥池増設 薬品注入設備(2期) 配水池配管取替	
62	1,100	中央監視盤室新設 中央監視盤設備(1期) 配水管敷設 時雨ダムアスファルト遮水壁改良	
63	1,100	中央監視盤設備(2期) 配水管敷設	
元	1,100	中央監視盤設備(3期) 導水管取替 テレメーター設置 配水管敷設・取替	
2	1,100	導送配水管取替 ダム曝気施設改良	
3	1,100	ろ過機設置 配水管敷設	1,100m³/日 2基
4	1,100	扇浦送水ポンプ設置 配水管敷設	
5	1,100	導送水管移設 配水管敷設 送配水管取替	
6	1,100	清瀬水位計取替 送・配水管敷設取替	
7	1,100	導送配水管敷設 扇浦配水地築造	
8～9	1,100	導送配水管敷設 増圧ポンプ所改良	
10	1,100	導送配水管敷設 異形管取替	
11～12	1,100	導配水管取替 送配水管新設	
13～15	1,100	浄配水施設改良 配水管取替 管網整備	
16	1,100	導送配水施設改良 配水管取替・新設 管網整備 水道施設基本計画(父島)	

17	1,100	導送配水施設改良、水源水質調査、管網整備	
18	1,100	導送配水施設改良、小曲ダムゲート改良	
19	1,100	導送配水施設改良、時雨ダム取水ポンプ取替え	
20	1,100	配水管施設改良、貯水施設改良(時雨、連珠ダム)	
21	1,100	配水管新設、用地買収、地質調査、 浄水施設基本設計、奥村配水池建替(1号)、濁度計設置	
22	1,100	配水管新設、導水管取替、奥村配水池建替(2号) 浄水場基本設計(その2)、樹木調査	
23	1,100	配水管新設、導送水管新設　基本造成工事 浄水場詳細設計	
24	1,100	配水管新設、導送水管新設 新浄水場築造Ⅰ期	
25	1,100	配水管新設、導送水管新設 新浄水場築造Ⅱ期	
26	1,100	配水管新設、導送水管取替 新浄水場築造Ⅲ期	平成27年3月14日給水開始
27	1,100	配水池、調整池、詳細設計 境浦ダム改良、計装監視改良 配水管新設、導送水管取替	
28	1,100	清瀬配水池建替(1号)、計装監視改良 配水管新設、旧浄水場解体	
29	1,100	清瀬配水池建替(2号)、配水管新設 第2原水調整池整備工事	
30	1,100	第2原水調整池整備工事その3	

母　島

46～47	150	乳房ダム(1期・2期)	
48	400	乳房ダム(完成)　沖村浄水場	沖村浄水場運転 8月22日
49～54	400	配水池(2号)　浄水機	浄水機(井戸系)廃止
55	400	浄水池	
56	400	大谷川導水管　配水管敷設	
57	400	玉川導水管敷設　中塩素処理施設　乳房ダム曝気1箇所	
58～59	400	配水管敷設　沖村浄水場排泥池築造	
60～61	400	薬品注入設備(1期・2期)　薬品注入室新設	
62～63	400	浄水機入替(1期・2期)	
元	400	配水管取替	
2	400	井戸1箇所　配水管敷設	井戸1箇所廃止
3	400	配水管敷設	
4	400	ダムゲート改良(1期)　送・配水管取替	
5	400	ダムゲート改良(2期)　送・配水管取替	
6	400	送・配水管取替	
7	400	送・配水管取替　静沢地区整備	
8～9	400	送・配水管取替　浄水池・配水池設備	
10	400	送・配水管取替　薬品注入設備改良	
11	400	送・配水管取替　水質監視設備改良	
12	400	送・配水管取替　薬品注入設備改良	
13～17	400	―	
18	400	植栽フロート型水質改善装置(乳房ダム)	
19	400	配水池建替(1号)	
20	400	配水池建替(2号)、植栽フロート設置(乳房ダム)	
21	400	水源水質調査、濁度計設置	
22	400	浄水場基本設計その1	
23	400	浄水場基本設計その2	
24	400	浄水場基本設計その3　用地取得	
25	400	浄水場詳細設計　用地取得	
26	310	浄水場改良工事(倉庫棟解体)	

27	310	浄水場改良工事(管理棟建築) 浄水場改良工事(管理棟設備)	
28	310	浄水場改良工事(旧管理棟解体) 浄水場改良工事(擁壁)	
29	310	浄水場改良工事(機械工) 浄水場改良工事(浄水機棟設備) 浄水場改良工事(浄水機棟建築)	
30	310	浄水場改良工事(機器製作、据付) 配水管新設	

2　生活排水処理事業

小笠原諸島が米軍の直轄統治下におかれた時代における厨房、浴室及びし尿等の生活排水は、数個を単位とした地下腐敗槽を設け地中に浸透させる方式をとっていた。この地下浸透式の腐敗槽は、おおむね３年くらいで浸透機能が低下するため、代替施設をそのつど施工していた。しかし、上水道が井戸を重要な水源の一つとしている関係上、地下に浸透したし尿及び汚水が水源に混入する恐れがあり、早期の下水処理施設の完成が望まれていた。

地域し尿処理施設の整備により上記の問題は解決され、生活環境の改善、向上及び水質の保全を図っている。

（１）父島地域し尿処理施設

昭和 44 年の「小笠原諸島復興計画」の中で生活基盤整備の一環として、処理人口 2,000 人を対象とした地域し尿処理施設の整備が決定され、し尿処理場、管渠、中継ポンプ所等、本格的な施設の建設が進められた。昭和 48 年９月から処理場の運転を開始した。

昭和 54 年度からの「小笠原諸島振興計画」の中では、流入汚水量の増加に対処するため処理場の増設工事、村道整備に伴う管渠布設工事を行い、汚水処理機能の拡充を図った。また、施設の老朽化のため、し尿処理場、管渠、中継ポンプ所等、施設の改良を行った。

平成元年度からの「小笠原諸島振興開発計画」では、し尿処理場の上屋整備や設備改良、中継ポンプ所等の施設改良を行った。また、集落地域に指定された扇浦地区について、整備のための調査を行った。

平成７年度から 12 年度では、「第２次小笠原総合計画」の将来人口に対応するため、処理能力増強のための管理棟・処理棟等の増設を行った。そして、平成 15 年度からは、管渠改良・ポンプ所改良を行い、老朽化の解消を図った。

現在、処理人口 2,200 人、１日最大汚水量 1,400 ㎥を処理することが可能である。

（２）母島地域し尿処理施設

昭和 49 年度に基本計画及び施設に着手した。昭和 50 年度から処理人口 1,000 人を

対象とした地域し尿処理施設の整備が始まり、し尿処理場、管渠、中継ポンプ所等本格的な施設の建設が進められ、昭和 54 年度に完成し昭和 55 年４月から処理場の運転を開始した。昭和 55 年度以降は、主に村道整備に伴う管渠布設工事を行い、し尿処理場、中継ポンプ所等の設備改良も行った。

平成元年度からの「小笠原諸島振興開発計画」では、し尿処理場の設備改良を行い、集落区域に指定された静沢地区について、管渠を布設し中継ポンプ所を建設した。

現在、処理人口 1,000 人、１日最大汚水量 500m^3 を処理することが可能である。

（３）個別生活排水事業

平成 16 年４月 1 日より「小笠原村浄化槽条例」を施行し、父島地域し尿処理施設区域以外の生活排水処理を、浄化槽で整備する事業を開始した。

父島

年度	施設能力 (m^3/日)	主要実施事業	備考
44～45	1,000	管渠敷設　処理場　管理施設	
46	1,000	中継ポンプ所3箇所　管渠取替	
47～53	1,000	管渠敷設	昭和48年9月供用開始
54	1,000	処理場増設	
55～60	1,000	管渠敷設・取替	
61	1,000	処理場除塵装置・中継ポンプ所脱臭設備 管渠取替	
62	1,000	処理場散気装置取替　管渠敷設・取替	
63	1,000	管渠敷設	
元	1,000	中継ポンプ所電動弁設置　管渠敷設	
2	1,000	上屋築造	
3	1,000	管渠敷設	
4	1,000	中継ポンプ所制御盤取替　管渠敷設・取替	
5	1,000	管渠敷設　管渠更生	
6～12	1,000	処理場改良　管渠新設・調査・改良	
13	1,400	管渠改良　管網整備	平成13年12月 処理施設変更届出
14～17	1,400	管渠改良　管網整備　ポンプ所改良	
18～19	1,400	管渠改良　管網整備 処理場・ポンプ所ｺﾝｸﾘｰﾄ防食	
20	1,400	管渠改良　管渠更生　人孔更生	
21	1,400	管渠更生	
22	1,400	管渠更生、汚水ポンプインターバ設置	
23	1,400	マンホールポンプ制御盤取替（西町）	
24	1,400	人孔更生	
25	1,400	マンホールポンプ場制御盤改修	
26	1,400	施設改良設計（土木・建築）	
27	1,400	施設改良設計（電気・機械）	
28	1,400	1系水処理棟改修（建築）	
29	1,400	1系水処理棟改修（土木） 脱水機改良	
30	1,400	水処理設備改良	

母 島

年度	施設能力 (m^3/日)	主要実施事業	備考
50		管渠敷設	
51～54	500	中継ポンプ所(1期・2期・3期) 処理場(1期・2期・3期) 管渠敷設	昭和55年4月 供用開始
55～62	500	管渠敷設	
2	500	施設改良(1期)　管渠敷設	
3～6	500	施設改良(2期～5期)	
7	500	施設改良(6期)　静沢地区整備	
8	500	静沢地区整備	
11	500	管渠改良	
12～18	500	―	
19	500	ポンプ所コンクリート防食	
20	500	管渠改良	
21	500	管渠更生　人孔更生、ポンプ所電気施設改良	
22	500	処理場、電気設備改良	
23	500	管渠改良(圧送管取替)	
24	500	中継ポンプ所自家発電機取替	
25	500	―	
26	500	処理場電気設備改良	
27	500	ポンプ場電気設備改良	
28	500	処理場機械設備改良	
29	500	―	
30	500	―	

3 施設概要

(1) 簡易水道施設

<table>
<tr><th>父母別
施設名</th><th>父　島　施　設</th><th>母　島　施　設</th></tr>
<tr><td>水源施設</td><td>ダ ム
<table><tr><th>名称</th><th>有効容量</th><th>名称</th><th>有効容量</th></tr><tr><td>時雨ダム</td><td>70,000m^3</td><td>境浦ダム</td><td>3,400m^3</td></tr><tr><td>連珠ダム</td><td>3,900m^3</td><td>小曲ダム</td><td>16,400m^3</td></tr></table>浅井戸　φ3.0m×深5.25m　1井　　φ3.0m×深4.80m　1井
表流水　第2水源　第3水源</td><td>ダ ム
<table><tr><th>名称</th><th>有効容量</th><th>名称</th><th>有効容量</th></tr><tr><td>乳房ダム</td><td>32,000m^3</td><td>玉川ダム</td><td>2,240m^3</td></tr><tr><td>大谷ダム</td><td>5,000m^3</td><td></td><td></td></tr></table>浅井戸　φ2.0m×深7.00m　3井</td></tr>
<tr><td>取水施設</td><td>導水管　8,617m</td><td>導水管　φ50mm～φ100mm 1,375m</td></tr>
<tr><td>浄水施設</td><td>扇浦浄水場
活性炭前処理→薬品沈殿→帯磁性イオン交換樹脂処理→塩素消毒→急速ろ過の各浄水工程を経て浄水を製造し、1,100m^3/日の処理能力をもつ。</td><td>沖村浄水場
薬品沈殿→塩素消毒→急速ろ過→クロラミン処理の各浄水工程を経て浄水を製造し、400m^3/日の処理能力をもつ。</td></tr>
<tr><td>送水施設</td><td>送水管　φ100mm～φ200mm　9,287m
送水ポンプ　φ80×0.7m^3/分×58m×11kw　2台(大村)
φ50×0.3m^3/分×40m×7.5kw　2台(扇浦)</td><td>送水管　φ100mm　750.0m
送水ポンプ　φ50×0.28m^3/分×50m×5.5kw 3台</td></tr>
<tr><td>配水施設</td><td>配水池　奥村配水池　有効容量 250m^3×2基
清瀬配水池　有効容量 150m^3×2基
扇浦配水池　有効容量 50m^3×2基
配水管　φ75mm～φ200mm　20,043m
配水量　(単位:m^3)
<table><tr><th>年 度</th><th>20</th><th>21</th><th>22</th><th>23</th><th>24</th><th>25</th><th>26</th><th>27</th><th>28</th><th>29</th><th>30</th></tr><tr><td>日平均配水量</td><td>682</td><td>693</td><td>699</td><td>689</td><td>704</td><td>693</td><td>689</td><td>679</td><td>676</td><td>656</td><td>643</td></tr></table></td><td>配水池　沖村配水池　有効容量 100m^3×2基
配水管　φ75mm～φ150mm 3,180m
配水量　(単位:m^3)
<table><tr><th>年 度</th><th>20</th><th>21</th><th>22</th><th>23</th><th>24</th><th>25</th><th>26</th><th>27</th><th>28</th><th>29</th><th>30</th></tr><tr><td>日平均配水量</td><td>150</td><td>141</td><td>156</td><td>144</td><td>154</td><td>148</td><td>146</td><td>150</td><td>145</td><td>136</td><td>128</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>給水施設</td><td>給水件数　1,427件(平成31年4月1日現在)</td><td>給水件数　302件(平成31年4月1日現在)</td></tr>
</table>

（2） 地域し尿処理施設・浄化槽

施設名＼父母別	父　島　施　設	母　島　施　設
処理場施設	処理場 ① 排除方式　分流式 ② 計画人口　2,200人 ③ 計画1日平均汚水量　1,100m3/日 ④ 計画1日最大汚水量　1,400m3/日 ⑤ 汚水水質　BOD 190ppm　人口当量 72g/人/日 SS 170ppm　人口当量 65g/人/日 ⑥ 放流水質　BOD 20ppm　除去率 89%以上 SS 30ppm　除去率 82%以上 ⑦ 処理方式　汚　水　長時間曝気(活性汚泥)法 余剰汚泥　好気性硝化濃縮後、加圧脱水、脱水ケーキ、農地還元等 ⑧ 敷地面積　1,750㎡	処理場 ① 排除方式　分流式 ② 計画人口　1,000人 ③ 計画1日平均汚水量　420m3/日 ④ 計画1日最大汚水量　500m3/日 ⑤ 汚水水質　BOD 160ppm　人口当量 80g/人/日 SS 145ppm　人口当量 70g/人/日 ⑥ 放流水質　BOD 20ppm　除去率 88%以上 SS 22ppm　除去率 85%以上 ⑦ 処理方式　汚　水　循環水路曝気方式 余剰汚泥　濃縮後、加圧脱水、脱水ケーキ、農地還元等 ⑧ 敷地面積　3,956㎡
中継ポンプ所	中継ポンプ所(3箇所) ① 奥村中継ポンプ所　ポンプ能力(1.0m3/分) (水中P5.5kw×2)　ポンプ井容量 3.6m3 ② 清瀬中継ポンプ所　ポンプ能力(2.5m3/分) (水中P11.0kw×2)　ポンプ井容量 33.4m3 ③ 大村中継ポンプ所　ポンプ能力(2.5m3/分) (水中P11.0kw×2)　ポンプ井容量 33.4m3	中継ポンプ所(2箇所) ① 沖村中継ポンプ所　ポンプ能力(0.46m3/分) (汚泥送水P7.5kw×2台)　ポンプ井容量 33.4m3 ② 静沢中継ポンプ所　ポンプ能力(0.30m3/分) (水中P2.2kw×2台)　ポンプ井容量 2.7m3
管渠施設	管渠敷設延長　φ200～φ500　7,643.6m	管渠敷設延長　φ100～φ250　3,294.0m
排水設備	排水設備普及件数　下水　1,235件(平成31年4月1日現在) 浄化槽　132件(平成31年4月1日現在)	排水設備普及件数　下水　285件(平成31年4月1日現在)

4　清　掃

父島では平成 11 年３月から公害防止設備、資源化設備を備えたごみ処理施設「父島クリーンセンター」が稼動し、焼却ごみ、金属類、飲料缶、空きびん・ペットボトル、危険物・有害物、粗大ごみの６分別収集を行っている。

さらに、平成 13 年 10 月より焼却残渣を埋め立てるため、浸出水処理設備を備えた管理型の父島埋立処分場が稼動した。

母島ではダイオキシン対策措置法等を受けて、平成 14 年 11 月末をもって旧母島清掃工場を廃止し、これに代わるごみ中継施設「母島リレーセンター」が稼動した。この施設は母島で発生するごみを父島へ輸送するために解体、選別、一時保管を行い、焼却ごみは父島クリーンセンターへ輸送のうえで焼却し、資源物・有害物は従来どおり父島クリーンセンター経由で内地に搬出してリサイクルし適正処理を行っている。また、一次堆肥化設備を導入し、生ごみの分別収集・資源化も行っている。

その他、小笠原村では昭和 49 年から自動車の投棄を規制する条例を施行して、使用済みの自動車等の適正処理を義務づけてきた。加えて平成 17 年１月から自動車リサイクル法の施行に伴い、同法に則した使用済自動車の適正処理を始めるとともに、二輪車・古タイヤ等の自動車リサイクル対象外品についても引き続き適正処理している。また、家電リサイクル法対象品目についても同法に則した適正処理を行っている。

（１）設　備

	焼却施設	中継施設
名　称	父島ｸﾘｰﾝｾﾝﾀｰ	母島ﾘﾚｰｾﾝﾀｰ
供用開始	平成11年	平成15年4月
処理能力	4.6t/8h×1炉	2t/日（中継処理）
資源化設備	2.1t/5h	0.32t/日
防塵方式	ﾊﾞｸﾞﾌｨﾙﾀｰ	

	埋立処分場
名　称	父島埋立処分場
供用開始	平成13年
埋立面積	3,600m2
埋立容積	12,000m3
汚水処理能力	10m3/日

（２）回　収

		可燃ごみ	生ごみ	金属類	飲料缶	空きびん ﾍﾟｯﾄﾎﾞﾄﾙ	有害物 危険物	粗大ごみ	牛乳ﾊﾟｯｸ
父島	場所	ｽﾃｰｼｮﾝ 回収	－	ｽﾃｰｼｮﾝ 回収	ｽﾃｰｼｮﾝ 回収	ｽﾃｰｼｮﾝ 回収	ｽﾃｰｼｮﾝ 回収	ｽﾃｰｼｮﾝ 回収	拠点 回収
	頻度	週3～6回	－	週1回	週1回	週2回	月1回	月1回	常設
母島	場所	ｽﾃｰｼｮﾝ 回収	ｽﾃｰｼｮﾝ 回収	ｽﾃｰｼｮﾝ 回収	ｽﾃｰｼｮﾝ 回収	ｽﾃｰｼｮﾝ 回収	ｽﾃｰｼｮﾝ 回収	ｽﾃｰｼｮﾝ 回収	拠点 回収
	頻度	週3回	週3回	週1回	週1回	週1回	月1回	年3回	常設

◆　管内概要編集協力機関

（順不同、敬称略）

・小笠原総合事務所
・気象庁父島気象観測所
・海上保安庁小笠原海上保安署
・小笠原村
・社会福祉法人小笠原村社会福祉協議会
・島しょ保健所小笠原出張所
・警視庁小笠原警察署
・都立小笠原高等学校
・東京電力パワーグリッド株式会社小笠原事務所
・株式会社ＮＴＴ東日本小笠原父島

東京都小笠原支庁　登録番号(31)1

管内概要
令和２年２月発行

編集・発行　東京都小笠原支庁総務課
東京都小笠原村父島字西町
電話番号　04998-2-2121

印　　刷　株式会社　アイコー印刷

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

古紙配合率70%再生紙を使用しています
石油系溶剤を含まないインクを使用しています

父島列島

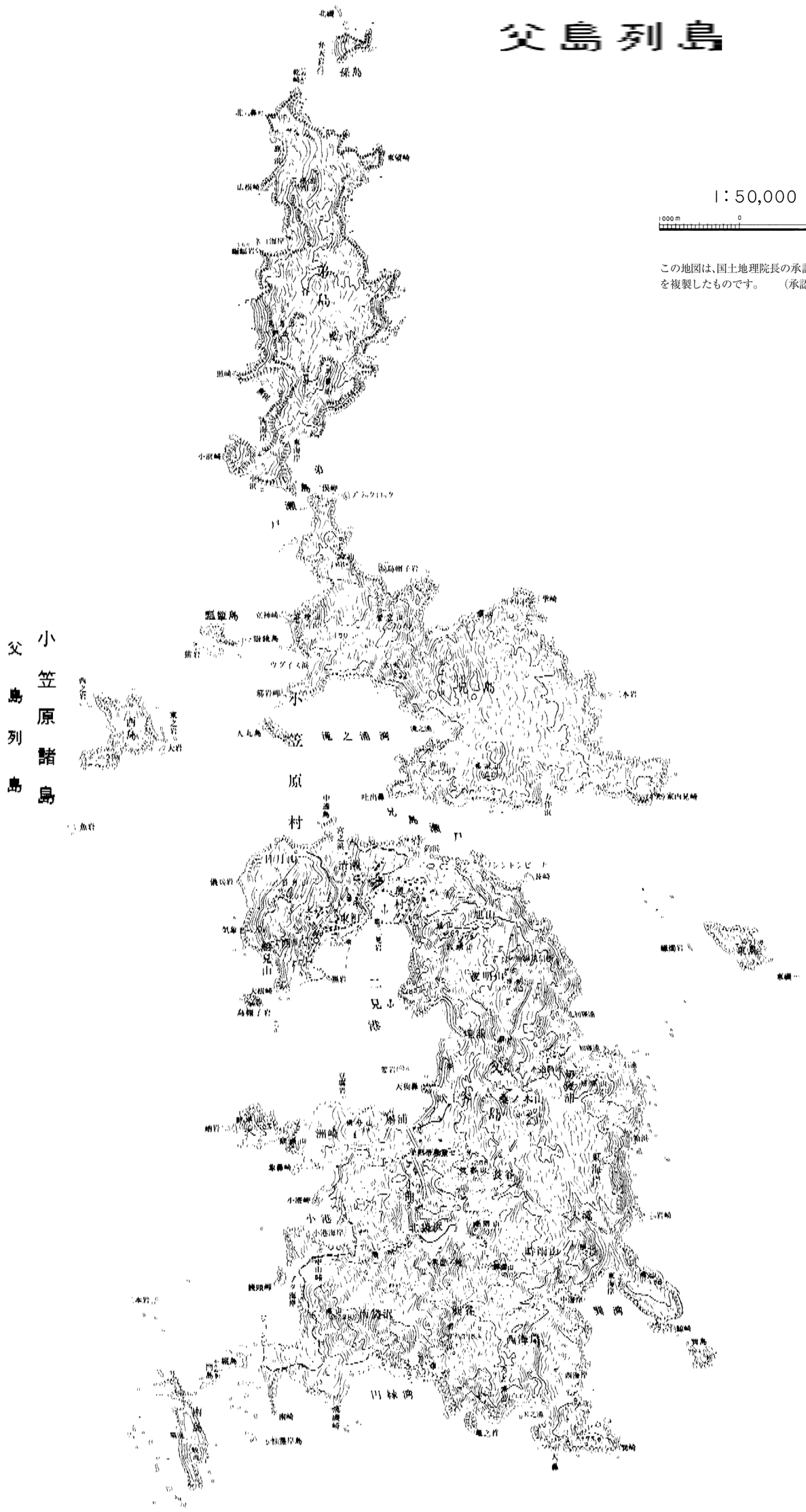

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分の1地形図を複製したものです。　（承認番号　平24情複、第487号）

母島列島

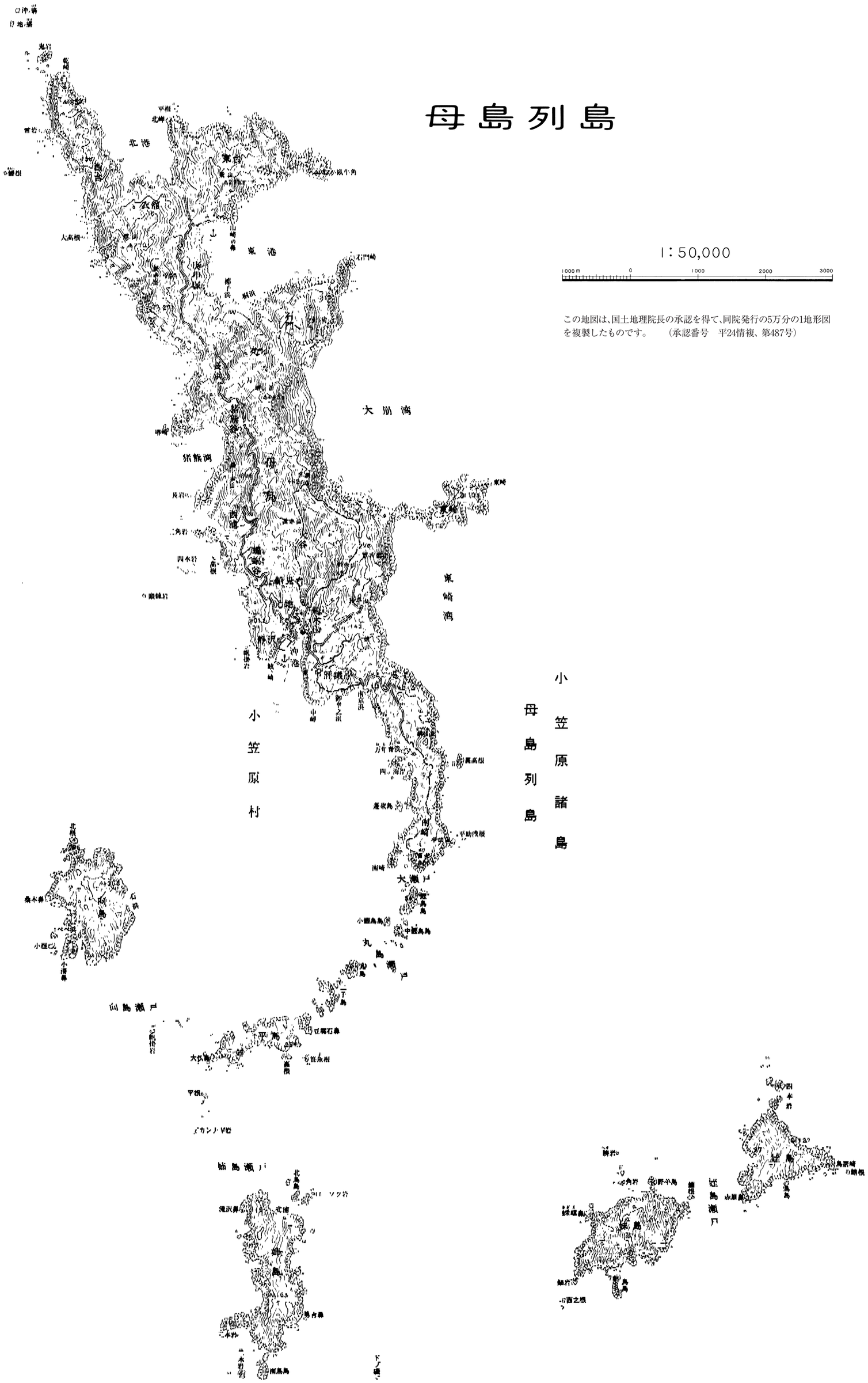

1：50,000

1000 m　0　1000　2000　3000

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分の1地形図を複製したものです。　（承認番号　平24情複、第487号）

TOKYO 2020

TOKYO 2020
PARALYMPIC GAMES

東京都